

目 次

1. 会期日程表	1
2. 平成29年12月4日（月曜日）	5
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	8
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
6. 日程第2 会期の決定	8
7. 日程第3 市長あいさつ	8
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第87号から議第103号まで）	11
9. 日程第5 提案理由の説明	11
10. 日程第6 陳情の報告（陳第7号の1及び陳第7号の2）	16
11. 日程第7 市長提出議案審議（質疑・討論・採決）	16
12. 日程第8 議員提出議案上程（議員提出第6号から議員提出第8号まで）	17
13. 日程第9 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）	18
14. 日程第10 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び公共施設等建設特別委員会委員の選任	21
15. 日程第11 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告	22
16. 散 会	22
17. 平成29年12月12日（火曜日）	25
18. 議事日程（第2号）	25
19. 開 議	30
20. 日程第1 公共施設等建設特別委員会副委員長互選結果報告	30
21. 日程第2 一般質問	30
22. 城戸 淳議員 質問	30
23. 近松恵美子議員 質問	50
24. 田畑久吉議員 質問	68
25. 前田正治議員 質問	83
26. 北本将幸議員 質問	103
27. 西川裕文議員 質問	126

28. 散 会	134
29. 平成29年12月13日(水曜日)	137
30. 議事日程(第3号)	137
31. 開 議	141
32. 日程第1 一般質問	141
33. 松本憲二議員 質問	141
34. 坂本公司議員 質問	155
35. 吉田憲司議員 質問	163
36. 多田隈啓二議員 質問	176
37. 古奥俊男議員 質問	209
38. 散 会	214
39. 平成29年12月14日(木曜日)	217
40. 議事日程(第4号)	217
41. 開 議	221
42. 日程第1 一般質問	221
43. 吉田真樹子議員 質問	221
44. 嶋村 徹議員 質問	231
45. 徳村登志郎議員 質問	235
46. 一瀬重隆議員 質問	247
47. 江田計司議員 質問	249
48. 日程第2 議案及び陳情の委員会付託	264
49. 日程第3 議員提出議案上程	268
50. 日程第4 提案理由の説明	268
51. 日程第5 議員提出議案審議(質疑・討論・採決)	268
52. 日程第6 市長提出追加議案上程(議員提出第104号から議員提出第119号まで)	269
53. 日程第7 提案理由の説明	269
54. 日程第8 市長提出追加議案上程	273
55. 日程第9 提案理由の説明	273
56. 日程第10 議案の委員会付託	274
57. 日程第11 玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙	275
58. 散 会	277

59. 平成29年12月25日（月曜日）	281
60. 議事日程（第5号）	281
61. 開 議	284
62. 日程第1 議案の撤回（議第100号の撤回）	284
63. 日程第2 撤回理由の説明	284
64. 日程第3 撤回の採決（議第100号の撤回）	284
65. 日程第4 委員長報告	285
66. 総務委員長報告	285
67. 建設経済委員長報告	292
68. 文教厚生委員長報告	298
69. 日程第5 質疑・議員間討議・討論・採決（議第87号から議第99号ま で、議第101号、議第104号から議第116号まで、陳第 7号の1及び陳第7号の2）	303
70. 日程第6 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）（議第1 03号、議第117号から議第119号まで）	308
71. 日程第7 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）（議第1 20号）	310
72. 日程第8 市長提出追加議案上程（議第121号）	311
73. 日程第9 提案理由の説明	311
74. 日程第10 議案の委員会付託	312
75. 日程第11 委員長報告	312
76. 総務委員長報告	312
77. 日程第12 質疑・議員間討議・討論・採決（議第121号）	313
78. 日程第13 意見書案上程（意見書案第4号）	314
79. 日程第14 提案理由の説明	314
80. 日程第15 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）（意見書案 第4号）	315
81. 日程第16 議員派遣の件	316
82. 閉 会	317
83. 署 名 欄	318

平成29年第7回玉名市議会定例会会期日程
(会期 12月4日から12月25日までの22日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
12	4	月	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 陳情の報告 市長提出議案審議(質疑・討論・採決)
12	5	火		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
12	6	水		休 会	
12	7	木		休 会	
12	8	金		休 会	
12	9	土		休 会	(市の休日)
12	10	日		休 会	(市の休日)
12	11	月		休 会	
12	12	火	午前10時	本会議	一般質問
12	13	水	午前10時	本会議	一般質問
12	14	木	午前10時	本会議	一般質問 議案及び陳情の委員会付託
12	15	金	午前10時	委員会	総務委員会
12	16	土		休 会	(市の休日)
12	17	日		休 会	(市の休日)
12	18	月	午前10時	委員会	建設経済委員会
12	19	火	午前10時	委員会	文教厚生委員会
12	20	水		休 会	
12	21	木		休 会	
12	22	金		休 会	
12	23	土		休 会	(市の休日)
12	24	日		休 会	(市の休日)
12	25	月	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

1 2 月 4 日 (月)

平成29年第7回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成29年12月4日（月曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 市長あいさつ
日程第4 市長提出議案上程
(議第87号から議第103号まで)
日程第5 提案理由の説明
日程第6 陳情の報告
(陳第7号の1及び陳第7号の2)
日程第7 市長提出議案審議（質疑・討論・採決）
(議第102号 先議)

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 市長あいさつ
日程第4 市長提出議案上程
(議第87号から議第103号まで)
議第87号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）
議第88号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第89号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議第90号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
議第91号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
議第92号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
議第93号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第94号 玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第95号 玉名市奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について

議第96号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

議第97号 指定管理者の指定について

議第98号 指定管理者の指定について

議第99号 工事請負契約の締結について

議第100号 工事請負契約の変更について

議第101号 工事請負契約の変更について

議第102号 教育長の任命について

議第103号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 陳情の報告

(陳第7号の1及び陳第7号の2)

陳第7号の1 玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情

陳第7号の2 玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情

日程第7 市長提出議案審議(質疑・討論・採決)

(議第102号 先議)

日程第8 議員提出議案上程

議員提出第6号 議会改革推進特別委員会の設置について

議員提出第7号 議会広報広聴特別委員会の設置について

議員提出第8号 公共施設等建設特別委員会の設置について

日程第9 議員提出議案審議(質疑・討論・採決)

(議員提出第6号から議員提出第8号まで)

日程第10 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び公共施設等建設特別委員会委員の選任

(休憩中委員会)

日程第11 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告

散 会 宣 告

出席議員(21名)

1番 坂本 公 司 君

2番 吉 田 真樹子 さん

3番 吉 田 憲 司 君

4番 一 瀬 重 隆 君

5番 赤 松 英 康 君

6番 古 奥 俊 男 君

7番 北 本 将 幸 君

8番 多田隈 啓 二 君

9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
11番	城戸淳君	12番	西川裕文君
13番	嶋村徹君	14番	内田靖信君
15番	江田計司君	16番	近松恵美子さん
18番	前田正治君	19番	作本幸男君
20番	森川和博君	21番	中尾嘉男君
22番	田畑久吉君		

欠席議員（1人）

17番 福嶋讓治君

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	平川伸治君	書記	松尾和俊君
書記	富田享助君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	総務部長	村上隆之君
企画経営部長	瀬崎正治君	市民生活部長	小山眞二君
健康福祉部長	上嶋晃君	産業経済部長	早上正臣君
建設部長	礪谷章君	企業局長	福田高広君
教育長	桑本隆則君	教育部長	戸寄孝司君
職務代理者			
監査委員	坂口勝秀君	会計管理者	今田幸治君

午前10時01分 開会

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、平成29年度第7回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定によりお手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承お願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

吉田憲司君、一瀬重隆君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、11月27日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から25日までの22日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から25日までの22日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 改めまして、皆さんおはようございます。

平成29年第7回玉名市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さま方におかれましては、師走に入り、何かと御多忙の中、御出席をいただき、誠にありがたく、厚く御礼を申し上げる次第であります。

市長就任後初の市議会定例会に当たり、私の所信の一端を申し述べさせていただきます、市議会議員各位並びに市民の皆さまの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、12月1日、皇室会議が開催され、皇室典範特例法の施行日が平成31年4月30日と決定され、同時に天皇陛下の御退位が決定されました。約200年ぶりのことであり、皇位の継承が大きく前進したことに深い感慨を覚えています。国政においては、先の選挙で再任された安倍総理は、今後進むべき方向性の中で、少子高齢化の克服を最重要課題として取り上げ、2020年度までに、すべての子どもたちの幼稚園、保育園の費用無償化を、さらに意欲さえあれば、高校、高専、大学へも行ける制度改革と、必要な人には高等教育の無償化も掲げました。本市としましては、これらの施策を注意深く検証しながら、機敏さを持ち、市政に反映させたいというふうに思っております。

本年、玉名市は合併して丸12年がたち、九州新幹線の開業、国道208号バイパスの全線開通、新庁舎の建設、子育て支援策、高齢者対策、玉名の特産品を生かした玉名ブランド化の推進など、これまでさまざまな施策が施されてまいりました。しかしながら、九州新幹線駅周辺開発の遅れを初めとした、市政の停滞感は否めないところであります。今、本市におきましては、市民会館の建設、病院建設、岱明町公民館建設、玉名第一保育所建設、新玉名駅駐車場など、多くの事業を短期間で行なう計画が示されており、それに伴う多くの課題が山積しております。こうした中、就任してまず取り組みましたが、市民会館の建設問題であり、この定例会の会期中に、予算とともに方向性を示したいと思っております。さらに新玉名駅周辺整備につきましても、検討を重ねており、今年度内に素案を提示したいと考えております。また、子ども医療費の病院窓口での支払いゼロにつきましても、来年度中期までに開始できるように、既に準備を進めているところであります。

玉名市は熊本都市圏とも隣接をし、九州新幹線新玉名駅を初め、南関インター、菊水インターとも同程度の距離に位置し、福岡都市圏はもとより、南九州地域との交通アクセスにも恵まれ、また、小岱山県立自然公園、菊池川、有明海という自然環境、温泉を初め、長い悠久の歴史と文化、そして農業・漁業を中心とする産業、五つの高校や大学という教育環境などの財産が豊富にある地域であります。それらの財産を生かし、新たな可能性を見出し、10年後20年後の将来を見据えたとき、今ある課題をチャンスととらえて、今ここにある問題を可能性としてとらえて、「玉名はもっと輝ける」10年ビジョンのまちづくりを理念として、将来にわたって県北の拠点都市としてふさわしい玉名市というものをしっかりと構築し、この魅力ある玉名市をもっと輝かせ、次世代へ・未来へつなげてまいりたいと考えております。

「10年ビジョンのまちづくり」、その実行の三原則として、1つ目に、「市民生活の安定」これを掲げます。少子高齢化社会は、日本全体が直面している課題であります。平成27年国勢調査によると、日本の人口は初めて減少に転じ、出生数の減少だけではなく、社会の担い手である勤労者世代が高齢化し、結果として高齢者人口の増加と生産

年齢人口の減少を招くこととなります。人口の多い団塊世代の全員が75歳以上になる「2025年問題」、社会保障給付費の膨張や医療機関や介護施設が不足するなどの社会問題がこれから懸念されております。そのような中、だれもが安心して子育てができる子育て支援策や、年を重ねても住みなれた地域で安心して住み続けることができる高齢者対策が必要となってまいります。子どもからお年寄りまで、すべての市民が笑顔で安心して暮らせるように、出産祝い金の拡充と保育料の見直しによる負担軽減、子ども医療費の現物支給の検討、運転免許返納者への交通手段の確保、高齢者の健康増進運動や知識や経験を生かして地域で活躍できるシルバービジネスなどの促進などに早急に検討し取り組んでまいります。

次に、2つ目の原則として「まちづくりの充実」これを掲げます。市民が郷土に誇りを持ち、未来に向けて夢と希望が持てる魅力あるまちづくりを目指してまいります。その取り組みとして、農林水産業の支援を強化、各種施設の誘致活動、地域でお金が還流する仕組みの創設など、これらの経済の発展。また、道の駅的機能を持つ、にぎわいのある施設の創造、小中学校の統廃合による学校跡地、旧市役所庁舎跡地などの利活用の促進、桃田運動公園の改修やスポーツ施設の誘致活動、大学や医療機関との連携で長期滞在型の温泉として活用できる玉名温泉プロジェクトなどを推進してまいります。

3つ目の原則として「行政運営の進化」これを掲げます。市役所内部の改革を初め、国や県、近隣市町、関係機関との連携を図り、有効的で先進的な行政運営を目指します。また、効果的な事業を確実に実施できる、そうした玉名市を目指してまいります。内部の改革には、市民サービスの質の向上が狙いであり、それを担う職員が仕事に対する誇りを持ち、明るく丁寧に対応するとともに、業務に対して日々改善する意識を持つことができるように、職員からの改善提案をしやすくする仕組みの充実を計画してまいります。私の行政運営に対する姿勢として、以上のような原則を掲げて、市民の皆さまとお約束をさせていただいた事柄を、一つ一つ精査検討しながら、全力で玉名市民の笑顔を守ることを第一に考え、施策を推進してまいりますので、何とぞ議会の皆さま方の御指導、御協力を切にお願いを申し上げます。

本議会に提案をしておりますものは、人事案件2件、これは、教育長及び人権擁護委員の任期満了によるものであり、また、予算案として、平成29年度一般会計補正予算のほか、補正予算5件を御提案いたしております。一般会計の補正予算の主なものとしたしましては、放課後児童健全育成事業、熊本地震復興基金交付金事業、産地パワーアップ事業補助金、地域経済応援ポイント事業などについて予算の追加を計上いたしております。そのほか、条例関係4件、指定管理者の指定について2件、工事契約関係3件を計上いたしております。詳しくは総務部長から提案理由説明の中で御説明申し上げますので、これらの議案につきましてよろしく御審議をいただき、いずれも原案どおり御

承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、私は、市民の皆さまから御信託をいただきました重責を担うべく、その御期待に応えることに全力を尽くしてまいりますので、重ねて市議会並びに市民の皆さまの御理解と御支援を賜りますようお願いし、簡単ではございますが、私の所信の一端を申し上げて、ごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

日程第4 市長提出議案上程（議第87号から議第103号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第87号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）から、議第103号人権擁護委員候補者の推薦についての市長提出議案17件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） おはようございます。

第7回玉名市議会定例会に御提案の議案につきまして、私のほうからは、議第87号から議第101号までの15件の議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まずは、補正予算関係6件につきまして、御説明申し上げます。右上に本会議資料と書いてあります3枚つづりの予算関係資料を御覧ください。

初めに、議第87号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。今回の補正につきましては、3億1,660万1,000円追加し、総額を374億7,159万7,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、14款国庫支出金は8,405万5,000円の追加で、子どものための教育保育給付費負担金などでございます。15款県支出金は、7,996万9,000円の追加で、熊本地震復興基金交付金などでございます。19款繰越金は、7,027万円の追加で、今回の歳入歳出予算の財源調整分でございます。21款市債は、5,368万3,000円の追加で、臨時財政対策債ほか、5件の限度額を変更するものでございます。

次に、歳出につきましては、3款民生費は2億4,251万2,000円の追加でござ

います。このうち、私立保育園運営費負担金は技能や経験を積んだ副主任保育士など、中堅職員の職務、職責に応じて処遇改善を行なうための増額でございます。

2ページでございます。

6款農林水産業費は、産地パワーアップ事業補助金794万7,000円の追加を計上しております。7款商工費は、1,298万円の追加で、玉名圏域定住自立圏事業としまして、スポーツ合宿等の共同有地開催に向けた需要調査に係る予算を計上しております。8款土木費は、3,120万7,000円の追加で、熊本地震復興基金交付金活用事業の被災住宅復旧支援事業補助金の追加などがございます。9款消防費は、2,791万8,000円の追加で、有明広域行政事務組合消防費負担金の決定に伴う増額などがございます。

次に、第2表債務負担行為補正につきましては、重度心身障害者医療費助成申請処理業務ほか、3件の限度額を設定するものがございます。

また、第3表地方債補正につきましては、土地改良施設整備事業ほか、5件の限度額を変更するものがございます。

次に、3ページでございます。

議第88号平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、7,361万2,000円を追加し、総額を108億6,537万4,000円とするもので、歳出の11款諸支出金は、平成28年度の療養給付費等の決定に伴う国への償還金などがございます。

次に、議第89号平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、392万9,000円を減額し、総額を80億7,723万9,000円とするものです。

4ページをお願いします。

1款総務費は、人事異動等による職員給与等の調整などございます。

第2表債務負担行為につきましては、短期集中型通所サービス事業業務の限度額を定めるものがございます。

次に、議第90号平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正につきましては、207万5,000円を追加し、総額を8億6,852万5,000円とするもので、損害賠償履行請求事件に伴う弁護士費用でございませう。

次に、議第91号平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）につい

て御説明申し上げます。

第2条債務負担行為補正につきましては、岱明汚水中継ポンプ場等維持管理業務の限度額を設定するものでございます。

5ページをお願いします。

議第92号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条債務負担行為につきましては、横島町及び天水町の農集配汚水処理場施設等維持管理業務の限度額を設定するものでございます。

続きまして、条例等の案件について御説明申し上げます。議案書をお願いいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第93号玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例及び玉名市附属機関の設定等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、農村地域工業等導入促進法の一部改正により、法律名、条文等が改正されましたので、これらを引用しております2本の条例について文言の整理を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

2ページをお願いいたします。

議第94号玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国家公務員の育児休業制度の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、非常勤職員の育児休業について、子が1歳6カ月に達した後も、なお保育等の利用ができない場合等の特別の事情がある場合は、現行の1歳6カ月から2歳に達するまで休業を延長できる旨、規定するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

4ページをお願いいたします。

議第95号玉名市奨学基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市奨学生制度の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、奨学金の貸与を受けるための要件の1つに、保護者が市税を滞納していないことを追加し、これらの規定の整理を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

6ページをお願いいたします。

議第96号玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、

これは梅林支館、小田支館、玉名支館、月瀬支館、石貫支館及び三ツ川支館の位置を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、平成30年度の玉陵小学校の開校により、6つの小学校が廃止されることに伴いまして、これらの小学校にそれぞれ位置を置く6つの支館について、玉陵小学校にその位置を変更するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものでございます。

8ページから10ページまでをお願いいたします。

議第97号及び議第98号の指定管理者の指定についてでございますが、これらは、各施設の条例の規定に基づき、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を経る必要がございますので、議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、管理を行なわせる施設は、議第97号が玉名市岱明コミュニティセンター及び玉名市岱明磯の里で、平成30年4月1日から平成35年3月31日までを指定の期間として株式会社祐和会を、議第98号が観光ほっとプラザ「たまララ」で、平成30年4月1日から平成35年3月31日までを指定の期間として、一般社団法人玉名観光協会をそれぞれ指定するものでございます。

11ページをお願いいたします。

議第99号工事請負契約の締結についてでございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、現在建設中の市道岱明玉名線がJR鹿児島本線の線路をまたぐため、盛土による道路のかさ上げを行なうものでございます。契約方法は、土木一式工事の建設業許可業者で、かつ特定建設業許可を有する単体企業又は共同企業体による条件付きの一般競争入札で、入札の結果、玉名市岱明町下沖洲844番地株式会社土本建設を代表として、株式会社久保組を構成員とする土本久保特定建設工事共同体が3億7,200万円で落札をいたしました。現在、同企業体と税込4億176万円で仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただいた後に、本契約の締結とするものでございます。

12ページをお願いいたします。

議第100号工事請負契約の変更についてでございますが、これは平成29年6月30日議決の工事請負契約の締結についての一部を変更するものでございます。変更の理由といたしましては、玉陵小学校屋内運動場建設において、掘削した土の処理方法に変更が生じたことに伴い、当初契約金額3億2,832万円に対して、1,059万3,8

08円の増額となりますことから、議決事件の変更を行なうものでございます。

なお、増額分につきましては、現在契約の相手方であります株式会社熊野組と変更の仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただいた後に、本契約の締結とするものでございます。

13ページをお願いいたします。

議第101号工事請負契約の変更についてでございますが、これも平成29年6月30日議決の工事請負契約の締結についての一部を変更するものでございます。変更の理由といたしましては、天水公民館建設工事の基礎工事において支持層が予測より深い位置にあったことによる工程の追加に伴い、当初契約金額5億263万2,000円に對しまして、902万8,446円の増額となりますことから、議決事件の変更を行なうものでございます。

なお、増額分につきましては、現在契約の相手方であります株式会社池田建設と変更の仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

以上、補正予算、条例の提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の各委員会で御説明いたしますので、御審議の上、原案どおりに御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本会議に提案いたしております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

議第102号教育長の任命についてでございますが、教育長の池田誠一氏が本年12月3日をもちまして任期満了となったため、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めらるものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

議第103号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の中原忠士氏が平成30年3月31日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

以上、2件の人事案件につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 陳情の報告（陳第7号の1及び陳第7号の2）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「陳情の報告」を行ないます。

陳第7号の1 玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情

陳第7号の2 玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情

以上、陳情2件が今回提出されております。内容については、お手元にその用紙を配付しておりますので、説明を省略いたします。

○議長（中尾嘉男君） 議事の都合により、休憩をいたします。

午前10時36分 休憩

午前11時30分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、次の日程に入る前に申し上げます。市長から議第102号教育長の任命についての人事案件1件について、先議を求める申し出があります。よって、議事の都合により、議第102号を直ちに議題とし、委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第102号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第102号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第102号の委員会付託を省略いたします。

議第102号については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行ないます。

それでは、議事を進めます。

日程第7 市長提出議案審議（質疑・討論・採決）（議第102号 先議）

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「市長提出議案審議」を行ないます。

改めて、

議第102号教育長の任命について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております議第102号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議第102号について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第102号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第102号教育長の任命について採決いたします。

議第102号については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第102号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後 3時26分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。

日程第8 議員提出議案上程

議員提出第6号 議会改革推進特別委員会の設置について

議員提出第7号 議会広報広聴特別委員会の設置について

議員提出第8号 公共施設等建設特別委員会の設置について

日程第9 議員提出議案審議

以上、日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

日程第8 議員提出議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第6号議会改革推進特別委員会の設置についてから議員提出第8号公共施設等建設特別委員会の設置についての議員提出議案3件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出第6号から議員提出第8号までの議員提出議案3件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、議案の提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第6号から議員提出第8号までの議員提出議案3件については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

議員提出第6号から議員提出第8号までの議員提出議案3件の提案理由の説明及び委員会付託を省略いたします。

議員提出第6号から議員提出第8号までの議員提出議案3件については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行いません。

それでは議事を進めます。

日程第9 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）（議員提出第6号から議員提出第8号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「議員提出議案審議」を行いません。

議員提出第6号議会改革推進特別委員会の設置についてから議員提出第8号公共施設等建設特別委員会の設置についての議員提出議案3件を一括議題といたします。

これより、ただいま議題となっております議員提出議案3件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議員提出第6号から議員提出第8号までの議員提出議案3件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議員提出第6号から議員提出第8号までの議員提出議案3件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。採決は1件ずつ行いません。

初めに、議員提出第6号議会改革推進特別委員会の設置について採決いたします。

議員提出第6号については、原案のとおり8人の委員をもって構成する議会改革推進

特別委員会を設置し、1、議会改革及び議会活性化に関すること、2、議会基本条例の検討及び見直しに関すること、以上の調査事件を付託の上、調査することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第6号については、原案のとおり8人の委員をもって構成する議会改革推進特別委員会を設置し、1、議会改革及び議会活性化に関すること、2、議会基本条例の検討及び見直しに関すること、以上、調査事件を付託の上、調査することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

議会改革推進特別委員会に付託しました1、議会改革及び議会活性化に関すること、2、議会基本条例の検討及び見直しに関すること、以上、調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議会改革推進特別委員会に付託いたしました1、議会改革及び議会活性化に関すること、2、議会基本条例の検討及び見直しに関すること、以上、調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで閉会中も継続し、調査を行なうことに決定いたしました。

次に、議員提出第7号議会広報広聴特別委員会の設置について採決いたします。

議員提出第7号については、原案のとおり8人の委員をもって構成する議会広報広聴特別委員会を設置し、1、議会の広報広聴機能の充実にに関すること、2、議会報の編集及び発行に関すること、以上の調査事件を付託の上、調査することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第7号については、原案のとおり8人の委員をもって構成する議会広報広聴特別委員会を設置し、1、議会の広報広聴機能の充実にに関すること、2、議会報の編集及び発行に関すること、以上、調査事件を付託の上、調査することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

議会広報広聴特別委員会に付託しました1、議会の広報広聴機能の充実にに関すること、2、議会報の編集及び発行に関すること、以上、調査事件につきましては、議員の任期

の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことにいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報広聴特別委員会に付託いたしました1、議会の広報広聴機能の充実に関する事、2、議会報の編集及び発行に関する事、以上、調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで閉会中も継続し、調査を行なうことに決定いたしました。

次に、議員提出第8号公共施設等建設特別委員会の設置について採決いたします。

議員提出第8号については、原案のとおり8人の委員をもって構成する公共施設等建設特別委員会を設置し、1、公共施設適正配置計画に関する事、2、市民会館建設に関する事、3、サッカー場建設に関する事、4、旧庁舎跡地利活用に関する事、以上の調査事件を付託の上、調査することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出第8号については、原案のとおり8人の委員をもって構成する公共施設等建設特別委員会を設置し、1、公共施設適正配置計画に関する事、2、市民会館建設に関する事、3、サッカー場建設に関する事、4、旧庁舎跡地利活用に関する事、以上、調査事件を付託の上、調査することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

公共施設等建設特別委員会に付託いたしました1、公共施設適正配置計画に関する事、2、市民会館建設に関する事、3、サッカー場建設に関する事、4、旧庁舎跡地利活用に関する事、以上、調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで、閉会中も継続して調査を行なうことにいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、公共施設等建設特別委員会に付託いたしました1、公共施設適正配置計画に関する事、2、市民会館建設に関する事、3、サッカー場建設に関する事、4、旧庁舎跡地利活用に関する事、以上、調査事件につきましては、議員の任期の間、調査の終了するまで閉会中も継続し、調査を行なうことに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩をいたします。

午後 3時37分 休憩

午後 3時39分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

日程追加についてお諮りいたします。

日程第10 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び公共施設等建設特別委員会委員の選任

日程第11 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告

以上、日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

日程第10 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び公共施設等建設特別委員会委員の選任

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び公共施設等建設特別委員会委員の選任」を行ないます。

先ほど設置されました議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び公共施設等建設特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、議会改革推進特別委員会委員に、坂本公司君、北本将幸君、多田隈啓二君、松本憲二君、城戸淳君、嶋村徹君、江田計司君、近松恵美子さん、以上8名の諸君を、議会広報広聴特別委員会委員に、吉田真樹子さん、吉田憲司君、一瀬重隆君、赤松英康君、古奥俊男君、北本将幸君、多田隈啓二君、徳村登志郎君、以上8名の諸君を、公共施設等建設特別委員会委員に、吉田真樹子さん、吉田憲司君、一瀬重隆君、古奥俊男君、西川裕文君、福嶋讓治君、森川和博君、田畑久吉君、以上8名の諸君をそれぞれ指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び公共施設等建設特別委員会委員が選任されました。

各特別委員会の委員が選任されましたので、この際、各特別委員会の正副委員長の互選のため休憩し、議長において委員会招集をいたします。

初めに、議会広報広聴特別委員会、議会改革推進特別委員会、最後に、公共施設等建設特別委員会の順に、いずれも第1委員会室にそれぞれ招集いたしますので、御了承をお願いします。

各特別委員会におかれましては、それぞれ招集の順序に従い委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで御報告をお願いします。

それでは、各特別委員会の正副委員長の互選のため、休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 5時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果報告」を行います。

議会改革推進特別委員長、近松恵美子さん。

議会改革推進特別副委員長、多田隈啓二君。

議会広報広聴特別委員長、北本将幸君。

議会広報広聴特別副委員長、徳村登志郎君。

公共施設等建設特別委員長、田畑久吉君。

以上のとおり、それぞれ就任されましたので御報告いたします。

なお、公共施設等建設特別副委員長の当選人であります福嶋讓治君におかれましては、本日欠席でありますので、委員長より会議規則第32条第2項及び第127条の規定による当選の告知をしておくことの報告があつておりますので、御了承お願いいたします。

これにて、議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び公共施設等建設特別委員会正副委員長互選結果の報告を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明5日から11日までは休会とし、12日は定刻より議会を開き、一般質問を行いません。一般質問を希望されておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、明5日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時03分 散会

第 2 号

1 2 月 1 2 日 (火)

平成29年第7回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成29年12月12日（火曜日）午前10時00分開議

開議宣告

日程第1 公共施設等建設特別委員会副委員長互選結果報告

日程第2 一般質問

- 1 11番 城戸 淳 議員（新生クラブ）
- 2 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
- 3 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
- 4 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 5 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 6 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）

散会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

日程第1 公共施設等建設特別委員会副委員長互選結果報告

日程第2 一般質問

- 1 11番 城戸 淳 議員（新生クラブ）
 - 1 中心市街地の活性化について
 - (1) 旧庁舎跡地等活用の構想について
 - (2) まちづくり会社について
 - 2 公共施設等総合管理計画について
 - (1) 公営住宅について
 - (2) スポーツ施設について
 - (3) 学校施設について
 - 3 市長選における公約と行政運営について
 - (1) 市民生活の安定について
 - (2) まちづくりの充実について
 - (3) 行政運営の進化について
- 2 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
 - 1 市民会館建設について
 - (1) 小ホールの建設は公共施設適正配置計画との整合性がとれないのではないか

- (2) 駐車場不足に対する見直しはどのようにされたか
 - 2 岱明町公民館建設と岱明ふれあい健康センターの活性化について
 - (1) 岱明町公民館建設についての市長の考えを伺う
 - (2) 岱明ふれあい健康センターの活性化をどのように考えているか
 - 3 小規模多機能型居宅介護施設の整備計画について
 - (1) 有料老人ホームの数の推移は
 - (2) 小規模多機能型居宅介護施設の運営状況は
 - (3) 今後の整備計画について伺う
- 3 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
- 1 市民会館建設の実態と方向性について
 - (1) 2度の入札で応札企業がなく不落となった理由は
 - (2) 市民会館建設に関し、積算の見直し予算は
 - (3) 市民、利用者に安心安全の市民会館建設を早急にすべきだが、どうか
 - (4) 各種団体の使いやすい大小ホールを備えた市民会館建設をすべきだが、どうか
 - (5) 市民会館建設に税の無駄遣いは許されないが、どうか
 - 2 玉名市総合体育館の空調設備について
 - (1) 低入札の内容結果は適正と言えたのか
 - (2) 低入札業者に対する聞き取り調査は正常か
 - (3) 仮契約から本契約までの期間は
 - (4) 仕様書に明記された設計の内容は生かされたか
 - (5) 空調設備の工事期間に変更はないか
 - 3 岱明コミュニティセンター及び岱明磯の里の活性化について
 - (1) 岱明コミュニティセンターの指定管理料の費用対効果について
 - (2) 岱明磯の里の指定管理料の費用対効果について
 - (3) 今後の両施設の活性化等の計画について
 - (4) 城北地域唯一の松原海水浴場を含めた松原海岸一帯の有効的な開発について
 - 4 公立玉名中央病院の新組織移行について
 - (1) 新病院のベッド数は適切か
 - (2) 5年後、10年後の人口の推移をどう考えているか
 - (3) 経営統合（玉名地域保健医療センター、公立玉名中央病院）の財政の移譲について

4 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）

1 子ども医療費助成について

- (1) 子ども医療費の現物給付の実施時期はいつになるか
- (2) その対象内容については従来どおりで変更はないか
- (3) ひとり親家庭医療費助成についても現物給付となるか
- (4) 対象年齢を高校生まで引き上げることについて、見解を求める

2 玉陵小学校について

- (1) 日本一の学校づくりについて
- (2) 開校年度における教職員の配置について
- (3) 教職員数の増減はどうなるのか。用務員、図書司書の配置はどうか
- (4) スクールバスのバス停における安全確保はどうするか
- (5) スクールバス活用を交通弱者に広げることについて

3 玉名市奨学基金条例について

- (1) 返済状況を聞く
- (2) 返済滞納の理由及び滞納者への対策は
- (3) 滞納者を締め出すことについて

5 7番 北本 将幸 議員（創政未来）

市長の掲げる10年ビジョンのまちづくりについて

- (1) 人口減少対策について
 - ア 定住化促進に対する施策について
 - イ 企業誘致など、働く場の創出について
- (2) 子育て支援施策について
 - ア 待機児童の解消、学童保育の充実について
 - イ 子ども医療費の現物給付について
- (3) 教育施策について
 - ア 玉名市学校規模・配置適正化基本計画の進捗状況について
 - イ 今後の計画について
 - ウ 玉名市学校規模・配置適正化基本計画の見直しについて
 - エ 安全な通学路の形成について
- (4) 観光施策について
 - ア 大河ドラマを生かした観光施策について
 - イ 日本遺産を生かした観光施策について
 - ウ 観光施策における重点施策について

(5) 都市計画におけるまちづくりについて

- ア 公共施設等総合管理計画に対する見解について
- イ コンパクトシティ形成に対する見解について
- ウ 都市計画マスタープランに対する見解について
- エ 立地適正化計画の策定について

6 12番 西川 裕文 議員 (新生クラブ)

- 1 大河ドラマを活用した誘客施策について
 - (1) 金栗四三氏の記念館建設について
 - (2) 大河ドラマに出演される俳優さん等を玉名市にお呼びする計画はないか
 - 2 小学校部活動の社会体育化移行の状況について
 - 3 今回の玉名市防災訓練(11月26日実施)の趣旨は何であったのか
- 散 会 宣 告

+++++

出席議員 (21名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 坂 本 公 司 君 | 2番 | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番 | 吉 田 憲 司 君 | 4番 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 5番 | 赤 松 英 康 君 | 6番 | 古 奥 俊 男 君 |
| 7番 | 北 本 将 幸 君 | 8番 | 多田隈 啓 二 君 |
| 9番 | 松 本 憲 二 君 | 10番 | 徳 村 登志郎 君 |
| 11番 | 城 戸 淳 君 | 12番 | 西 川 裕 文 君 |
| 13番 | 嶋 村 徹 君 | 14番 | 内 田 靖 信 君 |
| 15番 | 江 田 計 司 君 | 16番 | 近 松 恵美子 さん |
| 18番 | 前 田 正 治 君 | 19番 | 作 本 幸 男 君 |
| 20番 | 森 川 和 博 君 | 21番 | 中 尾 嘉 男 君 |
| 22番 | 田 畑 久 吉 君 | | |

+++++

欠席議員 (1名)

- 17番 福 嶋 讓 治 君

+++++

事務局職員出席者

- | | | | |
|-------|-----------|---------|-----------|
| 事務局 長 | 堀 内 政 信 君 | 次 長 補 佐 | 平 川 伸 治 君 |
| 書 記 | 松 尾 和 俊 君 | 書 記 | 富 田 享 助 君 |

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	総務部長	村上隆之君
企画経営部長	瀬崎正治君	市民生活部長	小山眞二君
健康福祉部長	上嶋晃君	産業経済部長	早上正臣君
建設部長	磯谷章君	企業局長	福田高広君
教育長	池田誠一君	教育部長	戸寄孝司君
監査委員	坂口勝秀君	会計管理者	今田幸治君

午前10時02分 開議

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておりますので、御了承お願いいたします。

日程第1 公共施設等建設特別委員会副委員長互選結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「公共施設等建設特別委員会副委員長互選結果報告」を行ないます。

公共施設等建設特別副委員長、福嶋讓治君。

以上のとおり就任されましたので、報告いたします。

これにて、公共施設等建設特別委員会副委員長互選結果の報告を終わります。

日程第2 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

11番 城戸 淳君。

[11番 城戸 淳君 登壇]

○11番（城戸 淳君） おはようございます。また、本日は、傍聴席の皆さま、朝早くから傍聴お疲れさまでございます。11番、新生クラブの城戸淳です。光栄の1番ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、10月の市長、市議選挙において当選された市議の皆さまおめでとうございます。また、市民の付託を受けて誕生された藏原市長、お祝いを申し上げますとともに、心からうれしく思います。藏原市長とは、私は20年来のつきあいで、玉名青年会議所に同期で入り、当時はまちづくりのことで夜中まで議論したものです。たまには議論が加熱し、周りからはけんかになりそうで心配をかけたこともありました。ただ、お互いは基本的にわかり合える仲間だと思っております。今は市長と議員という立場で議場の中で議論ができることを楽しみにしております。

それでは、質問に入る前に市民会館建設のことを話させてください。

2011年9月に市民会館建設検討委員会の答申に基づき、座席数大ホールが800席、小ホールが300席で、市役所新庁舎南側に決めていた建設地を白紙に戻し、合併特例債の5年延長に伴い、建設地は未定とし、再検討となりました。それから建設場所

については庁内で検討され、現在地、市民広場公園、新玉名駅周辺の案が出て、評価点数により市民広場公園に決定をされました。ただ、私は地元議員として建設場所には市民広場公園は反対をしてきました。それから何回も一般質問をした中で、福祉センターと市民広場公園の災害時の一体的活用や福祉センターの利用者の駐車場の確保などを質問し、市民広場公園の空間を残すことで私と松本議員が中心になり、署名運動を4,400人集めて市長に提出をしました。そして今年3月議会で建設費の予算を反対し、12対11で否決をしました。それから市長はすぐに再議を使い原案を通過されました。そして、2度の行政入札が不調になり、選挙後新市長のもとで現地建てかえの計画を含め再検討をし、精査をされました。その結果、今の計画以外は合併特例には間に合わないとわかり、藏原市長も約38億円の建設費が市の持ち分として11億円でできることを将来に市民に負担をかけないと思い、市民広場公園での建設を決断をされました。急先鋒で反対してきた議員として悩み、精神的にも追い込まれようとしていましたが、ただ、もとの計画とは違い駐車場の一部を、職員駐車場の一部を福祉センターとしての利用や博物館等の車の動線の整備、さらには保健センターの用地を駐車場として整備をするなど、かなり進化した計画になっています。ただ、私の要望としては、庁舎、ここの北側を駐車場として整備し、また、市民会館の音響などを最高なものに整備してもらいたいと思っております。その中で私は、もしこの市民広場公園での決断が間違いであったら、進退をかけた選択として苦渋の決断を決めました。そして今、私はすぐに各商店街の役員会に出向き説明をし、また、署名をしていただいた方にも説明責任を果たしているところです。私自身、現地建てかえで特例債に間に合うと思っ反対したことが甘かったといえればそれまでです。あと半年、1年早ければ、現在地に間に合うと聞きました。何で2009年から8年間あったのにこの市民会館建設が進まなかったのか、非常に私は憤りを感じます。署名をしていただいた方から、何て言われようとも仕方ありません。ただ、市長の立場については、あらゆる市政の課題で市長が決断するとき、将来に対して市長は責任を負う覚悟をもって決めます。それと同時に、我々議員も責任を負う覚悟をもって行動しなければならないと思っております。

それでは、通告に従いまして質問いたします。今回、3項目質問させていただきます。

まず最初に、中心市街地の活性化についてです。このことに関しては、何回も1期目の当選から質問をさせていただきました。中心市街地活性化に欠かせないのが、中心市街地活性化法の国の認定でございます。これは質問のときの答弁では、見直し時期にきているという答弁で、平成13年3月に策定してある中心市街地活性化基本計画が現存してあります。この基本計画に今あるNPO法人高瀬蔵ができました。当時は、今から市街地に取り巻く状況も変わってきていますし、新庁舎や新玉名駅ができ、これから新

病院、市民会館ができる計画です。方向性としてはコンパクトシティー秩序なき郊外開発の抑制が考えられます。

そこで質問です。1番目に旧庁舎跡地等活用についてです。平成26年11月に玉名市本庁舎跡地活用検討委員会が市長に答申がなされ、内容のポイントとしては、旧庁舎跡地は本市の市街地はもとより、全市地域の中核的な位置づけにあり、その活用は中心市街地の活性化や新たなにぎわいの創出に大いに資するものでないといわれています。平成28年3月議会で玉名第1保育所の移転と子ども支援センターの基本計画予算が否決をされました。そして今回、玉名第1保育所の移転先も計画をなされているようですし、恐らく文化センターの大規模改修も平成31年度には行なわれると思います。玉名第1保育園の跡地も含め、旧庁舎全体の計画を進めなければなりません。そこで庁内で旧庁舎跡地の構想は今どうなっているかをお答えください。

2番目以降の質問は、質問席で行ないます。よろしくお願いたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

〔企画経営部長 瀬崎正治君 登壇〕

○企画経営部長（瀬崎正治君） おはようございます。城戸議員の御質問にお答えいたします。

旧庁舎跡地等活用につきましては、平成27年度に策定した玉名市本庁舎跡地等括用基本構想に基づく関連予算が議会で否決されて以降、旧庁舎跡地の一体的な開発構想につきましては、白紙の状態でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） はい、城戸議員。

○11番（城戸 淳君） もちろん恐らく、この庁舎跡地の利活用に関しては、当時は周辺協議会あたりから道の駅の提案がございました。玉名商工会議所あたりは、居住空間と公共施設というあたりの文化センターを隔離した形ということで提案もなされております。先ほど言いましたように、玉名市第1保育所が移転されて上の教育会館も含めて、文化センターの上のほうは恐らく駐車場あたりになるのかなと思いますけど、なかなかこの今の庁舎の中は駐車場として利用されております。普通の日はそんなにありませんけど、週末になると夜はいっぱいでございます。これは玉名の繁華街の中の飲食店あたりが、そこに車を置いて飲みに行かれる方が多いのだらうと思いますけど、そういう面では、あの駐車場として貢献をしているのかなと思いますけど、このまま駐車場として果たしていいのか、なかなかこの構想に関してはいろいろ、また、いろんな業種等の話し合いも必要だらうと思います。ただ、私がちょっと今この提案というかになりますけど、研修にいろいろ行かせていただいて、東京だからあんまり参考にならないと思う方もいらっしゃるんですけど、町田市というのがありましてですね、東京都町田市。

ここも実は庁舎を建てかえられました。そこで庁舎跡地をやはり議会でいろいろすったもんだした結果、結局はその空間を芝生公園として整備をされたそうです。そのときに私も勉強した中で、やはり我々と一緒ににぎわいを創出せないかんということで、その芝生公園に、今は毎週いろんなイベントがございまして、かなりの人数の方がその芝生公園に週末は集まっておられます。特にクリスマスシーズンはちょっといろいろ担当の方に聞いたところ、もう町田市もかなりの人がそこに集まってこられております。そこには仕掛け人といいたいでしょうか、あとから出ますけど、まちづくり会社という会社がすべてを仕切っているいろいろな企画をされているところなんです。そういった意味で例えば、新幹線に乗って博多に行きますね、そのときに博多駅をおりて毎日ですけど今、夜はあのイルミネーションとそしてコンサートと、いろんな屋台があって毎日のようにイベントがあつてますよね、あれだけの福岡の集客といいたいでしょうか、人が集まるというのは、本当に九州の中ではもちろんすばらしいことだろうと思いますけど、玉名もやっぱり何と言いたいでしょうか、集客するために私がいつも言ってます交流人口をふやすためには、やっぱり今何かを核をつくらなきゃいけないと思って、私は今の庁舎跡地にはもちろん駐車場がいいんですけど、あそこにイベント広場としての活用をしたらどうなのかという提案でございまして。というのがいろんな商店街の方も今衰退をしている中で、やはり一堂にイベントとなると、今足湯公園でいろいろイベントがあつてますけど、あそこには駐車場がなかなか厳しいんですね、駐車場が。庁舎跡地もその振興局もありますし、あそこはあそこで芝生とちょっとした整備してステージをつくれれば、本当に一時的と言いたいでしょうか、将来何をするかわからないまでは、そういうイベント広場としての活用も非常にいいんじゃないかと思っておりますけど、その先ほどまだ何も白紙の状態と言われてますけど、この私のイベント広場としての提案として、どう部長は考えられてるかをよろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 旧庁舎の跡地の当面の利活用としてイベント広場として利活用してはどうかとの御質問でございまして、商店街や地域住民の方が旧庁舎跡地においてイベント等を開催することで、中心市街地のにぎわいにつながる可能性は十分あると考えております。今後は、正式な活用方針を決定するまでの間、臨時的な活用として、どのような活用方法があるのか検討を進めていきたいと考えます。なお、市民や各種団体よりイベント等での開催、旧庁舎跡地でですね、要望等がございましてようでしたら柔軟に対応したいと考えております。

以上でございまして。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきました。

先ほど町田市のことを言いましたけど、何があつてるのかをちょっと御紹介しますと、「町田シバヒロ」という名称でございますこの空間はですね。いろんな催事だったり見本市もあつてます。展示市もあつたり、物産イベントもあつたり、グルメもあつたり、グルメイベントもあつたり、スポーツイベントもあつたり、コンサートもあつたりをされておりますけど、そういう多目的に使えるイベント広場として、私はただの駐車場として今確保する。中には、ちょっと私のところにある市民の方から「あそこは駐車場として一部の方があれだけ週末とめよんなはるばつてん、まちの活性化にはなるかもしれんばつてん、あの駐車場は無料であがんいろんな人がとめてよかつね。」という人もいらっしゃいます。私はそれに対しては、あそこに車がとまるということは、人が外に出てやっぱりお金を使っているということで、私は無料でもいいのかと思いますけど、そういう有料にしてくれという声も実はあるのも事実です。そういう方は恐らくあそこには何も使っていない。税金であれを庁舎が建った以上は、そう言う方もいらっしゃいますけど、そういうことで、今の駐車場としてじゃなくて、将来どういう方向で考えるのかは別として、そういうにぎわいの創出のイベント広場として、ぜひ、この辺はいろんな商店街の方の意見も聞きながら、ぜひ、この提案に関しては考えていただきたいなと思います。

それでは、次の2番目に入ります。

2番目はまちづくり会社についてでございます。今年5月、各商店街の連合組織である玉名市商店街連盟が解体をしました。商店街を脱退する商店も出てきて、大型店の影響、後継者の問題、特にまちに元気がないという問題点があります。そこで全国でもこのまちづくり会社が注目をされてきております。まちづくり会社とは、まちの中心などで事業としてまちづくり活動に取り組んでいる会社でございます。まちづくり会社の取り組みは、不動産事業から特産品販売までさまざまですが、継続的に地域を動かす、変えていく仕組みとして期待をされています。

そこで御質問です。まちづくり会社についての見解をお答えください。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） まちづくり会社につきましては、議員おっしゃるとおりさまざまなまちづくり活動を事業として行なわれることが可能でございます。ただ、その会社設立におきましては、組織体制、会社としての役割、各種団体民間企業との連携、それ以上にまずもって、どのような事業をまちづくり会社で行なうか、取り組んで行くのか、まちづくり会社で行なう事業としてどのような事業が効果的なのか、そのあたりを検証していかないとはいけませんので、今後近隣市町村で取り組んでいる事例も含め調査研究を行なってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） このまちづくり会社というのは、イメージ的には余りちょっとわからない方もいらっしゃると思いますが、基本的にこれは、例えば、ここに載ってますけど「まちづくりたけた株式会社」これ大分の竹田市です。第3セクターといいたいでしょうか、もちろん株主は竹田市でございます。ちょっとここに資料ありますが、竹田市が3,000万円、合計で銀行とか商工会議所とかいろんな団体を含めて3,700万円の会社組織でございます。この要するに、何をするのか事業というのはちょっとありますが、例えば、空き店舗の利活用の促進の事業であったり、創業支援、現存事業者への支援とかですね、あとはまちの人の活躍の場づくり、竹田市のプロモーション情報発信とか、こういう事業を竹田市はされております。非常にこのできた経緯を私も竹田市に、副市長にちょっとつてがありましてお話に行きましたけど、このまちづくりたけたの社長はもちろん副市長でございます。副市長が社長をされております。やはり、今は行政としてできないことが非常に多いと。その中で会社をつくってやっぱりまちをどうしたいかというのを、そういうまちづくり会社を立ち上げることによって将来のビジョンが見えてくるということを言われました。そしてこの立ち上げるときに国の総務省から5人来られました。これは無料です。1カ月おられて、あと2人はでき上がるまでこの竹田市の中におられました。そしてまちづくりたけたができたわけです。だから国がやはりこのまちづくり会社については、やはり進めていってほしいというのが、その地域の活性化がなかなか今できないというところもありまして、このまちづくり会社というのはいろんな不動産の方とか銀行も含めて、いろんな経営体がこのまちをつくっていくということで、非常にこれはこれから先の組織体といいたいでしょうか、もう結構長くあるんですけども、玉名市の場合、商店街が先ほど言いましたように解体がされて、かわるものは何かと、その中に恐らく観光協会も1つあるでしょう。観光協会はやっぱり何と言いたいでしょうか、政策を立案と言いたいでしょうか、そういう意味合いがあります。このまちづくり会社との連携は、まちづくり会社はもう行動を行なっていくというわけですね、行動を。そういうすみ分けをすれば玉名にも非常にできるんじゃないかなと思っております。これは仮想でございますけど、私もつくってみました。「まちづくりたまな」というのをですね。これにいろいろ資本金の構成とか玉名市とか商工会議所、銀行、民間団体とかありますし、事業目的として私が考えるのは、例えば、イベント事業、花火大会だったり、大俵まつりであったりですね、そういう商店街とのイベント。先ほど私が旧庁舎跡にイベント広場というのはこれも1つ含まれているとですよ。これでよそは成功されてるとですね、まちづくり会社をつくり上げてイベントを企画するという。それが1つありましょう。それと今ポイント事業というのがありますし、ハロースタンプのですね、これも行政連携のポイントにしております。そうい

う事業だとか、例えば、新玉名駅駐車場の運営管理であったり、今玉名市シルバー人材センターが一応無料ですので、そういうのはまだお金は発生してませんが、管理としてシルバー人材センターがされております。これを有料にした場合は、恐らく駐車場としての運営管理をそこにまちづくり会社が行なうとか、よそはかなりやっていますけどね、そういうとか店舗事業として物産展の運営、飲食店の経営とかまで、このまちづくり会社でやっていけばいいのかなと、これは私の玉名としての構想でございますけど、ハード事業としては一番やっぱり言われてます商店街の空き店舗再生ですね、それにこの会社が尽力すると、そして地域のコミュニティスペースの確保という形ですね、そういうのもありますし、最後は安心安全で防犯カメラを設置事業あたりもこの会社で行なえばいいのかなと思っております。いろいろこれはまず初めてこのまちづくり会社というのを言いますが、仮に、仮にですよ。まちづくり会社を立ち上げることになったときに、やはりこれは第3セクターじゃないとなかなか民間だけでは資金が難しくございます。そこでこれは仮にの話ですけど、ちょっと市長に伺いますけど、まちづくり会社をつくったときに、出資に関しては答えにくいかもしれませんが、どのように考えているのか、その1点だけよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） まちづくり会社を設立する場合に、趣旨に関してどのように考えるかという御質問だと思いますけれども、まず基本的にそういった立ち上げが考えられるとするならば、やはりこれは行政主導ではなく民間主導であらねばならないというふうに思っております。それはなぜならば、やっぱりこれからは官民連携これをしっかりと手を取り合いながら進めていくべきことだろうと思ひますので、民間の機運がそのように議員がおっしゃられるように高まってきたときには、それはそれでしっかりと考えていくべきことですし、すばらしいことだというふうに思ひます。そういう機運が高まればやはりどういふかかわり方をしていくのか、行政は民間の機動力を生かして、その機運が高まったときにそのために推進体制を整えていく必要があるだろうと思ひますので、今はまだそういったお話も初めて聞きましたし、これから調査研究をしながらどのようなかかわり方をしていくのか、そういうところを検討していかなければならないと思ひます。

やっぱり竹田市のお話もありました副市長さんが社長ということで就任されておられるということですがけれども、そこも理解できるといひますが、やはり出資を自治体のほうがするということでしょうし、そのパイプとして民間と行政が連携するためのパイプとして、揺るぎないパイプとして、そこにおられるんだらうということも考えれば、「ああ、なるほど。」というふうに理解できますし、そういったところも含めて、これから検討していきたいというふうに思ひます。行政が主導でやりますと必ず負の遺

産として残る可能性があるとは思っています。そうならないように、民間の機運が高まり、そしてさっきの旧庁舎跡地の利活用の問題もそうですし、やはり市民の方々から民間の団体から、要望があればそれはそれで柔軟に対応して、もう大いに活用をしていただきたいというふうに考えています。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきました。

このまちづくりに関しては、先ほど言いました庁舎跡地の利活用だったり、これから市民会館もできますし、新玉名駅周辺の開発も一応ゾーニングをされているということで、この先ほども言いました玉名には観光協会がありますので、その辺の連携をしながら、いろんな意見を聞きながら、このまちづくり会社に前向きに私もその設立に向けての一助になればなと思っております。

それでは2項目めのほうに質問させていただきます。

[11番 城戸 淳君 登壇]

○11番（城戸 淳君） それでは、2項目めの公共施設等総合管理計画について質問をいたします。

総合管理計画を推進することになった背景としては、地方公共団体において過去に建設された公共施設等がこれからは大量に更新時期を迎えます。地方公共団体の財政は厳しい状態が続き、また、人口減少、少子化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれるところであります。このような状況を鑑みれば、地方公共団体において公共施設の全体を把握し、長期的視点をもって更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行なうことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行なっていく必要があります。

そこで1番目に玉名市公共施設等管理計画の公営住宅について質問をさせていただきます。

公営住宅の数は31住宅と認識をしております。その全体の運営状況と長期整備計画における公営住宅の整備方針はどうか。特に、大倉団地の廃止に向けた取り組み状況はどうかを質問させていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 礒谷 章君。

[建設部長 礒谷 章君 登壇]

○建設部長（礒谷 章君） 城戸議員御質問の公共施設等総合管理計画についての中の公営住宅についてにお答えいたします。

まず公営住宅の運営状況でございますが、現在本市が保有する公営団地は31団地1,208戸あり現時点での入居の戸数は1,101戸でございます。年間5回前後新規入居者の一般募集を行なうとともに、施設面では計画的な修繕業務に加え突発的な日常修

繕などに対応することで維持管理を図っております。運営収支に関しましては平成28年度の決算ベースで、収入といたしまして住宅使用料などが約2億1,900万円、滞納額が約230万円、支出につきましては施設の維持管理費や人件費などの運営費並びに起債償還金で約2億7,100万円、平成28年度の収支において約5,200万円の不足を来す運営状況となっております。

次に、今後の公営住宅の整備方針でございますが、現在本市が進める玉名市公共施設長期整備計画に基づき、既存住宅の長寿命化、廃止や建てかえによる集約化及び維持管理の効率化を図っていることとしております。その中で耐用年数が大幅に超過した大倉団地につきましては、平成30年度から平成38年度をめどに廃止することとしており、これについても計画に沿った取り組みを進めているところでございます。

大倉団地における現段階での取り組み状況といたしましては、平成28年度に当該団地の全入居者を対象にアンケートによる意向調査を行ない、それを踏まえ今年度早々に説明会を実施し、廃止に向けての方向性を示すとともに、移転希望者の把握及びそれにかかわる移転補償について予算措置を講じている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきましたけど、まず運営収支に関しては先ほど滞納ですね、滞納が230万円と言われましたね。最終的には5,200万円の不足を来しているということになっておりますけど、なかなかこの滞納者というのはずっと上がってきておりますけど、なかなか一生懸命頑張っているのは十二分私もわかっているつもりです。そういう中で今言いました31施設ある中で大倉団地は廃止と、これから先も耐用年数が来るところは廃止を恐らくしてくるでしょう。そういう中で人口も減少する中で、このやっぱり先ほども旧庁舎跡地の問題も言いましたけど、居住空間だったり、今度の玉名中央病院跡地も居住空間だったり、やはり前向きに人がふえることでそういう施策をしていかなければいけないと思っております。ただ、財政負担がやっぱり伴う以上は、この公営住宅に関しては、私はやっぱり縮小をしていくしかないのかなという思いがあります。滞納分に関してはもう再質問もしませんが、先ほど大倉団地の件を言われましたけど、30年から38年の間に廃止に向かっていくという答弁でございました。アンケート等も、入居者のアンケート等も、意向調査も行なってらっしゃいますからですね、ここはやっぱりあの建物はただ住んでらっしゃる方の居住権と言いましようか、やっぱりなかなかそこを出て行かない居住者もいらっしゃいますけどですね、その辺も踏まえて丁寧にやっぱりしていかなんと、これは廃止の計画の中でやっぱりしていかなんけど、そういうアンケートもとって、あとは移転先をちゃんとした形で見つけてあげて、早めにここは廃止をしていただきたいなと思っております。

公営住宅に関してはこの辺で再質問もなく終わらせていただきたいと思います。

それでは2番目に、スポーツ施設について御質問をいたします。今、スポーツ施設が13施設ある中で、私が1番今回質問をさせていただくのは、蛇ヶ谷公園ですね、蛇ヶ谷公園が最も古く、昭和39年にこれが整備をされております。また、野球場も、その横の野球場ですね、野球場も44年経過をしているところでございます。そこでの野球場も結構古くなっておりますけど、これから桃田の野球場もございまして、これから蛇ヶ谷公園の野球場をどういう形にしていくのかということをちょっと御質問をさせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 城戸議員の公共施設等総合管理計画におけるスポーツ施設ということで御質問でございますが、まず、本市の社会体育施設の整備の充実は、本市のスポーツを推進していくための基盤として非常に極めて重要な施設というふうに考えております。特に老朽化に伴う修繕などが必要な施設につきましては、緊急性の優先順位をつけて施設の修繕、体育備品等の入れかえ等を検討して、社会体育施設として機能の維持を図っているところでございます。

議員のお尋ねの蛇ヶ谷公園にある社会体育施設である野球場、これは昭和48年1月から供用開始をしているわけで、現在もう44年が経過している状況でございます。蛇ヶ谷公園の野球場につきましては、管理棟がないオープンの施設、屋外施設ということになるために、箱物の対象としている公共施設等の総合管理計画の中では位置づけられていない状況でございます。計画書の策定の段階で同じ公園内にありますテニスコート、こちらの民営化の方向と合わせてこの野球場の廃止も含めて、いろんな角度で検討していきたいというふうに考えております。

利用状況につきましては、平成28年度の利用実績といたしまして、野球場の練習大会等の開催が159件、人数にして2,385人が利用しているところでございます。多大な維持管理費をかけるということはなかなかできない状況でありますけれども、延命を図りながら市民の方々に御利用いただける施設として、このまま利用していきたいというふうに考えております。

次に蛇ヶ谷公園のテニスコートについての質問でございますけれども、平成28年度の利用実績でございますけれども、3,918件の申し込みがございまして、年間で2万8,844人の方に御利用いただいております。これは昼、夜、夜間も利用しておりますけれども、昼夜半々、5対5の割合、大体そういう形での御利用になっております。また、施設の予約にしましては非常に利用が多いということで、なかなか空きがないような状況で、好評だというような状況でございます。今後整備のあり方といたしましては、蛇ヶ谷公園の社会体育施設のあり方として、特に利用率の高いテニスコートもご

ございますので、公共施設等総合管理計画にもありますように、社会体育施設として利用の利便性をさらに向上しながら地域経済への波及効果を高めて、高い計画をもって、また、将来的には提案があるようであれば民営化の方向も視野に入れて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきましたけど、野球場に関しては、先ほど年間2,385人が利用されているということで、桃田にも野球場を立派な野球場がございますし、蛇ヶ谷の野球場ももちろんこれだけ使われてるということですけど、いつも私の発想というか、提案するのは、いつもそのあとの何というですかね、サイクルといいましょうか、来られた方がまた玉名の中で金を落としていくというシステムをつくり上げるのが本当は一番いいのかなと、例えば、野球場は別にしまして、今オートキャンプ場というのがものすごく逆に盛んというのも皆さん御存じだと思います。これ空きがありません。かなりのこの方たちが週末、普通の時にも取れない状況になって、いろんなところに、阿蘇とかいろいろありますけど、オートキャンプ場をつくることによって、これがまた山から下に降りたときにいろんな買い物だったり、例えば、玉名だったら温泉に入ったり、買い物したり、いろんな次に波及効果があるんですね、そういう意味では私も、丸山キャンプ場もありますけど、そういうオートキャンプ場あたりもこれはもう、例えば、指定管理とかです、していただいて結構これ利益を上げている、私がいろいろ調べましたけど、利益を上げている。そしてまちに落とすお金もふえるということで、結構私もいろんな提案をしますけど、そういうのもあるのかなと思って、ちょっとこれは御紹介ですけど、野球場はこれだけ市民の方のための野球場としてできてらっしゃいますので、ただこれも先ほど言われた多大な経費はかけられないと、ということはいずれかはどこかで方向転換せないかんのかなと、そういうときにいろんなアイデアを出していくのも一つの手だろうと思いますので、ぜひ、その辺は市民に利用いただくために、延命はもちろん図っていただくことももちろんですけど、そのあとのことも、構想として考えていただければなと思います。

次に、先ほどテニスコートについていろいろ利用状況とか、ここは本当に予約も1カ月前だとなかなかままならない状態で、ほとんど満杯の状態です。というのが、私の知り合いが大阪におりまして、あるときに「今度玉名は2019年金栗さんで大河ドラマになるよね。」と、その方は大学ですけど、テニスをちょっと指導されてる方ですけど、「玉名に来てみようかね。」と、「城戸君、玉名に来たら合宿所とか、例えば、テニスをする面はあるの。」ということで聞いてちょっと蛇ヶ谷のテニスコートのことも聞きましたけど、もうこれ市民のためのテニスコートということで、合宿に来られて、

そのそこを例えば、半日合宿のためにあけるとか、そういうのはかなり厳しいのはわかりました。ただ、これから先これも一つもちろん内需拡大も大事ですけど、外から来る、例えば、そういう合宿チームに玉名の日本全国に知らせるたまたま金栗さんもありますので、そういう意味で合宿地としての玉名を整備するならばですね、会派で一応研修に行なったときに、ものすごくテニス場がいっぱいあったのはどこだったですかね、多田隈議員どこだったか、ちょっと忘れちゃったけど。

〔多田隈啓二君 「七尾市。」と呼ぶ〕

○11番（城戸 淳君） 七尾市か。七尾市ですね、七尾市でもものすごくテニス場があるとですよ。そこがやはり合宿を目玉にして、それだけ整備してると。特に合宿をされた方には補助金まで出だしてらっしゃいます。そういうのをこれから先は玉名が金栗さんで全国にアピールする、していくためには何かをそのあと残していかないかなだろうと。もちろんスポーツツーリズムとしてするためには、その合宿の、オリンピックのための合宿誘致というのは、今度も近隣協議会がありますけど、そういう意味ではその辺をぜひつくって、考えていただきたいなと。とにかく玉名に今何が必要かというのはやっぱり交流人口なんですね、これをとにかく人を呼び込む、いろんな手を使ってそれが恐らく今度市長になられた藏原市長が1番率先してできる人だと私は思っておりますので、その辺は重々によろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の3番目の学校施設についてこちらのほうを質問させていただきます。

学校施設の中で、私が今回質問するのは、玉名中学校の屋内運動場についてでございます。これは昭和48年に建設をされています。この体育施設のまずは社会体育の利用状況を質問させていただきます。それと、公共施設総合管理計画によると、平成31年に大規模改修が計画をされていると私も認識をしております。そのあと20年後に計画の中では建てかえということで、今から70年後にこれは建てかえと、玉名中学校の建てかえということになりますけど、今回の平成31年の恐らく改修をされると思ひますけど、改修の内容はどうなのかをお答えよろしくお願ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 城戸議員の学校施設についての質問にお答えいたします。

玉名中学校の屋内運動場は鉄骨づくりの2階建て、延べ床面積で1,250平方メートルでございます。議員も申されておりましたけれども昭和48年3月に建設されております。

まず初めに、屋内運動場の社会体育の利用状況でございますけれども、毎年度これは調査を行なっている状況でございますけれども、過去3年間の利用状況について述べさせていただきますと、平成26年度245件、27年度が265件、28年度が281件で主にバレーボールとバスケットボールの利用だということでございます。

次に、予定する改修計画についてということでございますから、鉄骨づくりの一般的な耐用年数は40年ということでございますが、玉名市の公共施設等長期整備計画では、構造別に建築物の望ましい目標耐用年数を設定しております。鉄骨づくりにつきましては、その耐用年数のほう80年と設定しております。この今回の計画につきましては、この計画に基づいて行なうもので、今の現段階での計画では、外壁と屋根の改修の大規模改修の計画予定しております。工事費については、まだ調査等を行なっておりませんので、設計の中で来年度予算として調査費を計上しているところでございます。予定でございます。

現段階での改修の計画といたしましては、整備の予定では8,300万円ほど現段階では予定を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきましたけど、利用頻度をちょっと今言われましたけど、年にすればこれは毎日みたいですね、特に夜は開放もされてますし、土日だったらもうほとんどそういう大会とかあれて利用頻度はものすごくこの玉名中学校体育館は高いということでございます。それと、生徒もかなりいますので、そういういろんな行事に対してもあそこを使う頻度は、一番生徒が多いのもありますけど、1番の利用頻度が高いということで、この整備計画、管理計画の中では、これだけ頻度が高い、そして年数も来ているという中で、先ほど大規模改修の件も言われましたけど、実は今玉名中学校の体育館についていろいろPTAだとか学校運営協議会だったり私もヒアリングをさせていただきました。その中でちょっといろいろな意見があったのでちょっと読ませていただきます。非常に規模に対して狭いということですね、そして全体的に狭く行事のときに保護者のスペースが足りないのがまず1つ。更衣室も生徒に比べ狭くて着替えづらく、ギャラリーなど着がえている状況がある。2階のギャラリーも狭い。物を置くスペースもない。照明が暗い。これはLEDでいいのではないかという意見です。たまには換気扇から鳥が侵入することもあるそうです。設備に関しては、支柱の穴があっていないために、新しい支柱が入らない。これはちょっと聞きましたけど、解決をされてるみたいです。支柱はですね、もうそのままというのを聞きました。バリアフリーではない。暗幕がない。ステージの幕がない。放送機器も不十分で音響もよくない。コンセントが少ないという、それとステージが高い。トイレが館内になく、外トイレに行かなければならないとか、水道設備が館内になく、外にまたこれも水分補強をしている状況でございます。一番問題というか、一番あったのが、災害時の避難場所として適切でない、これは避難場所として、この間の熊本地震のときに使用できなかったという、天井からのあれもあったでしょうけど、使用できなかった。これは非常にまずいですね、

やっぱり。あの玉名中学校という体育館というのは避難場所に大体あの辺に集まってくる一番のところですから、こちらの福祉センターもありますけど、そういう意味では避難場所に、なぜかという避難場所、熊本地震のときに天井から粉が大分落ちてきたとPTAの方が言われました。そして避難場所として使うなら、シャワーの設備もないし、備蓄できる施設などの必要ではないかという意見もございました。そういうことをいろいろ意見がございまして、大規模改修の中で、これらスポーツをしている生徒にも聞きましたけど、床がポワンポワンしているところが結構あるんですよ。だからこの大規模改修のときに外壁とかもちろん天井あたりされるけど、下の床というのは整備する考えはなかですかね、ちょっとそこだけよかですか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 議員の再質問にお答えいたします。

現状がどのようになっているか、今回の外壁改修、屋根の改修、大規模改修をやるということでございますので、調査に入ります。その調査の中で一旦そういうところも含めて、現地の状況等を確認して、どういう状況で、どんな耐え得るのか、危険な部分があるのか、その辺も検討していきたいと思っております。調査をしてみなければわからない部分が、側面ではわからない部分がありますので、そのあたりで検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきましたけど、今言われましたように、今回大規模改修をしたあとに20年後に建てかえと、70年経過するわけですけど建てかえまでにですね。今回、大規模改修をもちろん大事でしょうけど、先ほど言いましたように頻度が、玉名中学校の体育館というのは非常に頻度が高いと、利用頻度が高いということで、結局ダメージもずっと与えるのも多いということで、例えば、その今回、改修をどこまでするか今言われる、調査をしてからということですけど、それだから20年後ももちろん長寿命化というのも私もわかった中で言ってますけど、やっぱり子どもの安心安全を守るためには、やっぱり20年後じゃなくて、例えば、それを10年後とかですかね、前倒しで、そういう計画の見直しというのはできるんですか。そこをちょっと1つお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 計画の見直しということでございますけれども、大きな計画の見直しになりますと市の長期財政の安定等に非常に問題が出るということもございまして、計画自体の有効性が薄れてまいります。その状況等にもよりますけれども、本格的にやらざるを得ないというふうなときは、それはまた再度それは考えるべきだろうと思っておりますけど、現段階では改修等で行なっていくということになるかと思っております。

以上でございます

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁いただきました。

そのとおりかもしれませんが、これは学校が今、適正配置計画で統合のほうに向かっていますので、いろんな意味で財政負担をいろいろその中では調整もされてると思いますが、この管理計画をちょっと国のやつを見させていただきましたが、やっぱり管理計画の中でもどうしてもやっぱり前倒しにせなるときにはできるという話で、できるというか、そこはいろんな事柄のある以上は、前倒しにもしてもいいという何かその国のあれは書いてありました。そういうのも踏まえて、ぜひ、大規模改修をするならするで、安心できるちゃんとした玉名中学校の体育館をつくっていただいて、よければ早めの建てかえということで、要望をして次の質問にまいりたいと思います。

[11番 城戸 淳君 登壇]

○11番（城戸 淳君） それでは最後の3項目めの市長選における公約と行政運営について質問をいたします。

市長は公約として「玉名はもっと輝ける」の思いで実行の3原則を言われました。また、今議会の市長招集あいさつでも10年ビジョンのまちづくり、その実行3原則として3項目上げられております。

そこで質問です。まず1つ目の市民生活の安定についてでございます。これは子ども医療無料化の支払い方法、現物支給ということであいさつの中にも言われました。具体的に何月ごろこれを施行するのか、そしてまた、ペナルティーがこれには発生しますよね、現物支給になったら。その辺のことも踏まえてよければお答えいただければと思います。

残る2つ、3つ目は質問席で質問させていただきます

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 城戸議員の市長選における公約と行政運営についてお答えをいたします。

市民生活の安定についてということで御質問の1つ目の子ども医療費の現物給付は、具体的にいつごろ実施できるかということについてでございますけれども、現在、子育て支援課において準備を既に進めております。平成30年度の当初予算に計上するように準備をいたしております。

具体的な実施時期としましては、諸手続きなどもございますので10月からの、来年10月からの開始を予定しておりますが、できるだけ前倒しをしてでも早く実施することができるよう努力をいたしております。また、現物給付にした場合の国の交付金等

のペナルティーそこまでお話ですね、ですが、窓口での自己負担金をゼロとして現行の償還払いと比較した場合、国庫負担金の減額調整が514万円減額になります。それに伴ってこれまで必要でありました手続き、人件費等の事務費に関しましては507万円、これが削減をされますので、実質的な負担の増加は7万円と見込んでおります。

ここまででよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 今回の医療費の現物支給に関しては、言われましたように減額調整が514万円ということで、実質負担は7万円ということであります。これはやはり子育て世代のお母さんたちはやっぱり今までのなんでできんだっただろうかという意見がかなり多くて、恐らく今おられる議員もう何回もの現物支給に関しては前市長に対して質問をされたと思います。これもやはりいち早くしていただくことが本当に子育て世代の方に納得していただけるかなと思いますので、ぜひ、10月といわず先ほど言われましたように前倒しのできるなら早いことをやっていただきたいと思います。

それでは次の、この中で給食費の市民生活の安定の中で、給食費の徴収方法の見直しということを経原市長は公約に、この中で上げられておりますけど、この辺はどういう徴収方法の見直しか、そしてまた、私がいつも今度私も公約に上げてましたけど、給食費の軽減についてはどうお考えいらっしゃるかを質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 給食費の徴収方法の見直し、この件につきましてですが、どのように見直すかということで、給食費を徴収する担当の保護者が担当地区の御家庭から集めて金融機関に納金する方法や、同じく担当者が集めて学校に持っていく方法、また、児童がそれぞれ学校に持っていく方法など、各学校によって徴収方法がさまざまあります。来年度開校する玉陵小中学校は、今回保護者と学校との話し合いで口座振替での納入方法に統一されておまして、今後他の学校でも保護者も学校も負担とならないように徴収方法を検討されるよう啓発してまいりたいと思います。

それからこれを申し上げている理由は、やはり負担がかかり過ぎている。特に保護者に対しての生活の多様化でありますとか、そういった部分での負担がふえているということを経みて、このような負担軽減を図っていく必要があるんじゃないかという話をさせていただいてるということでもあります。

それから給食費の軽減につきましては、食材費は全額実費負担とすることと法律に規定をしてあるために、今後これから検証していくことが必要だと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 今の答弁ありがとうございました。

徴収方法に関しては確かに負担を減らすという意味では、保護者の負担を減らすということではこれを統一してあとは徴収がどれだけできるのかということだけですね、これも検証をしていただきたいと思います。

給食費の軽減につきましては、私も一般質問に何回もさせていただきましたように、もちろんそういう受益者負担といいたいまいしょうか、やっぱり自分が食べるのは自分で支払うということでございますけど、この食材についてやはり玉名の地産地消といいたいまいしょうか、少しでも高くてもその食材を使って子どもに提供してやるその上がった部分ぐらいは市のほうで補助していただく。やはりなんでも安かが高かっじゃなかとと思います。やっぱり地産地消でそれがその生産者にも還元できるようなシステムということを考えるのが給食費の軽減に対しては玉名の地産地消の食材を使って軽減をしていくということが私の考えでございますけど、これはこれから先よければ検討していただきたいと思います。

それとあと1つ市民生活安全について、これも私の公約でもございますし、藏原市長の公約にもなっておりますけど、「小中学校及び公共施設の洋式化に直ちに実行します。」と公約に書いてあります。これは費用面とかどのような計画でこれから進めるのか、そしてまた洋式と和式の比率はどうなのか、前は31.1%だったとと思いますが、今度、玉陵小学校と玉名町小学校ができて41.1%ちょっとに上がったとと思いますが、その辺も踏まえて、どのレベルまでこの洋式、和式の比率を上げるのか、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 小中学校のトイレの洋式化についてでございますけれども、費用の面では、1基改修するために2、30万円かかるということです。現在の計画では、毎年小中学校それぞれ10基ずつ改修していくこととしておりますが、小学校については、学校再編や改築の計画を見ながら順次進めてまいりたいというふうに考えています。

洋式と和式の比率でありますけれども、本年9月現在では、洋式トイレの割合が31.9%でしたが、玉陵小学校と中学校の新築及び玉名町小学校の改築に伴いまして41.1%に上がっております。今後順次改修が進めば、洋式トイレの割合は50%以上になるものと考えております。最終的に、どの割合まで、どの比率までもっていけばいいのかというのは、これから検討していかなければならないというふうに思っております。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） この洋式化トイレはもちろん和式も確かに子どもさんたちの

ためには残すのも必要だと思います。ただ災害時に本当に学校を使った場合に、やっぱりお年寄り方あたりが、やっぱり洋式じゃないとできないという今回の熊本地震でもありましたように、この辺はやっぱり整備を早急にさせていただいて、子どもが家には洋式しかないから和式はできないという子どももいると思います。そういうのも例えば、そこでいじめの原因にもなる可能性もありますので、そういうのはぜひ洋式の割合を計画段階ごとに計画をして整理をしていただきたいと思います。

それでは続きまして2番目のまちづくりの充実について市長が言われていることに対して質問します。

これ3つ一遍にいきます。

1つは、地域でお金が還流する仕組みの創設とは、まずどのようなものなのか。次に、2番目に、道の駅的機能をもつにぎわいのある施設とはどのようなものを考えているのか。3番目、温泉プロジェクトの構想とはどういうものなのか、具体的によろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） まちづくりの充実についてですが、1つ目の地域でお金が還流する仕組みの創設というものは、マイキープラットフォームこれの推進でございます。ナンバーカードのマイキー部分を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などにかかる各種サービスを呼び出す共通の手段として、行政の効率化や地域経済の活性化につなげる構想のことです。

それからスタンプ会と連携を、玉名スタンプ会ですね、と連携して実施している市民課や健康福祉部で行なっている行政ポイント付与事業など、自治体ポイントをマイナンバーカードに付与し、地元での消費をしていただく仕組みを確立していきたいというふうに考えております。

2つ目の道の駅的機能をもつにぎわいのある施設という物は、新幹線新玉名駅周辺整備の中で、ゾーニングもしておりますけれども、民間の事業者を市が積極的に誘導していこうという考えであります。市が設置する、市が整備するというものではございませんが、とにかく民間の道の駅的機能をもつ民間事業者を積極的に誘導していきたいというふうに思っているということでもあります。

3つ目の温泉プロジェクトの構想ですけれども、玉名温泉を長期滞在型の温泉とするブランディングをするために、九州看護福祉大学、また、それぞれの医療機関などとの協力も得ながら、温泉組合とも話しながら、これから組み立てをしていきたい、構築していきたいというふうに思っておりますが、これは自分の発想でありますので、しっかりと意見を聞きながら進めていくべきものだというふうに思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） 答弁ありがとうございました。

まず、お金の還流する仕組みというのは、これも私も何回も質問させていただきますけど、マイキープラットフォーム構想、本当にあるとき瀬崎部長が言われた夢物語のような話と言われましたけど、これが現実にもうなってきたております。もうほかの自治体のすればいろんな進みが出ております。こういう意味では、資金をよそからもってくる、クレジットカードのポイントですね、よそからもって玉名をスタンプ事業、ハロースタンプのポイントに環流しているんな消費を促すということで、非常にこれは私もこれは大賛成でございますので、このことに関しては市長もぜひ、積極的に進めていただきたいと思っております。

それとあと2つ目の道の駅ですけど、私も道の駅に関しては、大体、私のもともとの構想は、新玉名駅周辺に道の駅とももちろん今の観光協会が、今、新玉名駅の中にたまラがありますけど、あそこを撤退して、市民会館も持ってきて、行政の公共施設を集約化として3.2ヘクタールにこの道の駅も併設した観光拠点に市民会館もという思いがございましたけれども、先ほども冒頭に言いましたように、市民会館としてはなかなか文化財問題等で新玉名駅周辺は本当に厳しいということで、ただ、そういう道の駅は先ほども申しました旧庁舎跡地にも周辺協議会から要望がありましたけど、私も市長と同じ考えでございます。道の駅をつくるのはやはり行政主導じゃなくて、やはり民間主導といいたいでしょうか、そういう血を流してつくるのが1番いいのかなと思っております。玉名はいろんな意味で物産品がございますので、ぜひ、その道の駅はやっぱり玉名はつくらんと南関町のいきいき村ですかものすごいですよね、毎日お客が来ております。ああいう拠点として、そして人を呼び込むためには道の駅は私も必要だろうと思っておりますので、ぜひ、この辺は民間事業者と一緒に積極的にかかわって市長がいろんな意見を聞いて、ぜひ、導入をしていただきたいなと思っております。

3番目の温泉プロジェクトの構想は、これは、非常に玉名はやはりそういう憩いの場所というか、療養の場ということで、昔から玉名温泉は認知されているところでございます。三池炭鉱でされた方がこちらの玉名温泉にきていろいろ癒される。そういう昔からの歴史がございます。そういう意味では昨今、玉名温泉もそういうイメージはございません。たまたま今度、29年に金栗さんが大河ドラマになるときにスポーツツーリズムということで、この辺をポイントとして、そして合宿地と私もさっき言いましたけど、そういう意味ではそういう九州看護福祉大学とか医療関係と協力してから、こういう温泉プロジェクトといいたいでしょうか、そこで癒しを提供するという玉名の別な面でのアピールも非常に大事なのかなと思っておりますので、これはもちろん藏原市長の提案でございますけど、この辺は、私もぜひ協力させていただいて、一緒によければやっていきた

いなと思っております。

最後に、質問を3番目にいきます。行政運営の進化について質問いたします。

この行政運営に対しては、1番もちろん大事なものは職員の人材でございますけど、これも人材育成が一番課題になってきております。私も一般質問をいつだったかさせていただきましたが、玉名市の人材育成のちゃんとした構想がありますよね、あれがもう見直し時期に来ているということも答弁の中で言われております。人材育成はどのような形ですということをごすね、これから先市長がどういう思いで職員をやる気を起こさせていくのか、そういう意味では職員が仕事をするに対して、誇りを持てるようなための方策としてはどう考えてらっしゃるのか。それとあと1つ、いつも私も言ってますけど、女性職員の登用についてはどういう市長は考えなのかをお答えください。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 行政運営の進化についての質問になりますけれども、議会開会の冒頭でも申し上げましたとおり、市民サービスの向上には、それを担う職員が仕事に対する誇りを持って、業務に対して日々改善する意識をもつことが、これが大変必要であるというふうに考えております。そのためには職員自身が、職員から改善提案をしっかりとしやすくする仕組みというものを構築しなければならないというふうに思っております。現在、総務課におきまして、その要項等について整理をしているところであり、早い時期に実施できるものというふうに思っておりますし、自分自身がやはり率先してそういった行動をとっていくということも必要だろうかというふうに思います。また、女性職員の登用についても、これから積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、今後を見ていただきたいというふうに思っております。

○議長（中尾嘉男君） 城戸 淳君。

○11番（城戸 淳君） その辺は、市長の思いが強いですので、十二分に職員のやる気を出させる。そして玉名の活性化できるような仕組みを、ぜひ、職員と民間と一緒にやってという意味では、まずは職員が大事ですので、その辺をつくらせていただきたいと思っております。

いろいろ、るる質問をさせていただきましたけど、今回、頭冒に申しました市民会館建設に関して、本当に私も苦渋の決断でございます。これは時代の流れといいたししょうか、私がこれだけ反対した人間がすぐ賛成に回るのかという思いを持ってらっしゃる方もいると思っておりますけど、これは私の信念のもと、これからも玉名市のための仕事をしていくことをぜひ見ていただければと思って、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、城戸 淳君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 37 分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を行ないます。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） 改めましておはようございます。

今日はたくさん民生委員さんも来ていただきまして、ありがとうございます。今日私は、3番目に小規模多機能介護利用者のことについて質問いたしますけれども、高齢者の介護を要する高齢者がどういう環境で過ごしたらいいかという点についての質問です。午後になるかと思いますが、どうぞおいでいただいたらありがたいです。

では、通告に従いまして一般質問いたします。

まず、玉名市民会館建設についてです。このことにつきましては、議会でも迷走を続けてきましたけども、この反対の理由というのが主に、やはり場所の関係、先ほども会派室から見ましたけども、何十台でしょうか、市民広場に車がとまっております。あの車がどうなるのかという心配、それからまた狭苦しいということ、それから今の時期に建てると地震もありましたし、建設費が高騰するからもう少しあとのほうがいいんじゃないかという意見。それから小ホールは必要なのかとか、いろんな意見がありました。また、800席でいいのかと、1,200席くらいがいいというふうな御意見もありました。そのようないろんな多様な意見の中で、この市民会館建設というのは決まらずに今日まで来ております。私は規模につきましては、先日も1,200席が欲しいというふうな声がありましたけども、実際現場の方の声を聞きに行きましたら、年間玉名市民会館は大体125日ぐらい使われるそうですけども、そのうちの8割は300人以下の利用ということだそうですので800席の規模の市民会館で400人集客すると余り恥ずかしくないんですけども、やはり半数以下だと寂しい感じがします。つまりほとんどの方が300人以下の集客で市民会館を使っておられる中で、1,200席の規模をつくりますと、1,200席のところは300席では非常に寂しいということ。そしてまた、利用料が荒尾の文化センターを見に行きましたけども、1,200席のホールを見ましたら利用料が玉名市の2倍となっておりました。そういうことで300人くらい集客して催し物をするときに、利用料が今の倍になるということでしたら、非常に負担が大きいということで、やはり玉名では800席程度のものがないんじゃないかなというふうに私としては考えております。また、さらに「荒尾の文化センターでは1,200席を必要とするような行事は幾つありますか。」ということもお尋ねに行き

ましたけども、1,200席埋まるということは非常に少ないということで、「やはり1,200席を持っていながら600席程度の行事が多いです。」というふうなことでございましたので、双方考まして、私としては800席程度の案でいいのではないかと
いうふうに思っております。ただ、私は、駐車場のことを大変心配しておりまして、本
当にいつ見ても市民広場に何十台かとまっている車をどこにやるのかと、それを非常に
懸念して反対してきたものであります。しかし、現市長になりましてから駐車場につき
ましては、見直しをしたということでございますので、どのように安心してとめられる
ようにされたのかということをお伺いしたいというふうに思っております。

それからもう1つにつきましては、小ホールに関してです。天水町にも公民館が建ち
ますし、多分300席くらい入るんじゃないかと思えます。そしてまた横島町にも立派
な講堂がございます。岱明町にも講堂があります。この玉名市において300席入る施
設が4つもあるのかと、そういうことも1つ議論になってくるかと思えます。私として
は、それも十分考まして、やはり300席の施設が、玉名に4つもあるのかと。小ホ
ールいらないのではないかとというふうに考えた時期もございましたけども、私なりにや
はり多目的に使える小ホールは必要だというふうな、私としては結論を出してるわけ
でございますけれども、市民の中ではやはりいろいろ公共施設を減らしてきてる中で、さ
らに1つふやすのはどうかというふうなそういうふうな疑問を持ってる方も多くござい
ますので、その辺の公共施設適正配置の考え方とこれは相入れないものではないかとい
う市民の声に対して、市長としてはどういうふうなお考えになっているか、説明責任は
どのように果たすおつもりでいるか、この2点についてお伺いしたいというふうに思い
ます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 近松議員の市民会館建設に関する質問にお答えをいたします。

順番が逆になりますけれども、駐車場不足に対する見直しの件から答弁をさせていただきます。どうか御了承を願いたいというふうに思います。

御存じのとおり、市民会館の建設については、市民広場公園への移転新築計画が進捗
できない状態にあり、私にとっても非常に気になる事柄でございました。市長の職につ
いたならばこのことは喫緊の課題として早急に取り組まなければならないというふうに
認識をいたしておりました。よって就任後直ちに市民会館についてはどのような代替案
が可能か、担当課に検証を指示するとともに、自分なりに情報を収集し、熟慮を重ねて
きたところでございます。具体的な検証内容としては、まず、建設位置を変更できない
か、又は他の施設との集約化なども再検討できないか、などの考えから、変更した場合
のメリットとデメリットを整理する必要がありました。建設位置も現在地付近の4パタ

ーンに新玉名駅前を加えて代替案として整理をいたしました。いずれの案にしても非常に高いハードルがございます。具体的には、合併特例債の期限、公共施設を集約化することなどで有利な地方債にも適用期限や延べ床面積の制限などがあり、現段階では活用できないということが確認をされました。それと同時に国からの交付金については、市民広場公園への建設以外では受けられないということがわかり、市民の実質的な負担額が大幅にふえる代替案を選択することは、市政を預かり、市政に携わる上での基本として、それは適切ではないという判断に至った次第でございます。ただし、議員御指摘のとおり、もとの計画のデメリットである福祉センターの駐車場に対する課題は解消できずとも、改善して利便性を向上させるための対策が必要であると考えましたので、もとの計画の変更を所管課に指示をいたしました。まず、福祉センター利用者の駐車場に支障が出ないことを念頭に、具体的には、建物本体の位置を5メートルほど東に移動させて新市民会館西側の福祉センターからすると南側の駐車場を広げるほか、ここが満車だった場合には、そのまま歴史博物館の駐車場へ流れるように動線を確認する一体的な活用をするということ。それでも不足する場合は、福祉センター北側になりますが、市役所職員駐車場にも駐車できるように運用を見直すとともに、一帯の公共施設の駐車台数を確保し、利便性を向上させるといった視点で、保健センター南側の農地を買収して駐車場として整備することも考えております。さらに税務署や法務局があります国の合同庁舎とも相互利用について今後前向きな調整を進めていこうというふうに考えております。

次に、新しい市民会館に小ホールを併設して建設することは、本市が進めています公共施設適正配置計画との整合性が取れないのではないかとという質問に答弁いたします。

この計画は、公共施設を集約や用途変更又は廃止などによって、施設の延べ床面積を減らしていきながら計画的に修繕や改修工事を実施して、施設の長寿命化を図り、健全な財政運営を目指すものでございます。今回の市民会館建設に関しましては、計画当初から現在までの間、建設場所や座席数、財源に対しての議論が多かったと聞いております。ただし、議員御質問の公共施設適正配置計画との整合性については、所管課に確認しましたところ、確かに説明不足であったというふうに申しておりました。そこで、その整合性の問題について、市民にどのように説明するのかという御質問でありますけれども、確かに新市民会館はもとの大ホールより大幅に広がってしまっていますが、隣接しています勤労青少年ホームの機能を廃止し、一部は市民会館に集約するという考えでございますので、その点は適正配置計画の考え方に則しているものでございます。300席の小ホールが他の施設で代用できるのではないかとといった意見もあるようですけれども、私からは、これからどのような利用が今後期待されるか。他の施設とどう違うのかといった視点で述べさせていただきます。新しい市民会館は、800席程度の大ホール

に300席の小ホールを併設した計画というふうになっております。併設ではなく、別の場所にあってもいいだろうという意見もあることもよくわかっております。しかしながら、別の場所であればそれぞれ単独での利用しかできないのに対し、併設であるならば組み合わせているんな活用方法が広がるというふうに考えています。所管課が説明いたしましたように、全体会と分科会がある集会の誘致、また、800席で足りないぐらいに集客が見込まれる催し物であれば、パブリックビューイングといたしますか、入場料に差は必要でしょうが、大ホールの映像を小ホールに流して同時進行することも可能であります。また、200人から300人程度の来場者を見込む発表会などであっても、これまでは800席の大ホールを利用されていたというふうに聞いております。やはり公民館や講堂など他の施設とホールを比べると音響であったり、雰囲気であったり、大きく違う部分がありますので、利用者の方々も使い分けをされているというふうに思います。小ホールに備える予定の電動で展開する階段状のいす席、これは他の施設にはありませんので、その点もセールスポイントになるというふうに思います。さらに、公民館には営利目的では利用できないという制限があるのに対し、市民会館にはその制限がなく、幅広い利用ができますので、ぜひ、多くの方々にいろんな方法で活用法をしていただきたいというふうに期待をしております。

最後に結びといたしまして、市民会館の建設方針について述べさせていただきます。

市民会館は、玉名市内に唯一無二の施設であり、かつその更新が急がれています。先ほど申しました検証を踏まえて、市民会館は市民広場公園に建設することとし、国交省からの交付金と合併特例債を財源として早期完成を目指してまいります。よって、これに必要な補正予算案を追加で今議会に提案をさせていただく予定でございますので、どうか議員各位の御賛同いただき、この事業がスムーズに進捗できますようお願いを申し上げます。答弁を終わりたいというふうに存じます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 丁寧に御答弁をいただきました。

ちょっと確認のために済みません、企画経営部長にお伺いしたいんですけども。先ほど見たら市民広場公園に車が何台かいつもとまっていますけど、あの車をとめるところがあると、あの車があの辺に周辺にとめれるようになるということでございますね。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 先ほど市長の答弁されましたとおり、現在、市民広場公園にとめている車を、そのとめ方を改善することによって周辺に分散化するという考えでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） いろいろ一番心配、私が心配していた駐車場の問題、それをいろいろ改善していただきまして、特に博物館のほうに抜けるというのは安全性から見ても非常に安心じゃないかなというふうに思いました。ぜひ、どんどん集客に力を入れて、これでも足りなくて市役所北側も買わなくちゃと言えるぐらいに、多く利用される市民会館にさせていただきたいなというふうに思います。

公共施設適正配置の考えとの合致しないのではないかということにつきましては、勤労者青少年ホームというのが、機能がいずれなくなるということで、それも入れるということでしたので、私としてはあの勤労者青少年ホーム利用している方がまだいらっしゃいますので、料金の面での差が余らないように、その辺の配慮をしていただきたいというふうに思います。

それから、私は介護の需要が非常にふえまして、社会福祉協議会の職員が非常に多くなりまして、職員だけであそこに70人入っているということで、職員の車のことが問題になってたわけなんですけれども、勤労者青少年ホームもいろんな使い方があると思うんですけども、そのあとの活用として、介護相談センターみたいな形で、介護部門があそこに移られるのもいいんじゃないかなというふうに思っていますので、そのこともぜひ御検討いただきたいと思います。包括支援センターという形で名称になってますけども、素人的には包括支援センターでは何かわかりませんので、私は介護相談センターみたいなそういう看板を出して、包括なり、ヘルパー部門なりあそこに移られるということもいいんじゃないかと。そうしますとまた車の台数も移動していくんじゃないかと思えますので、その辺もぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

いろいろ案を出して検討していただきましたけども、今、やはり絞られてるのは、現地に建てかえるか、今の市長提案の市民広場に建てかえるかの2つに大体絞られているんじゃないかなというふうに私は感じます。現地に建てかえれば、本当に手狭感ありませんので、それも1ついいことでありますけども、私としてはやはり小ホールが建てられないということが、現地に建てかえることの私が賛同できない気持ちでいることなんですけども、現地に建てかえた場合、しばらく時間をおけば建設費の高騰も抑えられるだろうから、幾ら交付金が来るといっても、建設費がこの高騰している時期に建てれば、その建設費は、交付金の建設費の高騰で相殺されてしまうんじゃないかという考えもあります。そういう意味では、その交付金を当てにせず、時間をおいて現地に建てかえれば建設費が治まったところでいいんじゃないかという考えもありますけども、双方いろんな考えがある中で、私としては、焦点はどこに置くかといいますと、やはりその小ホールを建てられるか、建てられないかというところが1つのこの決断の境目かなというふうに私は考えているわけでございます。それで、現地建てかえて小ホールが建てられないんですしたら、市民会館前というのは決して100点満点の場所ではないんですけ

れども、それでも今の案で小ホールを建てていったほうがいいだろうというのが私の考えでございます。今、小ホールといいますと言い方が悪いんでございまして、大ホールの小さいのが小ホールというふうにすぐ思ってしまうので、あんなのどこにでもあ
るじゃないかと、4つも必要ないじゃないかと、ただ、営利目的に使えるだけじゃない
かと、そういうふうな、ああいうふうには私たちが受けとめてしまいますけれども、私が
小ホールに期待しますのはですね、とにかく今、公共施設の限界というのは、やっぱり
営利活動ができないということなんです、販売活動ができないんです。例えば、ノ
リが、新ノリが出ましたと、新ノリ発表会をして販売会をしようと思って、使えるとこ
ろといったら、公共施設いっぱいあってもあの市民会館会議室1つしかないんです。こ
ういう意味で稼げる公共施設ということで以前質問したこともあると思うんですけど
も、そういう経済活動ができないものばかりあっても仕方がないと思ってる中で、こ
の小ホールがその経済活動に使える唯一、唯一といいますか、市民会館別館に次ぐ施設
だということで、私は非常に期待しております。この中でいろいろる市長からもお話
ありましたけども、私が新たに期待しているものは、やはり販売会なんです。あの展
示会とかですね、会社の展示会とか、販売会とかですね、そういうものをどんどん
営業していかれたらいいと思うんです。そして今、若い女性の中で人気があるのが
フリマとかですね、フリーマーケットですね、それからマルシェなんです。玉名マル
シェが開催されたときには、その市民会館で身動きもできないほど人が集まったと聞い
ております。どこから人が来たんだろうという思うくらい来るとのことなんです。マ
ルシェというのが何かということ男性の方は余り御存じないかもしれないんですけ
れども、商店、小さいお店はどんどんなくなっていくって、そして大型店ばかりに
なってきましたけども、最近はずっと小さいお店。一人で自宅でやってるようなお店。
1室で小物をつくって販売したりとかですね、そういう若者がどんどんふえてきたわけ
ですね、その方たちの出店が今はやりのマルシェになっているというふうな感じなん
ですね。食べ物もありますし、癒しコーナーもありますし、それから雑貨類ですね、そ
ういうのを玉名マルシェのときには非常に多かったですけども、そういう都会ではマ
ルシェというとテントでしてるみたいですけども、悪天候のときでも予定どおり開
催できるように、そういうふうな活用ができればいいなと思います。また、フリーマ
ーケットについては御存じですかね、よくすばいすに載ってきますね、グランメッセ
のフリーマーケットというのはものすごく人気があるらしくて、今回、クリーンパ
ークファイブとか東部環境センターでも環境フェスタをするときにフリーマ
ーケットがありますね、あのときは熊本からも問い合わせがあるそうなんですよ。
「出店したい。」と、そのくらい人気があるんですね。フリーマーケットという
のは中古品とか不要品の販売ですね。マルシェというのは、いろんなものを販
売する、個人商店の小さいのみたいなもんです。

こういうのが今からの時代にもっとふえてくるんじゃないかなと、ちっちゃな力を、ちっちゃな力を発揮したいという人がふえてくると思いますので、まず経済活動が活発になるような施設として使われるようなホールであってほしいというふうに思いますので、聞きましたら、大体建物としてはコンサートとか発表会にも使えるけども、そういうフリーマーケットにも使えると、そういうことでございましたけども、もう一度、現実にやってるところを見に行っていていただいて、そして本当にマルシェ、フリーマーケットができる。十分できるような経済活動が、展示会、そういうものができるような構造になってるかということ、もう1回御確認いただいて、そして内部の造作を少しかえられるんだったらそういうふうにしていただきたいなというふうに思うんです。これは若い、これは女性とか若い方に人気があるようなものですので、きっと市長や部長は余り見たことないんじゃないかと思うんですけども。部長、マルシェとか御覧になったことがありますか。こんなのを職員さんぜひ行ってみられて、こういうことができるようなホールにさせていただきたいと思うんです。そして、商工会とか、観光協会とかそういうところに御相談に行かれ、その経済活動ができるようなホールなんだけど、どういう使い勝手があるか、どういうふうにしたらいいかということもちょっと御相談させていただきたいと思うんですよ。だから、小ホールというのがあくまでも小コンサート、大ホールの小型じゃないんだと、多目的なんだというところでの、多目的だから、もっと健康ダンスにも、今はやりの健康ダンスの練習にも使えるけども、こういう商業活動もできるんだということをもう少しPRもしていただきたいし、研究もしていただきたいというふうに思いますので、今までちょっと携わってきた部長にその辺の御意見を伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 近松議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 近松議員の再質問にお答えします。

新しい市民会館の小ホールにつきましては、平土間にもなりますので、議員おっしゃるように、展示会、販売会、フリーマーケット、マルシェなど、営利活動、経済活動も活発に行なう会場としても利用が可能となります。また、設計段階でも小ホールの北側の駐車場から販売物品等がホール内に容易に搬入や搬出ができるように入出口を設けておりますし、室内の天井も高く、照明やコンセント設備又はイベントブースやテーブル

等の備品についても充実してできるよう準備をし、主催される方々にとっても便利で利用しやすいホールになるようにと考えております。

今後はしっかり勉強させていただき、商業関係団体とも相談をしながら、適切な運用を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ぜひ、さらに研究して、商業活動が活発になるような、また、市民活動が活発になるような、いい意味での営利活動ができる。そして城北地区のフリーマーケット、そしてマルシェの拠点となるように、そういうところすごく力入れてやっていっていただきたいと思えますし、いろいろその面も考えての設備だということをお伺いしたけども、さらに漏れがないように、実際開催してるところに見に行かれまして研究されて、いい施設になるように御努力いただきたいというふうに思います。

私どもが1番心配していたのは、大ホールの小規模の小コンサートのホールだったらいけないね、ということをお伺いして思っておりましたけども、商業活動に立派に活用できるということでしたら、その機能がますます発揮されるようにお願いしたいというふうに思います。

では、次に移ります。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） では、2点目は岱明町公民館建設と岱明ふれあい健康センターの活性化についてお伺いいたします。

何度も申し上げますけども、岱明町公民館建設は岱明地区の悲願でございました。前市長のもとでは、岱明ふれあい健康センターに併設ということでしたが、併設といいますと、何かつながってるような感じがしますが、2メートル離れたところに3部屋だけつくるといふような案でございましたので、利用者側からは使い勝手が悪いと反対が多く出されました。さらに、執行部案賛成ということで、早期建設を望む陳情書が区長さん方から出されましたけども、その中で、区長さんの中で設計図を見ておられる方は非常にほとんどいない状態で、詳細のわからないまま頼まれたから印鑑を押したと、そういう方もいたというふうに聞いております。

岱明町公民館は非常に多く利用されておりますし、毎日多いときは6団体ぐらいが利用されております。そういうことで、そんなに豪華なものでなくても、現在のものと同程度でいいから、現地に欲しいという声が多く出ておりますし、私もやはりあれだけの敷地を持ってるところに現地に建てかえるのが非常に妥当ではないかというふうに考えております。また、後ろに拡張するために購入した土地があいておりますので、今は

保健センターの健康づくり事業の一環で野菜づくり講座をしたり、野菜づくりもしておりますけれども、きのうは3歳児の子どもたち30人を招いて、野菜収穫体験というのがありましたけれども、子どもたちが本当に土に触れて、そしてまたみずから野菜を収穫することでニンジンってただの商品と思っていたのが、根っこがあり、葉っぱがあることを体験するいい食育の機会に公民館の畑になっておりました。そういうふうな状態で非常に愛されてる公民館、畑がある公民館として今後も現地に玉名市内唯一の畑がある公民館としてあそこに建てていただきたいという気持ちでおりますので、そのことを含めて市長の考えを伺います。

次は、岱明ふれあい健康センターの活用の件ですけれども、なぜ岱明町公民館が岱明ふれあい健康センター併設でよいという併設案が出たかといいますと、岱明ふれあい健康センターでの検診部分が非常に減ってきたと、合併したことで、天水町、横島町、岱明町でやってた乳幼児健診が横島町1カ所に移ったこともあって、利用頻度が少なくなったからもう公民館でいいじゃないかとそういうふうな考えでございましたけれども、実際、検診室というのはベッドが置いてあったり、道具がいっぱい置いてありまして、何も利用できない状態でのいるわけですね。何も利用できない状態で物を置いたままにしておいて活用されてないから公民館でいいのではないかというのは、これはあんまりじゃないかと私は思います。やはりあいてるということでしたら、それをいかに使わせるかということを考えていくべきじゃないかというふうに思います。執行部のほうは年10回の健診ができれば、あとは何に使ってもらってもいいですよと、そういうふうなことを言われてるそうですので、年10回、健診をするときだけ、健診の体制が取れるような条件で、あの空間を有効利用すべきじゃないかというふうに思います。私の考えとしては、卓球台を置いて、子どもたちが来たときに卓球をして遊ぶとか、スポーツ健康体操ができるような空間でもよいですし、いろいろ有効利用が考えられるのに、本当にもったいないことだというふうに考えております。そのことで利用実態とともに、活性化をどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

それからもう1つは、その指定管理を社会福祉協議会以外にも、社会福祉協議会以外にしたほうが活性化するんじゃないかというふうな考えがありますので、その辺を指定管理をどうしていくのか、社会福祉協議会以外も考えてるのかどうか、その辺の考えもお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） まず近松議員の岱明町公民館建設、これについて御答弁をさせていただきます。

岱明町公民館につきましてですが、これまでにさまざまな議論がこの市議会の一般質

問や総務委員会などでも交わされ、岱明校区の区長さま方から「岱明ふれあい健康センターに併設した公民館の早期建設に関する請願」それから、岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会のほうからは、「岱明町公民館の現地建てかえの検討を求める請願」と2つの相反する請願があっており、早期の建てかえを要しながら、結論が見出せない難しい情勢にあることは十分に認識をいたしております。

先日も岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会のほうから再度、岱明町公民館の現地建てかえに早期着手するよう署名をして陳情がありました。恐らく2,000名ほどの署名だったと思います。これらを踏まえて、昭和41年に建築され、50年以上が経過し、耐震性も確保されていない施設の現状や財源として考えております合併特例債の残額が少なくなっている状況での建設に要する財源の確保と活用期限を考えると、これ以上結論を先延ばしする時間的余裕もそうないというふうに考えております。そのため早急に検討を進め、しかるべき判断をお示ししたいと考えておりますので、どうか皆さまの御理解と御協力のほどをよろしくお願ひしたいというふうに存じます。

また、議員のさつき食育関係で利用されている公民館裏の畑についても公民館建設事業にあわせて検討を図っていくべき事柄であるというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに存じます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

〔健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇〕

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 近松議員御質問の岱明ふれあい健康センターの活性化についてお答えをいたします。

これまで利用率向上に向けて温泉の年間フリーパス券や回数券の導入、入館料を浴場使用料に変更することでセンター内の各部屋を利用しやすいように施設の貸出しについて基準を緩和してまいりました。検診室は集団健診と施設事業に活用しておりますが、トレーニングルームや母子室などと同様に十分な活用がなされておられません。今後、施設の利用者が活用しやすいように、備品の整備や運動器具など施設内配置を含めた活用方法や施設の利便性をアピールし、岱明ふれあい健康センター活用促進に指定管理者である玉名市社会福祉協議会と十分な協議を図りながら努めてまいります。

次に、岱明ふれあい健康センターの指定管理者でございますが、岱明ふれあい健康センター条例の趣旨にありますように、地域住民の健康の保持及び福祉の増進に寄与することを目的とした施設でございます。災害時の自主避難所など、地域住民を優先した対応で運営されております。岱明地区住民の福祉の要となる施設として社会福祉法の観点から、社会福祉協議会においては、岱明地区の地域福祉を考え運営をされておりますので、民間事業者も含めた指定管理につきましても、今後慎重に検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 今、市長のほうから早期に決断をするというふうなお答えをいただきました。それにつきましては、先ほど申し上げましたように余り実状わからずに印鑑を、頼まれて印鑑を押しただけという区長さんとか、やはり首長の提案に対して賛成しておかないと、あとで協力してもらえないんじゃないかということで、自動的に印鑑を押しの方とか、いろんな方がいらっしゃいます。けども、本当に無駄なことはすべきじゃないというふうにお考えで、併設に賛成した方もいらっしゃると思うんですけども、利用者の声、本当に設計図を見て、「これじゃだめだ。」と、そういうことを考えられた方は多分おられないと思いますので、私はやはり設計図をきちんと見ていただいて、どうしてこれが多くの方に受け入れられないのかということをお区長さんに正しく御理解いただいた上で、御判断いただきたいなと思っているんですけども、市長として、どのような手順を踏まれていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 今の御質問でありますけれども、先ほど申し上げたとおり、これから早期に決断をしなければなりませんけれども、とにかく丁寧に、これまで上がってきて請願がございますので、区長さん方ともお話をさせていただかなければならないと思っておりますし、また、相反する請願、署名を付して提出された請願につきましても、やはりそれはそれで重く受けとめなければならぬというふうに思います。非常に判断をしていくという面には難しい部分があると思いますが、それを何とか打開して解決の糸口を見出していきたいというふうに思っております。

やはり特例債の期限の問題もありますので、とにかく早期に方針を決定させていただいて、その折には、また、議員の皆さま方にも、市民の皆さま方にもしっかりと説明会をしなければならぬというふうに思っておりますし、議員の皆さま方にも全員協議会でしっかり説明をさせていただいて、進めさせていただくという流れで進めたいというふうに思っております。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ぜひ今御回答いただきましたように、丁寧に区長さん方にも納得していただける形で十分な資料を提供して御説明いただきたいなと思います。

今までは一方的な併設ありきでの説明だけだったんじゃないかなと思いますので、現地建てかえ、併設の何が問題なのか。そして現地建てかえの何が利点なのかということに丁寧に御説明いただいて、全地区民が納得できる形で、早期に建設を進めていただきたいというふうに思います。

それから、岱明ふれあい健康センターの活用については、もう取り組まれるというこ

とでしたので、ぜひ、部屋を見に行かれて、いらぬものは片付けて改装できるところは改装して、有効に使えるようにしていただきたいというふうに思います。

あと、指定管理については、避難所としても利用するので、社会福祉協議会がよいというふうなお答えでございました。確かに、そういう面を考えると社会福祉協議会でしかないのかなというふうな感じもいたします。ただ今の問題といいますのは、どうしてもあの部分が、いわゆる保健センターの部分と福祉センターの部分を統合した施設であるため、保健センター部分について、保健部門についてのリーダーシップといいますか、権限をやはり保健センターが握ってるというふうな、そういう面があります。実際あの部屋をがらくたを置いたような状態で、社会福祉協議会が手をつけられなかったというのがそのことだと思うんですね、その辺で、やはりリーダーシップをどこにおくかということをはっきりさせないと、有効活用ができないんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、保健センターと社会福祉協議会とその辺の権限ですね、その辺をもう一度話し合って、社会福祉協議会に指定管理を今後もお願いするのであれば、社会福祉協議会が保健センターに対して「どうにかしてくださいよ。」と言えるような関係の中で改善を図っていただきたいと、そういうふうに思います。今までのように何も無策でありながらあいてるから公民館でいいじゃないかと、そういうふうな声が出ることのないように、市民のためにせつかくの施設を有効に利用されるようお願いしたいと思います。

先ほどトレーニングの利用が少ないようなお話でしたけども、他の公民館から見れば夜とかありますし、1つの問題として占有してない場合のどのように使われてるのが数として出ないという問題があるんですね。9時から12時まで借りますというふうな書類を出した場合は使われてることがわかるけども、浴場使用料で入ってそのままあそこでバドミントンしてる場合は、使ったという実績が出てこないんですよ、数が。お風呂に入りに来たのか、バドミントンしに来たのかがわからないんですあそこの施設は。そこで利用が、実態が少ないというふうに出ることが問題なんですね。何人あの施設に入ったかというのは数が出るんですけども、入った人がお風呂にいったのか、体育館に行ったのかがわからない。そこが利用実態がつかめないところだと思うんですけども、そこをよくお考えになって、今後改善していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、次に移ります。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） では次に、小規模多機能居宅介護事業所の整備計画について伺います。

この施設のことは御存じない方が多いと思いますし、もしかしたら市長も初めてかもしれませぬので、よく聞いていただきたいと思っております。

これは普通でしたら、デイサービスに行かれる方は、例えば、家族がだれもいないとしたり、朝ヘルパーさんが来てくれまして、御飯つくってデイサービスの準備をしてくれまして、ヘルパーさんが帰ります。そうすると9時か9時半ごろまた別の事業所のデイサービスの人が来て、そして連れて行ってくれます。そして4時ごろ帰します。そうするとまた、夜、別の事業所のヘルパーさんが来て、朝の事業者のヘルパーさんですけど、御飯をつくって食べさせます。そしてちょっと体調も悪いし、しばらく泊まりたいなというときには、また、事業所を探して、あいてる事業所に行って3日ぐらいショートステイで泊まるわけですね。つまり訪問と通所と泊まりがばらばらなんです、今のところ。この小規模多機能居宅介護施設というのは、それを1カ所でするんですね。ですからデイサービスに行き帰るときには、その事業所の顔なじみの人が来て御飯つくってくれる。また、デイサービスに来たところへ夕飯食べさせて連れて帰る。それからちょっと何か風邪気味だから、心配だから泊まりたいと思ったら、その同じ事業所で泊まるという。1つの事業所で、訪問と泊まりとそれから通所ができるという施設です。それが自由に使い回せるという施設なんですね。ですから施設に入りっぱなしでしたら人との関係がくたびれて自分の家に帰りたいなと、この施設で自分の一生を終わるのかという思いになる方でも、ここでしたら帰りたいと思ったら家に帰って好きなテレビを見て夜遅くまで起きてる。でも、人恋しくなったときには、そこに通って泊まるというふうなこともできるし、デイサービスもできるというふうな、非常に多機能と書いてありますけど、いろんなことを1カ所でするという施設です。この施設の利点は、一番大きな利点は、国民年金で、大体、国民年金の範囲内で利用できるということなんです。これは大きなポイントなんです。施設に入りっぱなしじゃないと、でも家で何か主体が家でもないと、家が2つあるような感じですね。これが山鹿市は、この施設は所得がそんなに高くなくても、年金が多くない方でもこれを使えば長く家で暮らせるということで、計画的に配置しまして、例えば、中学校区に1つずつつくろうとかいうふうな計画をしまして、ばりばりふやしましたので、有料老人ホームが余り山鹿市ってないところなんです。ところが玉名市はこれがすごい配備が遅れたもんですから、有料老人ホームが竹の子のようにふえてきているんですね。この居宅介護、この事業所というのはこれを玉名市でじゃあ、3カ所ふやしますとか、5カ所にしますといっても、市は財政持ち出しが一切ないんですね、方針だけです。「建てていいですよ。」と「今年は3カ所建てていいですよ。」と、市が方針を出せば、民間業者が建てるんであって、市がそこに予算措置をしなくてもいいんです。そういうことで山鹿市はどんどんどんどんこれをふやしてきたわけでございます。玉名市もこれをもっとふやしませんかということを私が何年前前にこの議会でも提案したわけなんですけども、忘れたころに1つできるというスピードなんですね。そしてやはりまた老人ホームがどんどんどんどんふえてきてる

というふうな状態でございます。ここにどうしても執行部と私の認識のずれがあるんですけども、有料老人ホームというのは、老人ホームと内容的に非常に似てるわけなんですけども、制度上、在宅扱いになっているんですね。つまり老人アパートみたいな扱いなんですよ、国の考え方として。だから施設入所者の数に入ってなんです。それでだれもがこの有料老人ホームのことを注目している人はいないんですね。有料老人ホームというその報告の項目はないわけですよ、老人アパートの扱いだから。だからこれがどんどん入所者がふえてるという認識がどこにもないんです。でも、有料老人ホームがふえるということは、市が無策であると、介護に対して無策であるから困った人たちがここに行くと、その需要に応じて老人ホームがふえるというのが、今の玉名市の実態でございます。確かに、介護になってくださるので非常にありがたい施設であり、私も母がお世話になったので、非常にありがたい施設ではありますけれども、大体、有料老人ホームの場合には10万円以上、12万円、14万円、施設によって15、6万円のところもありますけど、月そのくらいかかります。小規模多機能型居宅介護施設でしたら6、7万円ぐらいで利用できます。このことを考えますと、やはりまた、施設に入れっぱなしにしないと、やはり自分の家にも帰れると、そういう生活ができるということと、経済的に無理がないということで、この小規模多機能型居宅介護施設というのは、もっと注目していかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っているんですけども、なかなかわかっていただけないという現状でございます。なぜ玉名市にこれがふえないかといいますと、非常に経営的に厳しいということが1つ、1番なんですけども、早くふやさないと、有料老人ホームが建ってしまいますと、お年寄りが点在してまして、経営的に厳しいということがありまして、山鹿市みたいに早期にぱっとふやしてしまうと、経営的に楽なので、そういう地域を狙って計画だけでも進めていかないかなというふうに思っております。そういうことで、玉名市では、私がお伺いするのは、有料老人ホームというのはどのくらいふえてきているのか、その数の推移。そして、玉名市にある今たった2つしかかない、小規模多機能の介護施設の運営状況。そして今後の整備状況について、整備計画についてお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

〔健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇〕

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 近松議員の小規模多機能型居宅介護施設の整備計画についてお答えいたします。

まず、有料老人ホームの施設の推移についてでございますが、有料老人ホームとは、老人福祉法による高齢者のための住居で、入浴、排泄、もしくは食事の介護、食事の提供又は洗濯、掃除、家事、健康管理等の日常生活に必要なサービスを提供する施設であり、県への届け出が必要でございます。

施設数の状況につきましては、各年の2月現在でございますが、平成23年が16カ所、平成24年が17カ所、平成25及び26年が20カ所、平成27年、28年、29年が24カ所と増加をしております、入居定員は398名でございます。

次に、小規模多機能型居宅介護事業所における運営状況、目的に沿った運営がなされているのかという御質問にお答えいたします。

まず小規模多機能型居宅介護施設とは、先ほど近松議員もおっしゃいましたが、介護保険法により所在市町村が事業所指定や指導、監督を行なう地域密着型介護サービス事業所で、当該市町村に居住する者が利用できる施設となっており、利用者のニーズにきめ細かく応えることができ通いを中心としながら、訪問、短期宿泊などを組み合わせて、食事、入浴などの柔軟な介護サービスを受けることが特徴といえます。小規模多機能型居宅介護事業所が果たすべき本来の機能は、小規模な住居型への通いを中心に、自宅に来てもらう訪問、必要に応じて泊まれるなどの機能を持ったサービス事業所でありますので、自分の家から離れることなく、住み慣れた自宅等で暮らし続けることができることを目的として目指しており、既存の2事業所については適切な介護サービスの提供がなされていると考えております。

最後に、小規模多機能型居宅介護事業所の今後の整備計画についてでございますが、現在第7期介護保険事業計画の策定を進めているところでございます。介護保険事業計画では、介護要望事業所、事業等の取り組み方針や介護サービス施設の整備方針及び第1号被保険者の介護保険料を設定をしております。現在のところ、まだ、案の段階でございますが、第7期の計画期間でございます2018年度から2020年度の間に1カ所整備を行なう予定にしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 市長、今、398人が有料老人ホームに入っておられるということでございますけども、先ほど申し上げましたように、この有料老人ホームというのが、いわゆる形としては、実質は老人ホームと同じなんですけども、老人アパートみたいなとらえ方ですから、国として何か報告物のときに有料老人ホームの項目というのがないんですよ。ないのでこの有料老人ホームの存在というのが、だれも注目してないんですけども、だから玉名市で施設に入っている人は何名ですというふうな報告があるときに、この398人は入っていないということなんですよ。なんです。部長不思議そうな顔されてるんですけど、そうなんです。そして問題は、問題は不思議なんですけども、同じ介護度でしたら、老人ホームに入っているよりも、家にいるよりも、老人ホームに入っているよりも、小規模多機能型居宅介護施設に入っているよりも、この有料老人ホームに入っているほうが高いんですよ、介護費が、国の金額が。何と言った

らわかりますかね。例えば、要介護5の上限、このくらいまで使っていいですよという上限が、例えば、施設で一月、26万円だとしたら、有料老人ホームだったら、例えば、30万円とかいうのに、有料老人ホームが高く設定されてるということじゃなくて、在宅、在宅サービスを受けてる人の上限は36万円ですみたいに決まってるわけですよ。有料老人ホームは施設なのに、在宅の扱いだから高く取れるんですよ。高く請求できるんですよ。ですから、役所の考えは施設がふえると、介護費用がふえて、介護財政を圧迫すると言ってるけど、この有料老人ホームがふえるということは、介護財政を圧迫することなんです。小規模多機能型居宅介護施設をふやすということは、本人の負担も国民年金程度でできるし、市の財政負担も非常に少なく済むということなんですよ、同じ、老人がどっち入ってるかという。その有料老人ホームは、施設のような形態でありながら、扱いが在宅だから非常に請求金額が高くできるという、だから財政負担が大きくなるという盲点がなかなか知られてないから、小規模多機能型居宅介護施設をつくと、施設をつくとお金がかかると言いながら、何にもしないから有料老人ホームがどんどんふえてるというのが、玉名の実態で、こんなに近隣有料老人ホームは多くないと私は思いますよ。この398名がすべて玉名市民とは限らないので何とも言えませんけども、もう一回、このところを皆さんで勉強していただきたいなと思います。私は、この点についていろんなケアマネージャーに話を聞いてきましたので、どうして老人ホームに入ってる人よりも、有料老人ホームに入っているほうが高くお金が、事業所がね、高くもうかるようなシステムになってるのかということをいろいろ聞いてきたんですけども、やはりそうだそうでございます。ということで、もう一度、このことについては考えてください。今度、介護保険計画を立派なものを職員さんが委託しないでつくっていただいて、本当によく頑張ってくださいなと思いますけども、もう一踏ん張りして、今度、有料老人ホームのシステムとそして小規模多機能型居宅介護施設のシステムについてぜひ、勉強していただきたいですし、「山鹿市に行って、見てきなさい。」と、ぜひ、市長は指示していただきたいと。何なら市長も一緒に行っていただいたらいいんですけど、そう思います。

なぜ山鹿市がこんなにうまくできたかということですね、担当職員を余り動かしてないんですよ。担当職員を1、2年ぐらいで、どんどんどんどん動かすとわからないんですよ、このどの部署も難しいと思いますけど、私も介護保険は難しいなとすごく思うんですね。私、職員のと看これ立ち上げからやってたんですけど、どんどんどんどん変わるからやっぱりわからなくなりましたね。それでやはりどの部門もそうですけども、職員の適材適所で配置したら、もうそんなにどんどん動かさないで、よそに行って講演に行けるぐらいの職員を育ててほしいと思います。山鹿市でこれを立ち上げた方は、あちこち講演に行かれたと思いますよ。もう動かれましたけどね。5年ぐらいいる中で、こ

のシステムをつくったわけですから。

あとは小規模多機能型居宅介護施設というのはとても大事な施設だと思いますけども、大体ネットで調べると、5割が赤字だそうです。今の運営では、ですからなかなかふえないということなんですけども、まずは、さらにこの有料老人ホームが囲い込みが進んでいますと、あちこちに遠方にいる人をかき集めることになると、ますます経営が厳しくなるので早くふやしてと私は言ってるわけなんですけども、こういう経営状態ですから、なかなか手を挙げるところは少なくともいいから、「5カ所ふやします。」と言うだけで、言っとけば、ぼちぼちぼちぼち民間も考えてくれるだろうから、5カ所と市が言っても1カ所しか手が挙がらないから1カ所にするとかじゃなくて、思い切ってやってみたらどうかと。財政負担は市の持ち出しはないんですよ。その建設費のお金を出すわけでもなんでもないので。ただ「建てていいですよ。」と言うだけでいいわけですね。そういうことで、もう一回考え直していただきたいと思います。

有料老人ホームと併設した場合は非常に経営的に楽だそうですので、今、有料老人ホームを持ってるところがこれを扱ってくれたらいいなということも、私は思っていますけども。市として、ちょっと腹を据えて、これを考えていただきたいとそういうふうに思っています。そして、本当に研究した暁に、これをもうちょっとふやしていきたいと、やはり住み慣れた家で、できるだけ家で暮らせるようにしてあげたいとそういうふうに考えるでしたら、公共のあいてる土地ですね、ここを貸すぐらいの気持ちで運営補助、お金は出さないけど、そのぐらいの気持ちで取り組んだらいいんじゃないかなと思います。私は見えて、施設が安心ですけど、安心ですけどやっぱり1つの空間で死ぬまでここにおらんといかんのかというのは、やはりそういう場合もあるけども、少しでも家で可能性があるなら、家で暮らせる可能性をやっぱり探ってあげたいと、そういうふうに思いますし、私の、自分のこれから年とったことを考えても、やはり心細いときは泊まりたいけども、できるなら家で寝てる間に死んでもいいから家で、自分の家で寝たらいいなというふうに思いますので、これから高齢者どんどんふえてくる中で、このまま無策にしておきますと、この事業に従って1つの有料老人ホーム建てたところが、経営的にうまくいきますとまた建てて、建てるとすぐ埋まるんですよ。これはね、市が無策だからこうなるんだという認識を持っていただきたいという思いで、これを機に小規模多機能型居宅介護施設について、市長も新しくかわられましたので、これをぜひ、年寄りのことも考えていただいて、職員を勉強にやらせて、問題はどこかと、そして高齢者にとって本当に幸せな老後は何かという、そういう視点で真剣に高齢者のことも考えていただきたいなと思いますので、最後になりましたから、最後に市長から決意のほどをお伺いしたいと思いますけど、その前に、念のためにじゃないんですけど、確認のため申し上げますけども、市民会館につきましては、駐車場が非常に心配で私は反

対しておりましたけども、駐車場をいろいろ今度最大限考えてくださいましたので、そしてその上、私はやっぱり1番は小ホールを商業的に使えるということで、どんどんPRして取り組んでいくなら、これは玉名の活性化も商業界だけじゃなくて、個々の方の活性化の起爆剤になるんじゃないかという夢が1つ持てるんじゃないかという気持ちでおりますので、この点については私も賛成していきたいというふうに思っておるところでございます。

そこで最後は、この高齢者の問題について、市長もなられてまだいろいろ問題を多く抱えている中で、このことについて、そういう姿勢で一生懸命やってくださっている職員さんに、さらにで申しわけありませんけれども、市長として指示出して、叱咤激励していただきたいということをお願いします。

それとまた最後になると遅れましたけども、総合計画とかいろんな計画を薄っぺらでいいから職員さんにつくってほしいと言ってましたけども、先ほど申し上げましたように介護保険計画は職員さんがつくってくださって薄っぺらなんですよ。そしたら県に行なったら「薄すぎる。」と言ったそうですけど、いやいや読んでわかるからこのくらいでちょうどいいと私も思いましたし、ほかの人もそういうことでもございました。ぜひ、その1つ打破して取り組んだということも市長が見に行っておねぎらっただいて、さらにこの高齢者の福祉について取り組んでくださるように、職員の異動をやたらにしないということと、市長も十分な関心を持っていただきたいということをお願いして、市長の決意をお伺いしてからおしまいにしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいま決意をとということでありますので、恐らく今ずっと近松議員の説明の内容を伺いまして、小規模多機能型居宅介護施設につきましては、恐らくやっぱり職員さん、職員のほうもしっかり検討しながら頑張ってもきているんだらうというふうには思います。その中で例えば、進めるに当たって壁となっているものであったり、やはり受け手がいらっしやらない、いろんな事情の中でこういう状況にあるのかもしれない、ただそれも私が想定して今申し上げておるだけで、実は私自身が1番勉強しなければならないんだらうというふうに、今のお話を受けてですね、思っております。まずは自分自身がしっかりとそこにコミットして、職員ともしっかりと話をして、必要とあらば議員おっしゃるように、しっかりとその方針を示していくとか、方向性で動いていくというようなことも必要になるというふうには思います。まず今の時点で、私自身がしっかりとそのことについて認識することからまずは始めたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

○16番（近松恵美子さん） では、これでおしまいです。終わります

○議長（中尾嘉男君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

22番 田畑久吉君。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 早速質問に入らせてもらいますけども、私のあとにまだ3人控えておりますので、できるだけ簡素に質問していきたいと思います。項目には5項目上げておりますけど、一括でいきますので答弁のほう、よろしく願いしときます。

市民会館建設の実態とその方向性についてお尋ねいたします。私は、玉名市民に選ばれました責任ある立場の議員として、当初、当時の市執行部が提案いたしました市民会館建設案を精査した上での迷いもなく、その提案を推進する立場で継続してその意思を表明してきました。この議会の場におきまして申し上げるまでもなく、玉名市民会館建設に大きな資金が必要であることは、市民を初め、皆さん方がよく御承知のとおりだと思います。市民会館建設場所の選定の過程において、何カ所かの交渉及び解決しなければならない所条件をクリアした上での建設場所の選定であったと、私は理解をしております。先日、全員協議会の席でいただきました資料にも、工程について詳しく筆記してあります。まずは、建設費用の解決、社会資本総合法整備交付金の約7億円の交付金の利用ができること。また、合併特例債の70%交付税措置が活用できる。もちろんこの資金は平成32年末ですかね、完成が条件となっておりますは皆さん御承知のとおりでございます。

さて、市民会館建設に係る応札企業がなくてすね、2回も不落となり建設の遅れとなっております。当初、この建設自体をどのように判断されたか。その真意ははかり知りませんが、建設業界の聞き伝えを聞きますと、建設費用が安くて対応できないというわさが広がり、執行部は建設にかかる経費の精算見直しの予算を9月議会に提案されました。ただ、残念ながらこの予算案が否決されたわけでございます。現在に至っているのが実状でございますけども、反対の主な理由は、建設場所が適切でないというのが反対の主な趣旨だったように、私は記憶しております。早急な積算見直しの予算が必要だと思いますから、これは当初の建設予定地に限定してのことでございます。市民会館は市民や利用者にとって、安心安全な場所であるべきであり、昨今の地震で一部損壊があり、何カ月か、数カ月使用不能となり、昨年私の、私も定期的なチャリティーショー開催できずに非常に残念な思いをいたしました。今年は選挙のことでありますので、そのような催しを実行する時間ありませんでしたので、取りやめましたけれども、その後、市民会館の改修ができて、営業が再開されています。しかし、私は、今の市民会館を使って800何十名余りの入場者を募り、催しを実行したくはありません。なぜなら、最近あちらこちらで小さい地震が発生しておりますね、そういった事情を考えます

とき、私はこの地域で地震が発生したらと考えるときにですね、現在の市民会館で安心できる催しはできない心情を持っております。1日も早い市民会館の建設を望む市民の1人であります。市民会館建設の方向性や計画性を立案されるときは、当然、多方面からの検討を重ねられるのは常識でありますしですね、市民からの聞き取りや意見の聴取・収集は十分されたと聞いております。その中には文化活動家や芸能活動関係者、多岐にわたる利用者たちの意見も十分生かされていると判断に至っているわけでございますけれども、その集約が大ホール800席、小ホール300席の設備が最大集約の成果だと判断をいたします。幾度となく、実際に自分自身で企画を立てて、舞台での経験あるものでないと、舞台の使い方、そのイメージは私はできないと判断しております。大小のホールを市民館館内に併設するのは、大変利便性に富んだ計画だと私なりに判断するところでございますけれども、自分の催し企画で市民会館を多く利用する立場の者として、舞台の使いやすい設備が必要と考えております。ぜひ、市民会館建設の舞台設計には私も意見を述べさせていただきたいと思っております。小ホールは多面的な催しにも利用できると当然以前から判断しておりましたので、これには異論はございません。今回の市民会館建設で最も重要なことは、建設費用の調達ではないでしょうか。市民広場公園に建設するのが、建設費用の削減できる実態は明確であり、土地代が不要であり、最大の利益は冒頭に申し上げましたとおり、社会資本総合整備交付金の利用活用ができること。さらには期限内の建設が可能で、合併特例債が最大限の資金力となり、資材の持ち出しが最小で済み、だれが考えてもすべての条件をクリアできる建設工事であることを証明しております。建設地の見直しを今さら変更するのは、すべての条件に合わすことができず、建設期限が何年も遅れが出て、建設費が相当額に増大いたします。それも約50億円近い建設費が市の全額負担となり、全くの税の無駄遣いとなり、市民に将来に向けての負担を強いることが私はできないと考えるところです。決断はできるだけ早いほうがいいですね、いつかという、今です。先日の全員協議会の場で、市長の発言は非常に前向きで、現在での計画を推進するなら、私は賛同する考えでありますが、一言で言うのならですね、この市民会館建設にこれ以上の税は、無駄遣いはないように強く望みます。

以上の質問で、答弁をまずお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） 田畑議員の市民会館建設に関する御質問について、通告にございました4点についてお答えをさせていただきます。

まず1点目、2度の入札で応札企業がなく、不落となった理由についてでございますけれども、本年の4月と5月の2回にわたり条件付一般競争入札の公告をしましたが、入

札への参加業者がありませんでした。この理由としましては、熊本地震の復興を始めとする建設ラッシュにより人手が足りず、下請工事を含め、業者に受注する余力がないこと。また、資材や労務単価の急激な高騰により利益が少なくなることで受注の魅力がないことなどが考えられます。そこでその対策として、建設工事費を最新の労務単価で再計算することや建設資材や機械設備等の再見積りを徴収するなど、工事費を再積算し、適正な工事価格を求めた上で改めて入札に付そうと、これに必要な設計事務費の補正予算を6月議会、9月議会に上程しましたが、議員御承知のとおり議会の同意を得ることができなかったものでございます。

次に、2点目の積算の見直し予算については、工事費の再積算に必要な事務費は142万6,000円であり、建設工事費については設計会社による再積算をしてからでなければ正確な金額がわかりませんが、20数%程度はふえるのではないかと見込んでおります。

続きまして、市民利用者に安心安全の市民会館建設を早急にすべきだがどうかという、それと各種団体の使いやすい大小ホールを備えた市民会館建設を早急にすべきだがどうかという御質問ですが、市民会館ホール等は築50年が経過し、躯体の老朽化のみならず、バリアフリー対策が不十分であること、舞台装置や照明、音響等の設備関係の老朽化も著しく、利用される方、来場される方、双方の安全性や利便性が低下していることは皆さん御承知のとおりであります。そしてさまざまな御意見のある、施設規模につきましては、これまでも説明してきましたとおり、平成23年度に専門家や市民による検討委員会での検討を経て策定しました「玉名市民会館整備基本計画」に沿った形で826席の大ホールと平土間で多目的な利用が可能な300席の小ホールを併設する計画として進めてまいりました。また、維持管理費や周辺市町村を含めた地域の人口及びニーズ等に照らしましても適正な規模であると考えております。老朽化の進む市民会館の問題は解決すべき喫緊の課題であり、可能な限り早急に事業の再開が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 市民会館建設に税の無駄遣いは許されないがどうかという部分についての御答弁は私のほうからさせていただきます。これまでの質問の御答弁に重複する部分があり繰り返しになりますことをどうかお許し願いたいというふうに思います。

市民会館については、この事業の所管課に検証を指示するとともに、自分でも情報を収集し熟慮を重ねてきたところでございます。私は、市政を預かる者として、また、市政に携わる上での基本として、限られた財源を効率的に使い、より大きな効果を得なけ

ればならないというふうに考えております。もちろん今回の市民会館建設についても例外ではなく、大きく財政負担がふえるのであれば、それは避けるべきとの考えであります。検証の結果につきましては、市民広場公園での建設以外の代替案では社会資本整備総合交付金が受けられないことに加え、合併特例債の期限内に完成ができないこと。公共施設の集約化により活用できる事業債も面積縮小が条件であるために適合しないことが判明しました。従いまして、市民会館の建設位置については市民広場公園とし、国交省からの交付金と合併特例債を財源として早期に完成させたいと結論に至りまして、今議会に繰り返すことになりますが、工事費の再積算に必要な事務費の補正予算案を追加で提案させていただき予定でございます。

どうか議員皆さま方の御賛同いただき、この事業がスムーズに進捗できるようお願いしたいというふうに存じますし、議員の質問に対しての答えになったかどうかわかりませんが、そのような思いの中で税金の無駄遣いをすることなく、行政運営、市政運営をしっかりと全うしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 大変市長の答弁は、前向きなことで私は賛成しておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、市民広場公園に予定どおりの設計に基づく建設であれば私は賛成いたします。駐車台数も管財課のほうとよく細かく打ち合わせしましても、十分可能な計算になっているということ自信を持って言っておられますので、その辺も大体の安心感はあると思いますので、ぜひ、その方向でお願いいたします。

もちろん積算の見積もり、再見積りが必要と判断いたしますので、そのための予算計上をできるだけ早くお願いして、全体の建設費用を計上できる体制に進めていただくように、努力していただくようお願いいたします。私も1日も早く完成することを望む1人でございますので、ぜひ、市長、その方向でよろしくお願いしておきます。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 続きまして、玉名市総合体育館空調設備について質問いたします。

これも1番から6番までになっていたように思いますけども、一括してまとめて質問に入りますので、よろしくお願いいたします。

私は6月の定例会の一般質問で、このこと事案について入札とその結果どうあるべきか、その疑問について、多くの内容について指摘し、意見と要望を述べました。その指摘の内容は、あくまでも行政の執行を調査・精査する責任ある議員の立場としての発言でありました。当然規定や内規に合わないと思われる件については、それを正すことが議員としてのとるべき立場のあるのが私は理念としておりますし、議員活動上の生活指

針としております。そういうことでまずもって申し述べておきます。低入札の内容は適正と言えたのか。この空調設備の入札結果が予定最低価格を下回り、それでも低入札業者は有効であるとの行政側の判断に疑問を持ち、低入札の場合の調査事項又は内規に照らし合わせて合致しないと思われる点について意見を述べたわけでございますけれども、大きな疑問と疑問を指摘したのがその低入札業者がですね、入札前にその仕様書に明記してある機器を所有するメーカーから見積りをとらずして入札に参加して、その結果が低入札結果となったことに疑問が生じたように今記憶しております。入札に参加したほかの会社は、仕様書に記された機器の見積りをもとに入札したそれでの金額は結果だと聞いております。低入札業者には当然規則に基づいて聞き取り調査が義務づけられておりますので、内規に基づいて低入札業者に対する聞き取り調査は正確かつ正常な形で調査審査をされたのか。業者との馴れ合いの調査ではなかったのかと疑い深い私は疑問を持っての指摘でした。仕様書に合わない機器での入札結果であれば、能力、ランニングコスト、いわゆる維持管理費などで同等品と認められない場合は、その時点で失格となるものだと私は私なりに勝手に思ったのか知りませんが、そういった思いでございました。本契約に至るまで、精査のため相当の手順を重ねて、この真意は測り知れませんが、本契約が遅れたように思うが、いつの時点で成立、契約が成立したのが1つ。また、本当に心配しましたのは、空調設計、仕様書等作成した会社が、その仕様書の中に玉名市総合体育館メインアリーナの空調整備はこうあるべきだと機器の番号まで明記して、すぐれた設備ができますと自信を持って自分の会社のメンツにかけて推薦している技術であり、その空調設備機器の能力はほかの体育館でも既に設備されている実績もあります。それに1番資料として信用できるのは、三洋技術総合研究所の文献にその能力が示されていることが事実です。私は、その文献を確認した上で発言をしておりました。しかし、当時執行部の答弁は三人三様、同等品でも対応可能だと、自信を持って何回も答弁されたのを思い浮かべます。この業界に同等品、また、同等品以上の機器はあり得ないのは、私はないと思込んでおりましたので、特許の関係もあり、新しく製作されませんので不思議にそのときは思っておりました。私が百歩譲っても自分の知識不足かと一瞬思ったこともありますけども、それはそれとして、仕様書に明記支持された機器を使用して総合体育館のメインアリーナの空調設備を施工しないと、その空調の能力を十分発揮できないことは、今日の時点では既に判明していると思いますので、仕様書の内容は生かされているのか。非常に関心をもって今日まで見守ってきました。

次にまた、今回の入札状況から察し、成り行きから見ますと、最初予定された施工期間に変更は生じていないのか。なぜなら、このメインアリーナの空調設備が1日でも早く完成されるよう願っておりますし、それはこの体育館の役目を待ち望んでいる多くの

市民や利用者がおられます。現、2カ月、3カ月前から、オリンピックの海外のレスリング選手の事前キャンプ誘致を進めてきました。行政のほうで今それを進めておりますけれども、それにやはり日本の有名なレスリング選手の、あるいは玉名市出身のレスリング選手を同時に招いてその事業に対する下準備が必要だと考えていることです。この件に関しましては、レスリング協会の本部、東京の本部会長にも、こちらから出向いて約束は取りつけてあったんですけども、行政のほうにこの事業を移譲しておりますので、その後のどういうふうに進んでいるか、ちょっと確認したいところでございます。これは別にいたしましてですね。いろいろ多岐にわたる心配事がありますけれども、肝心なことは市民や多くの利用者が気持ちよく快適に運動利用できる体育館であり続けるには、仕様書に明記してある機器を設置し、空調設備が将来自慢のできる設備であり、今日の時点には最高の設備であり、従来のもので、風を吹き出す空調システムがありますね、最近クーラーは全部風が出ますね。これから将来には全面的な技術革新が起こることは、私は間違いないと確信を持っております。しかし時間をかけて一例申し上げられますならばですね、風邪を引いた人がおりますね、風邪を引いた人がせきをします。せきをするとせきの菌が、風邪の菌が出る。今までこういう風を出すエアコンでは、その風で菌をまき散らして、周りの患者がふえるばかりですね、こういった空調の仕方は、これからはもう段々覚醒されていくと思いますよ。これはほんの一例ですけども、これからの空調設備はその輻射式の形式に変わるの、私は時間の問題であり、全ての設備で利用されるとは思っております。

執行部の皆さんは体育館メインアリーナの空調設備は検討を重ねられ、熟慮されて仕様書の設計に従って輻射式の施工をされるよう願っているところですけども、その施工業者、どのようなその今現在考えで確認できているのかをちょっとお尋ねいたします。

続きまして、肝心なのは低入札業者と明記された機器を製作する会社との関係といたしますかですね、当然、その低入札した業者さんは、生産の会社と契約をしなければいけません。今日の時点であればですね、その辺の関連も判明していると思いますので、差し支えなければ発表をお願いしたい。今後安心して事業の推進を見守っていきたく思うところです。

以上、答弁を聞きまして、また質問させていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 田畑議員の玉名市総合体育館の空調設備について、まず、低入札の内容結果は適正といえたのかについてお答えいたします。

6月議会でも答弁いたしましたとおり、本年5月12日に開札を行なった結果、最低の価格で入札したものの入札価格が低入札調査基準価格を下回ったため、5月22日に低入札価格調査を行ない、当該価格で入札した理由や手持ち工事の状況、事業所倉庫等

の地理的条件、労働者の供給見通し、経営状況などを総合的に勘案して、契約の内容に適合した履行がなされるかどうかを検討いたしました。

低入札価格の主な要因といたしまして、工事に伴う経費のうち、役員報酬などの一般管理費相当分を企業努力により抑制していることが大きく、十分履行が可能と判断したものでございまして、結果につきましては適正であったと考えております。

次に、低入札業者に対する聞き取り調査は正常かということについてお答えいたします。5月22日に行ないました低入札価格調査につきましては、業者のほうから聞き取りをした中で、仕様書で参考として示していた製品とは別の製品が使われるのではないかということは想定をいたしました。しかしながら、仕様書で示した製品はあくまで参考としたものであり、これと同等又はそれ以上の性能であれば差し支えないため、同等品かどうかの判断は、契約後に業者が提出する機材の承認願を見た上で判断する旨の営繕課より伝えたところでございます。低入札価格調査では、当該価格で契約の内容に適合した履行がなされるかどうかを判断する場であり、聞き取り調査は正常であったと考えております。

3点目の仮契約から本契約までの期間についてお答えいたします。6月議会で答弁しましたとおり、仮契約の締結に至ったのは5月30日でございます。5月12日の開札後、低入札価格調査を実施し、その結果を低入札審査会に諮り承認を得るなどの一連の過程を経て仮契約の締結に至ったものでございます。その後は玉名市議会の議決に付すべき契約の締結のため、6月議会に工事請負契約の締結について御提案を申し上げ、6月30日に議会の御承認をいただいたところでございまして、その後、契約の相手方から契約保証金の納付を受けたあとに、7月3日に本契約となったものでございます。期間にして35日ほどでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 礒谷 章君。

○建設部長（礒谷 章君） 田畑議員御質問の仕様書に明記された設計の内容は生かされたのかについてお答えいたします。

業者から輻射パネルの材料承認願の提出が8月9日にあり、内容を確認しましたところ、現設計とは別のメーカーの仕様であったため製品の能力の検討を行なうこととなりました。6月の定例議会において田畑議員より輻射パネルの承認については、大空間の空調設備であるという特殊性も鑑み、判断を誤らないようにとのアドバイスをいただいておりますので、9月に関連業者と製品の能力や維持管理面など細部にわたって比較検討を行ないました。その結果、提案されました機器では現設計と同等とは認められないとの結論に至りましたので、その旨を9月28日付で業者に回答をしております。これによりまして業者より現設計での機器導入についての承認願に再提出がありましたの

でこれについて承諾行なったところでございます。

次に、空調設備の工事期間に変更はないのかについてでございますが、玉名市総合体育館メインアリーナ空調設備工事の着手に伴い、アリーナ床面の確認を行なったところ、床のたわみや傷などの損傷が各所に見られたため、今回の空調設備工事の時期にあわせて床改修工事を行なうことといたしました。また、アリーナの床下換気口が南壁と北壁にありますが、空調機を稼働させた場合そこから冷気が流出しロスになってしまうことから、その換気口に流出防止のためのブラインドの設置も床改修工事とあわせて行なうことといたしました。現在、その床改修工事につきましては、今月5日に入札が行なわれ、これから工事に着手するところでございます。空調設備工事につきましては、このような床改修工事の影響で平成30年3月中旬まで工期を延期する予定でございます。

最後に、低入札の業者は仕様書に明記されたメーカーとの契約はできたのかの御質問でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、現設計での機器導入について承諾しており、既にメーカーとの契約も終わり現在製作に入っていると伺っております。

今回の玉名市総合体育館メインアリーナ空調設備工事につきましては、仮契約当初から田畑議員に御心配をおかけいたしました。現設計での機器による設備工事が行なわれ、市民の皆さまには快適なスポーツ施設の提供ができるものと確信をしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 今回のこの玉名市の総合体育館のメインアリーナの空調設備は、当初から思いも寄らぬほど低入札業者がありまして、関係所管には大変な仕事が多くなり、調査その他の精査で大きな神経を使い、思いがけない御苦勞があったようにお聞きいたしました。

今日の一連の答弁を総合的に判断しますと、最終的な結論は、設計仕様書に明記されている機器以外に同等品もしくはそれに該当する設備機器はないとの結論とお受けいたしました。設計仕様書に沿って設備施工が実行される契約ができたという答弁を今、解釈しております。私のこの議会で、この問題が解決できるというかはっきりできることに、本当に安心をいたしました。ただ、3月議会もありますので、こういう言葉をかけるのはちょっと早過ぎかもしれませんけども、将来に悔いの残らぬような立派な空調設備の実現に最善を尽くしていただいた努力に、所管の職員さんに敬意を表しますけども、また、3月で退職される部課長さんもいらっしゃる様に聞いておりますけども、最後の晩節を汚さなるといいますか、その言葉のとおり立派なこの設備を残して退職していかれる所管の部課長さん、ありきたりの言葉ではありますけども、大変御苦勞でしたねと一言申し上げて、次の質問に移ります。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 次の項目につきましても4番まで一緒にいきますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

岱明コミュニティセンター及び岱明磯の里の活性化について。この件につきましては、1市3町合併後間もないころに一般質問で利用活性化を議論した過去があります。その後、その後、松の植栽など前向きな行政の市政も認識することができたこともありました。岱明磯の里も株式会社三勢という管理者委託後3,130万円ほど株式会社三勢に委託の支出がっております。これは29年度末までの分入れてましてですね。また岱明コミュニティセンターには約4,950万円の支出をもって管理委託となっている状況となっております。もちろんこの期間中には運営の方法について取り入れるべきことには積極的に行政も指導アドバイスなど発言の機会は持ってこられたと思っておりますけれども、委託管理者に任せきりということではないと思っておりますが、地域の人たちの多様な意見、御指摘の中に城北唯一の海水浴場と松原の景観を広く生かす方法はないのかと相談を受けることが多々あります。少し雑論を入れてみますと、私は過去に約4年間大韓民国の大阪の会社のほうで勤務期間中に、韓国の馬山（まさん）へ、馬の山と書いて馬山（まさん）といたしますけれども、自由貿易地域内に工場等進出等いたしましたので、その派遣社員として5年間駐在いたしました。その成果として、これは私事でございますけれども、韓国語で通常の会話はできますし、何よりも貴重な価値は45年経過した現在でも当時の韓国の友人たちと親交を重ねており日韓の橋渡しができていることです。玉名市内の中学校、中学生、民間の交流もその友人たちの支援があつて6年前に始めました。これで話を少しかえますけれども、岱明磯の里、鍋松原海水浴場の話と何の関係があると言われてはいけませんので、話をかえていきますけれども、韓国の友人たちが1年間に何人かこの玉名市に遊びにくるんですね、当初は司ロイヤルホテルとか、玉名温泉ホテルしらさぎとか、立派なところに招待しておりました。しかしいろいろしてますとやっぱり日本のもっと様式のある、日本の雰囲気味わえる旅館とかホテルがいいなということで、さつき別荘さんですか、あれがちょっと日本式のタイプですから、ああいうところにも案内しましたけれども、なかなか玉名市内だけでは観光施設がなく、もう少し遠出をして別府温泉とか鹿児島島の指宿、砂風呂とか、その辺まで案内したこともあります。最近のあの韓国の人々も軽装で旅行しますし、一度、岱明磯の里、松原海岸を案内したことがあります。玉名市内ではその他に観光案内する場所も少なく、唯一の見物するといいましたら、蓮華院の大梵鐘ぐらいですね、あとは熊本城か天草観光に車を走らせることが多くありました。一度は岱明磯の里、松原海岸を案内したときに、あの辺は海産物もあるし、このような景観の場所でゆっくり過ごせる施設利用を開催したらどうかとの言葉を韓国の友人が言いました。何かを考えさせたような気もいたしましたけれども、最近はその友人はこの玉名市内で自炊しながら1カ月、2カ月ほど過ごせ

るところを紹介するようにとこの前言ってきましたので、探してみましたがなかなかそういうところは安くてするところはなかなかありません。それで困っておりますけれども、最近の韓国の旅行者というのは、一晩一人温泉旅館みたいところで、1万何千円というのは非常に考え方に合わないですね、1室、例えば、1万円なら1万円で何人か、2、3人でそこで何日か宿泊するとか、そういう旅行の仕方をするのが最近の韓国人たちの趣向のようでございます。ホテルのような立派な創作は必要なく、気軽に利用できる宿泊所を考えているのでございます。

ここまで言えば何を言いたいのかは、もう皆さんわかると思いますけれども、3月後半から11月の初めごろ、利用可能な岱明コミュニティセンター、そして岱明磯の里、両施設をもう少し活性化できないのか、多くの市民が期待しておりますね、そういうことに。ここまで管理委託して、発展性のないことを続けるのは全く税の無駄遣いのように、私は思います。所管の職員さんたちは、毎日がこの仕事に携わっているわけですから、もうそろそろ企画を出してもよい時期だと私は思っているわけですがけれども、なかなか職員さんは能力はあるのに控え目に、控え目に能力を出し惜しむ。能力を表に出してください職員さんはですね。必要な投資には我々も、それが玉名の活性化になることであれば大賛成です。一帯の開発、活性化策を一般的に募集する方法もあると思いますね。これ、大きな反応はあると思います。そういった試みを考える、考えるあれはないのかもお尋ねしますしですね、それとも行政独自の企画は持っておられるのか、行政の知恵を期待しております。

一応、その後にもまた再質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 田畑議員御質問の岱明コミュニティセンターについてお答えをいたします。

岱明コミュニティセンター、通称、潮湯でございますが、平成18年9月より指定管理者制度を活用し、現在、株式会社三勢により受託運営されております。平成25年4月から平成30年3月までの5カ年を指定期間として、年1,620万円を指定管理料として支出しており、今年度末に更新時期を迎えますことから、引き続き指定管理に向けた準備を進めているところでございます。

直近3カ年の入館者を見ていますと、平成26年度1万9,706人、前年比3.2%の増、平成27年度は2万1,928人、前年比11.2%の増、平成28年度は2万3,397人、前年比で16.7%の増となっております。また、宿泊者数につきましては、平成26年度772人、前年比4.7%の増、平成27年度731人、前年比5.6%の減、平成28年度につきましては、熊本地震による災害復旧関係者の宿泊受け入れもあ

り、2,335人と大幅な増加でありました。宿泊利用につきましては、各学校の部活動や各種スポーツクラブの合宿等、夏休み期間に集中しますが、宿泊代が1泊1,700円と割安な料金でもあり、安定した需要があつていてと考えております。また、高齢者が大半を占め、入浴を主な目的としての入館者につきましても、畳敷きの広間において地域の舞踊愛好家を集めた舞踊大会やカラオケ大会を毎月1回開催されるなど、自主事業につきましても地域を中心とした利用者の憩いの場となるよう積極的な施設運営に努められております。一方で、平成3年建設後30年近く経過し、建物本体や設備等の劣化等も目立ち、必要に応じ改修や修繕等で随時対応し、受託法人と連携を密にとりながら利用者の安全を第一に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

〔産業経済部長 早上正臣君 登壇〕

○産業経済部長（早上正臣君） 田畑議員御質問の岱明磯の里の指定管理についてお答えいたします。

岱明磯の里につきましては、農産物及びこれらの加工品等の展示販売並びに情報を発信等を行なうことによって観光事業の推進及び地域の活性化を図る目的で平成8年に鍋松原海岸に農水産物直売所として建設されました。管理運営につきましては、平成20年度より指定管理者制度の導入により、平成25年度からは設置目的をより効果的に達成するため、隣接する岱明コミュニティセンターと指定管理者制度を一体に導入し、現在、株式会社三勢により運営されており、鍋松原海岸一帯が活性化するよう連携をもって運営を行なっております。平成25年4月から平成30年3月末までの5年間を指定管理とし、年間285万1,200円を指定管理料として支出いたしております。また、岱明コミュニティセンター同様に、時期の更新時期を迎えており準備を現在進めております。3年間の利用者数は、平成26年度1万1,929人、平成27年度1万2,483人、平成28年度1万1,725人となっております。また、農産物の販売売上げや食堂売上げなどの収入額につきましては、平成26年度1,075万円、平成27年度1,343万円、平成28年度1,395万円となっております。増加の要因といたしましては岱明コミュニティセンターの宿泊者の増加に伴い、食堂や販売売上げがふえたものと考えております。今後も設置目的達成のために、生産者との連携を密にしながら、新鮮な旬の農産物や特色ある商品の販売に力を入れ、地域の活性化に努めてまいりたいと思っております。

次に、今後の両施設の活性化の計画でございますが、岱明コミュニティセンターの宿泊需要は各学校の部活動や各種スポーツクラブの合宿等、割安な料金で泊まれるとして宿泊者数は年々増加傾向にあります。スポーツ大会キャンプ誘致等を推進する中に合宿

等で宿泊する場として情報提供の推進を図ってまいります。また、岱明磯の里は宿泊者へ食事提供をする場として利用されており、発育盛りの青少年の食事提供は利益が少ないですが、岱明磯の里の厨房や食堂を最大限に活用し、安全安心な食事提供を行なうとともに、隣接する両施設がそれぞれの設置目的に従いながら連携を取り、一体的な管理運営を行ない、利用者のニーズに沿った事業を展開してまいります。

最後に城北地域唯一の鍋松原海水浴場を含めた鍋松原海岸一帯の有効的な開発についてでございますけれども、鍋松原海岸は熊本県北唯一の海水浴場として古くから荒尾、玉名地域の人々に利用されており、さらに快適な海水浴場とするため環境美化を含めた施設の整備を目的に、昭和63年から県営事業として松原地区海岸環境整備事業が進められ、鍋松原海水浴場を7月から8月下旬にかけて開設いたしております。期間中は毎年6,000人に及ぶお客様に来場をいただいております。また、海水浴場開設期間外についてもビーチの積極的な活用を考えており、昨年からは熊本県のビーチサッカーチームと協議を重ね、今年7月から本海水浴場をビーチサッカー九州リーグのリーグ開催会場の1つとして誘致をいたしております。熊本県内外から300人から400人のお客様に来場をいただいております。また、それに加え同じく昨年度より、「キタクマ×アウトドアフェス」と銘打ち10月初旬に玉名市長杯ビーチサッカー大会鍋松原ウォーターサバイバルゲーム大会を開催いたしました。そのほかにも鍋松原海岸を利用したイベントが開催されております。現時点では今後の開発についての計画はございませんが、県北唯一の海水浴場として維持管理に努めながら、夏には自然を満喫できる海水浴場を楽しみ、秋冬は雲仙普賢岳に沈む夕日を感じることができるスポットとして今後はPRをいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 先ほどの答弁の中にも、昨年の災害のためにお客がふえたと、そうだったですね、災害のためのお客というのは余りよくないですね。その当時は何もないから受け入れないかんけどですね。もっと自分たちの企画性をもって、こういう企画をしたからお客がふえたというような、そういった意味合いの、答弁がほんとほしいんですね。当然、災害があれば受け入れないかん、大切ですから、その当時は、去年大分ふえたと思います。それはそれとして、やはり海水浴場、鍋松原一帯を改善、活性化のためにやっぱり一般的にちょっと公募してみたらどうかかなという思いがするんですよ。そうしたらいろんな案が出てくる可能性もありますよね。行政単独でしていることには限界がありますよ、やっぱり。民間でその募集をかけて、人の案を聞いてみるのも私は大きな進歩じゃなからうかと思っております。

それから、熊本空港から釜山の金海国際空港まで1週間に3往復、今度空路が開設さ

れますよね、これ新聞に載っておりました。これは九州観光の地点として、その一環の対策ではないかと、私は思っておりますけれどもですね。先ほど述べましたとおり、玉名市内その観光場所もなくって、観光開発、将来的には活性化対策を考えてみる必要も、私はつくづく感じております。ぜひ、あの一帯をそういった改善改良して、観光事業に利用できるいろいろな方法も、考えてみてはどうかと思うわけです。

先ほど今日のなんか前の質問の中にも出ておりましたけれども、もっと大々的なキャンプ場の開設とか、短期的な滞在型の施設に改良するとかですね、その辺も1つの方法ではないかと思しますので、ぜひ、積極的な対策を行政のほうで、執行部のほうでも立てられて、それにこうであった、ああであったという論評をしてほしいですね。ぜひ、その方向で1つお願いしておきます。

次の質問にいきます。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番(田畑久吉君) 続きまして、公立玉名中央病院の新組織移行について質問してみます。

私、公立玉名中央病院の議員でもありませんので、先日の全員協議会の場でいただいた知識しかありませんので、質問が単純すぎるかもしれませんが、御理解をお願いいたします。

新病院のベッド数が405床だったですかね、聞いております。十分な検討した上での決定だと思いますし、そう聞いてもおります。新設の熊本中央病院が390床と聞いておりますし、どのような根拠でその400何床なのか、考えさせる点もございます。先の熊本日日新聞に八代の市民病院が廃止の記事が載っておりました。6床の小さな病院でございますけれども、市営の病院を建てかえても建設費が50億円かかる、その上その後の運営費が毎年5億円の赤字が続くとの試算を示していました。入院機能のない診療所に建てかえても赤字になるとのことです。市の財政運営の影響がかなり大きいとの理由で廃止ということになったようでございます。400何床の病院運営が将来的に、将来的に考えたときに、市の財政に大きな負担がかからないのか、私は私なりに心配だけで済めばいいんですけども、その辺のことも大きくなっていくと思しますので、今回の確認でございます。

現在の社会現象で1番大きいのは少子高齢化ですが、高齢化が進めば進むほど病院の利用も当然多くなってくるかと思っておりますけれども、悲しいかな亡くなっていかれる方も多くなってきます。人口が急速に減少するのはもう目に見えております。人口の減少が病院運営が大きく左右されますことは、だれが考えても将来的に考えても405床の病院建設に疑問がつかないのか。一市民としても深く問いかけるものでございます。市民からも多くの問い合わせがありました。また、今後の人口の推移をどのように計算されて

いるのか。5年後、10年後の人口の減少をどのように判断されているのか。せめて玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町、1市4町の人口減少はどう判断しておられるのか。もし分かっておれば数字をお示しください。

私がちょっと気になったものですから調査した過去、玉名市が合併してから約12年たちますね、人口の減少を10月末でちょっと調べてみました。そうしますと、玉名市が5,576人、玉東町が322人、これは当然人口が少ないですからね、少ないですよ。和水町が2,074人、多いですね、長洲町が1,668人、これも多いですよ、それに最終的にあの南関町、工業団地があるところでも1,567人、合わせまして1万1,207人が減少しております。これだけ急速に人口が減少する中での病院の経営は大変困難が待っているんじゃないかという気がいたします。また、経営統合されるときの財政の移譲はどうか、どういう形で統合されるのか。それぞれの病院の財源、資産の内容、経営の状態は現時点でどうか。ぜひ、この項目を公の場でお示しを願いたいと思うところです。

以上の質問を答弁いただきましてから、また質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） 田畑議員の公立玉名中央病院の新組織移行について、3項目の御質問がございました。

まず、1項目目の新病院のベッド数は適切かという御質問にお答えいたします。新病院のベッド数につきましては、熊本県が本年3月に策定いたしました地域医療構想による将来の有明保健医療圏における必要病床数との整合性、来年4月の玉名地域保健医療センターと公立玉名中央病院の経営統合を想定した上で、新病院は主に急性期医療と回復期医療の役割を担い、そこを退院した患者さんは地域の医療機関での対応が可能であることから、地域の将来人口、患者推計、病床利用率等を踏まえ、採算制を試算し県と十分な協議を行なった結果、開院時の病床数は402床が適切であるという結論に至ったということを公立玉名中央病院から伺っております。

次に2点目の5年後、10年後の人口の推移をどう考えているかについてお答えいたします。8月8日に公表された新病院整備基本構想の中の現状と課題において、玉名地域の人口及び高齢化率、有明保健医療圏の医療施設と病床数、玉名地域の将来患者数等を調査分析し、玉名地域に求められる新病院の役割や目指すべき方向性が示されております。その中で議員御質問の玉名地域における5年後、10年後の人口の推移につきましては、年々減少が続きますが、高齢化率は2030年にピークを迎え、玉名地域の人口の39%が65歳以上となる予測が示されております。高齢化率の上昇に比例する形で、玉名地域における将来患者予測も入院患者は2030年まで増加し、外来患者は2

025年以降から減少傾向になると予測されております。新病院の役割と目指すべき方向性は県北の基幹病院として、救急医療、小児医療の夜間や休日に対応する医療体制の充実と熊本地震を教訓とした災害拠点病院としての機能強化を目指すとしております。

次に、経営統合、玉名地域保健医療センターと公立玉名中央病院の財政の移譲についてお答えいたします。玉名郡市医師会立玉名地域保健医療センターと公立玉名中央病院の経営統合につきましては、昨年8月に基本協定書が締結されております。内容といたしましては、本年10月1日に、公立玉名中央病院の経営形態を公営企業から地方独立行政法人に変更し、平成30年4月1日に玉名地域保健医療センターと経営統合することが定められています。また、議員御質問の財政の移譲につきましては、今月7日に双方で事業譲渡契約が交わされましたが、玉名地域保健医療センターの動産及び不動産を法人に無償譲渡するとし、不良債権については対象外とされております。

今回2つの病院の経営統合と新病院の建設事業は一体的なものとして基本構想及び基本計画が策定され、平成32年度中の新病院完成に向け現在建設準備作業が進められております。また、経営統合により誕生する新病院は、地方独立行政法人の運営による独立採算の病院となりますが、長期的な経営シミュレーションでは、開院から6年間程度は多額の医療機器導入等による減価償却の経費で赤字が生じるものの、その後は安定した経営で、住民の皆さまに安心して良質な高度医療の提供が可能であると示されております。玉名市といたしましても、玉名地域の政策医療を担う熊本県北の基幹病院として大きな期待を寄せているところであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 私のほうからは、田畑議員の公立玉名中央病院の新組織移行についてお答えをいたします。

公立玉名中央病院の組織改革と新病院建設につきましては、平成26年度から医療関係団体の代表者、学識経験者及び行政機関の代表者により玉名地域医療体制づくり検討協議会で十分な議論が尽くされ、新病院整備基本構想が本年8月、基本計画が9月に承認されておりました。本市にとりましても最重要施策であると認識をいたしております。具体的な内容は先ほど総務部長が答弁いたしましたとおりでございますが、私の考えといたしましても、玉名郡市医師会のもつ、玉名地域保健医療センターと玉名市と玉東町でもつ、公立玉名中央病院の経営統合による新病院の開院は基本構想計画に示された熊本県北地域の医療拠点の創造そのものであり、住民の皆さまが望まれている救急医療や小児医療、地域完結型の高度医療の提供につながり、私が本定例会の開会に当たり、初心を申し上げました市民の皆さまが安心して子育てができる子育て支援策、年を重ねても住み慣れた地域で安心して住み続けていくことができる高齢者対策にも大きく

貢献できるものと期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 私が先ほど申し上げました人口の減少ですね、10年余で玉名市が5,574人、それから和水町が2,074人、玉東町が322人、長洲町が1,668人、南関町が1,567人、合わせまして1万1,207人がこの10年余りで減少しているわけですね、だからこの辺私は当然、荒尾市も見たいと思ったんですが、荒尾市は荒尾市の病院ができますのでこれは入れずに、植木は植木で熊本に近いですから、そちらのほうの利用が多いだらうと思って、そちらの人口は見ませんでした。1市4町でこれだけの人口が10年近くで減少しておりますと、これからも当然そのベースはある程度続くと思います。そういった中での病院の建設、将来的な経営の見通しというのは、非常に大変な判断だと思います。将来にまた玉名市民に悔いを残さないような関係所管、関係諸君にそういった立派な病院を進めていただくように、お願いは当然いたしますし、今、答弁の中で聞かしても、立派な内容の答弁でした。だからそういうことももちろん認識はしておりますけれども、やはり一抹の不安というのは、人口の減少がどういうふうに影響してくるか。そして5年後、10年後の人口の数字は今おっしゃいませんでしたけど、非常にその辺が心配しての質問でした。

以上、簡単ではございますけど、私の質問はこれで終わらせてもらいます。

どうもありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時12分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を行ないます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 皆さんこんにちは。日本共産党の前田正治です。通告に沿って一般質問を行ないます。

1、子ども医療費助成についてであります。藏原市長は4年前の市長選挙公約の中で子ども医療費助成費について、病院窓口での支払いゼロ、つまり現物給付を公約していました。そして今年の市長選挙でも同様の公約を掲げた市長は、今議会の冒頭で、子ども医療費の病院窓口での支払いゼロについては来年度中期までに開始できるよう準備中

と発言がありました。玉名市では子ども・子育て支援事業計画において既に現物給付の実施が掲載してあったわけですが、医療費がふえるとか、国保財政に対して国庫負担金が減額されるなどで、その実施は見送られて、ついに県下14市の中では玉名市だけが償還払いに固執し、現物給付を導入しない市になっていました。県下45市町村の約9割の自治体が現物給付を導入している中で、いよいよ玉名市も現物給付が実施になることは市民からは大変歓迎されることであります。現物給付では医療費が増加するという議論がありますが、医療経済学分野で長瀬効果は知られております。医療制度の改革に伴い、給付率が減少し自己負担が増加すれば医療費の対前年度比は減少します。逆に給付率が増加し自己負担が減少すれば医療費の対前年度比も増加となります。これは統計上の上で確認がされています。子ども医療費の助成で医療費が増加する、こういう議論につきまして、これは病院に行きたくても家庭の経済的な状況がもとで受診をためらうことがあります。したがって、子ども医療費の助成で医療費が増加するのは、低所得者世帯の中で抑えられていた医療を受ける要求が医療費の助成現物給付によって病院窓口での支払いの負担がありませんから、ちゅうちょなく受診ができるその結果であります。つまり玉名市でも現物給付を実施することで、子どもたちの早期治療を促進し、健康の保持及び健全な育成と子育て支援を徹底することになります。玉名市子ども医療費助成に関する条例の目的効果がさらに発揮されることになります。子ども医療費助成につきまして4点質問をいたします。

①子ども医療費の現物給付について実施時期はいつになるか。②その助成対象、内容、入院、通院、市内、市外、一部負担金がある、なし、対象年齢中学生、市税滞納世帯も受給などなどにつきましては、従来どおりで変更はないのか。③ひとり親家庭医療費助成についても現物給付となるのか。④対象年齢を高校生まで引き上げることに ついての市長の見解を求めます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 前田議員の子ども医療費助成についての御質問にお答えをいたします。

まず、子ども医療費の現物給付の実施時期についてでございますが、現在、事前検討方針決定をし、関係機関との協議、予算編成等の準備を進めており、来年10月の導入を目指しております。今後のスケジュールは、社会保険診療報酬支払基金や国保連合会との協議や条例改正、予算措置、関係団体への説明、医療機関や保険者への周知及びシステム改修、受給者への周知などを予定しております。

次に、現物給付方式を導入することで、対象内容は従来どおりかという御質問でございますが、助成対象者は、中学校終了前までに変更はございませんが、これまで玉名郡

市以外の医療機関の外来を利用した場合は医療費助成申請書を市に持参していただく必要がありましたが、現物給付方式導入後は、県内の医療機関の外来であれば持参の必要はなくなります。なお、県外医療機関及び入院につきましては、従来どおり償還払いとなります。また、国保税滞納者につきましても、諸手続きをとって、短期被保険者証を発行しておりますので、助成対象から外れることなく、従来どおり利用は可能でございます。

次に、ひとり親家庭医療費助成についても現物給付となるのか、ということですが、ひとり親家庭の医療費助成につきましては、20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父又は母と高校生までの児童の通院又は入院に係る医療費の一部負担金の3分の2を助成しているものでございますが、ひとり親家庭等医療費助成の対象者でありましても、中学校終了前までは子ども医療費助成の対象となりますので、今回導入予定の現物給付方式となります。ひとり親家庭等医療費助成の高校生及び保護者につきましては、従来どおり償還払いとなります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 対象年齢を高校生まで引き上げることについての見解を求めるということでお答えさせていただきます。

これまで子ども医療費助成は償還払い方式で行なってまいりましたが、このたび、現物給付方式を導入することを方針決定いたしました。これにより、これまで医療機関窓口での一部負担金の支払いや申請書の記入提出が不要となり、保護者の負担が軽減されるものと考えます。また、医療機関などが行なう申請手続きも軽減されるようになります。

お尋ねであります対象年齢を高校生まで引き上げることについての見解は、とのことですが、現在のところはまずは、現行制度どおり中学校終了前までの現物給付方式の導入ということで考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 再質問をいたしますけど、ひとり親家庭医療費助成についてでございますが、玉名市では子ども・子育て支援事業計画によりますと、現物給付の導入などより利用しやすい仕組みづくりについて検討するというふうに計画指針では掲載しております。子ども医療費助成で、現物給付を導入して今の答弁では中学生までそのままということでありましたが、当然、ひとり親家庭医療費助成についても、現物給付を中学3年まで実施するということですので、これはひとり親の場合はあったように

20歳未満ですか、私は18歳までかなというふうに思ってたんですけど、ですからひとり親をする場合は、ひとり親家庭の場合は、やっぱりひとり親家庭に、載せてある対象年齢まで現物給付を引き上げるといようなことが、やっぱり正当なやり方じゃないかなと思いますけど、部長の答弁を今一度求めます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 再質問にお答えいたします。

ひとり親家庭医療費の助成についても、当然その20歳までというのをどうかというふうな御質問であったかと思いますが、先ほど市長答弁いたしましたように、今回ひとり親世帯につきましては、今までもいろいろ数回にわたって改正をしているようなところでございますので、例えば、小学校までだったのが中学校までとか、段階的にこの数年間で上がってきておりますので、まずは先ほど市長が答弁したように、今回はまず中学校まででやりたいという意向であるかということでございますので、そういう方針でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私、この問題過去の議会でも何遍も取り上げてきて、ちょっと執念持っとるとですけど、子ども・子育て支援事業計画の中でのひとり親家庭についてもはっきりと現物給付というのが掲載してあるわけですよ。この現物給付に切りかわる際に、子育て支援という形で今まで子ども医療費の助成に対してはおっしゃったように、年齢がだんだんだんだん上がってきて、今、中学生までだから、今のところ中学生までと、これならそうかなということもわからんでもありません。ところがひとり親家庭については、玉名市の計画自体にひとり親家庭は現物給付の方向で検討しますということをはっきり書いてあるわけですので、ひとり親家庭については、その年齢が示してありますので、20歳未満ですか、そこまでこの機会に現物給付を導入していくというのが、玉名市の計画をつくった上での責任というか、あり方じゃないかなというふうに思いますが、どうですか、部長。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 前田議員、再質問にお答えいたします。

たしかにその計画の中ではひとり親医療の世帯についても、現物給付というのがうたってあるかとは思いますが、今回はあくまでも子ども医療費についての現物給付という形になりますので、まずは子ども医療費を初めて、ひとり親世帯については、その段階的に追っていかうかなという考えでございます。あくまでも今回、子ども医療費についてのみの現物給付という考えでよろしいかなと考えているところであります。

以上です

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 子ども医療費、その子どもというのは、なら何歳までかというような議論もあるかと思いますが、子どもの人権条約だったですかね、あると思いますけど、あれによると子どもという年齢というのは18歳までとしてあったような気がしまして、それはよかです通告もしとらんけん。ひとり言と思って聞いてください。

再質問です。対象年齢を高校生まで引き上げることにありますけど、現在、熊本県内では15の市町村が高校3年生まで医療費助成を実施しています。近隣では山鹿市、和水町、玉東町がそうであります。市長は18歳まで引き上げたらどうかと、私が今言ったところ、とりあえず現行の中学生までということでありましたが、対象年齢を高校生まで引き上げることは、玉名の未来を任せる人材の育成、子育て支援に向けての市長の公約実現等、熱意が問われる問題だと、私は思います。現物給付に向けて今準備中ですので、この機会に18歳まで対象年齢を拡大したらちょうどいいんじゃないかなと、事務的な問題も軽減されるんじゃないかなと、別々にするよりはですよ。それで高校3年生まで医療費助成を行なった場合、必要なお金はどんぐらいかかるのかということで、私、事前に担当課にお願いして調べておりました。約2,200万円ということであります。これは現在の財政調整基金の0.35%相当でありまして、決して難しいことではないと、私は思います。財政調整基金が、そんなら幾らあるのが適当かという問題があります。この基金が今までも多すぎる、多すぎると私は言ってきたんですが、1つは、財政標準規模の2割が適正だという、そういう議論があります。2割といいますと、大体玉名でいうと36億円程度になるかなと。一方で、実質収支黒字は、財政標準規模の3%から5%が適正な水準と、そういう考え方もあります。玉名にしますとこれは9億円程度でありまして、いずれにしても玉名の財政調整基金62億円は、ちょっとため過ぎじゃないかなと。福祉や暮らしをよくしたい。玉名に住んでよかったという市民の声に応える政策にもっと活用すべきではないかと思います。市長、今のところ中学生までしか頭はないかもしれませんが、今のちょっとのやりとりを聞いて、高校までちょっと広げてみようかなという、そういう思いは全然湧かなかったのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 高校生まで拡大をということありますけれども、前田議員が今をおっしゃられたような思いは、私も同じような思いをもっております。それを念頭においてた中での答えとして聞いていただきたいと思いますが、これまで平成22年7月に6歳までの対象者を小学校終了前まで、それから平成26年4月から中学終了前までと拡大をこれまで図ってきたところであります。現在は、まずは現物給付制に

移行する、これを確実に移行させるということをとにかくやりたいというふうに思います。そのあとに、高校生に拡大するのかどうか、今その2,200万円のできるんじゃないかというようなお話もありましたけれども、実際のところ自分の中でもしっかりと調べさせていただいて、担当とも相談しながら、今後検討していかなければならないことだというふうに思っております。

それから、ひとり親家庭の部分も部長から答弁はさせていただきましたが、ひとり親家庭等の医療助成、医療費の助成は毎年度の所得等の現況届で判断をしているため、助成停止となった場合には、一度助成した医療費を請求することや何よりも避けるべきである、利用者の混乱と諸手続きの増加を招く場合が予想されますので、それについても、今回は現行どおりで現物給付に確実に移行するというを優先してやり、そこから先にまた検討すべきことだというふうに思っています。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、子ども医療費についても一つ市長にお尋ねします。

高校3年生まで玉名も無料にするということはですね、これは近隣で山鹿市、和水町、玉東町がやっていますので、財政上は決して玉名市も難しいことではないというふうに私は判断するわけです。市長は、財政上はそれはやっぱり無理ばいたと思いなはるとか、財政上はよかて思となはるのか、そこら辺を1つと、もう1つですね、今後検討するということだったんですけど、私たちの任期も4年、市長の任期も4年、それで高校3年生まで拡充するというのは、市長のお考えとして2年後、あるいは3年後、あるいは任期中にはと、そこら辺について何か考えがあるかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 財政上の問題として、どう考えているのかということにつきまして、そこが今判断できない、これまで検討していなかったもので、それをじっくり検討させていただきたいというふうに思っているということでもあります。

それから任期中であるのかどうかということも、しかるべき検討の中で、決められた適宜に行なっていくことが望ましいというふうに思っておりますので、任期中にどうしてもやるとか、やらないとか、そういうことでは決してないというふうに私は思っております。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 財政上の問題では、今まで国保の国庫負担金が減額されるとか、ペナルティーですね、いろいろ支払基金への現物給付に係るいろんなことを審査する、今まではあるところに審査をお願いしよった、そこで玉名市が手間暇かけんでいい

ように委託料が必要になるとか、それで財政もかなりかかるというような議論もあったんですけど、先ほどの城戸議員の質問の中で、何かペナルティーと人件費のお金を相殺すると今度は7万円ぐらいしか増加しないと、何で早よせんだったつかなとそういう思いが今いっぱいあります。それで市長には、来年の10月から実施ということですけど、できるだけ早くしたいという答弁もあってますので、できるだけ早くということとあわせて、やっぱり高校3年生までですね、拡大して、玉名に本当に住みたい。住んでよかったという町に近づいていくように、ひとつ努力を期待したいと思います。

次の質問に移ります。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番(前田正治君) 次に、玉陵小学校についてであります。平成30年4月1日から玉陵小学校が開校をします。梅林や小田では6小学校がいきなり統一することにつきまして、反対意見が多数ありました。しかし、子どもたちによりよい教育環境をつくるためにこの計画が推進されてきました。玉名小学校区以外はスクールバスで通学をします。小学校区面積が今までより大規模になる中で、学校行事への保護者や家族の参加が少なくなるのではないかと。生徒数がいきなり多くなる中で切磋琢磨する子どもの育成がスムーズにできるのか。そして従来の小学校区を超えて子どもたちの遊びの交流がつけられていくのかどうか。子どもたちによりよい教育環境をつくるために、今までにない新たな玉陵小学校区民の課題が出てくるものだと思います。

5点質問をします。①日本一の学校づくりに向けて教育長の見解をお尋ねします。②開校年度における教職員の配置について教育長の見解をお尋ねします。③教職員数の増減はどうなるのか。用務員さんあるいは図書司書の配置はどうかも含めてどうか。④スクールバスバス停における児童の安全確保はどうするか。例えば、見守り隊の配置とか、バスを待つ間の子どもの待機所などについてもお尋ねします。⑤今議会にはスクールバスの運行业務委託費として平成30年度5,626万7,000円の債務負担が予算化をしております。バス運行の詳細ははまだ決定していないようですが、担当課へ聞く中で、運行予定表から推察しますと、遅くとも午前8時10分ごろには玉陵小学校にどのコースからも到着するものと思います。その後の時間帯で、バスの活用ができないものか。交通弱者への対応は可能ならと思います。スクールバスの活用を交通弱者に広げることににつきまして市長の見解をお聞きします。

○議長(中尾嘉男君) 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長(池田誠一君) 前田議員の日本一の学校づくりについての御質問にお答えいたします。

来年4月に開校する玉陵小学校は、学校規模・配置適正化基本計画に基づき再編され、

中学校との施設一体型となる玉名市で初めての小中一環教育推進校であります。本市が目指す小中一環教育には、小学校と中学校の教職員が相互に連携協力しながら、義務教育9年間を見通した一貫性のある学習指導要領、学習指導や生徒指導を行なっていくやすいという利点がございます。この利点を最大限に活用し、希望する進路に向け、主体的に確かな学力を身につけ、自他を大切に、思いやりがある心豊かな心身ともに健康で生涯にわたって運動に親しむ児童生徒、すなわち知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育ててまいります。また、玉陵小学校の新しい玉陵小学校の校歌には、花を1つにという副タイトルがあります。「玉名平野に咲く花を束ねて1つ、今ここに。」という一節がございます。この副タイトルと歌詞のように、玉陵小・中学校の児童生徒が郷土玉名、郷土玉陵への誇りを持ち、これまでの6つの小学校区の価値ある歴史を引き継ぎながら、地域の皆さまとともに新しい玉陵校区を1つに、夢あるコミュニティとして築き上げることができるような教育を行なってまいりたいと考えております。

そのような児童生徒の姿を見て、地域の皆さまが日本一の子どもたちだと感じていただけたときが、本当の意味で日本一の学校といえ、また、本市が目指す学校教育のモデル校となると考えております。ぜひ、学校、家庭、地域がそれぞれの力を最大限出し合い玉陵小中学校で学んでよかった。15の春に、子どもたちの歓喜の音が響き渡るような学校にしてまいりたいと考えております。

次に、開校年度における教職員の配置についてのお尋ねにお答えいたします。次年度開校します玉陵小学校は、子どもたちの教育を充実させるための統合であり、子どもたちが夢と希望に満ちあふれて登校する新しい学校、そして生きる力を身につけ21世紀を羽ばたくことができる学校教育の提供を目指しています。そのために、これまで新しい学校づくり委員会など、皆さま方の御意見をいただきながら、来年4月の開校に向けて準備をしてきたところです。しかし、その反面、4月に入学する1年生、進級するその他の学年の児童及びその保護者におかれましては、期待と不安が入り混じっていることと推察いたします。その不安をできる限り軽減するために、これまで6小学校の先生方が定期的に集まり、次年度に向けた準備やさまざまな取り組みを実施してまいりました。具体的には開校前にしっかり仲間づくりを行なうために、6小学校合同の見学旅行などを実施してきました。今後も合同の授業を実施し、さらなる交流を図る予定もあります。子どもたちはより多くの同年代の子どもたちに出会い、開校を楽しみにしていると現場の先生方よりお聞きしております。次年度の教職員の具体的な配置につきましては、まず、県費職員として校長、教頭、普通学級12名、特別支援学級2名を含む、学級数相当の14人の教諭、養護教諭1名、事務職員1名、その他に加配して専科1名、統廃合加配1名、少人数指導加配2名を県教育委員会に要望しているところであります。やはり子どもたちの不安解消のためには、6小学校の先生方の中から1人ないし2人は、

玉陵小学校に引き続き配置できるように要望しなければならないと考えております。また、市費職員としましては、特別支援教育支援員として、現在配置している4名、そして図書室補助員1名を配置する予定です。

新しい学校がスタートするに当たっては、これまでの学校独自のシステムがありましたので、これから新たに構築していかなければならず、先生方の業務負担も大きなものになります。そのことにより先生方が子どもたちと向き合うための時間を奪うことがないように、通常の配置数より多くの先生方を配置できますように尽力してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の教職員の増減はどうなるのか。用務員、図書司書の配置はどうなるのかということでお答えいたします。

先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、子どもたちの不安をできる限り軽減するように教職員の配置には最大限の配慮が必要だと認識しております。玉陵中学校6小学校の先生方がすべて玉陵小学校に配置できればよいのですが、法令により定数が定められておりますので、限られた定数に加えて、学校の実状に応じた加配教員を県教育委員会に要求し配置をいただくことが必要になります。新しい学校の開校ということでもございますので、県に対しできる限り多くの加配を要望し、学校運営がスムーズに行なわれるように努めてまいります。

教職員総数につきましては、今年度6小学校の教職員総数、市の非常勤職員を含めますと70名でございます。新設の玉陵小学校には27名を要望したいと考えております。この規模の学校といたしましては、大変恵まれた配置数ではありますけれども、最大数の獲得を目指しているところでございます。なお、玉名市内の小中学校におきましては、現在も用務員の配置は行なっておらず、玉陵小学校においても同様の配置をする予定はございません。また、図書の司書につきましては、市の非常勤職員である図書室補助員を1名配置する予定でございます。これまで玉陵中学校の6小学校には、2校に1人の配置をしておりましたので、図書室の運営と子どもたちが読書に親しむ環境づくりに関しても、さらに充実するものと考えております。

続きまして、スクールバスのバス停における安全確保はどうするかについてお答えいたします。玉陵小学校におけるスクールバスのルート、停留所については、各地域の区長さんや教頭先生を中心に、子どもたちの安全、安心安全な通学体制の確保を最優先に考慮した上で協議していただき、小学校校区ごとに提案をしていただいております。そしてこの提案をもとに、玉陵中学校区新しい学校づくり委員会のPTA通学部会で最終

的に決定がなされております。児童の安心安全の確保については、十分配慮されているものと認識しております。停留所の標識の設置につきましては、利用する児童数の増減が予測されますので、実態に応じたルート、停留所を含めた運行体制の変更も検討する必要が生じると推測されますので、現時点では考えておりません。また、各停留所における待機所の確保につきましては、現地調査による確認がなされ、児童数に見合った相応のスペースが確保されているものと報告を受けております。停留所標識の設置や待機所の確保につきましては、今後必要に応じて適宜検討してまいります。運行に当たっては、地域の見守り隊のボランティアのみならず、保護者等を含む地域の協力が不可欠であります。また、同時に学校では児童への交通安全教育の徹底を図ることとしております。さらにバス事業者には徹底した安全運航と児童の乗降の際の安全確保を求めるなど、地域、学校、行政そしてバス事業者が連携して安心安全に運行できる体制を整えてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 前田議員のスクールバス活用を交通弱者に広げることについてお答えをいたします。

先ほどの御質問で教育部長が答弁しましたとおり、玉陵小学校におけるスクールバスの運行は、玉陵中学校区新しい学校づくり委員会のPTA通学部会におきまして、児童の安心安全な通学体制の整備を最優先事項として協議をしていただき決定したものでございますので、現時点では交通弱者の二次的利用にまで広げることは考えておりません。一方で、交通不便地域対策の観点から申し上げますと、スクールバスをコミュニティーバスとして活用することは、交通弱者に対する交通利便性の向上、運行車両の効率的な活用などに資するもの認識しておりますが、児童が乗る登下校時のスクールバスの空席に交通弱者を同乗させることは、現在運行範囲を通学路に限定している点など、実施する上での課題もあることから、現時点では考えておりません。なお、日中の交通弱者の移動にスクールバスを活用するためには、通学路以外の運行範囲や通学時間以外の運行、スクールバスのコミュニティーバスとしての活用に係る地域ニーズなどを踏まえて、慎重にこれから検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 職員配置のことで再質問をいたします。

生徒数に応じて職員の先生方の数が決まるというわけではありますが、それ以外にも加配を要望するということでありました。この加配は、熊本県に要望されるわけですが、

玉名市が要望したら、どうですか見通しとして、必ず県が「よかばいた。」ということ
で加配をつけてやる見通しがあるのかどうか、そこら辺ちょっとお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 統合加配につきましての再質問にお答えします。

今、前田議員から必ずつくのかということのお尋ねですが、私たちが県教育委員会と
人事の詰めをいたしますときには、それぞれの学校、そしてそれぞれの教育委員会の考
えをしっかりと伝えていくことから始まります。そしてその中で、いろいろ答えが途中
に出るということは余りないんで、絶えずそのことを私のほうからもお願いしていくつ
もりでございます。結果として、つくか、つかないかというのは当日発表でしかわから
ないところもあります。これすべての加配がそのようになっています。文部科学省の定
数配置によって、その数によって決まりますので、早い段階から「確実です。」「何名
確実です。」ということとは言えない状況です。これ先ほど申しましたようにすべての加
配がそういう状況です。文部科学省が今後、次年度予算をとっていくときに、その枠が
決まってくるし、それから県教育委員会におりてきたり、そして市町村教育委員会に
おりてくる状況がございますので、そのように御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 事務的にはそういうふうになってるかと思いますけど、加配
の要請、要望というのは、これだけこの人数が必要なんだと、そういう玉名市側の強い
要望があって県も動くんじゃないかなというふうに思うわけですけど、しかし最終的に
は、加配もつかん可能性も、要望どおりにはつかない可能性もあるというわけですよ
ね。

ちょっとこれは市長にお尋ねしたいんですけど、仮にですよ。仮の話はできんという
ことになると話はできんとですけど、仮にです。教育委員会が玉陵小学校は何しろ立派
な学校としてスタートしたいと、そのために加配もこれだけ要望すると、県にですね。
しかし県が、例えば、5人要望して、4人まではよかったですけど、5人目はだめですよ
というような結論になった場合に、その5人目の人に対しては、玉名市が単費です
ね、採用するような、そういう思いは、市長はお持ちでしょうか。私は、単費でも採用
せんとでけんと思うわけです。そこら辺をちょっと確認したいんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） お答えしますと。やはり仮のお話になかなかお答えしづらい部
分はありますが、検討はしっかりしていくべきことだろうというふうに思います。今の
時点でこうする、ああするというお答えは当然できかねます。しかし、よりよい学校づ
くりを行なっていくための努力というものは、しっかり行政として、教育行政として行

なっていくべきだろうというふうに思っておりますので、以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○教育長（池田誠一君） いいですか、議長。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 加配については、先ほどから申し上げておりますように精一杯の努力はやっていきます。

それともう一つは、加配のみでなくて、小学校と中学校が一緒になることによってこれは統合前のいろんな話し合いの中でも私は絶えずお話ししてきたんですけども、免許を中学校の教科は免許で配置されますので、それがかなわない教科というのがあるんですね、そういったところについては、小学校の先生の中にそういう免許持ちを配置することを考えていきます。そして逆に今度は小学校から中学校に入って、お互いに免許を持っている人たちが交流することによってその穴を埋めていくと、そして先生たちはそのことによって小学校の先生が中学校の子どもを理解して、自分たちが育ててきた子どもたちが今どういう育ちをしているか。逆に中学校の先生は、小学校のときには「ああ、こんな教育が行なわれているんだ。」と、今の制度でいいますと、小学校と交流を、小学校、中学校で交流しない先生おりますので、それぞれの担当の学校の子どもについてはよく理解されてるけども、行ってない、中学校の先生が小学校に全然経験がないという場合には、小学校の子どもがどう育ちをしてきているか。子どもの教育というのは、その育ちの成長曲線がわかってよりよい教育効果を上げてきますので、そういうように人員の数の面と、それからもう一つは、そういう小中一環を近接してつくったことによって、そういう補いをやっていく努力をしていきたいというふうに思っています。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 子どもたちの今度玉陵小学校は先ほど教育長もおっしゃいましたが、子どもたちの不安を解消すると、そういうための努力、それと教科の問題があって、免許のあるなしの努力、いろいろあると思いますけど、そういったことも含めて日本一の学校づくりという、この日本一の学校づくりというのは何か抽象的で、以前の教育長が説明会の中でもたびたびおっしゃってたんですけど、私たちも実は何が日本一の学校なんだということで、よくわからなかったような点もありますが、地域の人が玉陵小学校の生徒、玉陵小・中学校の生徒たちを見て、あるいは学校のあり方なんかを見て「わあ、これは日本一ばい。」と、いうふうに思ってもらえる学校にするのが日本一じゃないかというような、これまたなんか禅問答みたいですけど、そういう答弁がありましたけど、やっぱり地域の人たちからこれからは今までは梅林なら梅林小学校区から子どもたちも校区一丸となって子どもたちの育成成長を支えてきたわけですよ。今度は、玉陵小学校、玉陵中学校区がやっぱり一丸となって、玉陵小・中学校を支えていくとい

うか、そういうのも含めて一体となるようなことができていくことが、やっぱり私は日本一の学校づくりにつながっていくのじゃなかろうかなというふうに思っています。

ちょっとこれは教育長かな、再質問しますけど、今、玉陵小学校が4月1日から統廃合でスタートするわけですけど、学校規模適正化で玉陵の次は天水だったですか、天水とか玉南とか横島とか岱明とか中学校区をですね、統廃合するという計画がありますけど。予定表というか、それでは玉陵小・中学校の開校とダブルのような形で天水校区における統廃合計画が進んでいくというような計画になってたわけですけど、やっぱり玉陵小・中学校のあり方を今年開校して、来年早々「うわ、これはよか学校ばい。」というふうにはなかなか判断できないと思いますので、一定期間のやっぱり次のステップに進むための一定期間が私は必要と思うとですよ。これを、ならそれは5年がよいか、10年がよいかというのはこれも明言できるわけじゃないんですけど、小学校の統合については、やはり地域、小学校区の皆さんが大方が統合してもよかですよと、そういう気運が高まる、醸成されて初めてそういう方向に移っていくのかなと、天水の小学校の統廃合の説明会に何年か前に参加しましたが、かなり強力な反対意見というか、が出たような記憶があります。教育長も参加されてました。それで私は、そういった意見が出る以上は余り強引に進めちゃいかんかと、統廃合についてはですね。そういう思いが梅林のときもありましたけど、今でも変わりません。統廃合を進めるに当たって、教育長が玉陵小中学校の統廃合を経験した中で、今後の統廃合を進める上で、教育長が思っておられることをちょっとお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 適正化計画ができて、私が教育長になったときに既にできておまして、そしてその適正化の第一弾として玉陵校区に前教育長の取り組みが始まったわけですけども、それを途中から私のほうで引き継がせていただいて、私は自分なりにいろんな形で地域の方々に御理解を得る努力はさせていただいたと思っています。それは十分だったかということになりますと、いろいろな取り方あると思いますけど、私はそのような努力をして、その結果として、統合が進められてきたんだろうと思います。天水中学校区におきましても、ここ2、3年前ぐらいから地域の説明会をしております。そして前田議員がおっしゃったように反対の声も確かに地域によって差がありますけども、起こっているところであります。私としましては、玉陵小学校の統合の姿を見ていただく、その期間がどのくらいかということではなくてですね、やはりいろんな形でその理解をしていただく努力を地域に伝えていきたいと考えております。その上で地域の理解を得たところでの統合になるかと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 学校の統廃合については、おっしゃったような地域住民の合意のもとで進めていただくことを期待します。

次の質問に移ります。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 次に、玉名市奨学基金条例についてであります。今議会には玉名市奨学基金条例の一部を改正する条例案が提出してあります。この条例の目的は、能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者に対して、学資金を貸与し、奨学金ですね、を貸与し、将来有能な人材を育成することを目的とするとなっております。ところが、今度提案されている条例改正案では、市税滞納世帯には申請をさせないことになっています。これは、従来からすると後退であります。市税滞納世帯を排除するような奨学基金条例は絶対に容認できません。条例改正について4点質問します。

①奨学金の返済状況をお尋ねします。返済滞納数、金額、延滞金、返済の順序。例えば、元金、延滞金というふうなですね、そういったことです。②奨学金返済滞納の理由及び滞納者への対策はどうしていたか。③市税滞納者を締め出すことについて教育長の見解をお尋ねします。④同じように市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の返済状況を聞くの質問にお答えいたします。

まず、奨学金制度の概要について御説明をいたします。玉名市では、向学心が高いにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な生徒及び学生を対象として、学資金を無利子にて貸与しております。申請資格としましては、保護者が玉名市に住所を有しておる。そして、大学生、短大生、専門学生、高等学校に在学している。勉学に意欲があるものの、経済的な理由により就学が困難であると認められるものとしております。貸与額は、高校生が月額1万5,000円、大学生、短大生、専門学生等についてが月額3万円となっております。また、返済方法は、卒業の月の1年後から。貸与期間の2倍の期間に月賦で返済返還するとしております。具体的な選考に当たっては、世帯の所得により判定をしております。本市の判定基準は熊本県育英資金の選考に漏れた場合でも市の制度で採用できるように、県の基準額の1.5倍を玉名市基準として設定をし、判定を行ない、育英奨学生選考委員会での認定の可否を判断にしております。

次に、貸与人数につきましてお答えいたします。平成29年度12月現在で、貸与人数は14名、貸与終了後現在返還をされている方が67名、貸与金額現在高で3,860万3,500円でございます。また償還期限を過ぎても返還が終了していない方を滞納者と位置づけておりますが、12月現在で3名おいでになり、滞納額の合計額が116万6,000円という状況であります。なお、返還遅延に伴う延滞金の徴収はしてお

らず、現在は貸与元金のみを分納していただいているところでございます。

続きまして、返済滞納の理由及び滞納者への対策の質問にお答えいたします。返済滞納の理由といたしましては、病気による離職、非正規雇用のための経済的に厳しいケース、ほかに返還意思のない保護者が、奨学金を他の用途に使用したケースなどがあります。個人情報でもありますので、余りこの場で詳しく申し上げることはできませんが、複合的な要因がございます。中には最長で償還期限が12年を経過している方もおられるのも事実でございます。

次に、滞納者への対応といたしまして、口座振替が不納となった場合、まず督促状を発送いたします。滞納期間が3カ月以上続いた場合は、文章、電話、訪問などによる催告を行ないます。その際、月額の返還金を減額するなど、御本人と相談した上で御家庭の状況を考慮した対応をしております。滞納期限が長引きますと、滞納額が高額になるために、できるだけ早い段階から連絡をとるなどの適切な対応をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） 市税の滞納者及び分納者を締め出すことについてのお尋ねにお答えいたします。

玉名市では向学心に富み、経済的な理由により就学が困難な生徒及び学生を対象として、学資金を無利子にて貸与しております。財源は市の公的基金であり、返還金を貸与金に充て運用しております。奨学基金の健全な運用はもとより、一般財源を原資とする基金の性格からも公平性を堅持するとともに、納税は国民に課せられた義務という基本原則からも広く市民理解を得ることが肝要であるため、本会条例の一部改正を上程しております。債務者が奨学生本人ですが、本人が返還できないときは連帯保証人である保護者が返還しなければならないこととなっております。また、本人及び保護者とも返還できないというときは、同居家族以外の連帯保証人にまで返還義務が及ぶこととなりますので、申請段階での返済能力等の資格審査は必要であると考えております。また、奨学金には国の学生支援機構、県の育英資金、市社会福祉協議会の教育支援資金など、複数の奨学金制度がございます。それぞれ貸与制、返還期間、対象者資格に違いがあり、個々の家庭の御事情に最も適したものを選択可能であり、玉名市の奨学金は数ある選択肢の一つであると考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 前田議員の奨学金条例の認定基準について、滞納者を締め出すことになるのではないかという御質問について御答弁をいたします。

制限を設けることは、市税の滞納者を締め出すことになるのではないかという御指摘でありましたけれども、教育長より今ほど答弁がありましたとおり、財源確保の面からも制度上、申請段階で返済能力などの資格審査、これは必要であります。奨学金にはさまざまな制度種類があり個々の事情に応じて最も適したものを選択することができるため、決して締め出すようなことではないというふうと考えております。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 再質問をします。

玉名市の奨学金基金条例から市税滞納者を私は締め出すと、でけんということ言ってるわけですけど、なぜ今回このような条例改正が出てきたのか。この条例改正をするための理由というか、背景というか、そこら辺をちょっとお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の質問にお答えいたします。

条例上で明確にされていなかった分を今回明確に打ち出したということでございます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、違う質問をしますので。奨学金返済滞納者への対策についてであります。条例では、返済の猶予が定めてあります。返済の猶予について、それを適用した人がどのくらいいるのか、過去に。わかるところでいいです。あるいは返済の猶予は定めてあるけれど、そこまで行き着いた人はだれもいませんと、そのまま滞納になってますということなのか。もちろん借りたものを返すというのが当たり前ですけど、やっぱり滞納の、奨学金返済滞納の原因には、先ほどおっしゃったように病気による離職とかですよ、あるいは非正規できちんと職につけないとか、これはちょっといかがかなと思いますけど、親がほかに使ったとかですね、これ論外なんですけど、そぎゃんとはですね。滞納のところにはそれなりの理由があるわけですよ、それで条例上は本人の申し出によって返済の、返還の猶予というのがありますので、過去にそういった対策をとられたことがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

猶予を行なった事例があるかということでございますけれども、猶予については済みません。今現在こちらの資料ございませんので、お答えできません。

しかしながら、本人さんとお会いして直接お話をする中で、現在自分の生活状況がどうか、非常に苦しんでどうにか減額なり何なりという形でできないかというようなのは、

お互いのそういうなんといいますか、話し合いの中で金額等を減額したり、期間を延ばしたりとかですね、そのような形で滞納者には対応しているということでございます。あくまでも滞納してるからこの金額払ってくださいということではございません。いろんな形での生活条件がありますので、その方に応じた対応をしていってるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） はい、よくわかりました。

再質問で、現在玉名市奨学金基金、この状況ですね、運営は厳しいのかなと、あるいはそうでもなかつかなと。私、決算の資料で平成20年度から平成28年度まで決算の中にこの奨学金の貸与状況、返還状況、あるいは基金の貸与金の年度末残高なんかもずっと出てきますので、それを拾ってちょっと検討してみました。そうしたら平成20年度から平成28年度まで年度中の貸与額というのは、平成20年からずっと平成20年度は1,548万円だったんですけど、これだんだんだんだん減ってくるような感じがして、平成28年度は465万円になつととですよ、平成28年度の貸与額というのは、平成20年度の3割になっておりました。奨学金の貸与が大幅におおよそ9年ぐらいいの間で、減ってる。厳しかけん減ったつかなという思いもありますけど、それはちょっとわかりません。貸与した奨学金は返還がありますが、平成28年度末における未返還の貸与金残高は、平成20年度末の45%まで減少しています。予定どおりのですから返還ができよるとかなと、そういう思いがしております。そして貸与に必要な奨学金基金の現金残高平成28年度末では約6,660万円であります。これは平成20年度の4.5倍に増加している。このような数字を見ますと、私は玉名市奨学金基金の運営状況、運用じゃなくて運営ですね、運営状況は決して厳しいものではないなというふうに判断するわけです。今、平成28年度は平成20年度に比べると大幅に年度中の貸与額が減っているということを申しましたが、貸与額の引き上げやあるいは貸与人数をふやすことも検討すべきではないかなと、奨学金運営状況について実際にはどうなのか、貸与額の引き上げ、貸与人数をふやすこと、これは不可能なのかどうなのか、そこら辺お尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、把握してるところでということであつたんですけども、猶予をしている子どもさんといいますか、貸与者なんですけれども、ここでちょっと数字的にはっきりではないんですけども、過去に3名ほどいらつしゃつたというような情報が入りました。御報告いたします。

それからふやす考えはないかということでございますけれども、この件につきましては、ふやせばいいということじゃなくて、その本人様がお返しをさせていただかないかん、返さないかんということでございますので、ふやして、その時点はいいでしょうけれども、今度は自分が返済するときにはものすごく苦しい思いをせざるを得ない、そういう問題もできますので、余り金額の幅を広げるというふうなことは現在のところ考えておりません。

以上でございます。

それから、滞納者がいらっしゃるということは、非常に問題があるんですけども、やはり先ほど申し上げましたとおり、その人の生活にあった対応しているというふうな状況でございます。それから滞納されると、今議員は予算的には余裕があるんじゃないかということでございますけれども、滞納されると、本来であれば貸し出せるものが貸し出せなくなるということで、返済をお願いしているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） いやいや、玉名市の奨学金には、これは貸与ですけど、給付をするという制度もあるんですけど、それはそれでよかて思うわけです。その数字の上から玉名市の奨学金基金には若干余裕が出てきたんじゃないかなと、それで貸与額をふやしたりとか、人数をふやしたりしたらどうかというふうなことを今申し上げたわけです。でですね、結局、奨学金を借りるのは本人さんであって、返していくのも本人さんで、返していくのも借りた年数の倍で返すということですから、例えば、月々に大学生が3万円借りたら1年間に、1月に1万5,000円返していけばよかという計算になるですよ、それで本人も奨学金を借りれば大学に希望どおり行けるという思いも出てきて当然借りると思いますけど、借りた本人が、なら卒業して返しきらんというのが審査の段階でわかるわけはなかですよ。したがって私は、今までも条例上は市税滞納者には貸し出しをしないということはなかったんですけど、それを今度条例上はっきりするという事は、私はこれはいかがかなと。ちょっとやっぱりこれは余りにも冷たい政治じゃなかつかなと、思うわけです。

それで、市税滞納者には分納している人もおんなはるですよ、そして分納中にあと1年ぐらいするともうこれは完済の見込みがあるという人もあるわけですけど、そういったところも一律に滞納者ということで排除すると、これはやっぱり血も涙もない市政と言わざるを得ません。奨学金ですから、子どもの将来性を十分審査して、それを担保すべきじゃないかなと私は思います。分納中、あるいは完済の見込みが、もう半月後、1年後にはありますというふうな人に対しても、申請は同じような滞納者だから認めんとおっしゃるのかその辺どうですか。検討の余地があるんでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

詳細につきましては、ちょっと私も資料を持ち合わせておりませんので、はっきりここで回答はできませんけども、いわゆるあと半月とか1月とかというふうな話であれば、それはもうそのときに申し出ていただくと、それは完済すぐ目の前で完済をされるわけですから、その辺はちょっとまだ検討の余地があるかなというふうにも考えますし、条件、いろいろな条件があると思いますので、いわゆる市の公金をお貸しするわけですので、やはり基準的な観点からしますと何かの基準、しっかりした基準は設けておかないと、我々も審査する段階では非常に苦慮いたしますので、その辺をはっきりさせたということでございます。言われるとお切り捨てじゃないかというふうなことでございませぬけれども、これはあくまでもそういうものではございません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 滞納者の中にはいろんな方がいらっしゃると思います。それで月々の返済を税務課と話し合っただけで計画どおり、例えば、1万円ずつとか、ずっときちんきちんと納めてこられる滞納者、あるいは今言ったように、あと半月後にはもう滞納も減ってしまうというような人もおられるかも知れません。部長の答弁では、完済間近というなら検討の余地もあるかなと。やっぱり非常にいい答弁だなと思いますけど、滞納者にはじくということを経済的困難にうたったらですよ、そういう検討の余地がほんなこであるのかどうかですね。ですから、滞納者は排除するということがうたわんで、今までどおりの条例ならですね、審査の段階とか、いろんな段階で判定ができると思いますけど、はなから滞納者はもう申請させんということを条例でうたい込むなら、先ほど部長がおっしゃったような血も涙もある行政ができんごとなるんじゃないかなというふうに思います。

それで再質問を1つします。憲法26条には教育を受ける権利が定めてあります。経済的な理由を問うことなく、学べることをこれは保証したのではないかと思います。どの子どもも教育を受ける権利は、親の経済的理由で左右されるものではありません。市税を滞納しているのは親であり、奨学金を借りるのは子ども本人であります。親の責任が原因で、子どもの将来の芽を摘みとってしまうような冷たい市政は実施すべきではありません。熊本県が実施しました子どもの生活実態調査の速報値が先だって公表されました。直近1年間で経済的理由により食品を切り詰めた経験が14.8%にのぼると、子どもの貧困を憂慮する構造がありました。また、所得の違いによって、いわゆる教育格差が拡大をしている指摘もあります。市長にお尋ねします。奨学金の貸与申請において、市税滞納者を締め出す条例改正は、子どもの貧困をさらに助長するものである

と思います。市長が公約する子どもの夢を応援する行政とは、これはほど遠いものではないでしょうか。新市長への市民の期待を大きく失墜させるものであります。貸与条件に市税を滞納していないものを明記することは、これは撤回すべきではないかと考えます。市長の見解はいかがですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 前田議員の今の御質問にお答えをいたします。

先ほどの奨学金条例で制限を設けることは、未来に向けて希望の持てない状況になるのではないかなという御指摘がありましたけれども、繰り返しになりますが、先ほど教育長より答弁がありましたとおり、財源確保の面からも制度上申請段階での返済能力等の資格審査は必要でありますので、ガイドラインとしてですね、奨学金にはさまざまな制度種類があり、個々の事情に応じて最も適したものを選択することができるため、決して希望を閉ざすようなことではないというふうに考えますし、義務教育というものがだからこそ、そこにあるんだろうというふうに考えております。未来に向けて夢と希望の持てる魅力あるまちづくりの取り組みとして、農林水産業への支援の拡大や各種施設の誘致活動、地域でお金が還流する仕組みの創設など、経済の発展、施設の利活用などを掲げておりましたけれども、福祉・教育この分野でもさまざまな支援策を実施してまいりたいというふうに考えております。先ごろ政府は人づくり革命、生産性革命の政策パッケージ案の中で、大学進学に対して住民税非課税の低所得世帯に限って支援し、国立大学の入学金と授業料を免除し、私立大学にはさらに一定額を上乗せする方針を盛り込んだ支援策や幼児教育・保育の無償化方針なども検討が今始められました。このような国、県の動向も見ながら、玉名市として未来に向けて夢と希望が持てる魅力あるまちづくりの施策を展開していかなければならないというふうに思っておりますので、どうか御理解のほどお願いしたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 市税滞納者は申請させないと、財源確保のためということですが、もちろん財源は必要であります。しかし、財源については先ほど私言いましたように、平成20年度と昨年度平成28年度を比較すると、財源は4.5倍にもふえているわけです。どこが排除する理由があるのかなと、私は、財源確保の点からも市税滞納者を排除するという理由には当たらんと思います。

それで、最後ですけど、奨学金貸与申請において、市税滞納を、滞納者を締め出すような条例改正には絶対に賛成できないことを強調いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時35分 休憩

午後 4時51分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を行ないます。

7番 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 皆さんこんにちは、7番、創政未来の北本将幸です。

10月に行なわれました選挙により、新市長が誕生し、議会構成も新たになり、初めての定例会となります。私自身、2期目のスタートとなりますが、今後ともよろしくお願いたします。

国においては、玉名市長選、市議選と同時に衆議院選挙があり新たな体制がスタートしています。その中でも政府は、教育負担の軽減や生産性の向上に向けた人づくり革命生産性革命を実現するための新たな政策パッケージを決定しました。その中では保育園の無償化や大学の無償化、賃上げなどに積極的な企業に対し、法人税などの実質的な税負担を軽減することなどが盛り込まれています。また、一方で、厚生労働省は生活保護費に関する見直し案を社会保障審議会に示し、これによると生活保護費の引き下げ幅は最大13.7%に上るとされ、母子家庭に対する母子加算についても一部引き下げになる可能性があると言われています。今後きちんと検証しながら進められていくと思いますが、未来に向けて投資するところがあれば、それに伴って削減していかなければならないところが必ず出てきます。行政運営を行なっていくためには、限られた予算の中で最大限のサービス、住みよいまちづくりが行なわれていくようにしなければなりません。だれもが安心して暮らせるまちをつくっていくことは容易なことではありませんが、今後もよりよい玉名市をつくっていくために精一杯活動していきたいと思っております。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は市長が掲げられている10年ビジョンのまちづくりについてお伺いしたいと思います。まちづくりを推進していくに当たっては、箱物建設、インフラ整備など、ハード面はもちろんのこと、仕組みや人材育成、制度改革などソフト面など有りとあらゆる分野から取り組んでいくとともに、財源的な計画も同時に行なっていかなければなりません。そこでまず初めに、税収にも直結する人口減少に対する対策として、市長の見解を2点お伺いいたします。

1、定住化促進に対する施策について。2、企業誘致など、働く場の創出について。

以上、2点お伺いし、残りの質問は質問席から行なわせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の御質問にお答えをいたします。

お答えをいたします前に、市長の掲げる10年ビジョンのまちづくりについてということですので、あらかじめちょっとお話をさせていただきたいと思います。

先の市長選挙におきまして、玉名はもっと輝ける10年ビジョンのまちづくりというふうに訴えてまいりましたけれども、玉名がもっともっと輝いていくために10年ビジョンのまちづくりを行なっていかなければならないという趣旨の中で、私もその選挙運動活動を展開していく中で、一生懸命お話をさせていただいておりましたことが、長期にわたっての視点をもって、10年後の将来のビジョンというものを今から市民の皆さん方と一緒に明確に描かなければならないんだというお話を、その時々のもう数100回以上にわたる演説の中でも一生懸命お話をさせていただいておりました。新聞での報道でもありましたとおり、少なくとも1年後までには、その明確なビジョンというものを明確に示して、明確に描いて、そして市民の皆さま方にもしっかりとお示しできるように努力してまいりますというお話をしているところでもありますので、当然のことながら、議員各位におかれましては、いろんな御意見を賜りながら進めていき、そしてまた、市民の皆さま方、多くの皆さま方に耳を傾けながら、よりよき玉名の将来、その青写真をしっかりとつくっていきたいというふうに思っております。そういった関係上、今、現時点におきますれば、行政の継続性に鑑みて、一生懸命お答えはさせていただきますけれども、現時点でのお答えということになりますことをどうか御了承願いたいというふうに思います。

まず、定住化施策の現状ですね、こちらのほう申し上げますと、住宅取得補助金等の定住促進補助事業、それから東京や福岡における定住、移住希望者の掘り起こしを目指す定住相談会事業、それから空き家を貸したい、売りたいと、借りたい、買いたいという方をマッチングさせ、空き家の有効活用を図っていく空き家バンク制度事業、それから玉名市に移住を考える方が、おためし暮らし住宅で、玉名暮らしを体験し、移住、定住を具体的に考えていただくおためし暮らし事業の大きく4つの事業を今展開しております。これらの事業のうち、1番初めの定住促進補助事業については、これまで296件921人の移住、定住を実現させ、大きな成果が上がっており、今後も継続してまいります。2番目の定住相談会事業、こちらにつきましては、東京、福岡において平成21年度から年4回程度実施し、1回平均7、8組の相談を受けている状況であるそうです。また、来年度からは、玉名圏域定住自立圏の1市3町による合同相談会開催を予定しており、さらにそれを充実させていくこととしております。そして3つ目の空き家バンク制度事業につきましては、これまでの制約が4件、利用希望登録者は84人、登録物件が6件という状況であり、利用希望登録者に対して登録物件が少ないため、登録物件をふやす取り組みが今後の課題だというふうに認識をいたしております。4つ目

のおためし暮らし事業、こちらは平成26年度の事業開始から合計12組30人が28カ月間利用され、このうち2組は玉名市に移住されたということでもあります。

以上、本市といたしましては、周辺のお市町と比べましても、移住、定住支援策を厚く行なっているところではあります。今後は、終期を定めている事業は終期まで、終期を定めていない事業はさらに充実した内容で展開していくとともに、官民連携を図りながら、定住化のほうを積極的にこれからまた進めてまいりたいと思いますし、新たな企画等々もまたいろんな御提案をいただければ大変ありがたいというふうに思います。

次に、企業誘致のほうですね。働く場の創出についてでございますけれども、若い世代が玉名で育ち、玉名に残って生活をするためには、議員御指摘のとおり働く場の創出、これが不可欠であるというふうに私も考えております。農産物観光などの地域資源を生かした雇用創出も考えられますが、最も効果のある働く場の創出は、新たに優良企業を誘致することだというふうに考えております。また、今後とも積極的な誘致活動を展開してまいりたいというふうに思っております。あわせて、若年層の人口流出を防ぐべく平成30年度より高校生を対象とした企業ガイダンスを開催する予定であります。玉名には5つの高校、1つの大学があるにもかかわらず、若い世代が県外に出ていくケースが多く、これは地元優良企業があること自体十分に知らないことが要因であるというふうに考えます。中には、保護者でさえもどのような企業が地元にあるのか、どのようなものをつくっているのか、それすら知らないという声も聞き及んでおります。地元の企業を知り、また、企業にもその存在をアピールしてもらい、地元への就職支援を行なうことによって、生産年齢人口の減少に歯どめをかけることも、人口減少対策の1つだと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

定住化においても、今ある施策を継続しながら、新しい施策も取り入れていくということで、企業誘致も進められていくとのことですが、答弁にもあったんですけど、空き家バンクが実際玉名市がされていて、4件ぐらいで、今登録が6件ぐらいで、実際その空き家は恐らく今後どんどんどんどんふえていくと思うんですけど、この空き家バンクの活用自体がなかなか進んでないのが現状だと思いますし、空き家以外にも空き店舗も玉名市内に結構あると思うんですけど、定住化や空き店舗を使って新たに起業してもらおうとかいうこともできると思うんですけど、その市長として、空き家や空き店舗の利活用について何か具体的な計画というか、何か考えがあればお伺いしたいんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 空き家の利活用につきましては、先ほども答弁したとおりでござ

ざいますが、現在、空き家バンク制度事業を展開しております。利用希望者に対して登録物件が少ないため、登録物件をふやす取り組みが今後の課題であるというふうに十分認識をいたしております。空き家バンクへの空き家の登録は、所有者紹介、それから登記簿確認、それから空き家調査、そして家族等の意思確認などが必須条件となりますけれども、このうち空き家調査においては専門的な知識を有する民間事業者の立ち会いにより調査に対する的確なアドバイスが可能となるなどの利点があるため、民間事業者との連携の可能性について検討してまいりたいと思っております。また、空き店舗の利活用対策については、本市において魅力ある商店街づくりを推進し、商店街の活性化を図るため空き家店舗を活用して行なう空き地空き店舗対策事業補助金の交付を行っております。今後は、この空き店舗を利用した小規模企業の企業誘致等の施策も考えながら、商店街に人の流れを取り戻し、活気ある元気な玉名となるように努力していきたいと考えております。

1つ目、2つ目、双方両方にして申し上げたいのは、やはりこれまで行政が主導で行政単独で行っていたから、なかなか進まない、だったんだろうと私は思っています。だからこそ、民間の力をお借りしながら、官民連携でこれを進めていくということがこれからの課題だと、大変重要なことだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 空き家、空き店舗については、民間の力を借りながらということで、現在、玉名市においては、空き家等対策の計画も立てられていると思うので、しっかり今後ふえるというのはわかっているんで、空き家を利活用しながら、先進的に取り組んでいる地域もあるんで、そういうところに職員さんを研修行かせるなりして取り組んでいただきたいと思います。

やっぱりこの人口減少に対する施策というのは、いろいろあると思いますけど、市長が10年ビジョンのまちづくりをされていく上で、10年後の玉名市の人口が今予想されているよりも少しでも改善するように取り組んで、今後対策をとっていただきたいなと思います。

次に、2番目の質問に、子育て支援策について質問したいと思います。子育て支援においては、医療費の無料化や保育料の無料化、給食費の無料化など、各自治体においてさまざまな対策がとられていると思います。今、冒頭にも申したように、国においても人づくり革命の政策案として、2020年より3歳から5歳児の保育料の無償化や国立大の授業料無償化など、今後いろんな対策に取り組んでいくとされています。市長の子育て支援に対する施策として、2点お伺いしたいんですが、1点目は、待機児童の解消、学童保育の充実について、2点目が、子ども医療費の現物給付について、2点お伺

いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 子育て支援施策について、待機児童の解消、学童保育の拡充についてということで答弁をさせていただきます。

本市における待機児童数でございますけれども、今年度は4月当初で12人、10月の段階で27人というふうになっております。10月の待機児童27人のうち、0歳児が17人、1歳児が8人となっており、0歳と1歳で大部分を占めている状況でございます。この0歳、1歳の児童については、保育所の保育士配置基準が特に高いことから、待機児童の解消には保育士の確保が有効な手段であるというふうに理解をいたしております。一方で、保育士不足は全国的な問題となっておりまして、国におきましても保育士確保に向け、その処遇改善に力を入れており、毎年運営費の基準において賃金アップ等の加算措置が実施されております。また、本市におきましては、公立保育所の非常勤保育士の確保と安定的雇用のため、平成28年度に経験年数に応じた報酬を導入するなど、処遇の改善を実施したところでございます。

次に、学童保育の充実についてでございますが、現在、学童保育は637人の児童が利用しており、近年の状況としましては、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、利用者が増加傾向にあります。特に、児童数の多い玉名町小学校区、築山小学校区、岱明地域は利用希望者が今多くなってきております。利用者が増加傾向にある築山校区では、本年度より1クラブ増設し、現在4クラブで運営を行なっております。また、玉名地域におきましては、今年度岱明地域2クラブで開始しましたが、今年度は特に1年生の利用が多かったこともあり、児童1人当たりの面積基準を大きく下回り、運営に支障を来す状態となってしまいました。そこで来年度の児童募集に向け、各学校、委託する社会福祉法人等の協力を得て、来年度は岱明地区に新たに2クラブを増設し、利用希望者の増加に対応してまいりたいというふうに思っております。また、玉名町校区におきましては、来年度より児童1人当たりの面積基準等を確保した上で、受け入れ児童の定員の拡大を検討しており、今後の利用希望者の動向を確認しながら必要な環境整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

待機児童の解消についてですけど、現在、私も1歳の子どもを育てて、今日も朝、保育園に送ってからこっち議会のほうに来たんですけど、やっぱり保育園に預かってもらえるというのは仕事していく面でも、本当に助かる部分があります。でも、現時点で玉名市で今答弁にあったように、27人の待機児童が発生している状況でありますので、

預けられないという人たちがいるというのが、現時点の現場であるので、早急にやっぱりこの待機児童の解消については、やっぱり対策をとらないといけないと思います。答弁でもあったように、やはりこの待機児童が発生する要因としては、やはり保育士さんたちの不足が上げられると思いますし、その不足している要因としては、やはり処遇の面も要員としてあるんじゃないかなと思います。今議会の補正予算案でも、保育士の処遇改善に対する予算が上がっていて、国としても保育士の処遇改善に取り組んでいってる状況です。玉名市としても以前その保育士の処遇改善を行なったという答弁だったんですけど、恐らくそれでもまだ今足りてない状況だと思います。やはりそのしっかり人材を確保していくためには、玉名市として公立の保育所の職員を確保していくためにも、さらなる処遇改善にも取り組んでいく必要があると思うんですけど、そういう処遇改善について今一度、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 今回もその処遇改善ということで、その結果を受けて、また、それなりに検討し、また、改善をしていくべきことだろうというふうに思っております。それから処遇改善のみならず、その保育士をどのように確保していくのかという知恵を一生懸命振り絞りながらこれから考えていかなければならないというふうに思っています。例えば、保育士バンクであるとかですね、そういうもろもろのことをしっかりこれから検討していかなければならないというふうに思っています。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

この保育士の処遇改善については、東京などの都市部では独自の補助を行なっているところもあり、近隣では福岡市が独自の補助を行なっています。賃金的なものはもちろんなんですけど、家賃を補助したりしている自治体もあるとのこと。やっぱり保育士確保のために市長、今答弁言われたように、いろんな策をとって、待機児童の解消について今後取り組んでいただきたいと思います。

学童保育については、岱明地域で2クラブ、玉名町小学校区でも拡大する方向で考えていくということだったんで、学童保育の利用者もどんどんふえている状況であると思うんで、しっかり今後も対策をとっていただきたいと思います。

子どもの医療費の現物給付についてですが、これ前田議員が先に質問をされたんですけど、ペナルティーがあって、ペナルティーは500万円ぐらいということだったんですけど、実は4年前の12月議会、1期目の1番最初の議会で、この現物給付の質問をしたんですけど、その時はペナルティーは1,900万円ぐらいだったということで、これがなんで500万円になったかという、この平成30年4月、だから来年の4月から恐らく国がこのペナルティーを一部廃止するという方向で決められたんで、1,9

00万円本当は削減されるのが500万円ぐらいになったんだと思います。事務経費が507万円ぐらい削減されるので、トータル的には7万円ぐらいで、今回の現物給付は予算的にはかわらないということで、タイミング的には今回ちょうどよかったのかなと、財政的に見るとですね、よかったのかなという部分があるんですけど、その事務経費が507万円ぐらい削減されるということなんですけど、その事務処理どういう面でそういう経費削減につながるのか、医療機関のほうも紙を出さないといけないということで大変というお話を大分聞いてたんですけど、その事務量としてはどうですか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

確かに、事務的な経費としましては、レセプトの点検が今やっている分が必要になくなるというか、支払基金とか連合会のほうでするようになります。その分今市がやっている金額が落ちるといような形になりますが、その分、支払基金等とするレセプト点検のほうは費用がかかるような形にはなります。ですから、その辺のところを含めまして、やはりそれとあと申請書の用紙とかが今、償還払いのときは当然その辺の用紙とかが必要でありましたけれども、その部分が今度なくなるような形になります。その辺をトータル的に考えた場合が500万円ぐらいの事務費が減になるなというふうなところであります。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） この現物給付になることで、本当に医療機関受診するときに抱っこしながらあれ書かないと、子どもがわんわん泣いているとき書くのは本当に大変なんで、本当に利便性向上には本当につながると思います。10月からされるということなので、それに向けて少しでも前倒しできるなら、それに向けて進めていただきたいと思います。やはりこの子育て支援としては、医療費の無料化や給食費の無料化とか、いろいろ補助的な面がどうしても優先的になってくる部分が話題としてですね、なってくる部分があると思うんですけど、今回国がペナルティーを下げた1,400万円ぐらいは前と比べると削減されなくなったわけなんで、その費用を使って1人でも、2人でも保育士を雇えるようにしてくれれば、待機児童の解消につながって玉名は保育環境も充実してるんで、子育てしやすいということにつながると思うんで、やっぱり補助的な面も大事だと思うんですけど、そういう子育て環境をしっかりと整えて、やはり子育てしやすい玉名市の実現に向けて、今後も取り組んでいただきたいなと思います。

次に、3点目の教育施策についてお伺いしたいんですが、教育施策については何回か質問させていただいたんですけど、どのような教育環境において、どのような教育を行っていくのが将来の玉名を背負っていく子どもたちにとって大変重要なことだと思

います。現在、日本一の学校を目指して、玉陵小学校の開校に向けて準備が進められていると思います。教育施策について4点お伺いしたいと思います。

1、玉名市学校規模・配置適正化基本計画の進捗状況について。2、今後の計画について。3、玉名市学校規模・配置適正化基本計画の見直しについて、4、安全な通学路の形成について。4点お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員の学校規模・配置適正化計画の進捗状況ということでお答えいたします。

玉名市学校規模・配置適正化基本計画は平成24年10月に作成されたものでございます。この計画の中で、まず初めに複式学級を多く有する玉陵中学校区を早急な対応を必要とする校区として位置づけ、地域説明会を開催し、平成25年2月に玉陵中学校区新しい学校づくり委員会が発足し、学校再編に向けたさまざまな協議事項が検討されてまいりました。また、平成27年度には、玉陵中学校の隣接地を小学校建設予定地として用地取得を行ない、その後造成工事や小学校校舎建設工事などを行ない、平成30年4月この計画に基づく初めての統合校、玉陵小学校が誕生することになりました。玉陵中学校区の次に再編を要するのが、完全な、現在ですね、完全な複式学級編成となっております小天東小学校を含む、天水中学校区でございます。天水中学校におきましては平成27年度から各小学校区での住民説明会や保護者を対象とした説明会を計8回開催したところでございます。しかしながら昨年5月には、玉水小学校区から玉名市立玉水小学校の存続発展に関する請願書が市のほうに提出されましたことから、現状としましては、その後の特段の進展がないというふうな現状でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 今後の計画について私のほうから答弁させていただきます。

先ほど教育部長が答弁しましたように、天水中学校区で説明会を開催してきておりますが、玉水小学校区では、玉名市立玉水小学校の存続発展に関する請願が提出をされ、学校再編について御理解いただいていない現状がございます。しかしながら、天水校区のPTAと連携し、保護者の意向を確認しながら、今後も説明会を開催していきたいと考えています。現時点で天水中学校区以外に本計画で対応を検討する校区としては、玉南中学校区、有明中学校区を位置づけられておりますので、玉南中学校区は平成30年度から、有明中学校区は平成32年度から地元説明会の開催を計画されておるというところであります。玉名中学校と岱明中学校は、本計画では児童数の推移を見守る校区として位置づけられておりますので、岱明中学校区につきましては、玉南中学校区、有明中学校区の学校再編の状況を見ながら、地元説明会の開催を計画していきたいと考えて

おります。一方、玉名中学校区におきましては、玉名町小学校、築山小学校の2つの小学校と玉名中学校を玉名中学校区内の学校としております。現在は、玉名中学校区内にある滑石小学校が統合先未定という状況ですので、平成31年度から滑石小学校区において地域の説明会の開催に取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 済みません。学校規模・配置適正化計画の見直しについて、そのままですね、はい。玉名市学校規模・配置適正化基本計画は、玉名市内において小学校の小規模化が進行し、同時に学校間の規模の差が大きくなっていく中で、教育の機会均等や子どもたちにとって望ましい教育環境の創出という観点から、学校規模の適正化が必要と考え、この計画を策定したものでございます。適正な学校規模といたしましては、本市では、小学校で1学年2クラスから3クラスの学校規模を望まれる学校規模基準というふうにしております。グローバル化の進展や思考の多様性が増す中、急激に変化していく社会の中で生きていく子どもたちに社会性や多様性、コミュニケーション能力等を身につけさせるためには、学習環境や教職員の人員配置なども含め、総合的に考えますと、この程度の学校規模が必要と考えられているということでございます。

今後、玉陵中学校区の6小学校が一度に統合し、来年4月に開校します玉陵小学校の学校再編の検証が必須でありますので、まずは数年をかけて子どもたちの学習や生活状況について検証して、その結果に基づき、維持及び改善を図ってまいりたいというふうに考えております。一方、天水中学校区で要望のある、段階的な学校再編についても学校再編の1つの選択肢にしたいというふうに考えております。ただし、最終的な目標は、計画にあるように中学校区を単位とした学校再編というものがもとにありますので、仮に段階的な学校再編を選択した場合は、次の段階で行なう学校再編時期を明確に設定をしていくおくことで、初めて1つの選択肢になるというふうに考えております。また、児童数の減少などにより、複式学級を有する小学校が出てきた場合、例えば、児童数の推計によりますと、平成32年度に豊水小学校で複式学級を編成しなければならない可能性がありますので、現計画にある時期の見直しが必要になるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 北本議員の安全な通学路の形成についての質問にお答えいたします。

玉名市内の通学路の危険個所の現状と対策については、平成27年10月策定の玉名市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年市内各学校の通学路の道路の危険箇所に係

る調査を行ない、国、県の道路関係部局、警察、庁内の建設管理課、建設課、防災安全課、教育総務課で構成する「玉名市通学路交通安全推進会議」にて対応を検討しております。この会議の中で、現地確認が必要な箇所は各学校の関係者の参加を求め、実際に現場での合同点検を実施し、その結果をもとにして具体的な対策について検討を行ない、改善に向け取り組んでいるところでございます。平成28年度の調査では、97地点を危険箇所として吸い上げ、そのうち21カ所の合同点検を実施しております。平成29年3月時点で対応を終えたものが6カ所、現在対応中のものが7カ所、平成29年度対応予定のものが5カ所、中長期的な対応が必要なものが7カ所となっております。実際に対応改善内容といたしましては、ハード面では主に、横断歩道や路側帯の塗り直し、カーブミラーの設置、ミラー角度の調整、標識等の設置、道路自体の改良となります。また、ソフト面では、学校、地域による見守り、児童生徒への安全教育及び安全指導が実施されているところでございます。今後も子どもたちの大切な命を守るため、学校、保護者、地域と連携し、現状の把握と効果的な交通安全対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

まず、学校規模のほうなんですけど、現在、玉陵小学校の開校に向けて進められて、来年4月に開校するわけなんですけども、その中で玉陵小学校において検証されていくとの答弁だったんですけど、検証といってもさまざまな検証方法があると思いますけど、子どもたちの学力についてとか、体力についてとか、あとはスクールバスの運行状況だったりとか、あと教職員の仕事量だったりとか、あと学校建設までの流れだったりとか、地域のコミュニティー形成とか、いろいろについて検証するものがあると思うんですが、どういう検証を市長としては行なっていこうという考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の玉陵小学校の検証はどのように行なうのかという再質問にお答えいたします。

玉陵小学校は来年4月開校し、児童も先生方も新しい環境での学校生活となります。すぐに統合した効果があらわれるものではございませんので、玉陵小学校の学校再編の検証には少々時間を要するものと推測しております。しかしながら、検証の方法としましては、今議員おっしゃられたとおり、閉校する6小学校の基礎データがあるもの、例えば、知能検査や学力検査、体力・運動能力テストなどでの比較、それから小中一貫教育の推進事業の一環として毎年実施しています小学6年生と中学1年生へのアンケート調査による結果の比較などが数値としてはあらわれるのではないかというふうに思っ

います。そのほか、先生方の業務内容や勤務実態、それから子どもたちの学校生活での様子などの記録を掌握し、学校運営協議会など定期的に開催することにより、学校再編の総合的な検証ができるものと考えておりますし、大勢の目でそこをしっかりと見つめながら、見ていかなければならないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 検証といっても今答弁で言われたように、本当にいろんな検証の仕方があると思います。時間的にも大分かかると思います。1年通して見えてくるものもあるだろうし、すぐ見えるものもあるだろうし、今後の進め方としてやっぱりその玉陵小学校いろいろ検証した上で、やっぱり次のステップに行くのがいいかなと思うんですけど、今答弁であった流れだと天水中学校区も進めていくような答弁だったような気がするんですけど、検証しながらも、天水中学校区は天水校区で進めていくというような見解でいいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 一応そういうことにはなりますが、やはり今現在で基本となる計画が確実にあり、それはそれで放置できるものではありませんので、恐らくその検証結果というものが得られないとですね、なかなか先に進みづらいのではないかとというふうに、今の時点ではそう思っております。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） しっかり検証して次に進めていく上で、答弁にもあったんですけど、段階的な統廃合も含めて検討されていくという考えを答弁でおっしゃったんで、この段階的な統廃合というのは、この玉陵小学校を統廃合するときにも一般質問においてもいろんな議員さんが提言されてきた経緯もありますけど、その段階的な統合については、教育委員会のほうの答弁としては、望まれる学校規模としては1学年2学級から3学級、トータルすると学校で12学級から18学級が玉名市としては学校規模として適正というんで、その適正に当てはまるような統廃合を進めていくという考えで、結果的に段階的な統廃合がなされてこなかったわけですけど、もし、段階的な統合も市長が考えると言われるんだったら、その学校規模自体、適正化で、玉名市で掲げられているその学校規模自体も平成24年に計画をつくられて、5年ぐらいたったわけなんで、その学校規模の見直しについてもしっかりと考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その学校規模の今は、1学年2学級から3学級になってますけど、その学校規模についての考えはどうですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 今議員の御質問ですけれども、今、何度も申し上げますけれど

も、基本的にはもとなる計画があつて、これから来年4月に玉陵小学校が開校して、その検証結果次第では、それを見直すことを検討する必要があるかもしれないというふうなことでしか、今の時点では申し上げられないというふうに思っております。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） その計画については、今までは見直さないということだったので、見直す可能性があるということでもちょっと変わってきたのかなという部分もあるんですけど、この1学校を12学級から18学級、1学年2学級から3学級というのは、国が補助金を出すのに義務教育小学校等の施設費の国庫負担等に関する法律で、この12学級から18学級というのを適正な学校規模と定めています。ここから玉名市も持って来たんじゃないかなというのがあるんですけど、それ以外に学校教育法施行規則で、小学校の学級数は12学級から18学級が標準と定めてあるんですけど、ただし書きとして、「地域の実態、その他特別な事情があるときはこの限りではない。」と、弾力性をもってある規模なんですけど、いろいろ自分で調べてみたんですけど、平成29年3月31日に国が県あてに通知した調査結果があるんですけど、平成28年5月1日までに文部科学省が1,755の市区町村に対して学校規模の適正化及び学校教育に関する実態調査をされた調査があつて、ここに何個かプリントアウトしてきたんですけど、その中の1つで、市区町村で独自に定めている学校規模があるのかという項目があります。独自に定めているところが1,755自治体の17%あります。定めていないところが75%あるんですけど、この定めていないところはそもそも計画自体がないのか、それとも臨機応変に対応されてるのかちょっとわからないんですけど、その学級数を17%定めているところの中でさらに詳しく見ていくと、そのうち玉名市と同じ国の基準と同じに定めているのは38%ぐらいなんで、単純に計算していくと、この12学級から18学級としているのは、この1,755自治体の110ぐらいしかないんですね、それ以外のところは定めていなかったり、2学級以上とか、6学級以上とか、18学級から24学級とか、市独自の基準を定めているところがあるという調査結果が出ています。ほかにもいろんな調査があつて、この統廃合後の学級数の結果を見ると、1番多いのが、統廃合後の学級数は6学級が1番多いです。12学級より少ないところが65%あるんで、この国が定めた基準じゃないように統合していつている地域がたくさんあるという、国が調べている調査結果が出てきています。統廃合が推し進められて何年かたつて、国としてもいろんな調査をして、大分データが集まってきた、検証されてると思います。玉名市においても、先ほど言ったように平成24年に適正化計画を定めて、玉陵小学校が開校します。検証されていくと思いますし、やっぱり見直さないといけないところは見直していく必要があると思うんで、市長としても見直すこともあり得るという答弁だったので、しっかり検証しながら進めていただきたいと思います。

もう1点、この件に関して、教育長のほうにお伺いしたいんですけど、市長がこういう検証して今後進められていくということで、池田教育長が新たに再任されたわけですけど、実際トップの市長がかわって、今後教育行政を運営されていくわけですけど、その教育長になられての方針とか、考えとかをお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） 北本議員の今後の見通しについてのお尋ねですけども、今、玉陵小学校区の統廃合がほぼ完了という形で、計画によりますと、先ほどから出ておりますように、天水中学校区、そして順次計画に基づいてということが考えられますけども、これも先ほど答弁にありましたように、地域のいろんな御理解を得る努力をしながら、そして意見もお尋ねしながら、変えられるところはやはり検討していかなければならないと思いますが、基本的にはやはり基本計画が定められておりますので、そのことについての変更ということを経々にすべきではないと思っております。ただそのことにおいて今後検証がなされると、検証していくということで議員もおっしゃって、そのことを期待されておりますし、私たちもその検証には当然取り組んでいかなければならないと思いますので、今の時点ではっきりそれを変えていくと、あるいは変えないです。そのままいくということについては、ここでの答弁は控えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 統廃合のことについて質問させていただきましたけど、学校の存続に対して地域から存続を求める強い要望が出されるのは、今まで学校が担ってきた役割や学校で行なわれてきた取り組みが、地域住民や保護者、子どもたちから支持され、コミュニティー形成において不可欠なものだからだと思います。先ほど申したように、実際に市町村においては、国の基準とは異なる独自の基準を定めている事例も相当数見られます。日本全国にはありとあらゆる地域が存在し、その地域の中に学校が存在しているわけですから、玉名市においても玉名市の教育環境に適した独自の方法を模索しながら、保護者や地域住民と十分な意見交換、丁寧な説明を通じて、合意形成を図りつつ、地域の実態を踏まえた方針や基準を定めて進めていただきたいと思います。

国はある程度の方向性を示すために基準を設けるとは思いますけど、やはり1番大事なのは玉名市としてどうしたいか、玉名市としてどうありたいかだと思っています。根本にその考えをもって進めていただければと思います。まずは、玉陵小学校が日本一の学校になれるように、市長初め、教育長も含め、精いっぱい取り組んでいただきたいと思います。

次の通学路についてですけど、通学路については、危険箇所を定めながら順次取り組んでいかれているとのことですけど、これも4年前質問したんですけど、玉名町小学校

区の通学路がやっぱり狭いということで、結構どうにかならないかというようなお話もあるんですけど、その通学路の危険箇所については、ほかの市町村ではカラー舗装したりとかいろいろ対策とられていると思いますけど、その玉名町小学校区の通学路の危険箇所、市長も公約で安全な通学路の実現を公約に掲げられていたんで、その玉名町小学校区についての危険箇所については、どうお考えかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

まず玉名町小学校の周辺は実際道路が狭く、見通しがいいとは決して言えないというふうに思っております。そのために平成28年より速度30キロの規制区域を設定しまして、児童の登下校時の安全確保に努めております。また、玉名町小学校周辺の道路については、児童が児童の登校が集中する午前7時半から8時半までの1時間は一般の車両は進入が規制されております。地域の方の見守り協力などもあり、現時点では特に大きな事故等は発生してない状況であるということでもあります。引き続き、今後は玉名町小学校だけではなく、すべての小中学校の通学路において、道路改良などのインフラ整備も場合によっては必要になることもあると思いますが、当然、損傷箇所の修復、それから側溝のふたを設けるとかそういったことは必要なると思うんですが、基本的な関係機関との協議により、交通規制の設定ですね、今のよう。それ保護者の方々や住民の皆さま方、そして学校との共助により子どもたちの交通安全に取り組むことが肝要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） なかなか民家もあって、道路を拡張とか難しい部分も有ると思うんで、できることからしかり取り組んでいただきたいと思います。

次、4点目の観光施策についてお伺いしたいんですけど、この観光施策については、観光プロモーションについて6月議会においても質問させていただいたんですけど、今玉名市においては、日本遺産の認定や大河ドラマなどもあり、やはり観光施策に力を入れる時期だと思います。活気ある玉名の実現に向けた観光施策について3点お伺いしたいんですけど、1、大河ドラマを生かした観光施策について。2、日本遺産を生かした観光施策について。3、観光施策における重点施策について。

以上3点お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） まず、北本議員御質問の大河ドラマを生かした観光施策についてお答えをいたします。

本年4月に、2019年NHK大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の主

人公の1人に、日本人初のオリンピック選手並びに玉名市の名誉市民であられる金栗四三氏が決定いたしました。市といたしましても千載一遇のチャンスととらえ、今後、玉名地域を全国にPRしていきたいと考えているところであります。現在の取り組みといたしましては、玉名市・和水町・南関町大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」地域振興協議会を立ち上げまして、金栗四三氏にゆかりのある地域や観光地を素材とした新たな観光ルートの開発や広域的なPRに取り組んでいるところでございます。また、今月22日には民間の商工観光し地域の団体等を中心とした玉名市いだてん地域振興協議会、これを発足する予定であります。今月22日であります。協議会の発足後は地域の食材を使った商品開発や物産品の販売促進、金栗四三氏にちなんだイベントなど、大河ドラマを契機とした事業を考え、大河ドラマ終了後も継続的に経済効果が波及する仕組みを官民連携で検討していきたいと考えています。それぞれの協議会の中でも特に重要に感じますのは、今回の大河ドラマを契機としてたくさんの方々に玉名地域をどのように紹介し、どうすれば来ていただいた方が感動し、また、「玉名地域、玉名に行ってみよう。」そう思っただけのような仕組みを構築していけるのかということが大変大切であるというふうに考えております。

次に、日本遺産を生かした観光施策についてお答えいたします。

「菊池川流域における二千年にわたる米作りのストーリー」が、本年4月に日本遺産に認定され、そのことを本市の地域振興や観光戦略にどうつなげていくのかということについては、6月議会定例会の一般質問におきましても議論がなされたところでございます。今年度におきましては、推進母体である菊池川流域日本遺産協議会そして具体的にまずマーケティングが必要なことから、嗜好性等に係る調査分析、今のは1ですね、2、モニターツアーを始め、モニターツアーですね、2。3、ホームページ作成。それから4、PR特別番組の製作。5、ポスターやのぼり等の啓発資材等の作成。6、外国人をメインターゲットにしたSNSによる情報発信普及啓発などの事業に取り組んでいるところであります。私といたしましては、菊池川流域における二千年にわたる米作りのストーリーが、日本遺産に認定されたということは県北地域の広域連携という観点からも非常に喜ばしいことであり、これを契機として大河ドラマ放映もあわせ、県北地域玉名市域への交流人口の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、観光施策における重点施策についてお答えいたします。

本市の観光施策における重点施策については、第二次玉名市総合計画にありますように、4つの施策を掲げております。まず、1つ目はインバウンド事業の推進であります。国内の人口減少における観光事業の減少が予測される中、外国人観光客に対する政府のさまざまな施策効果により、近年外国人観光客が増加いたしております。また、2019年ラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピックの開催により、今後もま

すます外国人観光客の増加が予想されます。そのような中、本市では多言語パンフレットや多言語音声ガイドを整備しており、今後はさらなる利便性向上のため、多言語サインなどの環境整備を図るとともに、外国人観光客に対応できる人材育成等の受け入れ体制の強化を図ってまいりたいと考えております。2つ目に着地型観光商品開発の推進であります。昨今の観光事業は、従来の団体旅行から個人旅行に、また、観光客の嗜好も物見遊山的な見学旅行から旅行先での地域ならではの体験を楽しむ、いわゆる着地型旅行へとシフトしております。本市を代表する観光資源としては、温泉、ラーメンがございませけれども、それらに加えて本市の魅力として、山、川、海に囲まれた豊かな自然の中において暮らす人々の暮らし、技、伝統などの玉名ならではの体験が観光素材として重要ととらえており、平成26年度から玉名市商工会、熊本県立大学、玉名観光協会などと産官学連携しながら、それらを実際に体験できるプログラム「旬たまWEEK」を期間限定で開催してまいりました。昨年度からはこれを体験メニューを期間限定にとどまらず、年間を通した体験メニューの開発と、また、周辺自治体と「いだてん」や日本遺産など、歴史や文化などをストーリー化し、本市への滞在期間を延ばすためだけの点ではなく、面を生かした商品開発、整備を進めてまいります。

3つ目は、スポーツツーリズムの推進であります。本市は、九州新幹線や九州自動車道からの交通アクセスも利便性がよく、小岱山や鍋松原海岸などの自然環境、温暖な気候に恵まれており、スポーツを楽しむ環境が整っております。こうした環境を生かしながら、本市ならではのスポーツ大会、キャンプ等の誘致又はアウトドアとしてトレッキングやフットパスなど、市外からの訪問客及び愛好家へ向けた自然を生かした観光商品の開発に努めてまいります。4つ目が玉名版DMOの構築であります。本市の観光の核となる推進母体である一般社団法人玉名観光協会は、昨年度国が推進しております観光庁のDMO候補法人として、熊本県内初の登録をされました。玉名版DMOとは、地域活性化のために「観光」という分野を切り口に、地域の交流人口を増加させ、地域内消費をふやし、民間投資を促すことで本市における定住人口の維持促進につなげていくことを目的としております。また、先に述べました着地型観光商品や旅館、ホテルなど、観光事業者と玉名を訪れる旅行者をつなぐ窓口として、ワンストップ化を推進し、広域連携を軸に県北の玄関口としての機能強化を図ってまいりたいと考えています。

大河ドラマ、日本遺産、総合計画における4つの観光施策など、いずれにしましても実施していく過程においては何らかの課題はあろうかと思いますが、それらをチャンス、可能性ととらえて、玉名をもっと輝ける10年ビジョンのまちづくりを理念として観光施策においてもその実現に向けて努力してまいり所存でございます。現在までも民間レベルではさまざまな事業等において自治体域を超えた広域的連携が行なわれており、我々自治体も今まで以上のさらなる連携をすすめ、その連携が広域的に広がることによ

ってスケールメリットを生かした展開が期待できます。そして、その結果として連携地域全体の底上げにつなげていくことが慣用だと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 詳しい答弁ありがとうございます。

いろんな観光施策について取り込まれていくんだと思いますけれど、やっぱり観光施策をやっていく上で何かに特化して「ああ、玉名に行けば、あれがあるな。」というようなやっぱり施策を打ち出していくことが必要だと思いますけど、1点だけ再質問したいんですけど。大河ドラマの決定を機に、やはり玉名市ではマラソンを契機に地域活性化につなげていこうという空気が日に日に大きくなっているように感じます。大河ドラマスポーツツーリズムじゃないですけど、市民の健康のため玉名の観光活性化のためにやはりマラソンの父と呼ばれる名誉市民である金栗さんが大河ドラマに決定したわけなので、この質問は6月議会でも行なったんですけども、フルマラソン事業にやっぱり取り組んで、玉名市活性化につなげていこうと考えられるじゃないかなと思うんですけど、市長もかわられたので、新市長としてフルマラソン事業についての見解はどうか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

今回、日本マラソンの父と言われる金栗四三先生を題材とした大河ドラマの放送が決定し、市民の皆さんには、この地域の活性化に大変期待感を持っておられるというふうに思っております。このような中で、玉名市、和水町、南関町、玉東町、長洲町の1市4町内で、社会貢献を目的とした青年有志で構成されている玉名青年会議所さんのほうからフルマラソンを開催していきたいというようなお話を伺っております。これは非常にありがたい、また、喜ばしい話であるというふうに思っております、民間でやりたいという話が上がっているのであれば、ぜひとも開催にこぎつけていただければと願うところでもあります。市としましても、現在、金栗杯玉名ハーフマラソン大会や玉名市横島町いちごマラソン大会、そしてみかんと草枕の里スポーツまつりのマラソンと3つのマラソン大会を開催しておりますが、民間主導の取り組みに対しても行政として、その開催の実現に向けて今後協力支援を行なっていき、地域を上げて取り組んでいければと考えてるところでございます。また、他方で協議が進められております玉名市、和水町、南関町、大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」地域振興協議会でも、広域でのフルマラソン開催の検討が協議項目に上げられております。こちらも広域として協力し、盛り上がっていこうという機運がございますので、民間の動きを注視しながら、調整すべきところは調整しながら、状況を見守ってまいりたいというふうに思います。

ともかく私といたしましても、この動きが一過性のものではなく、今後につながるものとして、そして金栗四三先生のレガシーを残して行ってほしいと望むところでございます。

それから最後になりますけども、やはりこれも官民が連携をして、もしも開催することになれば、やはり民間活力、その機動力を大いに活用といいますか、頑張っていた中で、行政は推進体制をしっかりと整えていくべきだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはりマラソンが大河ドラマの題材なるということは、恐らく今後はないかもしれない絶好の機会だと思うので、コース的にも実際金栗さんが走った道をコースに入れるとかしたら、やっぱりほかのマラソン大会と差別化もできて、やはり大河ドラマ一過性だけじゃなくて、継続的に持続していく観光の施策となっていくと思うので、ぜひとも官民連携で取り組んでいただいて、玉名市としてもしっかり支援できるような体制をとっていただきたいと思います。

最後の5点目の都市計画におけるまちづくりについて質問したいと思います。

市長は10年ビジョンのまちづくりを公約に掲げられ、今後行政運営を進められていくと思いますが、その都市計画における施策、現在玉名市にもたくさんありますけど、その中で4点お伺いしたいと思います。1、公共施設等総合管理計画に対する見解について。2、コンパクトシティ形成に対する見解について。3、都市計画マスタープランに対する見解について。4、立地適正化計画の策定について。

以上、4点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 北本議員の御質問にお答えします。

公共施設等総合管理計画の件ですね。この計画は、本市最上位計画である玉名市総合計画を下支えする計画の1つであり、玉名市行政改革大綱とも連動した施設に関する取り組みの横断的な指針として、箱物施設等主要なインフラ施設にかかり、各個別計画が体系化された包括的なものとして位置づけられております。本市が保有する箱物施設の多くは今後一斉に更新時期を迎えることとなり、現に市町合併により機能が重複し、老朽化が目立つ施設もございます。計画策定時点での保有面積は、総計で約31.1万平方メートルあり、市民1人当たりになりますと、全国平均の3.42平方メートルを上回る約4.6平方メートルという状況であります。また、その他の主要インフラ施設では市道等で約470万平方メートル、橋りょうの数は821ありまして、老朽化対策が急務なものもございます。一方、今後の更新整備に必要なコストは、今後40年間の平均

で箱物施設に約43億円、主要なインフラ施設に約35億円、相当に膨大な額になると、この計画には見込まれております。また、この計画は、施設等の利用状況や経年劣化等の実態を把握し、中長期的な維持管理や更新等のコストを見通した40年間の計画となっており、今後の人口推移や財政状況、施設状況の変化等、さまざまな要因を考慮10年周期で見直しを繰り返す計画となっております。

そこでお尋ねに対する回答でございますが、基本的には現行の計画を推し進めながらも40年間計画どおりということはないのではないかと考えております。計画を進める上で例外が発生するような状況になった場合は、随時協議を行ない、計画変更も視野に入れながら、議会へも説明を重ね、必要が生じたならば議会の判断をいただくことになろうかというふうに思います。なお、箱物施設、インフラ施設、それぞれには公共施設適正配置計画、個別の長寿命化計画や保全計画等、アクションプランがありますので、この進行管理を着実に進めつつ、公共施設の総合的な管理を進めていく所存でございますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次は、コンパクトシティ形成に対する見解についてお答えをいたします。

コンパクトシティとは、徒歩による移動性を重視し、さまざまな機能が比較的小さなエリアに集まった都市形態をいい、具体的には住宅、職場、店舗、病院など、生活に必要な機能を中心部に集めることでマイカーに頼らず、公共交通機関や徒歩で暮らせるまちのことであると認識しております。本市の将来都市構造の基本方針といたしまして、都市計画マスタープランにも記載しておりますとおり、集約型の都市構造を実現し、拠点性を備えた核となる地域と、それを取り巻く地域が特色を持ちながら相互に連携し、一体的な発展を目指した都市づくりを行なうという方針のもと行なっております。都市計画マスタープランにおいては、本市の主要な機能、施設が集積している中心拠点として旧市役所周辺、既存の商店街、現市庁舎周辺を合わせた一帯を位置づけ、各地域で市民生活を支える機能や施設が集積している地域拠点として岱明、横島、天水の3支所周辺を位置づけ、それぞれ魅力ある市街地の形成を図っています。今後は急速な人口減少、高齢化が進む中、地域の活力を維持するため都市計画マスタープランの方針を踏まえつつ、議員御指摘のコンパクトシティ形成に関する考え方についてさまざまな視点から検討が必要であるというふうに考えております。

次に、都市計画マスタープランに対する見解についてでございますが、現玉名市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条第22項に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針に位置づけられる計画であり、上位計画である県の都市計画区域マスタープランや玉名市総合計画を初めとする各種関係計画を踏まえ、おおむね20年後を想定した都市づくりの理念や目標などの基本的な方向性を示すものとして、平成26年3月に策定されたものです。これは旧玉名市が平成11年に策定した同プランを踏まえた

上で、合併後平成23年度から平成25年度の3カ年を費やし、新たに制定された都市計画マスタープランであることは議員御承知のことと存じます。策定においては、市民アンケートはもとより、度重なるワークショップ、地域協議会、策定委員会、都市計画審議会を経て、市民の皆さまの貴重な意見を反映したものであります。私のビジョンにおいても、当然、玉名市都市計画マスタープランを踏襲したものでなければならず、おおむね計画に沿うものと考えております。しかしながら人口、産業、土地利用、交通などの状況の変化に応じて、必要性が生じた場合には見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

続いて、立地適正化計画の策定についてでございますが、立地適正化計画とは居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクトシティを形成するための計画で、都市再生特別措置法第81条に基づくものであります。平成29年7月末現在で、全国112自治体が策定、公表しており、熊本県下では都市計画区域を有する自治体14市7町のうち、熊本市、荒尾市、菊池市が既に計画策定済みの状況であります。早期に計画策定している自治体は主に立地適正化計画の策定を条件とする交付金事業を活用しており、玉名市においても策定の検討を行なってはおりましたが、交付金対象となる事業条件が人口集中地区、いわゆるDID地区に限られるなどの厳しい条件もあり、現在のところ計画策定には至ってないところであります。しかし、前述いたしました玉名市都市計画マスタープランとの整合性も鑑み、今後加速する人口減少社会に対応できるコンパクトで持続可能なまちづくりに向けて、だれもが移動しやすく、暮らしやすいまちを目指せるような計画策定に取り組む所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

まず1点目の公共施設の計画に対しては、計画を基に進められていくということで、一番公共施設で多いのが学校だと思んですけど、その次が公営住宅で、公営住宅については、午前中城戸議員のほうで質問されたんで、しっかり対応されるということだったんで、対応していただきたいと思います。

2点目と3点目のコンパクトシティ形成とあと都市計画マスタープランについてですけど、市長としてもコンパクトシティの形成は必要だと考えておられることと思います。地域拠点として旧玉名市、岱明、横島、天水の町を拠点としてまちづくりをされていくとの答弁がありましたが、その中で旧玉名市においてはここに新庁舎が建設され、玉名保健センター、福祉センターもあり、玉名市民会館も市長の考えでは、その市民広場公園に建てられるということで、ある一定の集約を市役所周辺にされていくと思います。横島町においても、支所周辺に図書館、体育館を建設されて集約化され、天

水地区においても現在、支所と公民館の集約が現時点進行中だと思います。

1点再質問なんですけど、この岱明町における拠点として、市長はどう考えておられるのかというのをお聞きしたいんですけど、岱明においては支所に図書館と有明広域行政事務組合の事務所が移転して、ある一定の集約がされて、現在、岱明町公民館の建てかえが検討されるということで、周辺には岱明ふれあい健康センターとか岱明B&G海洋センターの体育館もありますけど、その岱明の拠点として公民館建設も含めて、市長としては現時点でどういうお考えかというのを伺いたいんですけど。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

○企画経営部長（瀬崎正治君） 岱明町についての拠点ということでの御質問でございますけども、通告でちょっと聞いておりませんでしたので、私、今すぐに解答はできません。

今後当然、コンパクトシティーを考える中で、交通関係もそうなんですけど、幹線はどうするのか、あるいは拠点も当然1カ所ということではいけませんし、地域性についても配慮する必要がございますので、そういうところを考えながら、当然合併した市町ということがございますし、そういうところも踏まえながら考えていきたい、岱明の中でもですね、考えていく必要があるんじゃないかと思っております。現時点では、まだ案はございません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） その旧玉名市、横島、あと天水で拠点がある程度定まってきたらと思って、岱明の拠点というと、結局支所のところになるのか、公民館があるところになるのか。やっぱりある一定の集約というの今後していかないとけないと思うので、その公民館建設においては市長としては検討しながら進められていくということなんで、現地建てかえも含め、併設案も含め、どちらも検討しながら進めていくという考えでよろしいんですかね。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 相反する請願が今も出ておりますし、さっきの答弁でも述べたとおりでありますので、ただ、結論を先延ばしする時間、余裕はそうありませんので、早急に検討を進めます。ただ、今の御質問と内容でいくなれば、支所があり、そして公民館が離れる、その中でどのような考えをしていくのかという質問でよろしいですよ。じゃないでしょうか。公民館がどこに建つのかということの話ですか。でしたらしっかりと検討して、なるべく早い段階で方針を出す。出したいというふうに思っております。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） しっかり検討して、どっちに、二分してる状況にあるんで、市長として10年後のビジョンを考えられた上で、しっかり結論を出していただきたいと思います。

もともと町があったところと、市があったところが拠点として考えられると思うんですけど、新たな拠点として、この新玉名駅周辺が新たな拠点として考えられると思うんですけど、なかなか周辺開発が進んでいないのが現状だと思いますけど、この新玉名駅周辺の開発については、市長としてどうお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 新幹線新玉名駅周辺整備についてですね、お答えしますけれども、新幹線新玉名駅周辺整備構想を策定してから15年を経過して、これまで民間活力の導入による周辺開発を進めてきたものの、大部分が未整備の状況であります。進んでいないこの現場の状況を打破するために、現在、今後のまちづくりの方向性や土地利用のあり方を定めた玉名平野北西部まちづくり基本計画について、平成30年3月、来年の3月の策定を目指して検討を進めております。今後は早急な計画策定に努めるとともに、策定した計画に沿った具体的な施策の取り組みを進めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 計画進められていくということで、新玉名駅周辺整備構想区域が35.6ヘクタールぐらいあって、結構な大きさだと思うんですけど、やはりその開発していくに当たって規模だったり、予算をかけないとやはり開発はできないと思うんですけど、その予算面的に考えて、市長はある程度の予算もつぎ込んででもこの新玉名駅周辺の整備に取り組んでいこうという考えなのか。実際のところこの市民会館建設も新玉名駅周辺だとお金がかかるということで発掘調査などもあって、新病院建設もやはり発掘工期の問題もありまして、玉名小学校跡地を利用して建設して、結局やっぱりお金がかかる、工期もかかるということで、やっぱり民間は公的なものが手を出さなかったわけですけど、公的なものが建たないんだったら、恐らく民間もそうそう来ないと思うんですけど、その市長は整備をされて、民間も呼んでいこうというお考えなのか。その整備にどの程度の予算をかけてでも進められる考えなのか、現時点で答えられる範囲でいいんですけど、強い意志を持ってでも進められていくのか、その辺のお考えをお聞かせ願えれば。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 先ほど策定を進めていますと言いました玉名平野北西部まちづくり基本計画におきまして、東西に菊池川と繁根木川、南北に市道立願寺橋秋丸線と市

道大坊永安寺線に囲まれた294ヘクタールを計画対象区域としておりまして、そのまちづくり基本計画におきましてはですね、新幹線新玉名駅周辺の開発整備とそれ以外の地域の農地保全方針について、具体的に示していくものであります。その計画は。また、新幹線新玉名駅周辺については、基本計画においてゾーニングを示した上で、道路、上下水道、用排水路といった行政による公共インフラの整備をおおむね10年間をめどに実施をしたいと考えています。具体的な取り組みを進めることで、これまでなかなか進まなかった周辺開発を急ピッチで加速させたいという思いであります。事業費については現在積算中でございますので、予算との整合性がとれるように、計画をしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 294ヘクタール、かなり広い範囲で計画されていくことになると思うんで、インフラ整備も含めて予算も恐らく本当に開発しようと思ったらかかってくると思うんで、その辺しっかり計画をもって進めていただきたいと思います。

道の駅も民間の力を借りて進めていきたいということだったんですけど、民間に来てくださいと言ってもやっぱり今まで来なかったんで、なかなか来ないと思うんですけど、しっかりそういう民間が入ってこれるような整備体制をとられるということなんで、それに向かって財源の面も大変だと思いますけど、進めていただきたいと思えます。

コンパクトシティの形成においては、現在は多極ネットワーク型コンパクトシティという考えが主流になっており、これはコンパクトシティとネットワーク、いわゆる公共交通の整備も一体的にやって、拠点を活用しながら公共交通網もしっかりつくってまちをつくっていこうという考えなんですけど、1点再質問でお伺いしたいんですけど、市長は公約の中に乗合タクシーの導入について掲げられていましたけど、この乗合タクシーの導入については、どういうお考えなのか。新たな乗合タクシーを導入するという考えでよろしいのか、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 乗合タクシーの件で、コンパクトシティ形成との兼ね合いの中での話と、タクシーだけでということですか。

これから地域の実状をしっかり把握した上で、地域に根づく公共交通の実現を目指し検討してまいりたいと考えておりますけれども、それが乗合タクシーであるのか、コミュニティバスであるのか、行政のほうから欲するものでなく、自助共助の中での地元による地元での活動ということになるのか、そういったことをしっかりと検討させていただいて、なるべく早期のうちに方針を明確に示していきたいと思っています。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 最後に立地適正化計画の策定についてですけど、答弁でもあったように、都市再生特別法の一部が改正されて、国が制度化した計画なんですけど、現時点で、全国で112の市町がつくられてて、熊本県では熊本市と菊池市と荒尾市が策定済みで、熊本市の方にちょっと聞いたんですけど、熊本市では市内を15エリアに分けてまちづくりを進められていくという考えでした。この立地適正化計画というのは、国が今進めている計画で、調べたんですけど、この財政措置と調べただけでもたくさんの措置が出てきます。公共施設に関する補助金があったり、空き家の除去などについての補助金もありますし、公営住宅に対する補助もあり、本当にたくさんの補助金があります。これはこの計画を定めて住居区域とか都市計画区域とか、市が定めてしっかり計画したものに対してこういう支援措置が現在されています。この立地適正化計画というのは、都市計画マスタープランにおいて市町村が掲げているマスタープランをより具体化した高度化のマスタープランと言われています。市長が10年ビジョンのまちづくりを今後進められていく上では、やっぱり具体的にこういうまちをつくっていくというのをやっぱり示すことが大事だと思うんで、そのためにはこの立地適正化計画で具体的にやっぱり示して、こういう支援措置を持ってきてまちづくりを進めていかれると、やはり10年後はよりよい玉名市ができていくんじゃないかなと思います。やっぱりその全体的に玉名市を見た上で、拠点をここにして、交通網こうして、いろいろ考えることはたくさんあると思いますけど、現在、多くのまちづくりに対する計画があって、市長も行政運営を今後されていく中で、全庁的な取り組みも含め、行政の進化というものも掲げられているんで、行政一体となってよりよい玉名市がつくっていけるようなための計画にもなると思うんで、ぜひ、策定にも前向きに取り組んでいただきたいと要望いたします。私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、北本将幸君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 6時28分 休憩

午後 6時46分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

12番 西川裕文君。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） こんばんは、ありがとうございます。本日最後の質問者になります。傍聴の方、最後までありがとうございます。12番、新生クラブ、西川裕文です。

先月、11月ゆるキャラグランプリの結果発表がありました。タマにゃんは、昨年281位から今年は減量の成果もあって162位です。毎日楽しく投票をしております、今後も明るく玉名をPRしていただきたいと思います。

それでは通告に従いまして一般質問をいたします。

まず1番目になりますけども、先ほど北本議員さんの質問の中にもございましたけれども、大河ドラマを活用した誘客施策について質問をいたします。

さる12月9日付の熊本日日新聞県北版に1市2町の連携協議会で、地元主体の観光開発など、当面の事業計画を決めたとありました。その中で玉名市は独自の地域振興事業も検討しているとの内容でありました。また、和水町は仮設ミュージアム整備を計画されております。それからまた、今までの全国の大河ドラマの活用に関しましても、現在っております「女城主 直虎」、昨年、一昨年の「真田丸」「花燃ゆ」また、来年の「西郷どん」でもそれぞれの地域で大河ドラマ館の設置がなされておりますが、玉名市の計画はどうなっているのか質問いたします。

また、大河ドラマによる交流人口を一過性のものにするのではなく、ドラマ終了後も玉名市に来ていただくため、また、現在の金栗杯玉名ハーフマラソンや小田地区金栗杯駅伝大会の相乗効果を図るためにも、これを機に金栗四三記念館建設の計画はないのか伺います。

さらに2番目になりますけども、金栗さん役の中村勘九郎さんや奥さん役ですか、綾瀬はるかさん、また、兄役の中村獅童さん、また養母役の大竹しのぶさん等の配役が決定しております。ビートたけしさんも出られるということで、これら出演される俳優さんを玉名にお呼びする計画はないのか、質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

[産業経済部長 早上正臣君 登壇]

○産業経済部長（早上正臣君） 議員御質問の金栗四三氏の記念館建設について、大河ドラマに出演される俳優さん等を玉名市にお呼びする計画はないか、についてお答えをいたします。

まず、金栗四三氏の記念館でございますが、大河ドラマが題材になった地域では、放送終了後に観光客の落ち込みが予想されるため、いかに大河効果を持続するかが大切であると思われまます。そのためには金栗四三氏の記念館建設も1つの手法であると考えますが、建設に当たっての費用や維持費、経済効果等について検証する必要があるため、建設の是非について検討を進めていきたいと考えております。

次に大河ドラマに出演される俳優さん等を玉名にお呼びする計画はないかでございますが、本年4月に2019年大河ドラマの放送が決定し、脚本家やドラマの配役等が第一弾、第二弾と先日発表されました。脚本家は2013年にNHKで放送され、高視聴

率を得た朝の連続テレビ小説「あまちゃん」の宮藤官九郎さんがなさいます。それと主役の金栗四三役には歌舞伎俳優の中村勘九郎さん、また、第二弾ではドラマのナビゲーター役としてビートたけしさんが決まるなど、豪華キャストで組み立ててあります。このため全国視聴者の関心度は非常に高いものと思います。このような中、出演される俳優さんを招き、一般公開を目的としたトークショーなどのパブリックビューイングを開催することは、話題性を高めるとともに、視聴者のさらなる関心を高めるためにも非常に効果的なイベントだと考えております。今後大河ドラマに関するイベント等を検討していく際には、出演者を招くことが可能かどうかについても検討を行なっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁いただきまして、ありがとうございました。

今、部長のほうからありましたように今後記念館等、また、俳優さん等の玉名に呼ぶ計画についても積極的に検討を進めていくということで答弁いただきまして、ぜひ、もうしていただきたいと思います。

今回の大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」は、玉名市ほか、2町にとりましても初めてのことでありまして、大変ありがたいことです。しかし、東京オリンピック前年の放映でもありますし、日本でオリンピック初出場の金栗四三氏と前回の昭和39年ですか、東京オリンピック誘致に功績のあった浜松出身の田畑政治氏のお二人のドラマであります。今までの1人だったですけど、今回は2人というところで、特にもう1人の田畑政治さんの配役は、現在、女城主 直虎で徳川家康役されておる阿部サダヲさんであると、地元ということでもあります。また、東京オリンピックを盛り上げるために、前半は玉名市関係もかなり出る可能性もありますけども、あとからはもうほとんど東京とか、そういうところになってしまうんじゃないかなというふうな、ちょっと心配もしておるところです。時期的にもあと1年もありません。撮影等々は9月から始まる。来年の9月ぐらいから始まると思いますので、もうこの機を絶対玉名をPRする機会にしてほしいということで、早めの対応をしていただきたいと思います。また、これを機会に玉名市PRの絶好の場にするためにと新聞にもありましたけれども、これも前回だったですか、話がありました。「玉名学」を通した小中学生の金栗四三氏の紹介も含めて、ぜひとも、地元の市民住民の方々を盛り上げる施策として、交流人口増につなげる施設を一体となって皆さんと働きかけていきたいと思います。これも現在、日曜ドラマでありよりですけども、陸王もあっておりまして、金栗さんの足袋ですか、あれをなんかモデルにしたような雰囲気もあります。ぜひ、これを盛り上げて、一過性のものにするのではなく、やっぱり常に金栗さんの功績を、名誉市民でもありますの

で、ぜひ、そういった記念館をつくっていただきますようお願いしたいと思います。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番(西川裕文君) それでは続きまして、2番目にいきます。

小学校部活動の社会体育化移行の状況について質問いたします。平成31年度より4月からになりますけれども、小学校部活動は社会体育化へ移行することになりますけれども、現在、学校の先生方と話し合いも含め、順調に進んでいるのか、その移行につきまして順調に進んでいるのか。移行する上でのプロジェクトチーム等々があるのか質問いたします。また、社会体育科移行によって、今まで以上に学童保育がふえる、学童保育を受ける児童さんが増加することが考えられると思います。今までは学校主体で先生方がしていただいておりますので、子どもたちの部活動のほうにほとんどしていただいておりますけれども、それが社会体育化になると学童保育を受ける児童さんが増加すると思いますけれども、これに対する対応はできるのか質問いたします。

さらに、体育部の活動以外でも現在、器楽部等々の文化部の部活動があると思いますけれども、今まで体育関係の部活動の先生たちの時間外勤務も含めたところで、先生たちの問題があつて社会体育化になっておりますけれども、器楽部等々の文化的な先生方の時間外勤務増の問題等々で、先生方の中での問題は発生しないか質問いたします。

○議長(中尾嘉男君) 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長(戸寄孝司君) 西川議員の小学校運動部活動の社会体育化へ移行ということの条件についてということでございます。お答えいたします。

熊本県教育委員会の基本方針に平成30年度末には小学校運動部活動は社会体育へ移行するとあります。それまでの間を移行期間として、各学校で校長先生とPTA会長を中心に運動部活動社会体育移行検討委員会を組織し、方向性を検討しています。当然、スケジュールも各学校によって異なりますが、平成30年度末には社会体育移行を終えるように取り組んでいるところでございます。玉名市といたしましては、今年配置いたしました小学校運動部活動社会体育移行支援コーディネーターが各学校を定期的に訪問し、各学校の進捗状況を把握しながら、必要な情報提供やアドバイスをしない、学校、教育委員会との連携を図り取り組んでおります。さらに、校長代表、保護者代表、関係機関等からなる、運動部活動社会体育移行検討委員会を組織して、既存のクラブの情報共有や学校施設の使用、それから用具等に関する事柄について話し合いを進めておるところでございます。特にこれまでの運動部活動の組織を引き継ぎ、保護者主体で立ち上げる方向のクラブが4個ほどありますので、サポート等を継続しながらまいりたいと考えているところでございます。

それから器楽部の部活動はどうなるかという御質問でございますけれども、担当の先

生方の負担が心配であるということですが、熊本県教育委員会からは、小学校部活動の社会体育に移行するという方針が出され、熊本市を除く、県下のすべての市町村で取り組んでおるところでございます。一方、器楽部等の文化系の部活動につきましては、昨年度まで明確な指示はございませんでした。しかし、同じ学校主体の部活動でありながら、運動系はなくなり、文科系は継続となりますと、さまざまな矛盾や課題が生じてまいります。他の都道府県でも、文科系部活動を学校主体で行なってる例はほとんどなく、保護者主体で運営されてると聞き及んでおります。これらを総合的に考えますと、文科系の部活動も含めて学校主体の部活動をなくす方向で検討中でございます。最終的には、各学校の検討委員会で話し合いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

〔健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇〕

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 西川議員の小学校部活動の社会体育化移行の状況についての、学童保育に関する質問にお答えいたします。

現在、学童保育は637人の児童が利用しており、1年生から3年生の児童が利用者の約8割を占めております。今年6月に行ないました社会体育化移行に伴う学童保育利用者の調査では、現在、小学校の部活動に参加している4年生児童の約1割の児童が新たに学童保育を利用したいと答えております。ただし、利用したいと答えた児童の半数以上が、長期休暇のみ利用したいと答えております。よって、アンケートの結果において、社会体育化への移行による、学童保育利用希望者の増加は、夏休み等の長期休暇の期間中に集中することが考えられ、夏休み等の長期休暇期間の児童の受入数につきましては、各学校の社会体育化移行の動向を注視しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） どうもありがとうございました。今、答弁いただきまして、それで移行については、学校ごとに検討されとるということで、特に保護者主体のところは4校ぐらいですか、あるということで、今後も特にまた移行後にも、今まではやっぱり先生方が主体的にされておったから余り問題なかったと思いますけれども、いろんな面でやっぱり心配するところも出てきますので、そういうところはやっぱり眺めていていただきたいというふうに思いますし、学童保育のほうも調査をされて、長期休暇のときは発生するけども、それ以外は4年生以降の学童保育についてはそこまではふえないというふうなところも調査をされておりますので、あとはもう長期休暇のときの対

応をどうするかも含めたところで検討をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは、最後になりますけれども、3番目になりますけれども、先月11月26日に行なわれました玉名市総合防災訓練についての質問をいたします。

昨年は、まず市の職員さんの皆さま方の意志を統一することが目的で、庁内と福祉センターを用いた訓練が行なわれておりました。今回は玉名女子高等学校と玉名町小学校において防災ヘリも参加した訓練でありました。つきましては今回の総合防災訓練の趣旨は何であったのか、まず質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） 西川議員の先月11月26日開催の玉名市総合防災訓練の趣旨は何であったかの御質問にお答えいたします。

記憶に新しいところで、福岡県朝倉市、大分県日田市を初め、多くの市町村で甚大な被害が発生しました九州北部豪雨など、河川の氾濫による災害が近年多発しております。そこで今回の第7回玉名市総合防災訓練につきましては、大雨による菊池川、繁根木川の氾濫を想定し、玉名町校区の住民の皆さまを対象とした住民避難訓練とともに、初動期における災害対策本部設置訓練、現地対策本部設置、運営訓練、土砂災害による救出・救助訓練など、市民の防災意識の高揚とともに、災害時における各種関係機関の連携の強化を目的として実施したところでございます。

まず、住民避難訓練につきましては、避難勧告発令後、防災無線と玉名市安心メールによる呼びかけを行ない、指定避難所である玉名町小学校体育館へ避難を行なっていただきました。この際も玉名町小学校周辺の道路事情を考慮し、徒歩による避難をお願いし、約330名の参加をいただいたところでございます。さらには避難後の体育館で、大規模災害時には市や消防、警察、自衛隊などの「公助」が十分に機能しないおそれがあることから、自主防災組織を中心とした「共助」の大切さと役割について国土交通省菊池川河川事務所による防災講話を実施していただいたところでございます。また、初動期における災害対策本部設置訓練、現地対策本部設置運営訓練、土砂災害による救出・救助訓練につきましても消防団や消防署、警察署、国土交通省、玉名郡市医師会など、16の関係行政機関約200人による実践的な訓練を実施し、九州看護福祉大学の学生さんや玉名女子高等学校の生徒さんにも倒壊家屋に取り残された負傷者役やトリアージ、これは識別救急のサポート的な役割を担っていただいたところでございます。

次に、災害対策本部設置訓練に、自衛隊が参加していなかったがとの御指摘ござい

ますが、今回の災害対策本部設置訓練が、初動期における設置訓練であったため、参加いただきませんでした。第42普通科連隊第3中隊長に来賓として御出席いただき、災害訓練全体に対しての助言をいただいたところです。加えて、玉名市女性消防隊、玉名女子高等学校の生徒さんとともに、炊き出し訓練に参加していただき、訓練の指導的な役割を果たしていただきました。

市といたしましては、今回の防災訓練の成果と反省を踏まえ、今後とも防災意識の高揚と関係機関との連携強化に努め、さらには共助の要である自主防災組織の組織率向上と育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

ただいま、部長のほうから説明いただきまして、自衛隊のほうはちょっと再質問でと思っております、済みませんでした。

2つちょっと再質問で、自主防災組織の充実ということで説明いただきましたけども、現在、市内で自主防災組織の結成割合がどれぐらいあるかを質問いたします。

それからもう一つですけども、現在、防災無線のデジタル化を計画をされておりますけども、やっぱり地域の皆さまから、なかなかスピーカー聞きづらいと、当然先ほどもありました安心メールによる状況の伝達ということで今進められておって、かなりふえてきとると思うんですけども、どうしてもやっぱり年寄りの方等々は、防災無線が主体になっておられて、それが習慣になっておられて、「なんば言いよるかわからんたい。」というふうなところがあります。今後それについて、特に災害のとき、暴風雨等々のときには全く役に立たん無線になると思えますけれども、それについて今後どういうふうな対応を検討されているのか、再質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

自衛隊の件につきましては、先走って回答いたしまして申しわけございませんでした。自主防災組織の結成状況についてお答えします。

玉名市におきましては、258の行政区ごとの自主防災組織の設立を目指しておりますが、平成29年11月現在の自主防災組織の世帯数ベースでの組織率は78.2%となっております。災害時の共助の要は地域コミュニティによる自主防災組織であると認識しており、設立に向けての説明会などを積極的に開催し、啓発に努めているところでございます。しかしながら、近年は、玉名市に限らず、地域コミュニティの希薄化が顕著になり、特に市街地での設立がなかなか進まない状況でもあります。市といたし

ましても、自主防災組織の結成は喫緊の課題でありますので、これからも防災訓練や地域での説明会などを通して、必要性や役割を認識いただき、自主防災組織の結成と育成に積極的に努めてまいりたいと考えております。

それから2点目、今後の防災無線の現状が聞きづらいというふうなことでの今後の方向性ということで、今回、防災、今議会中に防災行政無線の契約についての追加の議案を提出させていただいております。その中で、今非常に聞こえにくい箇所等があるということも大体承知をしているところでございます。そうした中、約この2年間ぐらいの事業がかかるわけですけれども、聞こえにくいところを2年間も放置しとくというのも問題でもありますので、調査を進め、外局の増設、放送局の電話対応サービス等の導入も予定をしながら、今後はそういう聞こえない箇所の解消に向けて対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） ありがとうございます。

地域コミュニティー、特に今から大変だと思いますけれども、78.2%まで進んでいったということで、今後特に市街地等々も含めたところで、なるべく全体把握ができるように、ふれあいネットワークも含めたところで対応していただきたいと思います。

また、スピーカーにつきましては増設及び電話対応サービスですか、そういうところで市民の皆さまが何だったか確認ができたり、安心できるような対応をぜひとっていただきたいというふうに思います。

今回、九州看護大学の学生だけでなく、玉名女子高等学校の生徒さん方も参加されておった訓練であったと思います。看護科だけでなく、食物科もある学生、生徒さん方が机だけでなく、やっぱり実際の現場で訓練されて、逆にいろんな学びがあられたと思います。玉名町区の住民の皆さまも含めても、何百名ですか、参加をいただいております。ところで、また、横のつながりも含めまして、消防、警察、職員の方々等々、講話も含めて、今後とも各地域ごとに、ぜひ、こういう機会をつくっていただいて、あってはなりませんけども、何かあったときにやっぱり対応を備えるための訓練ということで、今後とも地域ごと、なるべくそれぞれ対応していただきたいと、それから自衛隊のほうも伺いまして、ちょっと後ろに立っておられたもんで、中にどうして入れなかったかということだと思いますけれども、逆に周りを見とった中で、第42普通科連隊の方々荒尾・玉名に何かあったときには、ぜひ、もうすぐ駆けつけていただきますので、今後とも自衛隊の方々に対しても呼びかけをしていただいて、対応していただきたいというふうに思います。

それから最後になりますけども、玉名市議会のほうも議会基本条例を制定をしました

けれども、今回、新議員になって時間もなかったということもありまして、災害時の議会の対応というのが、これは内輪のことになりますけれども、対応が十分でなかったと思いますので、次回からは基本条例に基づいた対策を議会の議員のほうでも、見とくだけじゃなくて、やっぱり対応をしていくことが必要だなということを改めて感じたところでした。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

明13日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 7時18分 散会

第 3 号

1 2 月 1 3 日 (水)

平成29年第7回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成29年12月13日（水曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
- 2 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
- 3 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
- 4 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
- 5 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
 - 1 新玉名駅駐車場について
 - (1) 現在の状況について
 - (2) 有料化の検討について
 - 2 新市長に伺う
 - (1) 選挙戦を終えて、感じたことについて
 - (2) 現在の玉名市の課題について
 - (3) 今後の玉名市の方向性について
 - (4) 財源確保の施策について
 - (5) 副市長の人選時期について
- 2 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
 - 1 待機児童等に対する取り組みについて
 - (1) 待機児童の現状について
 - (2) 玉名第1保育所の建てかえにより何が変わるのか
 - (3) 地域型保育事業の取り組みについて
 - (4) 待機児童を解消する対策について
 - (5) 障がいがある児童を受け入れる施設について
 - 2 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信について

- (1) 玉名市マスコット「タマにゃん」公式ツイッターについて
 - ア フォロワー数等、現状はどうなっているか
 - イ 「タマにゃん」公式ツイッターを活用して投票を呼びかけるなど、選挙への活用はできないか
 - (2) SNSの効果と活用策について
 - (3) 市の情報をより多くの方々に知ってもらうにはどうすればいいか
- 3 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
- 1 地域医療、救急医療のあり方について
 - (1) 現公立玉名中央病院の地域医療、救急医療に対する現状（認識）について
 - (2) 建設予定の新公立玉名中央病院の地域医療、救急医療に対する体制について
 - 2 有明広域行政事務組合消防本部と玉名消防署の庁舎統合（移転）計画について
 - (1) 防災体制（火災、救急、救助等）の現状と庁舎統合（移転）後の玉名市としての認識について
 - 3 2019年大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」のPR事業について
 - (1) これまでの市内外に対するPR事業とその効果について
 - (2) 今後のPR事業と、その効果の期待値について
- 4 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
- 1 玉名市議会議員一般選挙について
 - (1) 選挙啓発について
 - (2) 投票率向上対策等について
 - (3) 選挙公報について
 - 2 教育行政及び社会体育について
 - (1) 本市の今抱えている教育の問題点・課題は何か。どのように対応し、取り組むのか。教育長の考えは
 - (2) 玉陵小学校の建設について
 - (3) 総合型地域スポーツクラブについて
 - (4) 小学校の教育について
 - 3 農業振興について
 - (1) 本市農業施策について
 - (2) 農地耕作条件改善事業について

5 6番 古奥 俊男 議員 (新生クラブ)

- 1 新幹線新玉名駅の周辺開発について
 - (1) 市の最重要案件事項とするのか
 - (2) 予算の手当ては何をもって充てるのか
 - 2 県道玉名八女線の (通称) 東西線の整備について
 - (1) 縣市協定による玉名市工事区間の早期着工はあるのか
 - (2) 予算の手当ては
 - 3 地方独立行政法人くまもと県北病院機構による病院建設地の周辺整備について
 - (1) 病院周辺の道路整備とその財源について
- 散 会 宣 告

出席議員 (21名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 坂 本 公 司 君 | 2番 | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番 | 吉 田 憲 司 君 | 4番 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 5番 | 赤 松 英 康 君 | 6番 | 古 奥 俊 男 君 |
| 7番 | 北 本 将 幸 君 | 8番 | 多田隈 啓 二 君 |
| 9番 | 松 本 憲 二 君 | 10番 | 徳 村 登志郎 君 |
| 11番 | 城 戸 淳 君 | 12番 | 西 川 裕 文 君 |
| 13番 | 嶋 村 徹 君 | 14番 | 内 田 靖 信 君 |
| 15番 | 江 田 計 司 君 | 16番 | 近 松 恵美子 さん |
| 18番 | 前 田 正 治 君 | 19番 | 作 本 幸 男 君 |
| 20番 | 森 川 和 博 君 | 21番 | 中 尾 嘉 男 君 |
| 22番 | 田 畑 久 吉 君 | | |

欠席議員 (1名)

- 17番 福 嶋 讓 治 君

事務局職員出席者

- | | | | |
|-------|-----------|---------|-----------|
| 事務局 長 | 堀 内 政 信 君 | 次 長 補 佐 | 平 川 伸 治 君 |
| 書 記 | 松 尾 和 俊 君 | 書 記 | 富 田 享 助 君 |

説明のため出席した者

- 市 長 藏 原 隆 浩 君 総 務 部 長 村 上 隆 之 君

企画経営部長	瀬崎正治君	市民生活部長	小山真二君
健康福祉部長	上嶋晃君	産業経済部長	早上正臣君
建設部長	磯谷章君	企業局長	福田高広君
教育長	池田誠一君	教育部長	戸寄孝司君
監査委員	坂口勝秀君	会計管理者	今田幸治君

午前10時02分 開議

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておりますので、御了承お願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 皆さん、おはようございます。9番、自友クラブの松本でございます。

通告に従って、質問をさせていただきます。

私、1期目からずっと質問をいたしております新玉名駅の駐車場、一昨年だったと思いますけれども、約2億円の市税を投じて、新玉名駅駐車場の西側に、また新たに土地を購入いたしまして、新しくまた駐車場を建設するという事で2億円の予算が投じられたわけでありまして、しかしながら、その駐車場もシルバーウィークとか大型連休になりますといっぱいということで、9月のシルバーウィークのときも見に行きました。そうしたらやっぱり、その駐車場を購入する、新しくつくる前と一緒に、ちょうどケーズデンキさん、グッディさんのところからも新玉名駅駐車場の入り口、バス停、ちょっとロータリーというんですかね、あの辺の本当、入り口まで、車がいっぱいということで、非常にこの問題が、玉名市民も新幹線を利用する。利用する人たちに、非常に悩ましい問題ということになっているようです。10月の選挙戦を通じて、やっぱり市民の皆さんから一番言われたのが、「新玉名駅の駐車場問題、どうにか早く解決をしてもらえんかな。」と、「新幹線に安心して乗りに行けん。」と、「私たちが旅行に行くときに、あそこに駐車したいんだけど」、新幹線に乗りに行く人たちが、結局、玉名市民が安心して乗れない駐車場というふうに、非常に本当にお叱りを受けるような、そういうことを選挙を通じて、非常に思わされたということについて、今のその新玉名駅の現況、今多分舗装工事が少しずつ新しい駐車場がなされていると思うんですけれども、今のその新玉名駅の現状ですね。現状とそれと私が再三再四申してまいりました有料化への検討が今どのようになっているかということ、まずお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 礒谷 章君。

[建設部長 礒谷 章君 登壇]

○建設部長（礒谷 章君） おはようございます。

松本議員御質問の新玉名駅駐車場についての中の現在の状況についてにお答えいたします。

平成29年5月より暫定的に西側駐車場の一部、178台分を開放いたしました。その際、同時に多目的広場等の臨時駐車場は閉鎖いたしました。これまでのような混雑はございませんでした。しかし、9月より西側駐車場の舗装工事に入るため、暫定駐車場を閉鎖し、再度多目的広場等の臨時駐車場を開放いたしました。駐車する絶対数が増加しており、以前にも増して混雑するようになってきております。このため9月下旬より、西側駐車場の舗装工事区域の中の現在未施工部分について再度開放したところでございます。特に11月に入ってから、行楽シーズンでの旅行や福岡市内でのイベントなどに出かける方が利用するため、週末には混雑解消のための駐車場整理を行なっているところでございます。

次に、有料化の検討についてでございますが、有料化につきましては、先般市長との打ち合わせの中で将来的には「有料化する。」との指示を受けましたので、現在、管理形態や料金体系について他市を参考にしながら研究調査を行なっているところでございます。

管理形態につきましては、自治体によりまして直営方式や業務委託、あるいは指定管理者制度等のいろいろな形態がございます。その中から最も適切なものを選定するよう、また料金につきましても、市民の皆さまになるべく負担がかからないような体系とするべく検討を現在重ねているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただいたわけですが、やっぱりこの秋の行楽シーズンだったり、福岡でのイベント開催、いろんなテレビで放映があっているように、福岡、野球のシーズンが終わりまして、福岡ドームがあいてると。年末に多分かけていろんな催し物が行なわれるようです。以前質問をした中で、福岡のほうで、非常に人気のグループだったり、アイドルだったりのコンサートがありますと、やっぱり新幹線を使って見に行かれるというような状況。1回はその玉陵中学校だったですかね、玉陵中学校の駐車場まで結局借りて、そこまで玉名市のほうでちゃんと手配をして、新幹線で行っていただくと。いつも僕は言うてるように、結局よそにお金を使いに行っちゃる方が新玉名駅から乗車をされるわけですよ。そこに2億円という昨年投資をして、また、新しく駐車場をつくって、しかしながら選挙戦で非常にお叱りを受けたの

が、「私たち玉名市民が安心して全然新幹線に乗りにいけんじゃない。」と、非常にやっぱりお叱りを受けるわけですね。やっぱりその今、2億円投じてつくった駐車場を今舗装整備をやってるというような状況で、しかしながらいずれかはその市長との話の中で、部長今答弁をされたわけですけれども、有料化にやっぱりしていかなといかんだろーというような今話だったわけですけれども、そのいずれかということなんですけども、大体そのいつぐらいをめどにということ、大体検討されているのかということが、もし、わかればここでちょっと答弁をお願いしたいと思いますけど。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 磯谷 章君。

○建設部長（磯谷 章君） 再質問にお答えいたします。

有料化の具体的な期日ということでございますけれども、今後、平成30年度の早い段階で料金徴収などの条例の改正などを行ないまして、その後、やはり周知、有料化への周知期間を約半年ぐらい取りまして、平成31年度、平成31年4月から有料化を行ないたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、平成31年度の大体4月からということなんですけれども、多分いろんなその今九州新幹線の駅があるところで無料駐車場は新玉名駅1カ所ということで、いろんな事例はもういっぱいあると思うんですね。もうちょっと早くできないのかなという思いもあります。しかしながら、その有料化に向けての検討が少しずつでも行なわれているということで、そういうことも市民の皆さま方に発信をさせていただきながら、やっぱり市民の税金といいますか、その単独のお金で結局はそういう駐車場の用地の購入だったり、そういう事業を進めています。そしてまた、年間の、1年間の大体その維持管理費が約800万円。以前の駐車場ですと、800万円ぐらい多分かかっているということだったんで、そしてましてや、今シルバー人材センターでもそういう工事を結局やっているところで、シルバー人材センターの方からでも交通整理でまた人間を動員をふやして増員して、またそういう交通整理も行なわれているような状況ですので、多分そういうお金もいっぱいかかってきますので、なるべく、やっぱり受益者負担というのが必要だと思うんですね。いろんな体育施設だとかそういうところも料金の見直しとかなんとも結局されて、やっぱり受益者に負担を求めるということで、そういうこともちゃんと玉名市の中で、そういう案件がほかにもありますので、その辺はしっかり検討をしていただきたいなというふうに思います。30年3月で新幹線新玉名駅開業から丸7年を迎えるわけですけれども、その7年間ずっと無料で、先ほど申しましたように、よそにお金を使いに行く人、行く人たちが新幹線に乗っていかれるわけですね。それはもちろん通勤通学もあります。しかしながら、大半の方がその旅行

とかそういう行楽地、コンサート、そういうところに向かわれるというのは、結局よそに消費をしに行かれるわけですよ。結局、玉名市にはほとんどお金が落ちてないというふうに、私は、感じてますけれども。この丸々7年間の、この無料駐車場だったということに対しまして、先ほど部長から、市長とお話をして、有料化に向けて検討にしようということで、市長のほうからもありましたということだったんですけども、市長はやっぱりこの7年間無料であったということに対しまして、市長はどのようなその感想をお持ちなのかということ、ちょっとお伺いしてもよろしいですかね。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の再質問にお答えをいたします。

私も新玉名駅の開業以来、これまでずっと駅の駐車場を見てきておりますけれども、日増しに混雑がひどくなっている状態を1日も早く解決しなければならないというふうに思っておりました。先ほど、建設部長が答弁いたしましたとおり、玉名市民はもとより、駅を利用される方々が安心して使用できる利用できる駐車場として、改善できる事業に取り組んでいく所存であります。

それから、この有料化にするという方針を出したことによって、それこそ新玉名駅周辺の整備に関してもそうなんですが、民活の導入というものが一気に加速するんではないかというふうに大変期待を寄せるところでもありますので、スケジュールをしっかりと明確にして、これから進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、市長のほうからも答弁をいただきましたけれども、やっぱり無料ということで、熊本市内あたりからでも1週間、1週間旅行に行くと思えば、遠くは多分、八代方面、宇土とかその辺からでもやっぱり、1週間結局車をとめて駐車料金がその八代駅でも、その熊本駅周辺というのはもともとの駐車場がほとんど民間の駐車場でありますから、そういう面でも多分料金がかかるということで、こっちまで来るという話もお聞きしたことがあります。そういう面でやっぱり、玉名市民の、そのもちろん新玉名駅を開業するに当たっては、いろんな自治体の方々に御協力をいただいてというのは高崙市長の答弁でも何回もお聞きしましたけれども、しかしながら、もう丸7年間、玉名市はそこにいろんな自治体のことも考えて、丸7年間、その奉仕、奉仕という言い方は適切じゃないかとも思いますけれども、無料で駐車場をずっと開放をしてきたわけですから、もうこの辺で、やっぱり有料化というのもしっかりと検討していただいて、そしてましてや玉名市民にとって非常に使い勝手のいいような有料駐車場。私、多分1回、前回言いましたように、ハロースタンプカードですね、あのハローポイント、そっちのほうに還元ができるような、その駐車料金をですね、還元できるようなシステ

ムなんかも構築していただければ、玉名市民はやっぱりそれだけ得をする。ましてや、玉名市民以外の方でもハローポイントカードをつくっていただければ、そっちに還元をしていただいて加盟店でお買い物をしていただける。まさしく内需拡大になるんじゃないかという提案をさせていただいております。そういう中で、しっかりしたその有料化に向けた、そしてまた、玉名市民に利便性が非常にいいような、そういう有料化に向けてしっかり検討をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 次に、きのうから市長に対しての質問が非常に多くて、途中市長のほうも大汗をかいてらっしゃって、答弁で答弁書を見つけるのにも非常にちょっと苦労してらっしゃったのかなというふうにお見受けをいたしました。私のほうは新市長に伺うということで、4年前に1回市長選に挑戦をされて、そのときは残念な結果ということだったんですけれども、今回10月の選挙でしっかり市長に当選をされて、しっかり自分の考えを今ここで述べられているというふうに感じております。そんな中で、選挙戦を終えて感じたことということで、まず1つ目の質問をしたいと思いません。

あとの残りに関しましては、質問席のほうでお伺いしたいと思います。よろしく願いします

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の選挙戦を終えて感じたことということで、お答えをさせていただきます。

今回の玉名市長選挙におきましては、多くの市民の皆さまの御支持をいただきこの場に立たせていただいているわけでありますけれども、現在の気持ちといたしましては、これからの4年間、市政運営というかじ取りを担わせていただくことになりまして、改めてその重責を感じているところであります。また、多くの市民の皆さまに御支持をいただいたとはいえ、その一方では私に御支持をいただけなかった方もいらっしゃる、これは事実であります。それを真摯に受けとめて、多くの方々のお言葉に耳を傾けながら、すべての市民の皆さまのための行政運営に当たっていかなくてはならない、そのように自覚をしているところであります。一番、今感じているところはそこです。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今しっかり行政運営のその重荷だとか、そういうのをしっかり実感してるというお話がありました。きのうの一般質問の中でも、市民会館の建設と

というのが多分出てきたと思います。そんな中で、私たち2期生以上の議員は、この市民会館建設に4年間ずっと携わってきたわけですが、やっぱりそんな中で、もちろん財政のこともしっかりわかった上で、私たちはそこのお祭り広場じゃないと、市民広場公園ではないというふうな判断をしてきたわけですね。選挙、市長選には3人の候補が立候補をされて、お1人の候補は、そこのお祭り広場、前市長の高寄市長がずっとおっしゃっていたそこに建設をするということで、公約までされて、それを選挙戦のアピールということで、多分選挙戦を戦われたのかなというふうに思います。そして、また、もう1人の候補は、新玉名駅あたり、周辺に建設をしてということで、そして、今、現藏原市長は、その1回きっちり検証をするということで、多分、その選挙を戦われた。その結果として、7,000票近い、その差をつけられて、そのお二人の候補に7,000票ぐらいの差をつけられて、見事当選をされたということなんですけれども、しかしながら、今回、その現藏原市長が、その市民広場公園、お祭り広場に建設をするのは、いろんな検証をしたけれどもやむを得ないと、やむを得ないと。合併特例債の期限だったり、財政の問題ということで、お話がきのうの一般質問の中でもずっとあっているわけですが、やっぱり1人の候補がそこにずっと建てるとということで、市長選を結局戦われるときに、公約みたいな感じで、ある一候補はずっとそれを選挙戦の一番重要課題として多分扱われて、多分戦われた中で、しかしながらその方じゃなかったと。民意の総意としては、やっぱりそこじゃなくて、もう1回本当の意味での検証というのも求めるということで、多分、大半の方が藏原市長のほうに投票をされたのかなというふうに、私は感じているわけですが、その市長がきのうの答弁でもありました平成23年に市民会館建設の検討委員会が発足をして、それで答申があったのが800席と300席のほうということで、しかしながら、もう6年以上たってる前の答申でありまして、それから一時、合併特例債の延期とかというのがありまして、その一時期、もうこの検討委員会というのがもちろんそのとき23年に立ち上がって、そのときに答申があったわけですが、それが一応、何と言うんですかね、私たちが4年前に市議会議員になってすぐは、市民会館の建設問題というのとはなかったんですよ。2年ぐらい前から急激にその市民会館の建設というのが出てきまして、ばたばたやって、結局、合併特例債に間に合わない、間に合わないということで、そういう建設状態に至って反対ということで、その予算がなかなか通らなかったというのがあるんですけども、そんな中で、市長が1番最初、今議会の冒頭にも所信表明ということで、ちょっと述べられた中にですね、5つの高校ということがありました。そんな中で、玉名女子高校さん、そして専修大学玉名高校さん、ここの吹奏楽部、形態は違いますけれども、全国のその金賞というのをとられている。そしてすばらしいその吹奏楽、マーチング、というのを持っておられる。そういう定期演奏会でも、玉名女子高校さんの場合は

県立劇場のほうでされているというような感じもありますし、私は1回、この市民会館建設で、きのう城戸議員が申されましたように、私と城戸議員と反対の署名活動ということでしっかりやらせていただく前に、玉名女子高校さんの吹奏楽部の担当の先生のほうにお話をお伺いしに行きました。そのときにやっぱり玉名女子高校のその吹奏楽部の担当の先生がおっしゃったのは、「せっかく私たちも演奏会を、玉名市民会館でもやりたいというような思いもあります。」と、「しかしながら、そのキャパシティーの問題であつたりだとか、そういう問題もある。」ということもしっかり話をされました。そしてまた、「いろんなところに、私たちのほうから呼びかけをして、そういう定期演奏会であつたりだとか、そういうのもいろんな意味でバックアップもさせていただきたい。」と、「そういう市民会館を、もし建てていただければ、そういうこともしっかり私たちも応援をしていきますよ。」というようなお話までいただいたというあれがあります。そしてまた、一昨年市民音楽祭に、ブリヂストンの交響楽団がいらっやっています。これは、そこの迫間に小山卯三郎先生という方がいらっやっています。その方が創設者ということで、市民音楽祭にあのすばらしいブリヂストンの交響楽団が来て演奏してくれる。私たち市民会館のことで彦根市に行きました。彦根市のホールがあるんですけども、そこは約1,600名ぐらいの収容人数があるんですけども、ブリヂストンのその交響楽団の演奏会というのをチラシで企画をすれば、すぐ完売してしまうと、1,500席。すぐ完売してしまう。それが市民音楽祭に来ていただけるんですか玉名市はということで、もう本当びっくりされるぐらいの、やっぱりそれは小山卯三郎先生の、自分がつくった、そしてまた、その創設者のやっぱり地元ということで、非常にそこに重さを感じ、そういう市民音楽祭に出席をしていただけるというのものもあるのかなというふうに思います。そんな中で、果たしてその平成23年に立ち上がったその検討委員会のその答申を受けて、そのままの800席、300席というので、果たしていいのかなという思いもあります。その検証というのも、もちろん財政のこともあるとは思いますが、いま一度、その結局立ちどまって、このやっぱり1人の候補は、「本当に市民会館建設は財政の問題、合併特例債の問題で、7億円とか10億円ぐらいしか、市の財政負担はないんですよ。」ということで選挙戦を戦われた。しかしながら、その方ではなかったというような、そういう思いも非常に市民の方々には多分あると思うんですけども、そこで、市長にちょっと再質問でお伺いしたいのは、やっぱりもう1回、その立ちどまって、じっくり検証をするというお考えというのは、今のところではお持ち合わせがないのかというのもちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 議員の再質問にお答えいたします。

まず、私が感じていることの再質問になると思いますけれども、私は、決して先の市

長選挙におきましての争点が市民会館の建設場所であったというふうには思っています。また、病院の建設場所であったとも思いません。ましてや、そういったことが選挙の争点にあってはならないというふうに思いながら、私はその選挙を一生懸命戦ったつもりでありました。なぜならば、このあとにも質問が出てくるとは思いますが、そこに今玉名市が持つ課題というものは、そういった箱物建設のことがほとんどではないというふうに認識をしていたものですから、例えば、政策を充実させるとかですね、将来のビジョンを明確に示そうとか、そういったところでの私は、選挙での戦いであったんではないかというふうに自分では認識しております。ですので、以前もこの新庁舎を建てるに当たっても、その新庁舎建設について争点に持ち上がったその結果を受けて、やはり市政が混乱した。やはりよその自治体を見てみても、病院建設の場所を争点に上げて当選された。しかしそのあと市政が混乱した。必ずそういう市政の混乱を招く。それを私は必ずあるだろうというふうに思っておりました。ですから、そこに争点を持ち出さないということに心がけながらやったつもりであります。

それで、市民会館の建設については、全員協議会でも一生懸命説明をさせていただいたつもりでありますし、また、この議会でも答弁をしっかりさせていただいているつもりでもありますし、やはり財政負担を大きく強いるような、そういった形であってはならない。だからこそ今しかない。今やらなければならない。そして私が今ここにある問題を可能性にかえていこう。可能性ととらえようというものは、これまであがっていた元の市民会館の計画ではなく、新たに、例えば、設計が変わらなくとも、建設のあり様、建設の進め方として、新しいものにかえて、駐車場の問題を解決させて、そしていろんな活用の仕方ができるように、きのうも議論にありましたけれども、会議もできる、集会もできる、これからの高齢者のための健康増進運動にも使える、今まで福祉センターが旧玉名市として建てられて、手狭になっている以上、その代替施設としても使えるような300名の可動式のホール、そういったものが必要になるだろう、そういう思いもあってこれしかない、もうここでやるんだという決断を示し、皆さん方に提案をさせていただいているところでありますので、以前の計画をそのまま踏襲してやるということでは決してないというふうに、強く訴えさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、市長のほうから答弁がありました。

いろんな面に活用ができる市民会館、そしてまた、財政上の問題もあって今しかないというような、そういう答弁だったと思いますけれども、選挙戦というか、いろんなそういう私たち市民会館のその反対の署名をいただいている中でも、多分、私が感じたのは、玉名市の今のその閉塞した状況、状況をどうにか打開してほしい、打破してほしい

というのが、多分そういう鬱憤がいっぱい集まって、それが結局爆発したような状態で選挙戦が多分戦われたのかなというふうな思いはあります。

そこで、やっぱりきのうの市長の中の答弁で、交流人口をふやすと、僕はやっぱり市民会館というのは、その交流人口をふやす一つの手段の場でもあるというふうに、私は思っているんですね。もちろんその市民の皆さま方のいろんなその会合だったり、そういうのにももちろん1番に、やっぱりそこを優先して入れて、事業をですね、入れていただいて、しかしながら、あとはあいたときは、いろんな営業をかけて、そこをを充実して埋めていって、稼働率が70%ぐらいまで引き上げれば非常にいいのかなというふうに思っています。そしてまた、いろんな文化だったり、音楽だったり、そういうのに玉名市民にいそしんでもらうというふうなもの、非常にその市民会館を新しく建設にするに当たっては、そういうこともしっかり視野に入れた中で、やっぱりしていかなきゃいけないのかなというふうに思います。

この選挙戦を終えて感じたことについては、ちょっとこれぐらいで、じゃあ2番目に、現在の玉名市のその課題について、市長が今どのように結局とらえられているかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 現在の玉名市の課題ということで御答弁させていただきます。

現在の玉名市の課題は、今議会冒頭の招集あいさつのほうでも述べましたように、市民会館建設、病院建設、岱明町公民館の建設、玉名第1保育所建設、新幹線新玉名駅周辺整備など、建設関連の施策は当然喫緊の課題として認識をいたしておりますが、先ほども申し上げましたとおり、それ以外にも、地域経済の活性化、商工業の振興や企業誘致に対する取り組み、あわせて定住化に対する取り組み、そして子ども医療費の問題や高齢者の免許返納者への対応など、福祉の施策にも多くの課題があるというふうに思っています。その一つ一つを迅速に、かつ丁寧に取り組んでいくことが必要でありまして、それに取り組む体制としての市役所内部の改革も課題の一つであるというふうに考えています。人材育成のための研修、業務改善に対する職員からの意見を聞くことのできるシステム、こういったものを早い段階で構築をしていきたいというふうに今準備を進めております。職員が仕事に対する誇りをもって、明るく、生き生きと仕事ができるということが、市民サービス向上への第一歩であるというふうに思っております。私自身が率先してその行動を行ない、それぞれの課題に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今答弁をいただいたわけですがけれども、今の答弁は、市長、今

後の玉名市の方向性まで入っているとですかね、こういう方向性で行きたいという。

[市長 藏原隆浩君 「入ってないです。」と呼ぶ]

○9番（松本憲二君） 入ってないですか、わかりました。

その課題として、今議会の冒頭でも市民会館の建設とか、そういう箱物事業もいっぱい山積をしているというような中で、先ほどから私も申しているように、玉名市の今までのその閉塞感、あんまりですね、その口では県北の雄都というような感じでずっとその出ているわけですけれども、なかなかやっぱり山鹿市は山鹿市で本当に八千代座というのがあって、あそこの酒屋さんとか、あの菊地川沿いの石畳、そういうのを利用されて、温泉もしっかりアピールをされて、非常にいいまちづくりができてきている。そしてまた、荒尾市のほうも見てみれば、荒尾市役所方面は余り、もうちょっとさびれてるのかなと、昔のにぎわってた通りは、そこまでないのかなというふうに思いますけれども、しかしながら三井グリーンランド通り、あの辺は非常にお店もいっぱい立ち並んで、荒尾シティーモール付近では、いろんな建物、お店なんかがいろいろ出店をして、非常に活気があるのかなというふうに思います。やっぱりその辺も一つ課題として、しっかりとらえていただいて、このやっぱり玉名市が今までずっと、やっぱりその閉塞感というのが、多分市民の皆さま方にいろいろずっと積もり積もって、どうにかならんのかなという思いが多分あったと思うんですね。そういうのをしっかり一つずつ解決をしていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、次の玉名市のその今後の方向性について、その辺をちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ありがとうございます。

今後の玉名市の方向性についてでありますけれども、「玉名はもっと輝ける10年ビジョンのまちづくり」と申し上げましたとおり、10年ビジョン、10年後の将来のビジョンをこれから明確に描き示そうということでありまして、少子高齢化はとめることの難しい時代の波として日本全体が直面する課題であるというふうに受けとめております。そのような中でありますけれども、だれもが安心して子育てができて、安心して住み続けることができる、福祉の政策、農林水産業の支援策や地域でお金が還流する仕組みを考えた商業の振興、各種施設の整備・充実などにより、にぎわいのあるまちづくりを目指した経済、産業政策を軸として、国県近隣市町、また、自治体内の関係機関との連携を図りながら、あらゆる場面において市民の笑顔を守る玉名市として成長発展させていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、答弁をいただきました。

本当に今から高齢化社会にずっと向かっていくというような状況でもあります。その子どもの子育てに関しましては、今までの償還払いから現物支給というふうには、もうきのうの答弁でもしっかりそういう明確化というのを出されましたので、本当にそれはよかったかなというふうに私も実感をしております。

そんな中で、もちろん企業の誘致であったりとか、市長がおっしゃられていますという新玉名駅周辺の開発だったり、そういうのも含めた中でのその方向性、いろんな10年ビジョンということでおっしゃられています。県北の拠点都市としてという、その魅力ある玉名市をもっと輝かせ、次世代へ未来をつなげてまいりたいというふうなその答弁もあっています。そんな中で、しかしながら、そういう市民会館の建設もそうありますし、やっぱり財源というものが非常に大事になっていくのかなというふうに思っておりますけれども、合併特例債が、あと今度新市民会館建設に幾ら、合併特例債を充てていかれるのかをいうのもありますし、多分、合併特例債というのが残りわずかになってくるのではなかろうかというふうに思います。そんな中で、その私、新病院建設の方にも若干携わらせていただいております。そしてまた、いつも答弁の中でずっとあったのが県市協定の中の3.2ヘクタールであったりとか、あの辺の周辺一帯、大体30ヘクタールぐらい、新玉名バイパスまでですね、30ヘクタールぐらい。じゃあ、その辺には文化財があるというような状況で、その発掘もいろいろやっぱりこの造成、市長がずっと言われている民間の活力も利用しながら、民間とその官と融合した中での開発事業を進めていかないかというふうな感じなんですけれども、しかしながら、造成とかそういうのに関しては、やっぱり官主導で行なっていないと、なかなか民ではできないというふうに思っているわけです。

そういう中で、その財源の確保。今、合併特例債、そしてまた、地方交付税算定替措置が平成28年から段階的に32年度まででずっと縮小されていくという中で、今まではその1市3町で合併をしまして、やっぱり合併をしなかった市と町とかとは若干差をつけるよということで、お国のほうからそれだけの優遇措置をいただいて、それもひとつの合併特例債であった。そしてまた、地方交付税算定替措置の上積みということがあったと思うんですけれども、32年度に向けて段階的に下げられていくわけですけれども、そんな中で、その企業誘致をするにしても工業団地をつくるにしても、その前までは補助金があったみたいなんですけれども、今は工業団地の造成に係る部分も一切補助がないというような今状況だと、私は伺っていますけれども、そんな中でその財政の面で市長は財源の確保をどのようなふうに関今後やっていこうというふうな考えをお持ちなのか、その辺までちょっと含めてお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の御質問の仮に市民会館建設に対して合併特例債を、一番初めですね、使用した場合、特例債の残額が7億円程度になるというふうに見込んでおります。今後、施設整備等に対する財源確保等どのようにしていくのかをいうことについてですけれども、各種補助金制度の活用などは、適時な補助金の制度を見落とすことなく活用していき、必要に応じて国県への陳情もしなければならないというふうに思っています。また、市税の適正課税、徴収率の向上、市有財産の活用などは当然のことですけれども、10年ビジョンのまちづくりにおいては、企業誘致の推進や定住移住を掲げており、それが実現すれば市民税、法人税等の自主財源もふえることになります。また、市が主導する積極的な民間の活用やマイキープラットフォームにおけるクラウドファンディングの活用で、さまざまな市や市民の取り組みを提案することで、自治体ポイントを含めた寄附や投資を募り、自主財源確保に力を入れる取り組みも財源確保の一つの手段であるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） やっぱり市を運営していく中ではその財源その確保というのは非常に大事なかなというふうに思います。また、安倍内閣がまた発足をいたしまして、地方創生の部分でもまたしっかり地方を支えていくということで、その企業が本社というか、地方に工場を建てるようなときは、その法人税の軽減化をするよとかという話もいっぱいある中で、やっぱり人口がきのうの田畑議員の質問だったですかね、その中で人口が減少をしていると、この玉名郡市一帯ですね、やっぱりそんな中でも、1回玉名工業高校の就職担当の先生ともお話をさせていただいた中では、「高校生は、本当は地元に残りたいんですよ。」と「しかしながら、就職の先がない。」と「今、玉名では、やっぱりそこで仕方なく、県外に出ていっている生徒が大半なんですよ。」ということを親身におっしゃいました。やっぱりそういう面では財源の確保をしっかりしていただいて、そしてまた、地方創生いろんな発案をこっちのほうからしていくのが、今の状況なのかなというふうに思うんですね。向こうからの補助がこういう対象の補助がありますよじゃなくて、こっちでつくり上げて、これに対する補助はないんですかと、というようなそういう創生ですよ、つくり生み出していくような財源確保にしっかり努めていただきたいなど。やっぱりそういう面が今までのちょっと玉名市には少し足りなかったのかなと、私はそういうふうな実感をしております。

そんな中で、やっぱりこの若い人たちに残っていただく。そしてまた、この玉名市をしっかりそういう若者に継承をしていく。やっぱりそういう玉名をしっかり目指していただきたいと思いますというふうに思います。

いろんな合併特例債、市民会館ができたあとには7億円、残がですね、合併特例債の

残金が7億円ということなんですけれども、もちろん岱明町の公民館の建設であったり、それと玉名第1保育所の新しく建設をするというようなそのこともあります。それとあとは旧庁舎跡地がまだまだ全然手つかずのまま、そして文化センターも大規模改修というふうなあれもありますし、それと岱明のふれあい健康センターの大規模改修、中規模改修ですかね、中規模改修も出てくるというふうの中で、やっぱり財源が1番玉名市にとって必要なのかなというふうに思います。私、今回初めて、今度2期目の当選をさせていただいて、文教厚生委員会に今度ちょっと属させてもらって、そこで国民健康保険の話をちょっとお伺いしたところ、今年度なんか黒字ということであって、お話があつて。2年間ぐらいずっと赤字続きだったんですけども、今回黒字ということ。29年度の当初予算のときにも、上嶋前総務部長がおっしゃったのが、農業の売上げが非常に好調で、所得が向上で税収の見込みが上がる。その国民健康保険もそういうお話を伺ったんですね、農業者の方が国民健康保険というのは上限があつて、上限に達した方が非常に多くなって、多くなってその国民健康保険の税収がふえて黒字に転換をするというような話がありましたので、やっぱり市民に本当の意味でしっかりサポートをしていながら、市民のサポートをしていながら、やっぱりしっかり稼いでいただいて、そしてしっかり税金を納めていただくというのが一番好循環な市民の笑顔が出るのかなと。そしたらまた、いろんな面で、福祉の面でもいろんなサービスが向上できるのかなというふうには思っております。

この市民会館の建設に関しましては、私的には、検証をもう一回やり直してほしいなという思いは、非常に心残りなところがあつて、きのうの答弁からずっと伺っておりますと、やっぱり今しかないということで非常に強い決断をしてらっしゃるようでありますけれども、本当の意味で、1回女子校の先生であつたり、専修大学玉名高校の顧問の先生からもしっかりまたお話をちょっと聞いていただきたいなという思いもあります。そしてまた、小山卯三郎先生の生誕の地というのがここにもありますし、そういういい例として、大分の日田市の文化ホールというのは非常に年間の稼働率もいっぱいありますし、いろんなイベントをやつていらっしゃるし、あそこは多分1,400人か1,500人のホールだったと思うんですけども、道便利としてはいいところじゃないんですよ、日田市はですね、結局山ですね。うちは新幹線、玉名市はもうすぐそこにありますし、イベントなんかボンとあいたときに、さつと新幹線で来ていただけると。ちょうど九州のへそですから、そういうこともやっぱり視野に入れて、その辺まで考えていただいて、交流人口をふやすという意味でも、そしてまた、道の駅の開発もちゃんと言われてますし、そういうところで玉名市の物産で、コンサートに来ていただいて、玉名市の物産を買って帰っていただくというのも交流人口、そしてまた、玉名の活性化につながるんじゃないかなというふうには思っております。その辺もしっかり建設までに

はですね、もう少し時間がありますので、その辺の話もしっかり先生方の話も聞いていただいて、またよりよい市民会館の建設に向かっていたきたいなというふうに思います。

1番最後に、今、市長のすぐ隣の席が空席になっておりますけれども、副市長の人選の時期というかですね、時期についてと、民間からなのか、それとも行政というか、こういう行政に結局携わられてきた方を登用されるのか、その辺はまだ決めておられないんだったら、その決めておられないでもいいですけども、大体時期とかが、もし大体これくらいにということで提案をしようかなというふうに思っておりますが、もしあればお聞かせ願いたいなというふうに思いますけれども。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 副市長の人選時期についてでございますけれども、人選については、現在県のほうにも打診をさせていただいているということもありますし、国県との連携ですね、それからそればかりではなく、市役所内部の業務推進、政策推進を行なっていく、そういったことを考慮しながら、総合的に勘案して選任したいと思っております。思いとしては、やはり行政経験者でとしか考えにくいのではないかとこのように私は思っております。

それから任命の時期ですね、これも状況を見て提案をさせていただきたいと思っておりますので、どうか御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今副市長については行政経験者のほうがいいんじゃないかなろうかということで、時期に関しては、その自分がその思いもあられるであろうし、そういう適切な時期にそういう提案をさせていただきたいというようなことだったんですけども、市長も8年前に議員になられて、4年間議員をされて、しかしながら4年間はずっとブランクがあったわけですので、その辺はやっぱり自分の右腕になる方をやっぱり早めに見つけられて、そしてまた、市長が外交のほうで、副市長は内部でということで、しっかりこの玉名市を本当市長がおっしゃられるような、10年ビジョン、明るい玉名市につくりかえていただきたいなというふうに願っております。

それでは、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

1番 坂本公司君。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） こんにちは。1番、新生クラブの坂本公司です。傍聴に来られている皆さま、どうもありがとうございます。

早速1つ目の質問をさせていただきます。1、待機児童に対する取り組みについてお伺いしたいと思います。いわゆる待機児童とは子育て中の保護者が保育所又は学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童を言うと言われていますが、そこで待機児童の現状についてお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） おはようございます。

坂本議員の待機児童等に対する取り組みについての御質問の待機児童の現状についてお答えいたします。

本市における待機児童の状況に関して、子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年度以降の4月と10月の状況で御説明をさせていただきます。

平成27年度は、4月の待機児童は0人で、10月に16人でございます。平成28年度は、4月が21人、10月は28人でございます。そして平成29年度でございますが、4月は12人、10月が27人という状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

では、現在玉名市における待機児童ゼロではないということみたいですが、このほかに施設等に申請をしていない者やいわゆる隠れ待機児童、しかもその中には、保護者の虐待や育児放棄によるものもいるのではないかとニュース等で報道されていますが、そのところについてはどう思われますか。お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 坂本議員の再質問の保護者の児童虐待や育児放棄の把握についてお答えをいたします。

保育所等に入所している児童につきましては、日常的な保育における接触を通じて、保育士が気になった点があれば市役所など関係機関に相談がありますが、入所されていない児童につきましては、定期健診や予防接種の未受診者に対する保健センター職員の訪問や小学校などの情報をきっかけにして把握するなど、個別ケースの解決に向けて関

係機関と連携して努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

何よりも子どもたちの未来のために引き続き調査をお願いします。

では、次に移らせていただきます。（2）玉名第1保育所の建てかえにより、何が変わるのか、よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 玉名第1保育所の建てかえにより何が変わるかにつきましてお答えをさせていただきます。

玉名第1保育所の建てかえにつきましては、現在地周辺の市有地及び民地の複数の候補地を抽出し、検討を重ねてまいりましたが、用地取得の容易さや建設までの期間的な条件等で、立願寺の紅葉館跡地を用地に定め、現在基本設計業務の業者選定に向けプロポーザルの手続きを進めているところでございます。

さて、本市の公立保育所に関しましては、平成31年度から4園を順次民営化、あるいは統廃合を実施し、1園残る玉名第1保育所は、公立の保育所として特別な配慮や適切な対応が必要な児童に対するセーフティーネットとしての役割を果たすよう、保育機能の充実を検討することを玉名市公立保育所のあり方に関する基本方針で定めをしております。玉名第1保育所がそのような充実した保育機能を果たすために、園舎の床面積は現行の約2倍を確保し、定員も現行の70人から120人へと増員することを想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

玉名市唯一の公立の施設になるということで、入所を希望される保護者の方たちも期待されると思いますし、なにより70名から120名と50名も増員することになることで、問題や事故などがふえる可能性があると思いますが、配慮や対応のほどよろしくをお願いします。

では次に（3）地域型保育事業の取り組みについてお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 地域型保育事業の取り組みについてお答えをいたします。

地域型保育事業とは、子ども・子育て支援新制度で、新たに創設された、市町村が認可権限を持つ保育を提供する事業で、定員6人から19人までの小規模保育事業、定員

1人から5人までの家庭的保育事業など、0歳から2歳児を対象とする4種類の事業の総称で、認可保育所や認定こども園と同様に、国などから運営費等の財政支援を得ることができます。県内では、平成29年4月1日現在で、熊本市の59施設を初め、八代市、合志市、菊陽町、大津町など、6市4町に89施設が認可をされておりますが、本市におきましては平成27年度に策定しております玉名市子ども・子育て支援事業計画におきまして、0歳、1歳、2歳のいわゆる3号認定は既存保育所等の定員で必要量を満たしているとして、平成31年度までの計画期間内の地域型保育事業の参入は見込まないこととしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

平成31年度まではこの事業の参入を見込まないとされていますが、これについては次の質問でも回答をと思います。

（4）待機児童解消する対策について、もう一度お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 待機児童を解消する対策についてお答えをいたします。

本市においては待機児童の解消に向けこれまで施設改修への補助金や本市非常勤保育士の報酬増などの取り組みを進めてきております。今後も社会情勢の変化に伴いまして、出生数は減少するものの、保育所等の入所定員を上回る人数の入所希望が見込まれていることから、当面の待機児童対策としまして、既存の保育所等の定員をふやすことで対応していくことを基本に考えております。

それでも待機児童の解消が見込めない場合には、現在見直しを進めております子ども・子育て支援事業計画の中で、地域型保育事業の導入を位置づけるよう検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

実は、育児施設のスタッフの方や近所の主婦の方からもそういった施設がもっとふえればというお声をお聞きしたので、このような質問をさせていただきました。御検討よろしく申し上げます。

では次の（5）ですね、障がいがある児童を受け入れる施設について、今の現状をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 障がいがある児童を受け入れる施設についてお答えを

いたします。

まず、玉名市と荒尾市、玉名郡4町で構成しております有明県域内の療育事業所の状況についてでございますが、療育事業には、児童発達支援と放課後等デイサービスがございます。児童発達支援については、玉名市内に1事業所、玉名市以外に5事業所がございます。放課後等デイサービスにつきましては、玉名市内に6事業所、玉名市以外に9事業所がございます。どちらの事業におきましても、住所地の事業所に限らず、本人にあった事業所を利用していただいております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

施設の現状はわかりました。しかし、ちょっと掘り下げてお聞きしたいことがあるのですが、その施設内での運営やサービスなどのことで、とある施設の方にお伺いした話なのですが、そういった施設、特に民営の施設などは、障がいの程度の軽い児童ばかりを受け入れて、重度の児童を受け入れないという施設があるとお聞きしました。それはどういうことかという、重度の児童も軽度の児童も受け入れる金額は同じなので、スタッフが扱いやすい児童ばかりを受け入れ、簡単にはもうけを優先している施設があると聞いていますが、いかがですか。お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 坂本議員の再質問にお答えをいたします。

重度の児童を受け入れないという施設があるということでございますけれども、今申しましたように、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所は、玉名市民の利用に限らないこともあり、定員に余裕があるわけではございません。

さらに状態によりますが、重度の障がい者のある児童の受け入れにつきましては、看護師配置等の必要もあり、すべての事業所が対応できるわけではございません。希望する事業所の利用につきましては、定員があり、待機という考え方もございますが、そのときはあきが出るまで別の事業所を利用したり、有明地域療育センターの外来療育事業を利用して待ってもらっているケースもございます。現在、保護者等から重度の障がいがあることを理由に断られたという苦情等はございませんけれども、あった際は確認を行ないまして、相談対応を行ないたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

私も重度の障がいがあるから断られたとは聞いておりませんが、ただ申し込みをされている市民の方はその施設の現状、つまり今何人のスタッフが常勤、非常勤合わ

せて何名どれぐらいの時間働いているのか、何名の児童が利用しているのか、もちろん尋ねれば答えてくれるかもしれませんが、本当にその入所が無理なのかどうかというのは素人では判断がつかないと思います。苦情があったからではなく、事前の対策をお願いします。

では、次の質問に移らせていただきます。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番(坂本公司君) では、次の質問に移らせていただきます。

2、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報発信について。

まず、このSNSを簡単に説明しますと、皆さんもされていなくても耳にされたことはあると思いますが、フェイスブックやツイッター、今年は流行語大賞にもなりました「インスタ映え」のインスタグラムなど、ネット上で写真や動画、日記など世界に向けて発信できるシステムのことです。しかもそのほとんどが無料で使用できるようになっておりますので、このSNSを利用し、玉名市のことをもっと多くの方に知ってもらえればと思いました。

では、(1)玉名市マスコット「タマにゃん」公式ツイッターについて。まずフォロワー数の現状はどうなっているか。ちなみに、このフォロワーというのを簡単に説明しますと、優先的に特定の人物の書き込み等を見るために、登録の手続きをする行為ですね、これもフォローすると言いまして、そのフォローしている人のことをフォロワーと言います。このフォローをしていなくても、もちろんいろんな書き込みを見ることができるのですが、やはりこの「フォロワー数」＝「人気」ということになりますので、フォロワーの現状をお願いします。

○議長(中尾嘉男君) 産業経済部長 早上正臣君。

[産業経済部長 早上正臣君 登壇]

○産業経済部長(早上正臣君) おはようございます。

坂本議員のSNSによる情報発信についての中の玉名市マスコットタマにゃん公式ツイッターについてお答えをいたします。

フォロワー数など現状はどうなっているかとの御質問ですが、12月8日現在、タマにゃんツイッターのフォロワー数は1,175名でございます。フォロワー数の推移といたしましては、タマにゃんツイッターを開設して3カ月後の10月11日に500名を突破し、本年の7月21日には1,000名を突破しており、フォロワー数は確実にふえております。

このタマにゃんツイッターを開設した経緯といたしましては、本市のマスコットキャラクターであるタマにゃんの周知度向上のため、ゆるキャラグランプリにエントリーした際、2016年7月14日に開設したものでございます。その成果あって、今年のゆ

るキャラグランプリ2017では、過去にエントリーした中で最高位の162位でした。現在ではこのタマにゃんツイッターを活用して、タマにゃんの日々の活動や玉名市内で開催される主に観光関連のイベント情報など、写真や動画を交えてタマにゃんのつぶやきとして発信しているものでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

私も今日確認したところ、数はそういうところなんですけども、数よりもフォロワー数よりも、玉名市民の割合が問題だとも思っております。もちろん世界中に発信できるわけですから、市外の方にも見ていただきたいのは当然なのですが、やはり多くの玉名市民の方々にフォローしていただくことが先決だと思いますので、何かしらの対応をよろしくをお願いします。

それに関連して、次の質問なんですけど、タマにゃん公式ツイッターを活用して投票を呼びかけるなど、選挙への活用はできないか、お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） 議員御質問のタマにゃん公式ツイッターを活用して投票を呼びかけるなど、選挙への活用できないかの質問にお答えします。

公職選挙法の一部改正によりまして、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、10月22日に執行されました市長、市議選の選挙では初めての選挙となりました。これまで授業などでも主権者教育を取り入れる学校もふえてきたため、選挙の出前講座を募集し、選挙に関する講座や模擬投票などの取り組みを行なってきたところでありますが、ツイッター等を活用しての選挙啓発は行っていない現状でございます。

今後、SNSを初めとするインターネット等を活用した選挙啓発は、先進事例もございまして、特に若い有権者に対しまして効率的で効果的であると思っておりますので、今後、研究し前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

今回から玉名市の選挙も初めて18歳からの投票ができたわけですので、もう少し早めの対応をしていただければ、10代に限らず、若者の投票率向上にもつながったのではないかと考えております。有権者の方からお伺いした声は、選挙に行こうとか、そういうこともそうだったんですけども、発表がやはり夜中になりまして、新聞には次の日の朝見ればいわけですけども、これがそのSNSだとすぐに書き込むことができ、

やはり皆さん待ってらっしゃったんですよね。今回はまた、ちょうど衆議院の選挙が一緒というか、重なって、衆議院の発表で市長の発表もテレビやってたんですけども、市議の発表もテレビで発表されるもんだと思ってらっしゃる方が結構多くおられまして、もちろんひまわりテレビのほうでは放送があつたんですけども、なかなかそういう情報がまず発信できていなかったのが問題だと思っておりますので、それを踏まえて、次の2と3ちょっと続けて質問させていただきます。

2、SNSの効果と活用策について。3、市の情報をより多くの方々に知ってもらうにはどうすればいいか。結構は、このSNS等をフルに活用していくにはどうすればいいか。いくらすばらしいホームページをつくっても、どんなすてきな写真をアップしても、要は市民の方、それ以外の多くの方に見ていただきいただかなければ何にもならないということになります。

そこで1つちょっと提案をさせていただきたいのですが、

[坂本公司君 実物を示す]

こちらがですねQRコードといいまして、皆さんも一度はお見かけしたことはあるのではないかと思います。QRコードといいまして、スーパーの商品などについているバーコードみたいなものとお考えください。これを皆さんお持ちのスマートフォン、もしくは俗にいうガラケーのQRコードリーダーというカメラ機能で読み取ると、そのホームページなどにすぐにつながるという仕組みになっております。では、どうすればいいか。これを市役所の玄関に、例えば張っておくとか。5センチ四方ぐらいのステッカーを作成して、しかもステッカーなんかは本当に5センチ四方ぐらいになりますと1枚が何十円とかの話になります。作成し、例えば、公共の施設の壁などに張ります。やたらな場所に張ったりすればいたずらなどの被害も想定されるので、注意は必要かと思いますが、それを踏まえて答弁をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 議員御質問のSNSの効果と活用策についてお答えいたします。

SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスは、新たなコミュニケーションツールとして普及しており、代表的なものとして、先ほど議員がおっしゃいましたように、フェイスブック、そしてライン、ツイッター、インスタグラムなど挙げられ、個人だけではなく企業や公的機関においても情報発信情報共有の手段として活用が進んでいるところでございます。そのSNSの特性といたしましては、利用者に情報が発信される即効性、即時性が高い、情報の拡散性が高い、利用者との双方向性がある、だれもが情報の発信者、拡散者になることができるといった点が挙げられ、若い世代で広く浸透しております。それらの特性から、共感を得られた情報は利用者により拡散され、広く周知

される若者層への有効な情報発信手段となる利用者と双方向のコミュニケーションをとれる、緊急情報を即座に利用者に届けることができるといった効果や活用策が考えられているところです。また、市の情報をより多くの方々に知ってもらうにはどうすればいかとの御質問については、SNSの特性や効果等については、先ほど申し上げたとおりですが、一方でSNSには匿名性の高さ、一方的な記述が可能であるという側面があり、加えてデマなど、不正確な情報や不用意な記述が瞬時に広まり、社会全体に予想外の影響を引き起こす可能性もございます。市といたしましては、SNSの特性を踏まえて、既存の情報発信手段だけでなく、市公式SNSの開設や利用者に共感してもらえようような取り組みの実施など活用した情報発信を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、議員御提案のQRコードを使った取り組みにつきましても、カメラつき携帯電話で読み取れば、すぐに目的のホームページ、動画表示されるなど、特性を生かし、印刷物への表示など、市が発信する情報を多くの方々に知ってもらうための手段の一つとして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

例えば、そのステッカーなど、「玉名市のホームページ」などと記載してもいいとは思いますが、例えば、記載しないほうが興味は沸くかもしれないと思っております。しかし例えば、このことを知らない若者などがQRコードを読み取り、玉名市のホームページにつながり、「なんだ。」と「玉名市のホームページになったのか。」と、なったとします。しかし、その若者は多分何かしらのSNSにそれを書き込む可能性があると思っております。どここの壁に、例えば、「市役所のトイレにはあってあったQRコード、市役所のホームページだったよ。」とか、そうやって拡散されればあつという間にそのネタバレはするとは思いますが、しかし、それこそがまさにSNSの力だと思っております。しかし問題は、そのあとにもあります。せっかくみんなが見てくれたホームページやツイッターもやっぱりつまらなければ、元も子もないと思っております。ですので、もう少しみんなが見て、ワクワクするようなホームページの作成なども検討をお願いいたします。

もう一つ、新たにSNSなりホームページを立ち上げられたら、例えば、動物園や博物館のように、よくある入場者1万人目みたいなですね、何か商品をあげるみたいな、閲覧者やフォロワー数にその記念品を贈るなどの、見ること以外の楽しみなんかもあればと思っております。もちろん部長がおっしゃったとおりに、拡散の早さゆえ、デマやプライバシーを侵害する行為など、気をつけなければならないこともあるかと思っております。

が、有効的に使えばかなり効果が得られると思いますので、御検討のほどよろしく願います。

今朝も、とある市議の方がツイッターですかね、「ある飲食店にゴキブリが入っている。」とか言って、いろいろ批判を浴びてらっしゃったりとか、少し前ですけど、女性の議員の方が、あるサッカーチームのことの誹謗中傷を書き込んだとか、そういうやっぱりネガティブなマイナスなことも確かに起こり得るとは思いますけれども、フェイスブック開設当初などは、海外の生き別れの兄弟が、名前を入れると検索ができるんですね、そういうものはですね。それで何十年も離れ離れになっていた兄弟が再会したとかですね、私も20歳のころ専門学校卒業して以来の方をフェイスブックで探して、今は交流をさせていただきますし、選挙のことも、やはり自分で活動中からあげさせていただいて、東京や北海道、そして海外の知り合いからもお祝いのコメントなどをいただき、本当にそのすぐにやっぱり情報が発信できると、しかもレスポンスがすぐにできるということだと思います。今日も私もフェイスブック、ライン、ツイッター、インスタグラムに「今日、一般質問をさせていただきます。」と書き込みをしたところ、何名かの方に「いいね!」と共感をされて、やはりその利便性もそうでしょうし、やっぱり促進性ですね、早めに。早く情報が与えられるという、もちろんさっき言ったようにデマやプライバシーを侵害する行為などもあるとは思いますが、それに気をつければ、こんなに使い勝手のいいものはないと思っています。

それと、最初のことに戻りますけれども、児童の問題ですね、待機児童とか、発達障がいとか、我々が小さいころは、もちろん子どもですので、そういう言葉を聞かなかただけなのかもしれませんけれども、やはり昔なかった問題が今たくさん出てきております。昔とはかなり変わってきた状態になっておりますが、ただ唯一変わらないことがあるとするならば、やはり子どもに罪はないということをお願いして、私の質問は以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、坂本公司君の質問は終わりました。

3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） こんにちは。藏原市長初め執行部の皆さま、先輩議員の皆さま、そして傍聴席やインターネット中継をご覧の市民の皆さま、新人、3番、創政未来の吉田憲司でございます。よろしくお願いいたします。

緊張しております。新人ですので、御迷惑をおかけすることがたくさんあるかと思っております。きのうからの先輩議員の一般質問を拝見しておりました。正直申しまして、わからない言葉もありました。何もかもが初めてです。一つ一つ勉強をしていきたいという

ふうに思いますので、皆さま方の御指導よろしくお願い申し上げます。

そして本日は、一般質問の2日目、中日の真ん中であります。「中だるみ」という言葉がありますけれども、私自身たるまなまいように頑張っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

さて、私はこの議場の窓からちょうど見えます玉名消防署、今年の3月に早期退職をしました。有明広域消防本部に29年間お世話になりまして、その退路を断ってチャレンジをさせていただきました。そして、市民の皆さまの御付託を受け、ここに立たせていただいております。ここからもとの職場を見ますと、感慨深いものがあります。距離は何百メートルですかね、もうすぐそばなんですけど、この道のりは非常に厳しいものがありました。

さて、私の本日の質問は、これまでの私の経験と、それから体験と、その思いからの質問をさせていただきたいというふうに思います。まず、人生で最初の質問は、玉名の地域医療及び救急医療のことについて質問をさせていただきたいというふうに思います。今回の市長選挙、市会議員選挙、たくさんの皆さんが公約として防災、減災、安心安全なまちづくり、地域医療や救急医療など掲げられて選挙をされたと思います。私も当然その一人であります。特にその思いは強いです。中でも、藏原市長の公約では日本一の医療体制づくりを掲げておられました。その中で現在市民の地域医療の核となっているのは、やはり玉名中央病院だと思います。玉名中央病院は、現在平成33年4月、これは元号が変わりますけれども、平成33年4月のオープンを目指して、新病院整備基本計画のもと、作業が進められていると思います。当初、玉名中央病院は1市4町、旧玉名市、旧岱明町、旧横島町、旧天水町、そして玉東町で設立をされて、これが市町村合併によって1市1町になり、そして今回、地方独立行政法人くまもと県北病院機構になったと思います。きのうの田畑議員の質問と重複する部分があるかと思いますが、この新しい組織の仕組み、それから玉名市のかかわり方、それから財政と財源の仕組みなどをお伺いいたします。

また、現在の玉名中央病院の現状、認識を客観的一般論でよろしいので、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） 吉田議員の地域医療、救急医療のあり方についての御質問にお答えいたします。

現、公立玉名中央病院の地域医療、救急医療体制の現状、そして認識についてでございますが、現在の公立玉名中央病院は昭和56年に玉名市外4ヶ町病院組合、公立玉名中央病院と称する自治体病院として開設され、玉名地域における中核病院として民間の

医療機関と連携のもと、地域医療を担っております。しかしながら、平成27年に玉名地域で発生した救急患者の搬送先を見ますと、約4割の患者が玉名地域以外の病院に搬送されている状況であります。特に玉名地域で発生した救急患者について、重症度別に見た場合、軽傷、中傷等が公立玉名中央病院への搬送が半数以上を占めておりますが、重傷者の搬送受け入れは半数以下であり、19%が荒尾市民病院に搬送され、そのほかは主に熊本市内の高度医療を担う、三次医療機関に搬送されているのが現状でございます。このことは公立玉名中央病院でも認識されており、なんとか改善しなければならないということで、既に救急患者の対応策を強化されていると伺っております。また、新病院では、有明消防本部との連携によるワークステーションを整備するなど、救急医療体制の拡充を図っていく計画も示されております。本年10月1日に公立玉名中央病院は玉名地域保健医療センターとの経営統合を念頭に、経営形態を公営企業から地方独立行政法人へ変更されました。法人名は「地方独立行政法人くまもと県北病院機構」で、病院運営は民間手法に近い独立採算性の経営方針により、理事長を代表とする体制となっております。その上で法人の設立団体であります玉名市と玉東町の一部事務組合の組織は、組合長として玉名市長、副組合長として玉東町長、組合議会においては玉名市議会議員5人、玉東町議会議員1名の構成となっております。議会が直接病院経営にかかわることはありませんが、病院の運営方針となる中期目標の承認等が議決事項として制度化されているようでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。ありがとうございました。

今も答弁の中に、公立玉名中央病院じゃなくて、熊本市内の病院とか荒尾市民病院にも搬送されている数が少ないというお話がありました。現在の公立玉名中央病院の現状をこれまでの私の立場から申し上げますと、毎日毎日地域住民からのSOS、119がかかってまいります。緊急車両が出場しない日はありません。この議場の中にも救急車で運ばれた方おられるかもしれませんけども、この公立玉名中央病院は先ほども答弁の中にありました搬入依頼をしても受け入れを拒否されるケースがこれ少なくありません。となると、先ほどの答弁の中にありましたように、熊本に行くか、荒尾市民病院に行くかという選択になります。それから転院搬送というのがあります。これは病院間搬送のことです。公立玉名中央病院から熊本大学医学部附属病院とか公立玉名中央病院から熊本赤十字病院とか、公立玉名中央病院から済生会熊本病院。これ転院搬送と言いますけども、これが公立玉名中央病院は結構多いんですね。これでまたどんなふうな状況になるかということ、救急車が熊本市内に行けば2時間、3時間帰ってきません。とすると、地域住民の救急業務、あるいは防災力に支障を来すという結果になります。そ

れで、私が在職をしていました平成28年の転院搬送と現場から直接熊本市内の管外搬送した件数をちょっと調べてみました。これはやっぱり同じ、先ほどもありました有明管内の二次病院であります荒尾市民病院と比較しても非常に顕著です。その玉名消防署。玉名消防署は搬送件数約1,100件です。そのうちの19%、要するに5回に1回は熊本に行ってるんです。天水分署にあつては、搬送件数約800件のうち25%、4回に1回は熊本市内の病院に行っております。ちなみに玉東分署は23%です。これも4、5回に1回は熊本市内に搬送しているという状況にあります。しかし、これは平成28年のデータであります。28年というのは、当然熊本地震が起こっております。熊本市内の医療機関も被災をしていると思われまふ。だから、搬送も抑制されているというふうに思っております。今年の統計はまだわかりませんが、多分これは私の私的な思いですけど、増加してるんじゃないかなというふうに思います。一方で、同じ管内の隣の荒尾市民病院は救急の受け入れを拒否することも少ないというふうに私は実感を持っています。それから荒尾市民病院から管外搬送をする、三次病院に行くというのは公立玉名中央病院特例比べるととても少ない状況です。したがって、このことによって管外搬送することによって、その時間帯は防災力が低下するということになります。これは当然の話なんですけれども。ただ、現在の公立玉名中央病院の厳しい体制としては、脳外科がない。それに小児科の24時間体制がとれてない。だから、仕方なくこの数字に表れてしまっているのかなというふうにも思います。

そこで、建設予定の新公立玉名中央病院の新病院整備基本計画には、脳外科、小児科を含む、26診療科を整備するというふうに記載をされています。時を同じくして、荒尾市もいろいろありましたけども、新荒尾市民病院、これですね仮称ですけど、荒尾市立有明医療センターというそうです。有明医療センター。これも現地建てかえが予定をされています。いろんなどころに行きました。競馬場だとかですね、音楽堂とかありましたけど、最終的にはもとの位置に戻ってきまして建設が予定をされています。この住民説明会の資料がホームページに掲載されています。それになんて記載されているかというと「有明地域の皆さまへ」というふうに書いてあります。荒尾市民病院は荒尾市民だけじゃなくて、有明地域の皆さん診療しますよという、これはメッセージかなというふうに私は解釈しました。ここは新公立玉名中央病院もお互いが切磋琢磨して、そしてお互いが補完しあつて、救急車がわざわざ熊本市内の病院に搬送しなくてもいい、そして入院もわざわざ熊本大学医学部附属病院とか済生会熊本病院とか熊本赤十字病院に入院しなくてもいい体制、いわゆる地域完結型にしていかなければならないというふうに考えています。藏原市長の公約にもあります日本一の医療体制づくりを目指していられるというふうに思いますが、単独では難しいのであれば、お互いが協力をしながら、近い将来この地域を日本一の医療体制に確立をしていただきたいというふうに思い

ますが、市長の御見解をお聞かせいただけますか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 市長の答弁の前に、体制についての件につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

建設予定の新公立玉名中央病院の地域医療、救急医療に対する体制についてお答えいたします。

議員御質問の地域医療、救急医療体制につきましては、玉名地域医療体制づくり検討協議会で本年8月に新病院整備基本構想として承認されたところでございます。その中で、公立玉名中央病院の現状分析と課題の検証が行なわれ、将来における新病院の役割と目指すべき方向性が定められております。主な柱といたしまして、断らない救急医療体制の構築、熊本地震を教訓に、大規模な災害時にも住民の安心安全を守る地域災害拠点病院として万全の施設整備、玉名郡市医師会との協力のもと、夜間休日の小児救急診療を目指す、こういうことになっております。また本年9月に策定されました新病院整備基本計画では、新たな診療科といたしまして、脳神経外科救急科の整備が盛り込まれております。新病院建設の原点は、住民の満足する医療の提供と災害に負けない熊本県北医療圏域の医療拠点の創造にあり、住民の皆さまや利用者の皆さまが安心して健やかな生活が送れる医療環境の整備とだれもが集える癒しの空間の提供を心がけ、県北地域の基幹病院として、住民の皆さまの期待に応えることのできる施設の整備を進めることが示されております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の地域医療、救急医療のあり方についてお答えをいたします。

玉名地域における公立玉名中央病院の役割と現状課題につきましては、先ほど総務部長から答弁をいたしましたとおりでございますけれども、自治体病院が担うべき政策、医療の救急医療、小児医療及び災害医療などは、住民アンケートの調査の結果からも救急医療体制の充実、特に脳神経外科についての必要性や地域完結型の高度医療体制の充実を図ることとして、多くの市民の方々から望まれております。このような状況を踏まえまして、玉名地域医療体制づくり検討協議会で御承認いただきました新病院整備基本構想基本計画の推進は、一般質問初日の田畑議員の答弁でも申し上げましたけれども、新病院建設の早期完成の実現として、住民の皆さまが最も望まれている政策的医療の提供につながるものであるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合によ

り、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

3番 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 昼食をとって、午前中の続きを行ないたいと思います。

午前中、最後のほうで総務部長と市長に御答弁をいただきました新公立玉名中央病院の件ですけれども、私が願っているのは、建物とか場所、それからきのうも議論がありましたベッド数、これももちろん重要なことだというふうに思いますが、やっぱりクオリティーがレベルアップをしていかないと、市長が目指されてるところにはいけないような気がします。当然、私が仕事をしているときも、公立玉名中央病院のドクター、ナース、皆さんとても頑張られています。ただ、組織の雰囲気といいますか、空気として、そういうことがあるのではないかなというふうに推察をしております。新しく病院が生まれ変わるということですので、とてもいい機会だと思いますので、いろんな立場の人が協力をして、努力をして、地域住民の安心安全のために頑張っていただければというふうに思います。私も頑張っています。ぜひ、そのような医療機関、医療体制ができることを願っております。

それでは次の質問に移ります。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 続いての質問も消防、防災に関することで恐縮ではございますが、2番目は、有明広域消防本部と玉名消防署の庁舎の統合移転計画について質問をいたします。

12月7日熊本日日新聞にこのような記事が載っておりました。建設予定の八代市役所は、当初の計画より防災機能を充実させるため、7,000平方メートル面積をふやしたそうです。これは災害対策本部や支援物資の受け入れなどのスペースだそうです。また、これは新聞には載っていませんでしたが、八代広域消防は今年度消防職員を2年間かけて13名増員をされています。さらに増員される計画があるようです。私たち熊本県民は、熊本地震という貴重な体験をしました。そして私たちは、玉名市議会基本条例第58条にあるように、地域住民の生命、身体、財産を守るという大きな責任があります。八代市がされている施策は当然のことだろうというふうに思います。私たちもこの教訓を生かした行政運営を進めていかなければならないと思います。

ここで私の熊本地震での経験の一端を申しますと、1回目の震度7、夜の9時26分でしたが、当時、私は指揮隊として2時間後には益城町に到着をしておりました。さっ

きまであった家がない。さっきまであった道がない。さっきまで生きてた人が亡くなっている。大きな余震の中、必死で救助活動をしました。そんな中潰れている家の中から5時間後に1人の女性を救助しました。これはテレビでも報道されましたけれども、現在元気に生活をされています。しかし、あの夜、私が活動した現場周辺で生存をされていたのはその方だけでした。あとは亡くなられていました。自分たちも救助活動しながら、死の恐怖を感じた現場です。私は、これまでいろいろな現場に出動し、命が誕生した現場へも何度か行きました。臍帯を処置したこともあります。当然、命が亡くなった現場に行ったのは数知れません。これらのことを踏まえて本題に入りたいと思います。

先ほども言いましたけども、ここから見えます玉名消防署が統合されて、あの場所からなくなるという件の質問です。先日の市長の所信のあいさつの中で、市民会館の建設、今日も述べられましたけども、新公立玉名中央病院の建設、岱明町公民館の建設、新玉名駅の駐車場の問題などに触れられました。しかし、そこにあの玉名消防署が築地地区と下前原地区の境界付近に移転をし、現在の築地地区にあります消防本部と統合した新庁舎を計画される件については、お話がありませんでした。ちょっと残念に思いましたが、でもそれは仕方がない部分であることも理解をしています。計画がかなり有明広域消防本部の中で進んでもいますし、市長になられたばかりの立場では理事として追認するしかないというのが現状だからかもしれません。ここでおさらいしますと、有明広域消防は2市4町、荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町の負担金で運営をされています。その中で玉名市は昨年度ベースで、年間約8億円を負担しております。その2市4町の首長、議員が議会をつくり、議論をしていくのですが、固定されたメンバーではありません。荒尾市の浅田市長、玉名市の藏原市長は今年就任されたばかりです。また、来年年明けには和水町と南関町の町長と議員の選挙が予定されています。そんな一部事務組合のシステム上の問題はあるかとは思いますが、また、この問題をこの市議会のこの場で議論することは適当ではないという意見があることも承知をしています。しかし、この問題は玉名市あるいは玉名市民全体が共通認識をもって理解をしておかなければならないことだと思っています。

そこで、防災施設、消防庁舎の統廃合計画というのは平成21年ごろから始まったと思います。しかし、当初の計画どおりには進んでいません。荒尾市の緑ヶ丘地区にある庁舎は有明地域の6人の首長で構成される理事会で、廃止と決定されたにもかかわらず、住民の反対で現在残っています。しかもその緑ヶ丘地区の庁舎は、荒尾消防署と約1.8キロしか離れていません。さらに当初は、現在の計画とは逆に、玉名消防署の場合はずね、築地地区の消防本部がこちらの玉名消防署の近辺に来るというのが当初の計画でした。それが今は逆になっている。玉名消防署が築地地区ほうに行くということ

になっています。玉名消防署があちらのほうに行くということになって、どんな状況になるかという、建設予定地からですと、これは直近主義といいまして、一番近い車両をナビが設定します。ということは、玉名消防署があちらに移ると、荒尾市や長洲町にも出場することになります。したがって、管内の西側、荒尾市寄りですけれども、この防災力が増す形になると思います。逆に、玉名市の中心市街地及び玉陵小学校区、これは消防力が空洞化する懸念があります。先ほどの中央病院の質問のときには触れませんでしたけれども、各分署、天水分署とか玉東分署、菊水分署ありますけれども、救急車が1台、消防車が1台ずつあります。しかし、分署はすべて3名勤務か4名勤務です。救急車が出たら消防車は出ません。逆に消防車が出たら救急車は出ません。そういう状況です。玉名消防署本所の救急隊も市街地で火災があったときには、災害があったときには、救急車から消防車に乗りかえて救急隊も出動します。救急車は残したままですね。したがって、救急車が出ているときは、火災やその他にも対応できないということになってしまいます。ちょうど1年前です。皆さん覚えてらっしゃると思いますけれども、新潟県の糸魚川市で大火災がありました。新幹線の駅前からずっと海のほうまですべて燃えたという火災がありましたけれども、そのときの消防のトップが記者会見で言われた言葉が印象的でした。何と言われたかという、「消防力が足りなかった。我々は一生懸命やりました。でも、あの風とこれだけの消防力ではできなかった。」ということをおっしゃられました。

先ほどの公立玉名中央病院のときにも触れましたが、天水分署も救急搬送の4、5回に1回は熊本市へ搬送しています。玉名消防署が移転を統合することによって、さらに厳しい状況が予想されます。市民の生命、身体、財産を先頭に立って守られていく立場の市長の認識、見解をここで伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） 吉田議員御質問の有明広域消防本部と玉名消防署の庁舎統合移転計画は、有明広域行政事務組合消防本部庁舎等建設検討委員会での協議により、平成29年7月の組合理事会を経て、国道208号線沿いの築地への移転統合が決定されております。進捗状況といたしましては、現在、建設予定地での造成、建築の実施設計業務を発注し、同時に用地の鑑定を終え、地権者への用地交渉、さらには一部ではございますが、文化財試掘調査も行なっているところでございます。この計画につきましては、平成21年に策定された消防施設配置見直しに係る具体的推進計画に基づき取り組んでいる事業であり、その後、有明広域行政事務組合消防本部庁舎等建設検討委員会での協議の結果、平成23年には現在の玉名消防署東に拡張と決定された経緯があります。また、昨年熊本地震により庁舎が被災し、庁舎の耐震性も性能も不足しているこ

となどから、早急な整備が必要となり今年度平成29年4月、再度検討委員会が開催され現在に至っております。

具体的な建設予定地の決定の経緯につきましては、平成23年の現在の玉名消防署東側に拡張案は、予定地近隣の方々の理解を得ることができず断念し、別の候補地を検討すると組合理事会の決定に基づき、検討委員会の検討の結果、次のような視点での現地へ決定がなされております。

1つ目に、全国的に消防本部と消防署が同一施設内に併設されていることが多く、併設統合することにより両施設の職員を集約し、各種災害対応がスムーズになること。事務の効率化が図られること。来庁者の利便性が向上すること。2つ目に、消防力の整備指針に基づく、消防署の設置場所は市街地が望ましいこと。3つ目には、現在の消防本部の位置が、有明消防本部管内2市4町の国道208号線の間地点に位置していること。さらには国道208号玉名バイパスの開通。平成32年度玉名岱明線の全線開通予定などの道路の状況の変遷。そのほか、消防力適正配置調査報告書の内容とも合致すること。建設予定地が管内人口の重心であり、人口の増加地域であること。建設に必要な1万平方メートル以上の敷地面積が確保でき、幹線道路に面していること。豪雨による浸水の心配がないこと。文化財の埋蔵文化財指定地域でないこと。加えて、熊本地震の影響もあり、平成32年度まで活用可能となった起債の充当率100%、交付税措置70%の緊急防災減災事業債により、財政的にも有利であること等、総合的な検討により最終的には組合理事会において決定されております。

市といたしましては、有明広域行政事務組合消防本部において、玉名市を含む2市4町の構成市町による管内の消防力の向上のための慎重な議論が行なわれた結果であり、今回の有明広域消防本部と玉名消防署の庁舎統合計画は、玉名市のみならず管轄区域内の消防力の向上に期するものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員の庁舎統合後の玉名市としての認識ということでの御質問に答弁をさせていただきます。

吉田議員の御懸念は、現在2カ所から1カ所になることによって玉名市民にとっては消防力が低下するのではないかと、そのことについて市長はどう考えているのかというような質問の趣旨であったかというふうに思います。吉田議員御自身も消防職員として長きにわたり消防行政に携わってこられ、これまで第一線での御活躍をいただいております。その意味においては、議員の御懸念につきましては、市長といたしましても、御懸念の趣旨を重く受けとめているところであります。しかしながら、先ほど総務部長が

答弁申し上げましたとおり、今回の計画は、玉名市の消防力向上はもとより、構成する2市4町の管轄管内の消防力の充実、向上を目的としたものであり、また、さまざまな角度から慎重に検討された結果であることから、適切なものであると認識をいたしております。私たちも昨年熊本地震を経験し、近年は全国各地で想定外の多くの方々が犠牲となる大規模な災害が多発していることも忘れてはならない事実であります。議員の御指摘も真摯に受けとめながら、今後市長として、玉名市民の安全安心のためにさまざまな防災対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

部長の答弁もいただきましたけども、いろいろな理由があるかと思います。最後にも言われました、理事会で最終的には決定されたということでしたけども、先ほど述べましたように、緑ヶ丘地区の庁舎は現在残っております。端的にいうと、荒尾市民のことをとやかくいうあれはないんですけど、やっぱりどうしても、だれが見ても西側のほうが向上してるんじゃないかなと、防災力が向上しているんじゃないかなというふうに、私は感じています。

部長の答弁の中にもありましたけども、まだ土地の買収も終わってないというふうに聞いております。わずかな確率かもしれませんが、もし仮に、見直しとかいう事態になれば、その際当然、俯瞰的に見て、先ほど市長もおっしゃられました俯瞰的に見て、2市4町のバランスも考えて、あの建設予定地に建設されたとしても、今後、玉名市民が不利益をこうむらないように努力をしていただきたいというふうに思います。私も市民の生命、身体、財産を守るために精いっぱい努力をしていきたいというふうに思います。

それでは最後の質問に移ります。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 3つ目、最後の質問であります。

これもたくさんの議員さんたちが御質問されている事柄ですが、「いだてん」についてのことでございます。

先日の熊本日日新聞で「しぞう」か「しそう」かという議論が載っておりました。玉名市としては「かなくりしぞう」とされるそうです。新聞にもそう書いてありました。また、12月9日の熊本日日新聞に、和水町が金栗四三ミュージアムを1億9,000万円かけて整備するというふうに記載をされておりました。きのうの西川議員も言われましたが、私も大河ドラマ大好きです。毎週見っております。見られんときはビデオに撮っております。「篤姫」とか「龍馬伝」とかですね、「軍師官兵衛」とかですね、「真田

丸」もありましたけども、もうすぐ「直虎」がクライマックスを迎えます。次が「西郷どん」です。その次がいよいよ「いだてん」ですけども、西川議員も言われましたけども、中村勘九郎さん、綾瀬はるかさん、大竹しのぶさんなど、そしてビートたけしまで、豪華メンバーが決定をいたしました。ドラマの内容もさることながら、メンバーも本当に楽しみです。その半面、どうも地元の玉名市がもう一つ盛り上がっていないような気がします。

そこでこれまでに玉名市としてやってこられた市内外に対するPR活動、その効果について、さらには今後予定されているPR活動、PR活動とその効果の期待値をお伺いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

〔産業経済部長 早上正臣君 登壇〕

○産業経済部長（早上正臣君） 吉田議員御質問のこれまでの市内外に対するPR事業とその効果についてお答えをいたします。

まず、7月に事業推進のための横断的な組織として、市職員18名によるプロジェクトチームを立ち上げました。その後、9月1日付で金栗四三PR推進室を発足するとともに、全庁的な取り組みとして事業を進め、10月には玉名地域で広域的なPR事業を推進するため、「玉名市・和水町・南関町いだてん～東京オリムピック囃～推進協議会」を設立いたしました。また、主な取り組みといたしましては、地域の機運を盛り上げるため大河ドラマ「いだてん」の放送決定を告知する縦60センチ、横9メートルの横断幕を市内8カ所に設置するとともに、のぼりや公用車に張りつけるPR用マグネットシート、等身大パネルや金栗四三氏の生涯をパネルにした年譜を作成し、PRを行ってきたところでございます。

次に、今後のPR事業とその効果の期待値についてお答えをいたします。今後のPR等の取り組みといたしまして、福岡、広島、関東方面で開催されます集客が見込まれるイベント等への金栗四三氏の展示ブースを設けることで、広くPRを図っていきたいと考えております。現在予定をいたしていますイベントといたしましては、期間中約4万人の集客が予想される「北九州・下水道100周年事業・オール九州下水道展」、また、約160万人の集客がある「ひろしまフラワーフェスティバル」、さらには約100万人が訪れる「ふるさと渋谷フェスティバル」を予定しているところでございます。また、地域の機運の醸成を図るため、民間の経済団体や地域団体を中心とした玉名市いだてん地域振興協議会の発足を12月22日に予定をいたしております。協議会の中でさらに盛り上がりにつながる取り組みについて検討してまいりたいと考えているところでございます。そして市民の盛り上がりがいま一つ感じられないとのことですが、今後も引き続きPR用のチラシやパネル等を作成し、市内外のイベント等で積極的なPR活動を図

るとともに、先ほど御説明をいたしました玉名市いだてん地域振興協議会の発足を機に、各種団体からもいろいろな盛り上がりに向けた取り組みが提案されると思いますので、徐々にではありますが機運の醸成が図られていくものと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

北九州、福岡、広島など、いろんなところに行ってPRの予定が、計画があるそうです。ぜひ、PRを積極的にやっていただきたいというふうに思います。それから、市民の皆さま方にもチラシとか、パネルを設置をされるということですので、よろしく願いいたします。

いだてんといえばフルマラソンです。きのうの北本議員の質問にもありました。市長のほうからも、官民連携であればフルマラソン大会もやぶさかではないという趣旨の御発言があったかと思えますけど、実は、私事ですけども、今度2月の熊本城マラソンにまた出ます。今回でフルマラソン8回目なんですけれども、5年ぐらい前からマラソンいろんな大会に出ております。やっぱり42.195キロを走りきる、歩く箇所もあるんですけど、走りきるとやっぱり人生観変わります。よくマラソンは人生に例えられますけど、苦しいときがほとんどです。ばってんが、「がんばれ。」と言われると、なぜか足が動き出しますね。やっぱりこれは人生と同じに例えられますけども、そうだなというのが走ってみるとわかります。だからこの大河ドラマもやっぱり人生観を変えるようなドラマにしていかなければならないと思います。そのために地元としても盛り上げるためのいろんなことをできる限りバックアップをしていけないかなというふうに私は思います。

そこで、私からの提案があります。まず、先ほど市民にもちょっとまだ盛り上がりがないという話をしましたけども、まず、市民が実際走ってみるのはどうですかねという提案なんですけれど、名誉市民であります金栗さんの気持ちになってみようという御提案です。玉名市の夏の最大イベント、これはもう熊本県内はもとより、いろんなところから花火を見に来られます。1万1発をですね、1万1発という花火大会があるので、1万1人ランというのほどがんですかね。ちょっと1万1人ってキャパシティー的に難しいのかなというふうに思いますけど、1,001人でもよかです。市民のおじいちゃん、おばあちゃん、それからちっちゃい子どもさんから、みんなで短い距離でいいです。1キロでも2キロでも、パレードみたいな感じで1回走ってみようと。そういうちょっと提案をさせていただいているんですけど、そういうことをやると自然に走った人は、走った人が今度ずっと広報していきます。「走らんね」とか「今度、いだてんがあるよ。」と、そういうのができるんじゃないかなと思います。そして、そのことをこの

ニュースが多分取り上げてくれるんじゃないかな、新聞、テレビ、雑誌、それでまた先ほどのSNSじゃありませんけれど、広がっていく可能性もなきにしもあらずかなというふうに、私は思っています。そういうちょっと提案をしたいと思えますけども、市としてのお考えを聞かせいただきませんか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 議員御質問の1万1人ランのようなマラソン大会などの市民が盛り上がりを醸し出すようなイベントを検討できないかというようなことについてお答えいたします。

大河ドラマに伴い、市民が一体となり市全体に大河ドラマを契機とした盛り上がりを醸し出すことは大変重要なことだというふうに思っております。そのためにも先ほど産業経済部長の答弁にもありましたとおり、12月22日に民間団体を中心として玉名市いだてん地域振興協議会の発足を予定しておりますので、この協議会の中で議員御提案の盛り上がりを醸し出すイベントなどについても、しっかりと御提案を、行政のほうからもさせていただきたいというふうに思っておりますし、これからも十分検討していきたいというふうに考えております。

市としてやるのかということではなく、やはり民間も行政も一体となってやる、そのために協議会を設立、22日にですね、設立いたしますので、ぜひとも、そういったさまざまな御意見をいただきながら、そこで検討されながらですね、どうやれば市民の皆さん方に浸透していくのか、どうやればマスコミに対してもアピールできるのか、対外的にアピールできるのか、そういったことをしっかり検討しながら進められていくことというふうに思っておりますので、どうぞご期待ください。よろしくお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

言われたとおり、いろんな力を結集して、いろんな知恵を出し合って、いい方向に進んでいったらいいなというふうに思います。

走ることが出ましたので、いろんなところでマラソン大会が開催をされています。大体、県庁所在地の都市では全部やられてるんじゃないかなと思います。北九州、熊本、岡山、神戸、大阪、東京はもちろんなんですけれども、何万人という方が走ります。これはちょっと本題からずれていくかもしれませんが、何でやってるかというのは多分2つ柱があると思うんですよね。1つは、医療費の抑制です、これは多分。走ってもらうことによって血圧が下がります。血糖値も下がります。尿酸値も下がります。最終的に医療費が下がるということとですね、もう1つは経済効果ですね。私もいろんなところに走りに行きますけども、絶対泊まらなんです。泊まって、走って、帰るとお土産を買わなんです。その経済効果があるけん、いろんなところでそういうマラソン大会も

行なわれているのかなというふうに思います。ただそのマラソン大会をやるためには、先ほど市長もおっしゃいましたとおり、いろいろな人の力が必要です。行政だけ、単独だけでは到底無理です。今度走ります熊本城マラソンも、やっぱりボランティア体制、応援体制がほかの大会に比べると、非常にやっぱり群を抜いています。各地区の応援の、趣向を凝らした応援とかですね、何よりもやっぱり市民とか、民間の協力がこういうのは不可欠だというふうに思いますので、そういうPR、それからきのう北本議員が質問されました大会、そういうのを一緒になって目指していこうかなと、いきたいなというふうに私も思っております。

これで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田憲司君の質問は終わりました。

8番 多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） 皆さん、こんにちは。2番、創成未来、多田隈啓二です。傍聴席の皆さま、本当にお疲れさまでございます。

[「2番じゃ、なかばい。」と呼ぶ者あり]

○8番（多田隈啓二君） 済みません、8番に変わりました。済みません。前は2番だったもので、間違えました。8番の創成未来、多田隈と申します。

昨日の北本将幸議員、また、私の1つ前で吉田憲司議員、また、明日のトップバッターで吉田真樹子議員が一般質問をされます。なぜ名前を言いましたかといいますと、4人で新しく創成未来という会派を立ち上げさせていただきました。まだ1期生、2期生の本当に若い会派でありますけど、気持ちは熱く、そして思いも熱く頑張っていきたいと思っておりますので、皆さま、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告により、一般質問を始めさせていただきます。

1、玉名市議会議員一般選挙について、公職選挙法が改正され選挙権年齢が20歳から18歳以上に引き下げられた中、初めての市長選、市議選が行なわれました。また、衆議院の解散により総選挙も重なり、玉名市はトリプル選挙にもなりました。そこで質問いたします。1、選挙啓発についてお伺いいたします。2、投票率向上対策等についてお伺いいたします。

あとの質問は、質問席で行ないたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） 多田隈議員の玉名市議会議員一般選挙の選挙啓発についてお答えいたします。

10月22日に執行されました玉名市議会議員一般選挙については、玉名市長選挙と

同時選挙で行なわれましたが、衆議院の解散による総選挙とも重なり、トリプル選挙となりました。選挙管理委員会といたしましても、前例のない選挙を執行することとなりましたが、無事に終わることができました。投票結果につきましては、当日有権者数5万5,873人に対しまして、投票者数4万1,308人で、投票率は73.93%でございました。前回の平成25年と比較しますと2.53%の減少となったところであり、そのうち18歳の投票率は62.32%で、19歳の投票率は48.84%であります。投票者数の内訳は、当日投票者数が2万808人、期日前投票者数が2万214人、不在者投票者数286人となっております。期日前投票につきましては、年々増加傾向にあり、投票者数全体のほぼ半数を占めている状況であります。また、不在者投票の内訳でございますが、仕事などの理由により遠隔地で投票された方が32人、病院など指定施設で投票された方が20施設で248人、郵便投票制度による投票された方が6人となっております。

選挙啓発の取り組みにつきましては、防災無線による投票の呼びかけや広報誌、ホームページ、懸垂幕等による周知を行なっております。また、選挙年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、高校3年生の一部が有権者となるため、特に若い世代への啓発活動では、高校などに出向き、選挙に関する講義や模擬投票などを行なう出前授業の取り組みや玉名市明るい選挙推進委員会と共同で、明るい選挙啓発作品コンクールにおいてポスター、習字を小中学校及び高等学校へ募集依頼を行ない、若い世代の選挙に対する意識高揚を図ってまいりました。また、選挙期間中には中心市街地の商業施設に出向き、ご来店のお客様に投票呼びかけのチラシや啓発グッズを配布し街頭啓発活動も行なったところであります。今後も積極的な選挙啓発に努めてまいりたいと考えてるところであります。

次に、投票率の向上対策等についてお答えいたします。近年の投票状況を見てみますと、全国的に投票率が減少傾向にあり、特に若い世代の者の選挙離れによる投票率の低さが問題となっております。投票率の向上対策には、取り組み前段で申しました取り組みを地道に行なっていく必要があると思っておりますが、特に若い世代の投票率の低下が課題でありますので、選挙に関心をもつていただくため、主権者教育などにおいて、家庭や学校、そして地域と連携して取り組んでいく必要があると認識しております。今後は教育機関ともさらに連携を図りながら、あらゆる手段を活用しながら、選挙の大切さを広く知ってもらうための積極的な啓発を行なっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

答弁の中で、期日前がもう半数近くふえているという状況で、部長の答弁では選挙は

トリプル選挙だったけど大きな問題もなく無事に終えたという答弁がありましたけど、市民の方からは、やはり期日前に行って、やっぱり待ちが30分ぐらいあったという話もされておりました。やはりもう期日前投票が2万人を超える、玉名市でもですね、半数を占めている状態で、今後やはり投票率向上に向けた有権者の利便性を考えて、期日前投票の検証、対応をお願いしたいと思います。

また、いろんな投票率向上に向けて出前授業等も、また、若者に対しては主権者教育という取り組みもされております。ぜひ、その取り組みも続けていっていただきたいと思います。ただ、やはり18歳、19歳の投票率が以外と低かったなという、今聞いて率直な感想でもあります。ぜひ、今後とも利便性を一番に考えて、そして期日前投票の検証しっかり行なっていただきたいと思います。

再質問に移ります。再質問。小学校における主権者教育の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） ただいま小学校における主権者教育の現状についてお尋ねでございましたけども、

[多田隈啓二君 「違います。小中学校です。済みません。」と呼ぶ]

○教育長（池田誠一君） 小中学校における主権者教育の現状についてお尋ねにお答えします。

周知のことですが、戦後の新憲法の制定により、国民主権の原理が採用されたところですが、この国民主権とは、国の政治の決定権は国民が持ち、政治は国民の意思に基づいて行なわれるものという権利です。昨今、投票率の低下に象徴されるように、若者の政治離れが進み、政治に関する無関心が大きな社会問題となっております。昨年の参議院議員選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられました。時代を担う若者の政治への関心を高め、参画を促すことも公職選挙法改正の一つの狙いと考えられます。これらの課題を解決するために若者の政治的教養を高め、政治に参加する態度を育成するために、小中学校の教育に対する期待も相対的に高まることが予想されます。そのような中、現在本市小学校におきましては、6年生の社会科及び中学校の社会科、公民分野で児童生徒の発達段階に応じて、国民主権に至るまでの経緯や国会の仕組みなどを初め、政治的な教養に関する学習を行っております。中学校においては政治的知識のみでなく、具体的に仮想の都市を設定し、そこに存在する課題の解決に向けて、政策等について自分の考えを持ち、それを出し合い、練り上げ、候補者の中から投票する人を選んでいくなどの具体的な活動を取り入れ、政治をより身近に感じられるような学習を取り入れております。また、学校をよりよくするための児童会及び生徒会の活動の主体的な参加とその役員選挙を通して、具体的に国民主権と議会制民主主義の基礎について学習し

ます。多くの学校で児童会、生徒会の役員選挙を主権者教育ミニ体験と位置づけ、立候補者の演説会を実施し、その内容をもとに投票するというシステムをとっております。その際、投票の秘密についても学習します。実際に本市選挙管理委員会により、委員会より借用した本物の投票箱を使用し、臨場感を醸し選挙を体験させる取り組みも行なっているところです。そして学級会活動の時間には、住民自治の基礎となるよりよい学校生活のために、自分たちの意見を出し合い、子どもたちの総意に基づく学級づくり、学校づくりを行なっております。また、これらのほかにも平成21年度から導入しました子ども議会は、3年おきの開催ではありますが、市政への興味関心を高め住民自治に対して実施しております。

このように現行の学習指導要領のもと、児童、生徒の発達段階を考慮し、基礎的な政治的教養と公民的資質を身につけ、よりよい社会を形成していくための社会参画の意欲態度の育成に努めているところです。今後は、公職選挙法及び学習指導要領の内容を踏まえて、義務教育終了後3年以内に与えられる選挙権の行使をより一層意識した、主権者としての教育の充実が図られるよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはり小中学校では、今答弁によりますと、いろんな主権者教育をされていることもわかりました。やはり実際の投票箱とかで選挙を行なうというのはすばらしくいい取り組みじゃなかろうかなと思っております。私がすばらしいなと思うのは、平成21年からさっき取り組まれておると教育長おっしゃいましたとおり、3年1回ですけど子ども議会、やっぱりこれはすばらしいな私は思っております。これをぜひ、毎年中学生の子ども、それがかなわなければ、高校生との交代交代でも、1年越しでも何か考えていただいて、もちろん執行部の皆さんは大変、答弁書一緒のようにこの議場に来て、答弁書をつくりながらの議会となりますけど、大変と思いますけど、ぜひそういう方向に変えていってほしい。そして年に1回開催されることを提案したいと思っております。それはなぜかといいますと、やはりこの議場で、実際の議場で参加型の学習をすると、これがやっぱり1番今から子どもたちのため、また、未来の有権者のためには一番これが必要じゃなかろうかなと思っております。政治や選挙への関心を高める機会として、また、選挙管理委員会と連携を図り、意識を高める主権者教育の検討を今後していただきたいと思っております。ぜひ、御検討をよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。3、選挙公報について、西日本新聞の選挙公報記事について、詳しい経緯をお伺いしたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

選挙公報についてでございますが、まず公報掲載につきまして、多田隈議員に対しまして、事務のミス、そして対応と大変御迷惑をおかけいたしましたことを心よりおわび申し上げます。誠に申しわけございませんでした。

選挙公報は、選挙公報の発行に関する条例及び選挙公報発行規定に基づき、本市の議会の議員及び長の選挙において候補者からの申請を受けて、候補者の氏名、経歴、政権、写真等を掲載し発行するものであります。今回の西日本新聞掲載記事についてでございますが、内容といたしまして、市議会議員選挙公報において候補者の公約の骨子を表す文字が原稿では強調するために網かけされていましたが、実際に配布された公報ではこの網かけが外れていたというものでございます。この印刷ミスは10月19日の午後候補者側からの指摘で発覚判明したものであります。選挙管理委員会の対応といたしましては、当日の午後5時に開催した選挙管理委員会で対応策を検討し、午後9時に選挙運動が終わられるころを見計らい、事務所にお伺いしおわびをしたところであります。そのとき、議員から提案のあった事柄に対し、午前0時過ぎに再度選挙管理委員会においても検討いたしました結果として再発行を見送らせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

その答弁、経緯は今わかりましたんですけど、再質問で、なぜ今まで加工を加えていたことを黙認されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 今まで加工を加えたことを黙認していたのかという再質問でございますが、選挙管理委員会としましては、写真製版により印刷しなければならないと規定をしております、その今回の件があるまでは、事務局としては、そのままの原稿を写真に撮って、そのまま広報紙に写しているものというふうな認識のもとで事務を進めておりましたけれども、そういう認識があったということでございます。しかし、実際には、印刷業者の方からもお聞きしましたところ、文字やイラストとか、写真などをスキャナーでパソコンに取り込んで、作業の工程の中で文字や網掛け部分を分けて、データ処理をした上で印刷の仕上がりをよくするために行なったものであるというふうなことございまして、その加工があったというのは、あとで理解したというふうな状況でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

事務局として見れば、写真製版なので、ちょっとまだわからなかった。してあると思っただという答弁だったと思います。

そこで再質問いたします。なぜ、ゲラの確認をしなかったのか。また、印刷開始を指示を出したのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） ゲラの確認は実施をいたしたところでございますが、先ほども申し上げましたように、写真製版であるという思い込みが強く、そして時間的な制限もあったため、掲載位置や原稿の入れかわり等のみの確認で、細かなチェックがおろそかになっていたというのは事実でございます。

今後につきましては、こういうことがないように再発防止に向け取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

確認のミスだったという話ですけど、やはり選挙管理委員会にしか私たちはこの原紙というのは出さないとですね、選挙管理委員会しかわかり得ないことなんで、その選挙管理委員会じゃあ、何の仕事のために選挙管理委員会があるのかといいますと、やはり今回の選挙で言いますと、市長選挙に3人出られて、市議会議員選挙25人、28人の候補者のやはりそういった広報に載せる唯一の手段なんです、私たちの。自分の思いを書けるのが選挙広報紙なんです。そして、それが写真製版によりそのまま載せるという大原則がもちろんあります。その確認を一番行なわれるのは選挙管理委員会しか行なわれないんです。その選挙管理委員会が確認ミスをしたと、そして私たちから言わせれば、公正公平な広報紙じゃなかったと、私は一番思います。今後の対応として、複数です、確認して、再発防止に取り組んでいくということもおっしゃっておりますので、ぜひ、そういった形でもう二度とこういうことがないような取り組みをしていただきたいと思っております。

そこで再質問いたします。夕方17時ごろ選挙管理委員会で緊急議題はどのように依頼され、対応されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

この印刷ミスは10月19日の午後に、候補者側からの指摘で発覚、判明したものでありますので、当日17時から選挙管理委員会を予定しておりましたので、予定されていた議題の前に、今回の件を委員に報告し、対応を協議したところでございます。協議では、再発行を含めた対応につきまして、非常に難しいとの方向性を委員会全会一致で決定し、午後9時ごろに選挙運動が終わられるのを見計らい、事務所におわびに伺っ

た次第でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

対応はまず難しいということだったんで、次再質問して通告しておりました協議はどのようにされたのかというのは、協議したが見送ったという答弁、話を聞いております。

そこで再質問いたします。選挙管理委員会が、今回の件を十分に理解せず、なぜ全会一致をしたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

10月19日の午後9時におわびに伺った際に、委員会の総意として受け取りがたい発言が多田隈議員側にあったということで、発言等があったことは、そういう発言があったことは大変申しわけないと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

それが、いろいろ経緯をはしょって話しますと、長くなるんで、はしょってもあれなんですけど、選挙委員長たちも出向いていただいて、ただ問題は何かと言いますと、やはり全会一致で、会で決めてきたと言われて9時ごろ来られたんですけど、選挙委員長さんが「その話の中で初めて私はここで今わかりました。」ということをおっしゃったんですね、「それじゃあ、全会一致で何だったんですか。」と伺いますと、「いや、今までここ来て、そういうことだという議決だとわからなかった。」という話もされておりました。やはりそういう体質が私はどうなのかなという思いがあります。

そこで言った。言わなかった。いろいろあります。来られた方は、印刷会社は全員待機させて、今からでも印刷するという思いでもおられました。ただやっぱりどうしても時間がないということで、時間、委員長からは「時間がないので我慢してくれんか。」という話が本当の話でございました。私たちは時間がないから、その公正公平じゃない広報紙をそのまま出せるというやり方はどうなのかなと思っております。そこは今部長もありましたので、実際はそういうやり取りが1時間ぐらいろいろあったということでもあります。

そこで再質問いたします。議事録は何か残されておるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えいたします。

議事録は、発言内容を記録した詳細な議事録はありませんけれども、開催日時や出席

者、議事の内容、それから委員の署名をした会議録はございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

議事録的なものはないということで、何も残っていないというのが現状でございます。

そこで再質問いたします。選挙公報の発行に関する条例第4条、掲載文のまま選挙公報に掲載しなければならないが、選挙公報の発行に関する条例違反という疑いがありますが、どうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

選挙公報は選挙公報の発行に関する条例及び、条例発行に関する条例で、掲載文を原文のまま掲載しなければならないと規定しております。実際には、文字やイラスト、写真などスキャナーでパソコンに取り込んで処理して、場合によっては、印刷の仕上がりをよくするためにデータの加工を行っており、直ちにそれが条例違反に抵触するものではないというふうに考えております。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

データの加工はしているということでありませうけれど、そこで質問いたします。

選挙の広報紙の上部に選挙委員会から出された条文に、掲載文とは記載があると思えますけど、部長、その辺はどのように書いてあるのか、伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

「掲載文と写真は候補者から提出されたものを原稿のまま写真製版により、縮小印刷したものです。」というふうに広報には記載しております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

そのとおりなんですよね。やはり選挙管理委員会から出されている広報紙には、候補者から提出されたものを原稿そのまま、全く一緒に誤字はあっても、そのまま写真製版により縮小印刷したものと、きちっと明記をされております。先ほど来の部長の答弁でいきますと、いやでもデータの加工は行っていたと。私たちはこの解釈の問題かもしれませんが、私のとる解釈は、写真製版により縮小印刷したものであるというの、全く触らないのが広報紙だと私は思っております。その辺の部長の考えはどうなの

か、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

私もこの件に関しまして、今までの認識としては、先ほど答弁したように選挙管理委員会の認識と同じく、写真をそのまま写して縮小したのを、そのまま載せるのが普通のやり方だというふうに思っておりますけれども、写真を専門家のほうに聞きますと、写真のおり縮小してうつすと文字が重なったり、ちょっと見えにくくなったりというふうなところがあると。ですから、今の現状としては、そういう技術が、発達した技術があるところで、本当に原文に近いような状態で、わかりやすく表現するため、そういう加工もしているということでありますので、そういったこともあるのではなかろうかという現在は認識をもっております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

ここで、どっちがどうなのかというのはわかりませんが、やはり熊本の選挙管理委員会あたりに聞きますと、やっぱりこれはあり得ないという話も、電話の中だったんですけれども、されておりました。私はやっぱりそういう加工したら故意に広報紙、特に市長選挙あたりは、執行部がどっちかといえば執行部的な人が選挙管理委員会におったとするのであれば、ある片一方の広報の網かけあたりを簡単に外せる、故意に外せる可能性が出てくるもので、やっぱり今回も誤字もありました。広報紙にも。この誤字があってもそのまま載せるんですよね、だから今度からはやっぱりこういうことが故意に起こる可能性があるのであれば、やっぱりこれ写真製版による縮小印刷した広報紙が私は一番大事。そして公正公平、そして本人の思いが一番伝えやすい広報紙になるのかなと思っております。

そこで再質問いたします。また一緒の答弁なると思いますが、選挙公報の発行には規定も設けてありまして、規定の第6条「選挙公報は写真製版により印刷するものとしなければならない。」と書いてあります。玉名市選挙公報発行違反ではないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

先ほどの条例と同じく、規定に関しましてもデータの加工を行なっていること、それ自体が違反するものであると認識はございません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

認識はないということなんで、仕方ないですけど。あと再質問で、罰則責任はあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 再質問にお答えします。

罰則責任の答弁にはならないと思いますが、このようなミスは絶対あってはならないと認識しております。候補者を初め、その関係者や支持者には大変御迷惑をおかけしたものと深く反省をしております。

今後は選挙事務の重要性を再認識して、このようなことが二度と生じないように、選挙管理委員会及び職員研修に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今後、努めていくということなんで、私はこの写真製版の意味を、せっかくなんで選挙管理委員会の皆さんがきちっとここで決めていただいて、研修なり何なりしていただいて、公正公平な広報紙に努めていっていただきたいと思っております。

また、そこで再質問ですけど、今回、夜中、私の広報担当の方が、夜1時40分ぐらいだったですかね、市役所に来たとき電話すると言われたんで、来たときにはもう帰っておられましたけど、協議した方の庁内の時間外出入口の日記になぜ名前が載っていないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 選挙管理委員会は当日はずっと朝から詰めておりました。

委員さん方詰めておられました方もおられますし、途中で来られた方もおられます。また、職員に関しましては2名程度、あと夜中に来ておるものもおります。そうした中、各委員会あたりでは、この庁舎の出入りに関しては、記帳せずに入るケースも多々あります。庁舎管理の方向としては、帰りがけ職員が何時まで事務をしたということで書いているのが現状でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはり退庁時間というのは、1時18分、1時18分、1時24分と。1時24分にはほかに2名と書いてあります。ただこれだけの人数じゃなかったと思います。副市長あたりも詰めておったという話も聞きますし。やはりそういう夜間の出入りに関してやっぱり記載がないというのが、やっぱり危機管理が、私はまずいんじゃないかなと。こ

の夜中に、だれでも入れる。そしてだれが出たかわからない状態の改善も今後行なっていただきたいと思います。

これには、答弁いりませんが、ぜひ、藏原市長にはそういう改善をしていただきたいなと思っております。

今後に向けて、構成で公平かつ適正な選挙を実施するために、さらに事務改善に取り組み啓発や投票しやすい環境づくりを目指して、選挙執行部を取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移ります。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番(多田隈啓二君) 2、教育行政及び社会体育について。

教育委員会では、未来を担う子どもたちの生きる力、育みを充実を図るため。また、よりよい教育環境づくりを目指し、玉名市学校規模・配置適正化基本計画による玉陵小学校の新築工事を平成30年4月の開校に向けて進められております。また、本会議では先議により池田教育長が就任されましたので、そこで質問いたします。1、本市の今抱えている教育の問題点、課題は何か。どのように対応し取り組むのか、お伺いしたいと思います。

○議長(中尾嘉男君) 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長(池田誠一君) 教育行政及び社会体育につきまして、本市の今抱えている教育の問題点、課題は何か。どのように対応し取り組むかという多田隈議員のお尋ねにお答えしていきます。

現在、本市の抱える教育上の問題はさまざまございますが、ここでは学校の統廃合と配慮を要する児童、生徒の増加への対応について述べさせていただきます。

まず、学校の統廃合につきましては、玉名市学校規模・配置適正化基本計画に基づき進めてまいりたいと考えています。本計画は、子どもたちのことを第一に考えて策定された計画でございます。小学校の利点もございますが、未来を生きていく子どもたちには多くの人たちと触れ合い、学び、切磋琢磨していくことが将来の社会的自立の上でも必要になってまいります。特に平成30年4月に開校します玉陵小学校は、玉陵中学校と同一敷地内にあり、小中学校が施設を同じくする、施設一体型の小中一貫教育を推進する玉名市では初の学校となります。義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を進めることで、より充実した学校教育が実現できるものと確信しております。玉陵中学校区の次に進めるところが、完全な複式学級編成となっております小天東小学校を含む、天水中学校区でございます。天水中学校におきましては、平成27年度から各小学校区の住民説明会や保護者を対象とした説明会等を計8回開催してきたところでございます。しかしながら、昨年5月には玉水小学校区から玉名市立玉水小学校の存続発展に関する

請願書が市に提出されたことから、現状としましては、天水中学校区の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、計画どおりに進めるのか、一部修正を行なうのか、子どもたちのことを第一に考え検討しているところでございます。私としましては、今後も玉名市学校規模・配置適正化基本計画と合わせて、小中一貫教育を強力に推進してまいりたいと考えております。

次に、配慮を要する児童生徒の増加への対応について述べます。いわゆる発達障がいを持った児童、生徒は1学級40人の中に約6%を占めるといわれております。さらに経済的事情や虐待など、家庭の教育力の低下からも落ち着いた学校生活を送ることができない児童、生徒も増加傾向にあります。その結果はこれまで一斉指導で可能であったことが、個別にかかわらないとできないという状況も生じております。さらにかかわり方も工夫が必要となってきております。その子どもに応じた適切な指導のあり方を学ぶ必要性が高まってきております。そこで、本市では、特別支援連携協議会や特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会等を開催し、指導方法について研修を深めているところです。合わせて支援体制の整備として、支援員の増員を行なうとともに、幼稚園、保育所、保育園、高校と連携するなど、支援体制の強化充実を図っております。さらに関係機関と適宜会議を開き、情報の共有に努めております。今後も引き続き、学校現場の実態を正確に把握し、必要な体制を整えていくと同時に、より充実した教育が行なわれるよう、教育研修内容の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

発達障がいのお子さんが1学級40人に6%もいらっしゃるという中で、やっぱり教育委員会としての対応をきちんととっていただきたいというのと、玉陵の問題に関してはきのうから一般質問等で何人も議員の方が言われておりますので、私からどうのこうのは言いませんけど、昨日の一般質問の答弁で、平成30年度に天水地区、伊倉地区、八嘉地区の地元説明会をしていくという趣旨の話を市長か、ちょっとだったかなと思った、話があったと記憶をしておりますけど、今後、両地区を進めていかれるのか、どういふ予定なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の質問にお答えいたします。

平成30年度から一緒にということじゃなくて、天水中学校校区につきましては平成27年度から進めておりますが、現状請願書あたりが出ておりますので、現在停滞しているというような状況でございます。

それから、計画では伊倉、玉南中学校区の小学校が計画に平成30年度から入っていくという計画ではございます。この計画については、平成24年だったと思いますけれども、計画を立てておりますけれども。済みません、ごめんなさい。八嘉小学校、玉南中学校校区につきましては平成29年度から入る、当初の計画では平成29年度から入る計画でございました。現在、天水中学校校区も遅れておりますので、そのあたり全体的な見直しも、計画的な見直しも必要かと思えます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今の答弁でいくと、平成29年度から計画になっていたけれど、天水中学校区が請願等いろいろ出たものでちょっとずれているということなんですけど、やはりまず、天水中学校区から進めていくという思いで今、3年たったんですかね、まだ今進んでいない状況ですけど、藏原市長もこのことに関しましては、やっぱり玉陵小学校の開校を待って、また、検証して進めていくのかというのも、きのう再三言われておりました。ぜひ、その辺を精査しながら、検討しながら進めていっていただきたいと思えます。

それでは次に、玉陵小学校の建設について、整備事業推進状況、問題点はあるのかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の玉陵小学校の建設についてということでございますけれども、最初の御質問に、施設の管理の進捗状況というふうなことでよろしゅうございますか。進捗状況の問題点ということでございますので、玉陵小学校、玉陵中学校の学校敷地内では、昨年度より引き続きさまざまな工事を発注しております。現在ですべての工事で21本、現在まで21本の工事が発注されていると思えますけれども、そのような形で整備を進めております。その中で、建築関連の主な工事といたしましては、玉陵小学校の校舎の新築工事、それから玉陵中学校の校舎の改築工事等を始めまして、屋内運動場の工事、それからプールの建設工事であるとか、プールにつきましては、昨年度の、今年7月に完成しておりますけれども、玉陵校舎につきましては、小学校の校舎につきましては10月に完成しているところでございます。また、今議会において、変更契約等のお願いをすることでございますけれども、玉陵小学校の屋内運動場の新築工事におきまして、3月完成を目指しているところでございます。

また、玉陵中学校の改修工事につきましては、来年の2月完成を予定しているところでございます。土木関連の工事では、玉陵小学校の建設に伴う造成工事等や運動場の防球ネット等の工事を行なって、これも来年3月完成を予定しているところでございます。また、昨年12月に説明させていただきました開発行為の問題等において、排水の方

法の見直し等による、また、流末排水の工事、このあたりも今年度5月に完了しているところでございます。

今のところ一つ一つ工事のほうを完成させております、なにせ2ヘクタールの中に、今年度だけでも17、8本の工事が集中しているという状況でございます。現場サイドでは大変な思いもされていることもあるかと思えますけども、極力現場の監督さんあたりと協力しながら、的確に進めさせていただいているところでございます。なかなか狭い中にあれだけの工事を発注しておりますので、いろいろな変更点、工事の問題点が出ております。それはその場その場できちんと対応しながら、議会等にも変更の、工事の変更等をお願いしながら進めているところでございます。来年の平成30年4月、来年度の4月には開校し、1つの新しい学校ができるということを目指して今進めているところでございます。今後とも、まだ約4カ月ありますので、最後の最後まで気を引き締めて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

平成30年4月に向けて順調に進んでいるというような話じゃなかったかなと思っております。また、工事が大変、今私たちも道路沿いからしか見ませんが、大変集中しております。また、子どもたちの安全確保や安全管理に、もうあと4カ月なんで、十分注意していただいて、工事を進行されて新しい学校の開校に向けて頑張ってくださいと思います。

そこで再質問いたします。開発行為の申請状況はどうだったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の開発行為についてということでございますが、玉陵小学校の建設工事に伴う開発行為の許可申請につきましたは、平成27年10月に熊本県に申請提出しております。同月、県より許可をいただいて、開発行為の許可申請ということで、その区域内には、区域は玉陵中学校の隣接に小学校建設ということで用地を購入したものでございます。面積にして1万9,000平方メートル程度でございます。また、玉陵中学校舎の改修工事に伴い、中学校の職員室を新しくできる小学校の職員室と新中学校の職員室と小学校の1つにするということで進めておりますので、そちらに移すことから開発行為の関連で、一部仕様、仮使用ですね、仮使用が必要になりました。そこで開発行為の中で、一部仕様の申請を行なうために計画、全体の計画の変更を当初行なって許可が出されるというようなことでございます。そして仮申請が、許可がおりまして、現在中学校の職員室を小学校の校舎に移して授業を進めているというような状況でございます。そして中学校の校舎、全体の職員室も含めてですね、改修工

事行なっているというような状況でございます。

それに伴いまして、開発行為の問題に伴いまして、当初申請をしておいたわけなんですけど、開発行為の担当の変更といろいろ協議する中に、当初は1万9,000平方メートルで開発行為の許可をお願いするということで進めておりましたが、途中その問題がちょっと変更なりまして、全体的に中学校の区域も含めて見るべきではないかということで、最終的にそのあたり変更になって、地下排水だとか、水路整備だとかというのが突発的にできたというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

一部、申請の変更という答弁じゃなかったのかなと思いますけど、さっき最後おっしゃられましたけど、排水路の変更の途中に開発申請がまたあげられたというのも聞いておりましたので、どういう経緯だったのかなということでもちょっとお伺いしたところだったんですけども、途中でそういう変更があったという答弁でした。

そこで再質問いたします。今議会で変更が上がっておりますけれども、玉陵体育館の掘削土、また、そして当初予算にも何も入っていなかったカーテンが急遽予算が上がっております。このことに関してお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 再質問にお答えいたします。

今議会に工事契約の変更をお願いしているわけなんですけれども、もう議員も御承知のとおりだと思いますけれども、平成28年度に発注しました玉陵小学校の運動場建設工事の変更につきましては、9月議会。9月議会に、工事の変更につきましては9月議会に総務委員会と文教厚生委員会、多田隈議員も入っておられたと思いますけども、こういう形で工事の変更が生じているということで、12月に提案したいという旨の御説明しておったかと思います。その中で工事の内容をとということでございましょうかね。

[多田隈啓二君 「いや、カーテンが急に。」と呼ぶ]

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） カーテンのほうですね。

建築工事につきましては、当初、一番最初の設計の中で、全体設計をする中で、建築の工事の一部小学校の建築の工事が設計が上がっておりますけれども、全体的な工事の最初の設計の中、平成27年の設計の中に、当初カーテンの部分について、カーテンの部分だけがあげてありませんでした。そこで工事を発注した中で、再度精査する中で、工事発注する前に、直前にそのことが発覚したわけでございます。そのカーテンにつき

ましては、当時工事を発注する前でしたので、別の工事でじゃあ入札等が終わったあとにですね、再度現場を見ながら、入札等を別の工事で、別の方法で、工事といいますか、方法で発注しようということで、当時はその工事の発注の時期までは検討しておりました。ところがその別の発注するという考えの中で、いろいろ精査する中で、現在の建築工事の中に入れたほうが、例えば、完成してからカーテンを取りつけるということになると、仮設の足場等が必要になります。いろんな何といいますか、完成後に入れると短期的な問題も発生してきますので、そのあたりをいろいろ精査する中で、今回の土木工事、現在の小学校の体育館建設に伴いまして、土工事等の変更が生じてきましたので、変更と合わせてこのカーテン工事を追加できないかというふうな打ち合わせをしながら、いろんなそういう工程を見ながら、それと工期の問題、3月まで、当初小学校運動場の建築工事は2月10日ぐらいということで計画しておりましたけども、先ほども申しましたとおり、1万9,000平方メートルの中に、10何本の工事がひしめいている状況で、いろいろ工程等が変更になってきております。その中で工期等の最終的な完成が3月に入ってしまう、そのあとにカーテンを発注する。発注といいますか、とりつけ等は間に合わないということで建築の工事の中に入れさせていただいたという事情でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

体育館の掘削土に関しましては、前回の議会で説明をいただいておりますけど、カーテンのほうは急遽上がってきたもので、ちょっと聞いたところでございますけど、体育館もこの体育館はやっぱり不調で終わって、なかなかどうなるのかという心配された体育館でもありました。やはりそういった体育館の中で、やはり金額がやっぱり安かったんじゃないのかなと、私は思いますけど、その中でこういった変更ですね、1,000万円を超える変更をどんどんしていけばですね、やっぱりそもそもの入札が本当に正しかったのかなという疑いを持たれる可能性もありますので、ぜひ、玉陵小学校に行けば、本当に変更、変更で、そういう複雑な建物だったというのもわかりますけれど、やっぱりそういう疑いを持たれないように取り組んでいただきたいと思います。そしてまた、それには必ず市民の皆さんの税金がかかっていくんだという思いで、なるだけ変更がないように、やっぱり最終的には設計が甘かったと言わざるを得ませんので、その辺は注意していただきたいと思います。

また再質問で、玉陵小学校、中学校の変更工事、工事発注増額は幾らになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 別発注の今まで発注した工事の変更ということでございま

す。大きな項目だけ申し上げますと、土木関連工事で玉陵小学校の造成に伴う2期工事で2,700万円程度、それから今回の玉陵小学校の体育館建設で1,000万円程度、それからにも流末排水で280万円程度、合計で工事変更額にいたしまして21本中7本の今申し上げたほかに金額が小さいものがございすけれども、7本の変更が生じているということで、概略3,845万円の変更という形になっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 3,800万円ぐらいの変更があつてると、これにはこれプラス玉陵中学校の場合にはプレハブ問題も、あれがまた3,800万円ぐらいあつたんじゃないかなと思つております。それだけでも7,000万円ぐらいの変更があつております。そしてこれを藏原市長はいろいろ精査するという中で、やはりもう当初予算からすればかけ離れた予算になっているのも私たちは認識しております。ただそれも変更ありきでいく、小学校は建てないといけないので、ただここまでかけ離れていけば、本当に設計がどうなのかという話にもなりますので、ぜひ、市長のほうには、当初予算との比較して、また次に建てる天水地区のためにも、これは検証をしっかりとさせていただきたいなど、お願いしておきます。

それでは次に、3番、地域総合型スポーツクラブについてお伺いいたします。現状を。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の総合型地域スポーツクラブについてでございます。

本市には、現在単一種目、同一世代で取り組むスポーツ団体はございますけれども、総合型地域スポーツクラブの特徴の一つがクラブに登録することにより、クラブが計画企画する他種目のスポーツを多世代、いろんな世代の方が、自分でやりたいスポーツを選んで複数楽しむことができるというようなメリットがございます。本市における総合型地域スポーツクラブに関する取り組みについては、平成27年7月に民間主体の設立準備委員会を立ち上げて、平成30年4月本稼働するために、現在取り組んでいるところでございます。平成30年3月までに総合型スポーツクラブの設立が開催されるように、今急ピッチで進めているというような状況でございます。設立準備委員会では、これまで新組織及び運営の検討並びに事前周知のプレ体験教室の開催、両面で取り組んできたところでございます。

現時点での状況といたしましては、組織運営に必要なクラブの規約案、会費等の検討が最終段階に入っております。また、クラブ名称につきましても今月の12月から一般公募を行なっており、来年1月には決定したいというふうに考えております。そして3

月から会員募集を行なうためのチラシ等の原稿を今進めているところでございます。

事前の周知といたしましては、プレ体験教室につきましては、これまで同一会場で複数のスポーツを体験できるスポーツバイキング、このような形で昨年度から5地区で開催しているところでございます。来年度本稼働につきましては、定期のプログラムの種目として運用できるようにプレ体験教室も実施しております。これまでバレーボール、バドミントン、ワンバウンドふらばーボールバレー、ローリーボール、パルクール忍者、キッズバレーボール、キッズサッカー、屋外ペタンク、トランポリン、マット運動、体力トレーニング教室、このような11種目を開催しております。現段階においてプレ体験感で実施した種目がそのままクラブの設立後の稼働、定期プログラムに移行していくものと考えているものでございます。

本市の全体を見つめた総合型スポーツクラブの運営母体が立ち上がろうとしておりますので、運営母体の基盤が安定的なものに、そして確実なものにできますように、そちらのほうも再度応援していきたいというふうに思っております。今後ともスポーツ団体等のチームの皆さまと御支援と協力を得ながら、定着するスポーツクラブにしていきたいというふうに育成を頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

来年4月から玉名市で初めて地域総合型スポーツクラブができます。それで今答弁の中では11種目定期プログラムでスポーツバイキング等で進められてきたと説明がありました。また、今後3月から会員募集と答弁がありましたけど、部長、できるだけ早めに余裕を持って会員募集をかけていただきたいと、お願いですけど、よろしくお願ひしときます。なかなか3月になりますと、また、保護者等もばたばたになって、なかなか会員が集まらない中でのスタートになると、これ何のためのスポーツクラブだったのかというのがありますので、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

再質問で、小学校部活動の社会体育への説明と今後の対応をどのように進められているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員の小学校の部活動の社会体育移行への説明、その後の対応ということでございます。

昨日の西川議員の答弁と同じような答弁になりますが、平成30年末に社会体育へ移行するという熊本県教育委員会の基本方針に基づき、現在各小学校で、校長先生やPTA会長が中心となっただき、今後の方向性を検討されているところでございます。玉名市といたしましては、今後とも、これまで同様、小学校運動部活動社会体育移行支

援コーディネーターが主となって、各学校と連携をとりながら、情報収集又は情報の伝達、円滑な移行に向けて取り組んでいるところでございます。校長先生を代表といたしまして、保護者代表、関係機関からなる運動部活動の体育移行検討委員会も設置しておりますので、その中で既存クラブ等の情報提供あたりを行なっている状況でございます。学校の施設の利用、使用、用具等の使用、このあたりも含めて、早急に方向性をつけたいというふうに考えております。

学校によっては、保護者主体でクラブを立ち上げるところもありますので、そのあたりのサポートもしっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今後4つの学校が自主的に立ち上げられていくという答弁もいただきました。玉名市は、各学校でいろいろ実情も違いますもんで、取り組みを検討されていると思いますけど、水俣市は小学校の運動部活動社会体育に移行するための基本方針を出されております。それには目的だったり、移行時期だったり、組織及び役割分担、事務局だったり、保護者会、体育協会、小学校校内に委員会を設置、教育委員会と、いろんな団体と取り組みながら子どもたちのスポーツ環境どうやって整えていくのかという取り組みを、実際、基本方針を打ち出しておられます。来年からはこの基本方針にのっとって、取り組みながら、そして最後は実施要綱をまとめるという話も聞いております。玉名市ももちろん各学校で事情は違うところもありますけれども、いろいろこれ社会体育の問題は、学校の施設を、運動場、体育館を減免になるのか、負担なしとするのか、いろいろそういう問題も発生しますので、ぜひ、よかったですら教育委員会が旗を振っていただきながら、もう来年1年間で立ち上げなければ、もう子どもたちのスポーツ環境がなくなっていくという大変心配されることもありますので、ぜひ、その辺も考えていただき、検討お願いし、次の質問に移ります。

4、小学校教育について。本市のICT現状、課題についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 引き続き答弁いたします。

小学校の教育問題の中でICT問題ということでございます。初めに、玉名市内の小中学校におけるICTの現状について御説明いたします。

パソコンの整備につきましては、整備計画に沿って計画的に各学校に整備しております。整備数は公務用、教育用パソコンともに100%に達しております。電子黒板につきましては、電子黒板の整備につきましては、市内全小中学校の普通教室の81%にデジタルテレビ型のプロジェクター又はプロジェクター型の電子黒板を整備しております。

整備されていない19%の部分につきましては、現在工事を進めております玉名町小学校、それから玉陵校区の6小学校に当たる玉陵小学校のものに当ります。今年度玉名町小学校の校舎の完成、それから玉陵小学校の新築工事の完成の中ですべての教室にプロジェクター型の電子黒板を設置することとなります。したがって、今年度中に全小学校は設置され、整備率100%ということでございます。このように整備を進めてきたところで授業においてすぐに使えるし、すぐに簡単に使えるというふうな環境が整い、教職員にとってICTの機能の利用が容易になったというふうなお言葉をいただいております。教育センターの情報教育部が昨年度末に実施したアンケート結果によりますと、ICTへの機器を活用することで、児童、生徒の学力向上につながっているというふうに感じているというような教職員が90%、授業の改善につながるというふうなことで97%の評価をいただいているという現状でございます。このようなICT機器の積極的な活用がこれからも一層進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今現在は電子黒板、プロジェクターあたり81%、玉名町小学校、玉陵小学校小学校がまだ未整備だったですけど、来年からは100%になるということでした。また、ICTの学力向上を感じているかになったとき、90%を超えるやっぱり職員の先生が思われているということなんで、やはり佐賀県あたりは、結構あつちはICTに特化した学校も多いということでございます。玉名市もその流れに乗り遅れることなく取り組んでいただきたいと思います。

また、総務省では「情報化を進めていく上で、教育コンテンツの活用や子どもの学習情報などのクラウド上で管理・共有して、全国の学校現場に普及させ、2020年度にはクラウド上の教材等を活用可能な学校100%を目指す」と、総務省は明言させられております。今後も玉名市は計画的に取り組んでいただけるように要望して、次の質間に移ります。

2、スクールバスについて。玉陵小学校、大浜小学校、スクールバスの委託業者の選定方法基準は何なのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 多田隈議員のスクールバスの導入についての質問でございます。

玉陵小学校、大浜小学校のスクールバスの委託業者の選定につきましては、本会議において債務負担行為を上程してるところでございます。可決後、車両を含めたすべての運行業務を公募型プロポーザル方式で業者を選定していきたいと考えております。選定

した後、業務の委託となります。その業務委託の仕様書、それから実施要領等については現在精査中ではありますが、具体的な選定方法の基準といたしましては、まずもって児童の安心安全な通学体制の確保これを最優先に考えております。見積額、それからこれまでの実績、それから緊急時の緊急対応の内容、仕様書にある車両等の各保有台数、確保できるかというようなことでございます。それから修繕等にあり、修理と定期点検等がありますけれども、それによる車両の不足がないように代替車両の確保ができていますか又は運転手の配置や教育体制、あらゆる面から十分に精査して満足できるものであるか否かを検討して業者を選定したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

いいですね。プロポーザル等利用して、子どもたちの児童の安心安全な登校のためのスクールバスを確立をしていただきたいと思います。

そこで再質問いたします。大浜小学校では、通学距離が4キロメートル以上の位置についてスクールバスを運行しております。この4キロメートルは国が定める遠距離通学の国庫負担の条件にあり、玉陵小学校との通学距離の違いは何か、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 大浜小学校のスクールバスの運行距離ということでございますけれども、大浜小学校のスクールバスの運行につきましては、約22年ほど前に導入されております。このきっかけにつきましては、大浜地区の一番南側といいますか、大栄地区が考えられると思いますけれども、末広・大栄地区の子どもたちが1時間以上かける、大栄地区であれば1時間15分から20分かかるのではないかと思います、1年生であればですね、それぐらいかかってた。当時かかって歩いてたということであります。PTAのほうから、「何らか市に対応できないか。」という強い要望があったと聞いております。運行に当たってはPTAのほうで責任を持って行なうということで、この事業についてどうにかしていただきたいというふうな当時の御要望であったかと思っております。そこで当時の福祉バスといいますか、市にあったバス、マイクロバス等のちょうど買いかえということで、その古い車両を大浜小学校に譲渡して、大浜小学校の運営協議会ですかね、そちらのほうにスクールバスの管理委員会ですか、こちらのほうに譲渡されたというふうに聞いております。当時運行に当たってその基準となる規定等を整備される中で、何らかの規定がやっぱり必要であったかということで、文科省あたりが定めております通学路の距離4キロメートルというそれを準用したのではないかなと、推測でございますけれども、そういう形で4キロメートルという基準的にされたんじゃないかと。

ないかなと思います。当時はやはり子どもたち、当時ぐらいまではですね、まだ子どもたちしっかり歩かせて、体力をつけさせようという学校や親御さんたちの希望もあったと思いますが、やはり1年生で入って行って4キロメートル以上の、1時間以上の歩きというのが非常に心配されたのではないかというふうに思っております。玉陵小学校の違いとありますが、玉陵小学校等は根本的に最初出だしが違っております。その中で、学校の運営の方針として小学校は4キロメートルというふうなことで、玉陵小学校については学校規模・適正化配置計画の中でどうしても距離的な問題、いろんな問題が出てきておりますので、バスの運行を考えたということで、そのバスの運行についても新しい学校づくり委員会の中で、いろんな形で協議されてこういう形で決定したということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

統廃合によるスクールバスと保護者が望んで通学をされていたスクールバスとはちょっと違いがあるという答弁じゃなかったのかなと思います。もちろん統廃合になれば、大浜地区も一応計画じゃ統廃合になる計画になっていますけれど、なればまた、そういう4キロメートルの縛りが外れていくのかなと思います。自分も地元なんですけど、やっぱり同じ地域で、再質問ですけど、同じ地域で私たち末広というところに住んでますけど、末広地区で児童が地区で今の現状は徒歩だったり、スクールバスだったり、別れて通学をしております。やはりそれなぜかという、やっぱり4キロメートルの縛りがありまして、一緒に校区でもなかなか通学が一緒にできない。問題は何かと言いますと、もう少子化で歩く人が1人とか2人しかもういないという状況もあるわけですよ。そうしたら、登校班をまず組めない、地域でですね。他の地域と組んで今登校に行ったり、親が送ったりしておりますけど、やはり4キロメートルの緩和も今年度までありますけれども、来年度からはそういう国の縛り的なやつがなくて、玉名市の予算の中でしていく、行かれるのであれば、若干の余裕を持たせていただきたいなと思います。そのあたりをPTAとの協議をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） スクールバスについて大浜小学校のスクールバスについてPTAとの協議はしたのかということでございますけれども、今年の3月に大浜小学校のPTA役員会議の中で、大浜小学校のスクールバスの管理委員会決算報告会がありますけれども、そのときに大浜小学校も一緒にスクールバスの運行をやりましょうということで、玉陵小学校がこういう形になって先行してされておりましたので、こちらのほうに料金等も必要になりますので、やりましょうと。運転手がされてるのがPTAの方

だということで非常にそのあたりの懸念を考慮して、運行をうちのほうでやりましょうということでお話を申し上げてるといような状況でございます。その中では、皆さん方も非常に喜ばれていたというふうに聞いております。当時の4キロメートルルールがそのまま残っていて、地域自治区の中でもそういう区分がされているといような状況でございますけれども、それは何らかのやはり基準を決めなければなりません。ですからそれは距離で決めるのか、地区で決めるのか、そのあたりはまた再度詳細なやはりバス停問題とかいろいろ問題がでてきますので、精査して、それが可能であるか、必要であるかといようなこともやはり必要であると思っておりますので、そういうものを含めて、今後の課題ということにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

そういう協議もしていただきたいなと思うのと、現在大浜地区の車庫は、大栄地区の車庫を借りながら、借地をしながら、そして水道もお金を払いながらとめさせてもらっているというバスでもあります。早めにもその辺の区の人たちと協議であったりなんたりもしていただきながら進めていただきたいなと思っております。

私も、私は補助員に乗ったことしかありませんでしたけど、やはり保護者の負担がすごく今まで、もちろん保護者から望んだバスではありましたが、やっぱり実際運用をしていくに当たっては、やっぱり運転手の問題、そして今までしていたのは必ず補助員をつけなさいということだったんで、やっぱり奥さん方が休みながらの毎回補助、行き帰りをしながら安全に子どもたちのためにしてきたというバスでもあります。そういう形で、大浜もスクールバスを行政のほうから出していただけるということに関しましては、すごく保護者の方も喜ばれていると思っております。

次の質問に移ります。3番、築山小学校の教室について、現在のプレハブ教室の授業の状態をまず行政として確認をしているのか。また、小学校のプレハブ教室の代替策があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

○教育部長（戸寄孝司君） 引き続き、多田隈議員の質問にお答えいたします。

築山小学校のプレハブにおける授業の状況を確認しているかということでございますけれども、その授業風景は折によって学校教育委員会や学校、市の職員も含めて、研究会等の発表の折に学校に出向いておりますので、授業参観を通して、事業の風景、子どもたちの状況あたりは随時確認をしております。

毎年学校施設の点検及び毎月の安全、衛生点検実施のもとに学校の職員さんから意見等も吸い上げているところでございます。さまざまな機会に授業実施する際に、子ども

たちの環境や子どもたちの状況を確認しておりますので、今のところそういう問題というのを聞いておりません。強いて挙げれば、築山小学校から聞いておりますのは、プレハブ教室ですので大きな建てかたができておりませんので、長方形型になっているというふうな正方形ではない、正方形のほうが使いやすいというような御意見が聞かれています。それから、プレハブはですけど、プレハブ以外の教室には、当時はまだ今年度まで空調が入っておりませんが、プレハブには空調が入っているので、そのあたりは逆に言って快適な部分であるということもございますけども、やはりほかのクラスの目もあってなかなか使いづらい部分があるというふうなことは聞いております。それからトイレであるとか水道の水が、水道がやや少ないと、水道の数が少ないというふうなことは、意見は聞いているところでございます。

プレハブの代替策は何かないかというふうなことでございますけれども、現在普通教室等はプレハブ以外の普通教室等で築山小学校では現状として足りている状況でございます。ですから、本来であれば普通教室に入っていただくというのが1番いいんでしょうけども、学校の事情等もございまして。築山小学校は玉名市では1、2を争うマンモス校でありますので、いろんな形で教室等が必要になってきますので、やっぱり学校の運営上は空き教室が必要というようなこともございまして、5年生を、今現在5年生だろうと思っておりますけども、プレハブの校舎で過ごさせているというような状況で、プレハブ校舎が非常に危険だとか、いろんな問題があれば教室のほうに移すというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

プレハブは今のところ教室はあきもあるもので、移すこともできるという答弁でしたけど、やはり子どもたちの環境整備や我々の仕事でもありますし、もちろん行政の仕事でもあります。ぜひ、計画的に、また、築山小学校には検討していただきたいと思っております。

その中で、保護者の意見として、意見の中では、「外からの音漏れにより非常に聞こえづらい。」と、「運動場の声が聞こえる。」とか、「廊下が非常に狭いため、本校舎より不便である。」とか、「廊下を歩くと教室が揺れる。」とか、「天井が低く薄暗い。」とか、「靴箱が狭いため児童の出入りの際、混雑する。」とか、「授業に間に合わない。」とか、「空調についても限界があり、底冷え、顔だけ暑い。」という話も聞いております。ぜひ、いろいろ検証されながら進めていっていただきたいと思っております。学校規模整備計画のやはり前倒し、また、協議、検討をお願いし、次の質問に移ります。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈議員の一般質問の途中でございしますが、議事の都合によ

り、暫時休憩いたします。

午後 3時08分 休憩

午後 3時26分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） 3、農業振興について。

今まで米の直接支払い交付金10アール当たり7,500円の交付をされておりました。けれど平成30年度産から減反が廃止されるため、生産農家の皆さんが大変心配されている。

そこで質問いたします。1、本市の農業施策について、本市の交付金減額はどのくらいになるのか、お伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

[産業経済部長 早上正臣君 登壇]

○産業経済部長（早上正臣君） 多田隈議員の御質問、本市農業政策、米の政策についてお答えをいたします。

本年度交付金につきまして額でございますけれども、平成29年度の見込み額でありますけれども、交付対象者1,528人、対象面積2,040ヘクタール、直接支払い交付金の合計金額は1億5,000万円程度のなっているところでございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはり平成30年度からの廃止に伴い、やはり玉名市だけでも対象者が1,528人、交付金の合計額が1億5,000万円ぐらい減少するという答弁をいただきました。やはりこれは、農業農家の方におきまして大きな痛手になろうかと思っております。今後、国の政策なんでこれはなかなか行政としてどうすることもできませんけど、やはりきめ細やかな、そしてまた農業の発展に行政が携わっていただきたいと思えます。

続きまして、2、農業工作条件改善事業について、今の現状とこの近隣の市町村の自治体の状況はどうなのか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 多田隈議員御質問の農地工作条件改善事業についてお答えいたします。

本市の暗渠排水事業は、平成24年度より農業基盤整備促進事業の暗渠事業として実

施をいたしております。現在までの暗渠排水事業の進捗状況につきましては、市全体で要望面積約1,000ヘクタールに対し、平成28年度までの完了面積は391ヘクタールであり、進捗率は39%であります。本年も事業は継続して実施しておりますが、平成27年度に新設されました農地工作条件改善事業での取り組みとなっております。これは暗渠排水事業のみの事業でなく、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積計画を立てた重点地域を設定することにより、暗渠排水事業が可能となっております。本市では既に6地区で実施をいたしております。本年度の実施予定面積は、平成28年度繰り越し分と平成29年度合わせまして約100ヘクタールを計画いたしております。また、昨年度末に農林水産省より事業の政策見直しが行なわれ、トレンチャー施工については、1アール当たりの補助限度額が15万円から10万円に減額されたことに加え、工事発注形態についても農業者から建設業者への直接発注が廃止になり、市発注の公共工事となりました。

続きまして、近隣自治体の状況を申し上げます。長洲町は実施面積が15.43ヘクタールと少ないということ。さらに暗渠事業が最終年度ということで、農業者の負担はすべて町の財源で実施すると聞いております。また、和水町は実施面積が14.95ヘクタールであり、農業者の負担は工事請負額の5%が負担額となっております。最後に玉東町につきましては国庫補助金の減額により、当初予定されておりました30ヘクタールから実質面積は2.1ヘクタールへと大きく減少をいたしている状況であります。また、農業者の事業者負担は10アール当たり8万円と聞いております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

この農地工作条件改善事業について、今年度から市が主体となって公共工事を発注しての取り組みになりました。もちろん今までは暗渠組合等による直接の依頼を業者にできていたんですけど、今回からは公共工事ということで玉名市の発注になり、そして今まで国の補助金から10アール当たり5万円が削減されて、今までは10アール当たり15万円来ていた補助金が10万円と軽減になりました。単独の補助金として玉名市としてみれば2万円のその対策として補助を出すというのも決まっております。今この暗渠が転換期にありまして、大変地元の方が入札は終わったけど、どうなっているのかということをご心配されております。

そこで再質問いたします。今般の本市が発注した今事業に対し、農業者負担の徴収方法と時期はどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 多田隈議員の再質問の前に先ほど答弁をいたしました

修正を1つさせていただきたいと思います。トレンチャー施工につきまして、1アール当たり限度額が15万というお話をしたかと思いますが、これは10アールの間違いで、10アール当たり15万円から10万円に減額されたということでございます。

ただ今の再質問ですけれども、各地区の説明会時に入札後に確定した金額を事業の申請者に納付書を発送し、工事着手までに農業者負担額の納入をお願いする旨を伝えております。また、昨年度までの施工分と今回の施工分を合わせた面積で案分される地区につきましては、役員を中心に地域をまとめておられますので、役員代表者に納付書を発注し、工事完了後までに納付をする旨をお伝えしております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

納付書を発送して現金をお願いするという話でしたけど、やはり今、この暗渠事業は今回から入札となり、そして設計が前から比べれば変わりました。よその自治体はもう暗渠事業もう結構進められておりますけど、その設計とか取りまとめに、今回時間を要して今の発注になったと思っております。

そこで本当に地元の人ですけど、暗渠を入れたいんですけど、作付けがあるもので、もう待っておられんということで、本当に今地元の方も困っておられます。また、この年の暮れに入金をしてくれと急に言われましてもなかなかできないという方も多数おられるということもお聞きしております。

そこで再質問いたします。各地域への説明会での農業者負担金額は幾らか。また、今回の発注に対し10アール当たり農業者負担額が事前説明と乖離してはいないか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお応えをいたします。

まず農業者負担額につきましてですけれども、これにつきましては圃場の形状及び関係等により差異がありまして、負担額といたしましては5万円から、済みません失礼いたしました。3万円から7万円ということで、かなりの開きがございます。

それと負担額が説明会時と乖離していないかという御質問でございますけれども、説明会時には近隣の設計をしている分を御説明し、現地の測量によってそれに積み上げをいたして、玉名市の設計額を決めるということで、農業者の負担については変動することもあるということを申し上げた上で御説明をいたしております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

地元の説明会では3万円、7万円とおっしゃいましたが、とりまとめの時期、具体的な金額を説明されたのか、されていないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお応えをいたします。

取りまとめの具体的な金額といたしましては、干拓地区におきまして昨年度までの案分と今回の施工分を合わせた面積で案分する計画ということでございましたので、総面積が261ヘクタール、1ヘクタール当たり15万円の工事費で計算した場合、均等割をいたしますと、済みません。10アール当たり15万円の工事費で換算した場合、10アール当たり9,200円の農家負担分が発生するという想定と、10アール当たり仮に14万円だったならば6,200円ということで、1万円上がると3,000円ずつ負担金については上がっていきますというようなことで御説明をいたしております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

金額のほう、話まで一応概算の話だったんですけども、しなければだれも莫大なお金をかけてまで暗渠事業には手を出さないというのがありますので、提示されたと思います。ただ今回は何が違うんだったかといいますと、やはり公共事業になったと、設計をしてみれば設計変更も特に長い田ん中おいてみれば、経費が変わって割高になっているという、なかなか予測も今回初めてなもので、できなかったこともありますけど、やはり地元の方は、事前説明で申し込みした金額とかい離しすぎているという話が今すごく出ております。今部長答弁の中では9,200円だけですか、9,400円。

[産業経済部長 早上正臣君 「9,000円。」と呼ぶ]

○8番（多田隈啓二君） よかです。9,000円ちょっとという話がありましたけど、私の地元で6,200円という話も出たという話もちろんされておりました。それから比べれば莫大な費用の乖離が発生しているということになります。やはり公共事業になって今まで暗渠組合が取りまとめをしておりましたが、行政が取りまとめをして、そして行政が入札して、そして農業者から負担金をもらって施工するという中で、このこれだけの乖離があります。

そして再質問いたしますけど、発注金額が決定した時点で、行政しかこれわからないと思います。なぜ、これだけの乖離がある中で再説明を行なわないで、発注時期を検討しなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えいたします。

説明会時に、先ほども申しましたけども、現場条件等で設計金額、個人の負担額も変

わる可能性があるということを申し添えておりましたので、それと申し込みを慎重に
していただき取り下げはしないでくださいとお願いをいたしておいた関係上、再説明会を
行なう必要はないというふうに判断をいたして、説明会については行ないませんでした。
以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

取り下げられないという、ちょっと強引な手法かなと思いますけど、やはりこれだけ
乖離があれば、取り下げられないでは農家の方が納得されないと私は思います。発注前
に農業者、再度負担金の説明と要望面積の変更をなぜしなかったのか、お伺いいたしま
す。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えをいたします。

先ほど言いましたように一緒に、再説明会を行なう必要がないというふうに判断した
から行ないませんでした。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはり取り下げもできない、今状態を地元に戻って話をしてみますと、「やはりこれ
だけ乖離したら私はできない。」という地元の声が多数今寄せられております。そして
部長答弁では取り下げできないと、設計もして、入札もしているという中で、業者の方
がすごく金額に対しては困られております。ぜひ、その辺の話し合いをまずもっていた
だきたいと思います。まず、行政が思っている各地区の今農業者への説明、取りまと
め、いつ行なうのか、そしてもう入札が終わっているんですね、これいつでも業者とす
れば暗渠事業ができるという状況なのに、先ほど来のお金の取りまとめの問題、そして
まず農業者の説明が行なっていない中での発注だったと思いますけど、そういう取りま
とめはどうするのか、まず1点お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えをいたします。

早急に各地区の役員、地元の方及び関係者へ伝えて、説明会並びに報告をいたしたい
と思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはり行政が入札してちゃんと発注するのであれば、やはり発注者の責任として、や

はり発注する前にはやっぱりもう一回確認を取らなければ、これだけ乖離した中で発注して、今困っているのは農業者だけでなく、やはり業者も困っておられます。仕事を取ったけど始められない中で、やはりそういう対応が望まれたと私は思っております。

そこでまた再質問いたします。負担金の変更により、申し込みの取り下げを農業者の対応について、面積は減少した場合、施工業者への対応はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えいたします。

面積が減少した場合については、請負額の減額変更も仕方ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはりこういう取り下げをされないというやり方は、強引な私はやり方と思います。今部長答弁にもありましたとおり、やはり最終的な業者は困りますけど、減額の方もあるんじゃないのかなと、ここまで乖離すればですね、私は思っております。

そこで再質問いたします。取りまとめが再度必要な場合、作付が喫緊に迫っている農業者への対応はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えいたします。

作付が迫っておられる農業への対応ということでございますけれども、農業者の自己負担額について同意をいただいた時点で工事着手をしたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

着手すると、負担金をもらって着手するという話でしたけど、やはり作付が今週のところもあります。来週のところもあります。まず、取りまとめもできていないので、その人たちはあきらめて作付をするしかないんですよ、今の現状で行きますと。やりそういう後手後手の対応が私はどうなのかなと思っております。

また、再質問で、取り下げが著しい場合と、補助金の返還が発生した場合のペナルティーや今後の補助金に補助金等に影響があるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えいたします。

ペナルティーについては、あるかもしれないということでございます。それと翌年度以降の割り当てが減少する可能性もあることも予想はされます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やはりこのペナルティーが、やっぱり返還したときのペナルティーが一番怖いんですよね。なぜならば、やはり今申し込みされている以外の方が、まだたくさんの方が申し込みを行なわれております。やはりこういう翌年度の割り当て等がペナルティーになるとなれば、その今待っている耕作者、また、地権者の方がすごく困られると思います。ぜひ、そうならないような取りまとめ対応をしていただきたいと思います。

そこで再質問いたします。未着工約600ヘクタールの市単独補助1億2,000万円の財源の確保はしているのか、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えをいたします。

先ほども答弁いたしました。今後の事業につきましては農地工作条件改善事業となりますため、農地中間管理機構を活用し、集落営農を実施している地区及び担い手の集積計画を立てた重点実施区域のみが実施できる事業であることから、未着工の約600ヘクタールの事業はできない可能性も考えられます。施工に当たっての市単独補助につきましては、一般財源で対応していく予定でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

できない可能性、また、一般財源で対応していくという可能性もまだ残されているという答弁じゃなかったのかなと思います。

そこで再質問いたします。今般の市発注時期及び適性工期の確保、復興計数等の災害経費についてどのように対応されたのか。また、施工量の多い工事もあるが、工期内の施工は難しいと思われる。どのように対応されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えをいたします。

発注時期につきましては、稲刈りを計画しておりましたが、先ほども申しましたように補助金の減額等により説明会の実施、再三の申し込みを募り、その後現地測量、設計を行なったため遅くなったものでございます。また、暗渠工事の適性工期については決まった定めはなく、今回の工期につきましては今までの実績を考慮した工期を考えております。

さらに復興計数につきましては基準どおり経費の中で対応をいたしております。なお、工期内施工についてですが、工期量、工事量を分割すると経費がかさみ、さらに農業者負担が増加するという結果につながるため、経験実績のある業者を選定して工期内に終わるようにということで選定をいたしております。以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

発注時期に、近隣の市町村はもう工事も夏ぐらいから行なっておられて、もうきちっと進んでいることだと思いますけど、今部長の答弁でいきますと、説明会、測量設計を行なったので遅くなったと。ただ暗渠工事が適正化となったときには決められていないので、そのわからないという答弁じゃなかったのかなと思っております。

やはり適性工期というのは、私は決め事でないと思います。やはり今の状態で、作付が始まっている状態で、もう3月いっぱいまでしなければならぬとなれば、これは業者の負担はすごく大きいものになるんじゃないのかなと思っております。もちろん熊本地震で大変な中、技術者もなかなかおられない建設業の方もおられます。そういうやっぱり配慮するためには早めの入札がよかったんですけど、諸事情、さっきおっしゃいましたとおり、測量等があったもんで遅れたということでした。復興計数については、基準どおり経費の中で対応していくということではありますけども、やはり部長、一番今困っているのは耕作者、地権者、そして業者ですね。もう不安で、入札を落としたけど材料を頼めない。もういつ市が取りまとめが終わるのかわからない。多分、部長はいつぐらいをめどにと思っておられるかわかりませんが、再質問で、ちょっと部長はいつまで金額等の取りまとめを思っておられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 一応、あしたからでも代表者のところへ行きまして、早速取りまとめにかからせていただきたいと、年内をめどに面積の集計をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

あしたから部長は頑張ってお取りまとめを行なうということなので、若干安心したところはありますけど、ただ問題は解決しておりません、何一つ。やはりこういった公共事業の発注がどうだったのか、業者は入札して落としたけど、工事ができない。あと1カ月待てと、あと1カ月で行政のほうが取りまとめを行なわれると思いますけど、やはりその業者が1カ月待つ時間、工期。そして来年度から一発目にして3カ月で終わらなければいけない中で、本当にこれ行政として適正な発注だったのかと、そして工期が適正

なのかなというのは、まだまだ私にはわからないところがいっぱいあります。

そこで本当に今までこういう発注例があるのか、ないのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

○産業経済部長（早上正臣君） 再質問にお答えをいたします。

こういう発注例があるのかということでございますけども、通常公共工事の場合は、地元負担金というのは取らないということが原則でございます。ですから、当然今までの私の経験では、こういう地元負担金を含めたところの発注という体験についてはございませんでした。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

こういう形態はなかったと、初めてのことと思います。やはり計画が甘かった。そしてやっぱり発注前にもう1回確認をしなければいけなかったと、私は思います。

そこで最後に、以上のことを踏まえ、前代未聞の発注状況、負担額の不明、実施面積の不明、材料発注の中断、農業者への未説明と、今どういう状況かといいますと、八方塞がりです。契約状況になってしまったが、市長が把握した内容と時期及び今後の方針の見解を藏原市長にお聞きいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員御質問の暗渠排水工事の契約状況の把握内容と時期についてでございますが、私が市長に就任をした翌日には平成29年度の暗渠排水工事箇所と農林水産省の政策の変更及び変更に伴って個人負担金の一部を市が負担するという経緯を聞いております。また、その後の入札結果及び入札後の個人負担額などについても随時報告を受けて、懸案事項として私自身も認識をいたしておりました。

今後の方針といたしましては、この工事契約を元に工事が粛々と進むことを願っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁、市長よりいただきました。

やはりこの今までにない発注、そして今皆さんが困られている状態を工事の契約をもとに進めるとおっしゃいますけど、それも一つのやり方でもあります。やはり早急な対応を市長にはお願いしたいなど。これなかなか今まで前例のない対応なので、早急の対

応がやはり農業者、耕作者、業者には必要だと思いますので、ぜひ、対応をお願いしたいと思います。

最後になりますが、藏原市長におかれまして、本当に今日質問したこともなったばかりで、藏原市長がどうなのかという話でもないんですけど、やはり市長になられておりますので、きょう私は3つの問題点を提示させていただきました。選挙管理委員会の問題、玉陵小学校の工事の問題、そして暗渠の問題、やはり今喫緊の一番の課題だと私は思っております。ぜひ、藏原市長にはこの十分な検証を行なってもらうことを強く、強くお願いし、一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、多田隈啓二君の質問は終わりました。

○議長（中尾嘉男君） 6番 古奥俊男君。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 6番、新生クラブ、古奥でございます。傍聴の皆さま、きょうは本当にありがとうございます。

私は、新幹線新玉名駅の周辺整備開発について、3点の質問をさせていただきます。当時、新幹線が通る、駅ができるということで喜び、期待をしておりました。ところが本日まで、きょうまでですね、城北の拠点として、菊池市、山鹿市、荒尾市、ほか周辺各市町村の援助を受け、協力を受けながら新玉名駅ができました。新幹線開業6年、いまだ開発されず開業のままの状態になっております。

そこで市長にお聞きいたします。今後駅前をどう整備され開発されるのか。地元の意見を取り入れるのか。また、最重要案件事項として開発されるのか、お聞かせください。

あとは質問席に移らせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 古奥議員の新幹線新玉名駅の周辺開発についてお答えをいたします。

新幹線新玉名駅の周辺開発については、議員と同様に、市の最重要案件事項の1つであるというふうにとらえております。新幹線新玉名駅の周辺開発については、平成14年7月に公表した、新玉名駅南側を中心とした区域の開発を検討することを定めた、新幹線新玉名駅周辺整備構想を踏まえ、平成16年4月に駅前広場や駐車場などの新幹線開業に必要な施設や交流施設などの市で直接整備を行なう施設を段階的に整備していくことを定めた新玉名駅周辺整備事業基本計画、実施計画を公表しております。さらに平成18年2月、熊本県と共同で新玉名駅周辺地域等整備基本構想を策定し、基本計画の具体化と着実な推進のために、熊本県と協定を締結し平成23年3月開業の九州新幹線

の開業効果を最大限に活用した県北の玄関口としての拠点都市づくりを推進するため整備を進めてまいりました。しかしながら、九州新幹線開業から6年を経過し、駅前広場や駐車場など、開業に必要な施設整備は完了したものの、民間活力の導入を進めていた区域については、2件の民間進出を除くと、大部分が未整備の状態にあります。新幹線新玉名駅周辺整備構想を策定してから15年が経過し、これまで民間活力の導入による周辺開発を進めてきたものの、遅々として進んでいない現在の状況を打破するためには、具体的な施策への取り組みを検討していく必要があることから、現在玉名平野北西部まちづくり基本計画として、東西に菊池川と繁根木川、南北に市道立願寺橋秋丸線と市道大坊永安寺線に囲まれた294ヘクタールを計画対象区域に、新幹線新玉名駅周辺の開発整備と、それ以外の地域の農地保全方針について具体的な計画を策定しており、詳細については本日散会後の全員協議会にて、担当課より御説明いたします。

なお、開発整備を行なう新玉名駅周辺については、基本計画においてゾーニングをまず示した上で、道路、上下水道、用排水路といった行政による公共インフラの整備をおおむね10年間をめどに実施し、具体的な取り組みを進めることで、積極的な周辺開発を急ピッチで加速させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございました。

今のところを聞きますと、基本構想といいますか、グラウンドデザインといいますか、構想の段階であるかと思えます。そうしますと2番の何事にも事業を行なうには財源が必要になってまいります。その財源はどうするのかというのが2番目の質問であります。これを財源のほうの説明をよろしく願います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

○総務部長（村上隆之君） 議員の再質問にお答えします。

新幹線玉名駅周辺開発におきましては、予算の手当てを何をもって充てるかということで、まず、市道整備それから下水道の整備につきましては、国県の交付金や補助金を活用して取り組むことを基本とし、早急に開発計画を策定し、国と県との協議を行なってまいります。また、上水道整備につきましては、給水区域内での新設でございますが、排水路整備については、農地整備事業関連でないことから、それぞれ補助金交付対象とならないために市単独での整備になります。いずれにしましても新幹線新玉名駅周辺開発は、多額の事業費が見込まれることから、関係機関と十分協議を行ないまして、財政負担の軽減に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございました。

これは再質問ではありませんので、私の個人的な意見として聞いていただきたいと思います。

先日新聞で政府の財政諮問会議、地方自治体の基金が残高で23兆円になっていると、豊かな財政には交付削減論が出ているということが載っておりました。今市の財政調整は約50億円程度ですかね、この前67億円あったけど、今年15億円ぐらい取り崩してありますので、何か恐らく50億円ぐらいなるかと思います。減債基金というのが13億円、ほかの基金が合わせますと約88億円、その他を入れますと100億円ぐらいとなっております。この創生基金を使ってでも開発していかれたらいかかかなど。減額にならないためにですね。これはほかの自治体でもなんか意見が出たようでございますので、この基金は、将来の備えに今までのためにためてあったろうかと思えます。ただ、増加しますとどうしても減額の理由になるように思えます。なぜかといいますと、交付税は平成17年度で全国で1兆6,300億円、自治体の一定水準の行政サービスを提供するため地方税収など、自治体独自の収入で補えない分を穴埋めするため目的となっております。地方税収がふえれば減る仕組みになっているかと思いません。しっかりと目を向けられて、なるべく交付税が減らないようにしていただきたいと思います。

それと平成28年度からですか、新幹線2階部分が無人化になりました。開業当時は、職員の方10名以上おられたかと思えます。現在では4、5名の職員になっているかと思えます。それと駅周辺ですね、活気がありません。将来はこのままいきますと完全無人化の可能性もあるのではないのでしょうか。JRとよく行政は何か対策を、JRさんと対策をしていただきたいと思いますなど、個人的には思っております。あくまでも私の意見でございます。お聞きください。

それでは2番の県道八女線の、通称、東西線と私たちは言っております。その整備について伺いをいたします。

これは熊本県知事と玉名市長による県市協定書がある中で、平成27年度に県工事区間分完成をしております。市工事区間分はいまだ未着工であります。協定は約束事であり、信頼関係は約束は守ることで、信頼は得るものと思えます。早期の着工はあるのかお聞かせください。また、協定では新幹線開業後5年で完成させると聞いておりますが本当でしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 礒谷 章君。

○建設部長（礒谷 章君） 古奥議員御質問の県道玉名八女線、通称、東西線と申しておりますが、その起点であります県道玉名橘線から東側にあります県道稲佐津留玉名線への整備についてお答えいたします。

この計画につきましては、平成18年に新玉名駅周辺地域等の整備に関する県との協

定におきまして、新玉名駅から県道稲佐津留玉名線に必要なアクセス道路として位置づけられている路線でございます。本路線の整備状況につきましては、県工事区間であり、ます県道玉名八女線が平成27年3月に供用開始され、新玉名駅周辺の交通状況が落ち着くまで1年程度を見越しておりましたので、平成28年度に新玉名駅周辺指導の交通量調査を行なった状況でございます。また、今年度におきましては将来の交通量の推計を行なっておりまして、平成30年度には東西線延伸の概略設計を行なう予定であり、整備に向けて着実に進捗している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 今、平成30年からということで回答いただきましたけれども、この開業5年で完成させるという、聞いてこれは本当でしょうか。それともこういう協定書は入っていないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 礒谷 章君。

○建設部長（礒谷 章君） 再質問にお答えいたします。

縣市協定には一応30、県道玉名東西線ですね、東西線の延伸につきましては、平成30年を目標にというふうに記述してあります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございます。

それでは次に移らせていただきます。

さっきも言いましたように、何事をするにも財源が必要でございます。この財源は何をもって充てるのか、お聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 礒谷 章君。

○建設部長（礒谷 章君） 再質問にお答えいたします。

財源につきましては、市の財源持ち出を少なくするために、国の交付金事業を活用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） ありがとうございます。

聞きますと、どれもこれも交付金、交付金、交付金ということになるかと思えます。もう合併特例債もありませんので、ほかに交付金を頼る以外にはないかと存じますけれども、ほかにその何かないのか、精いっぱい勉強していただいて、予算を獲得なさるようになさっていただければなと思えます。

それでは3番目に移らせていただきます。地方独立行政法人くまもと県北病院機構に

よります玉名小学校を核とした周辺一帯にできることになっております。そのことについて質問をいたします。

地方独立行政法人くまもと県北病院機構として建設されます病院は、玉名市も医師会もお金は出さないことになっております。ということは全額借入の病院になります。総額185億円のうち40%が補助になります。残り100強は実質借入になります。その内訳としまして、133億円ぐらい建物と土地の造成です。残りの52億円は土地代、医療機器具、その他となっております。いつも感じますことは何事も建てられる病院と、建物としてはいつも予算を計上してありますけれども、周辺整備のお金は意外と何事に対してでも見てありません。今回も病院ができることによって大変うれしくは思っておりますけれども、病院ができますとその周辺には1日1,000台の車が予想されるそうです。となりますと、今ある道路で交通量进行处理するためには絶対不可能になります。今玉名迫間大坊線というのがすぐ前にあるんですけれども、一部道路が狭く右折レーンもありません。今度はその市道の右側に位置する一帯4万4,000平方メートルがその病院になります。そこでお聞きしたいと思っております。その周辺整備をどう考えておられるか、建設部長にお聞きをしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 磯谷 章君。

○建設部長（磯谷 章君） 議員御質問の地方独立行政法人くまもと県北病院機構による病院建設地の周辺整備についての中の病院周辺の道路整備とその財源についてお答えいたします。

本市は昨年、玉名平野北西部土地利用等検討会議を庁内に立ち上げ、現在、玉名平野北西部まちづくり基本計画を策定中でございます。その中で新玉名駅開発構想区域の35.6ヘクタールが開発重点地区として設定しており、あわせて新病院が玉名小学校跡地に建設されることにより、道路等のインフラ整備が早急に取り組む必要があると考えているところでございます。

先ほど議員から御質問がありました、新病院建設地から石貫・三ツ川地区方面へ向かうアクセス道路でございますが、この路線には一部狭小の区間がありまして、大型車両が通行すると車両の離合がスムーズにできない状況でございます。市といたしましては、県道玉名八女線、通称、東西線と同様にこの路線も重要な道路として位置づけており、また、病院開業後には交通量の増加も十分予測されますので、開業までには道路の拡幅を行なってまいりたいと考えております。

また、事業の財源につきましては、市の単独事業として地方債の活用しての整備を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁ありがとうございました。

いろいろ今からのことをございますけれども、まだ今構想の中の1質問でございますので、中身につきましては今後させていただきたいと思えます。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、古奥俊男君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は、終了いたしました。

明14日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時22分 散会

第 4 号

1 2 月 1 4 日 (木)

平成29年第7回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成29年12月14日（木曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
- 2 13番 嶋村 徹 議員（市民改革クラブ）
- 3 10番 徳村 登志郎 議員（無会派・公明党）
- 4 4番 一瀬 重隆 議員（自友クラブ）
- 5 15番 江田 計司 議員（無会派）

日程第2 議案の委員会付託

散 会 宣 告

+++++

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
 - 1 税滞納と生活困窮問題について
 - （1）税金滞納者の納税について
 - （2）生活困窮者支援の取り組み状況について
 - 2 フードバンク事業について
 - （1）「フードバンク玉名」を実施しての効果は
 - （2）これからの課題について
 - 3 「子どもの生きる力」の教育の推進について
 - （1）未来を担う玉名の子どもの教育について
 - 4 市指定ごみ袋の形状について
 - （1）市民の不満の声について
 - 5 選挙運動費用について
 - （1）選挙運動費用の公費負担は今後もできないか
- 2 13番 嶋村 徹 議員（市民改革クラブ）
 - 1 公共施設建設について
 - （1）市民会館建設について
 - （2）岱明町公民館建設について
 - 2 圃場整備事業に伴う進入道路拡幅について

- (1) 藤原・野添・中尾丸地区からの農用地進入道路の拡幅について
 - 3 人事異動問題について
 - (1) 首席審議員の位置づけについて
 - 3 10番 徳村 登志郎 議員（無会派・公明党）
 - 1 ごみ出し困難世帯の支援について
 - (1) 本市のごみ出し困難世帯の現状把握について
 - (2) 熊本市で実施されている「ふれあい収集」について
 - 2 待機児童の解消について
 - (1) ゼロ歳から2歳児の保育における本市の待機児童の現状と今後の見通しについて
 - (2) 待機児童解消に向けた本市の取り組みについて
 - (3) 小規模保育事業の認定について
 - 3 公共施設におけるトイレのあり方について
 - (1) 小中学校及び公共施設のトイレの洋式化について
 - (2) 車椅子利用者、LGBT、訪日客、足腰の悪い方への配慮あるトイレ設置について
 - 4 4番 一瀬 重隆 議員（自友クラブ）
 - 1 玉陵中学校区の小学校の閉校後の利活用について
 - (1) 小学校閉校後の校舎を含めた跡地をどう考えているか
 - 2 金栗四三先生ゆかりの地である小田地区周辺の振興について
 - (1) 平成31年1月放映のNHK大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」を契機にした小田地区の整備を問う
 - 5 15番 江田 計司 議員（無会派）
 - 1 蔵原新市長に問う
 - (1) これでよかったのか、市民会館建設は
 - (2) 岱明町公民館建設はどうなるのか
 - (3) 新病院建設について
- 日程第2 議案及び陳情の委員会付託
- 日程第3 議員提出議案上程
- 議員提出第9号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）
- （議員提出第9号）
- 日程第6 市長提出追加議案上程

- 議第104号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）
 議第105号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
 議第106号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
 議第107号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
 議第108号 平成29年度玉名市九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計補正予算
 （第3号）
 議第109号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）
 議第110号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
 議第111号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）
 議第112号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する
 条例の制定について
 議第113号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議第114号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議第115号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
 ついて
 議第116号 工事請負契約の締結について
 議第117号 公平委員会委員の選任について
 議第118号 監査委員の選任について
 議第119号 監査委員の選任について
 日程第7 提案理由の説明
 日程第8 市長提出追加議案上程
 議第120号 監査委員の選任について
 日程第9 提案理由の説明
 日程第10 議案の委員会付託
 日程第11 玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙

散 会 宣 告

出席議員（21名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 坂 本 公 司 君 | 2番 | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番 | 吉 田 憲 司 君 | 4番 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 5番 | 赤 松 英 康 君 | 6番 | 古 奥 俊 男 君 |
| 7番 | 北 本 将 幸 君 | 8番 | 多田隈 啓 二 君 |
| 9番 | 松 本 憲 二 君 | 10番 | 徳 村 登志郎 君 |
| 11番 | 城 戸 淳 君 | 12番 | 西 川 裕 文 君 |

13番	嶋村	徹君	14番	内田	靖信君
15番	江田	計司君	16番	近松	恵美子さん
18番	前田	正治君	19番	作本	幸男君
20番	森川	和博君	21番	中尾	嘉男君
22番	田畑	久吉君			

欠席議員（1名）

17番 福嶋讓治君

事務局職員出席者

事務局長	堀内政信君	次長補佐	平川伸治君
書記	松尾和俊君	書記	富田享助君

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	総務部長	村上隆之君
企画経営部長	瀬崎正治君	市民生活部長	小山眞二君
健康福祉部長	上嶋晃君	産業経済部長	早上正臣君
建設部長	磯谷章君	企業局長	福田高広君
教育長	池田誠一君	教育部長	戸寄孝司君
会計管理者	今田幸治君		

午前10時03分 開議

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

なお、説明委員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により御手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので御了承をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

2番 吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） おはようございます。2番、創政未来の吉田真樹子でございます。

傍聴にお越しの皆さま、本日はお忙しい中にお越しいただきましてありがとうございます。6月の議会では、私はそちらの席で傍聴させていただきましたが、おかげさまでこちらに立たせていただくことができました。ありがとうございます。人生初の一般質問を、通告に従い、させていただきます。よろしく願いいたします。

1、税金滞納者と生活困窮者支援について。

①税金滞納者の納税について。

玉名市の税金滞納者対策についてお尋ねいたします。玉名市におきましてはどのような取り組みを実施されているのでしょうか。

先日、知人から年金を差し押さえられたという方の相談がありました。納税しないこと自体に問題があることは間違いありませんが、貴重な財源となる市税を納めてもらうために、とりわけ税務課におかれましても、さまざまな工夫と努力をされていると思いますが、何と言いましても住民の目線で対策を進めることが重要だと考えます。そのためにも滞納にならない対策、納税できる住民になってもらう対策が問われると思います。①現在の滞納者数は。②差し押さえ前に電話連絡、訪問はできないものか。③税金を滞納する人の中には、そもそも払う必要があるのか、払わなくても何とかするのは、などの意識の人もおられますので、納税する理由をわかってもらう必要があると思います。このような状況にならないように、子どものころからお金の使い方を学ぶ必要があると思います。共働きが多くなりました現代の家庭教育には限界がございます。また、お金の使い方が苦手な親からの負の連鎖が起きないようにしなければいけないと思

いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

〔市民生活部長 小山眞二君 登壇〕

○市民生活部長（小山眞二君） おはようございます。吉田真樹子議員の税金滞納者の納税について、お答えいたします。

まず、滞納処分の流れについて簡単に御説明いたしますと、納期限までに納税がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送し、その督促状を発送した日から起算しまして10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならないと地方税法で定められています。督促状発送後、納付がない場合は、さらに財産の差し押さえを行なうとの予告も記した催告書を発送いたしておりますが、事情により納付ができない場合などは納税相談を行ないまして、滞納者の個別具体的な状況により納付計画を立てていただいているところでもございます。

なお、議員から御指摘がございました滞納者への電話催告あるいは戸別訪問等の実施につきましては、およそ6,000人という滞納者数からいたしまして、徴税職員数と徴税コストの面で現実的に困難であると考えているところでもございます。しかし、一方で滞納を放置、あるいは納付計画の履行がない場合は、差し押さえ禁止財産以外で差し押さえが可能な財産があれば、納税の規則に規定にのっとり、適切な滞納処分の執行に努めているところでございます。

税の滞納者にはさまざまな事情を抱えている方がおられますが、中には十分な担税力があるにもかかわらず、滞納を繰り返す方や他の債務があるからと納税を後回しにするという認識を持っておられる方もございます。地方税法によりますと、納税は他の私債権よりも優先されるとの規定があり、まず、納税を優先すべきで納税をしないでその分を借金などの返済に回すことが許されるといたしますならば、税負担の公平を実現することは困難となるものと認識しているところでもございます。なお、納税相談における生活実態等の聞き取り、あるいは財産調査や家宅捜査等を行ない、滞納者の個別具体的な実状をよく把握した上で、滞納処分をすることによって生活を著しく窮迫させるおそれがあるとは、滞納処分の執行停止の可否について慎重に判断をしていくところでございます。また、議員御指摘のとおり、納税意識の高揚を図ることが自主納付、納期内納付につながる重要な要素であることから、納税相談等の面談の中で納税の意義、市税の用途等についても御説明を加え、税収は市の財政力を確保する上で極めて重要なものであることに御理解をいただくため、今後も丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

さらに、議員からお話がございましたとおり、租税教育は、小中学校の児童生徒に対し、租税について正しい知識を養うとともに遵法を精神を培うことにより、将来納税

者として、進んで社会に参画することができるための必要な不可欠な取り組みでございます。玉名・荒尾地区で教育関係及び税務関係機関による玉名地区租税教育推進協議会が平成4年に発足し、毎年管内の小中学校で租税教室を開催しているところでございます。本市の税務課職員も、市内の小中学校の租税教室に毎年講師として派遣をしております。今年度も10校を訪問することになっております。また租税教室とあわせて、毎年管内の中学生の生徒さんから税に関する作文を募集いたしまして、11月の「税を考える週間」の授業の一つとして、毎年多くの応募作品の中から優秀作品の表彰を行っております。今年度は管内から1,613人の生徒さんから募集があり、中でも玉名高校附属中学校3年生の生徒さんの作品が、全国で12名の枠に入る大蔵財務協会理事長賞というすばらしい賞を受けられたところでもございます。今後も教育関係機関、国税及び地方税の関係機関等との連携と協力を深め、税を通して社会や国、地方のあり方について考える租税教育の推進を図るとともに、あわせて公平、公正な税務行政に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 答弁いただきました。

「滞納は貴重なSOS、行政が手を差し伸べるべき人」という新聞記事を読んだことがあります。この問題はとても重要だと考えております。これからの税務課の積極的な取り組みに期待をしております。ありがとうございました。

では、次の質問に移らせていただきます。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 生活困窮者支援の取り組み状況について。玉名市の生活困窮者支援の状況についてお尋ねいたします。

税の滞納問題からもわかるように、支払いたくても支払えない状況の困窮している住民がいます。支払えない事情がある住民にただ督促をしても、いつまでも納税できる状況にはなりません。ですから、住民の困っていることを支援し、納税できる住民になってもらうことのほうが効率的です。また、困った状況のままであれば生活保護に陥ってしまうリスクも高くなり、市の財政面からも、生活困窮者支援は非常に効果的な施策だと考えます。

では、生活困窮者支援の状況、相談件数、対象市民へのお知らせのやり方とその状況をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 吉田議員の生活困窮者支援の取り組み状況についての

御質問にお答えをいたします。

本市の生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月に施行されました生活困窮者自立支援法に基づき行なっております。この法律は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めたものでございます。これによりまして、本市におきましても庁内組織の見直しを図り、その年に正確に困窮されている方の相談窓口として、新たに暮らしサポート課生活支援係が設置をされました。その生活支援係の役割についてでございますけれども、自立相談支援事業が中心となります。これは、生活に困窮している人が生活保護に陥らないように、その前の段階でできるだけ早く自立できるよう、専門性を有する主任相談員支援員や相談支援員、就労支援員などの支援員が相談に応じ、生活を支援するため、次の5つの各種支援事業につなげております。

まず、1つ目に住宅確保給付金の支援事業、2つ目は就労準備支援事業、3つ目としまして一時生活支援事業、4つ目は家計相談支援事業、そして最後に5つ目ですが学習支援事業でございます。これらの各種支援事業を推進するに当たり、職員としまして生活支援係、係長以下係員3名、そのうち主任相談支援員が1名おります。また非常勤職員が、相談支援員4名及び就労支援員1名の合計8名で対応をしているところでございます。

次に、相談の状況でございますけれども、件数といたしましては延べ件数で、本事業が始まった平成27年度が730件、平成28年度は1,238件、今年度は10月末現在でございますけれども、既に891件の相談を受けております。また先に述べました生活困窮者の支援に、各種支援事業が効果的かつ適切に行なわれるよう、本市では生活困窮者自立支援調整会議を月1回開催いたしております。参加者は、弁護士、司法書士、短期大学の准教授、臨床心理士などの各専門家のほか、本市の消費生活センター、玉名公共職業安定所の各種の事業者で構成されており、会議の中では自立に向けた多くの助言をいただいております。この会議以外でも、社会問題化している自殺、生活困窮者、人権侵害等の市民生活に関する深刻な問題に対しまして、関係各課等が連携し、生活安心ネットワーク委員会会議を設置し、年4回ほどの会議を開いております。また、生活困窮者自立支援事業の周知につきましては、広報たまなにも掲載して、市民に対する周知を図るとともに、ホームページには常時掲載をしているほか、周知用のカードを作成し医療機関に配布を依頼したり、民生委員、児童委員の会議で、制度・事業等についての説明を行なっております。今後も生活に困窮されている方に対し、相談から自立に至るまで、各種専門家や関係機関との連携を図り、協力を受けながら支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 答弁いただきました。

では、再質問ですが、税務課とくらしサポート課との連携の状況についてお尋ねいたします。税務課からの答弁によると、滞納処分をすることによって生活を著しく困窮されるおそれがあるときは、納税相談を行なっているということですが、相談の中でわかった住民のさまざまな困りごとの対応は、税務課だけでは対応ができないのではないのでしょうか。そうであれば、税務課とくらしサポート課と連携し、くらしサポート課から説明があった生活安心ネットワーク委員会を活用するなど、福祉部門と徴収部門との連携を中心に、玉名市役所全体での取り組みが効果的だと考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 吉田議員の再質問にお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、税務課、くらしサポート課それぞれの担当課だけでの対応では限界がございますため、業務の中では双方の中で情報を共有し、相談者を交え、協議を行なうなどの連携を図っているところでございます。また、その連携の一環といたしまして、先ほど申し上げました庁内組織であります玉名市生活安心ネットワーク委員会を活用して、生活困窮状態に陥っている市民を庁内全体で支えるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 答弁いただきました。

支え合って補い合っていけたらとてもいいと思います。御丁寧にありがとうございました。

では、次の質問に移らせていただきます。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 2、フードバンクについて。

生活困窮者支援の中で熊本県内での行政で、唯一玉名市はフードバンク活動を実施しております。その効果とこれからの課題についてお尋ねいたします。

フードバンクとは、品質に問題はなく包装の傷みなどで市場で流通ができない食品を企業から寄附していただき、生活困窮者に配給することをいいます。この活動を実施するには、その必要性を強く感じているからだと考えます。

①食料支援を受けられた方の声はどんなふうか。

②フードバンク食料支援をきっかけにどんなことにつながったのか。

③これからの課題とは。

をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

〔健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇〕

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 吉田議員の「フードバンク玉名」を実施しての効果についての御質問にお答えをいたします。

まず、これまでに「フードバンク玉名」で食料支援をした件数は、平成28年度が45件、平成29年度が80件に上ります。これらの方々は市のホームページや広報たまなを見て相談に来られる方や、困窮相談の中できょう、あすの食べるものに困っておられる方などで、「相談に来てよかった。」「助かりました。」「こんな制度があるとは知らなかった。」「ありがたいです。」などの声をいただいております。また、この食料支援はその場限りのものではなく、これを機に自立へ向けたさまざまな支援へとつなげていくことにより、関係機関や人とのかかわりのきっかけとなっており、例えば弁護士相談や家計のやりくり支援などにつながり、自立したケースについても支援を行なっている中で、食料支援があったからこそのものでございました。企業、事業所等からの寄附により成り立っている「もったいない」を「ありがとう」にの「フードバンク玉名」の活動は大変重要なものになってきております。

続きまして、これからの課題についての御質問にお答えをいたします。

フードバンクにつきましては、本市におきまして、昨年の年度途中から実施をいたしております。熊本県内には2カ所あり、自治体では本市のみであと1カ所は熊本市内の社会福祉法人が運営をいたしております。本市のフードバンクといたしましては、今年度は生活困窮で食料支援を希望した方が80件ございました。フードバンクの課題といたしまして、次のことが挙げられます。1点目にフードバンクでの食品の保管場所の確保と在庫管理、2点目にフードバンクから食品を提供する際の相手方への適正な数量の検討、3点目、本市外から依頼されるケースへの対応、4点目、フードバンク実施に関しての社会福祉法人やNPO法人等の民間活力の導入と広域化、5点目としまして、フードバンクを円滑に運用するためのルールづくりの検討などが挙げられます。本市でのフードバンクは、開設後約1年以上を経過いたしましたが、今申し上げましたとおり、在庫管理や民間活力の導入の課題等を検討すべき点も多いことから、これまでの実績を検証して今後のあり方、方向性を考えてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 答弁をいただきました。

では、再質問ですが、フードバンクについて。

①何社から提供を受けているのでしょうか。

②なぜフードバンクを取り入れられたのでしょうか。

③フードバンクの広域化とは具体的にどのようなことでしょうか。また、その目的は何でしょうか。

その効果とこれからの課題についてお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 吉田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目の何社から提供を受けているかということでございますけれども、これまでに株式会社日本海水、玉名農業協同組合など6団体から食料提供を受けております。2点目のなぜフードバンクを取り入れたのかということでございますけれども、平成27年4月の生活困窮者自立相談支援制度のスタートと同時にくらしサポート課が新設され、自立相談窓口を設置すると、今までどこに相談していいのかわからなかったような暮らしにまつわるさまざまな困り事を相談に、毎日たくさんの相談者が来られておりました。これらの相談の中には、「お金もない、きょう食べるものもない」という相談もたびたびあり、食料支援の必要性を痛感いたしましたところでございます。そこで食料支援をきっかけにした相談者一人一人の困りごとに応じたさまざまな支援へとつなげていきたいとの思いで、フードバンクを立ち上げたところでございます。

3点目のフードバンクの広域化とは具体的にどういうことか、あるいはその目的、これからの課題等についての質問にお答えをいたします。まず、フードバンクは、先ほど申し上げましたように、熊本県内には本市以外に、熊本市内の社会福祉法人が事業の一部として行なっておられます。県北で取り組んでいますのは本市のみでございます。フードバンクの広域化でございますけれども、有明圏域から県北地域が考えられます。地域が広がれば、支援物資やより多くの困窮者への支援の効果が波及でき、またコミュニケーション支援の一助となると考えられます。広域化につきましては、あくまで課題としてとらえておまして、まずは、フードバンクが社会に浸透することが大切だと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 答弁いただきました。

「もったいない」を「ありがとう」にの「フードバンク玉名」の活動は、とても素晴らしいと思います。コミュニケーションがとれるなど温かい活動がとても重要だと考えます。今後もくらしサポート課の取り組みに期待をしておりますし、応援させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

では、次の質問に移らせていただきます。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 3、「子どもたちの生きる力」の教育の実施について。

「子どもたちの生きる力」の教育実施状況についてお尋ねいたします。

未来を担う子どもたちを育てるためには、まず心も体も健康であるための教育が重要だと考えます。中でも、最近特に問題になっておりますのが、デートDVです。DVとはドメスティック・バイオレンスの略、暴力ということです。暴力の中には言葉による暴力、身体暴力、性的暴力、心理的暴力、経済的暴力とがございます。デートDVとは、恋人間の暴力のことですが、例えば携帯の中身を勝手に見る、メール相手を制限するなど相手を束縛することもDVであり、小学生や中学生でも大きな問題となっております。DVとはどのようなことであるかを子どものころからきちんと教えることが、大人になってからの大きな暴力の問題を防ぐこととなります。予防教育という視点からとても重要だと考えられますが、心と体の健康や命の大切さの指導の現状も含めてお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） おはようございます。

吉田議員の子どもたちの教育についてということでございますけれども、DVに関してということにとらえてではございませんけれども、全般的なことで申し上げます。未来を担う子どもの教育についての質問の中で、小学校で行なわれている健康教育等についてお答えいたします。これからの社会を生きる児童生徒に健やかな心身の育成を図っていくことは、極めて重要であると考えております。そこで玉名市では、教育目標に「心身ともに健康な市民の育成に努める」を掲げ、5つの教育方針の1つに健全な心身の育成がございます。学校教育においては、玉名市教育振興基本計画の理念に基づき、児童生徒の健全な心身の育成と学力の充実に努め、生涯学習社会を展望した教育指導を推進することを目標としております。中でも健康教育については、各小学校で児童生徒の実態と段階に応じた計画を策定し、大きく学校保健、学校体育、学校安全、食育の4つの分野でも、心身の健康管理に努める能力及び実践力を育成する学習指導を行っております。心身の健康の維持増進に関する指導については、保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいて、それぞれの特質に応じて児童生徒の実体験と関連づけた指導を行っております。将来にわたり、明るく豊かな生活を営むための基礎づくりを目指す義務教育の段階での健康教育及び心身の健康教育という形で、発達段階に考慮した指導や家庭や地域社会との連携を図ることが重要と思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 答弁いただきました。

やはり、子どもたちには、教える、そして、気づかせることが必要だと考えます。今後も教育総務課の前向きな取り組みに期待をいたします。共に考えていけたらと思っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

では、次の質問に移らせていただきます。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 指定ごみ袋の形状について。

指定ごみ袋を、現在の取っ手ありタイプと以前の取っ手なしのタイプの2種類をつくってはいかがでしょうか。また、在庫が残らないように、5枚5枚などセット販売など市民が利用しやすい工夫をされてはいかがでしょうか。取っ手ありのタイプ、なしのタイプどちらもメリット・デメリットがあり、市民のニーズに合うようにと考えますがいかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 小山眞二君。

[市民生活部長 小山眞二君 登壇]

○市民生活部長（小山眞二君） 吉田真樹子議員の市指定のごみ袋の形状について、市民の不満の声についてお答えいたします。

本市では、本年4月から市指定のごみ袋の形状を平袋タイプからレジ袋タイプに変更したところでございます。まず、変更の経緯につきまして御説明いたします。ごみ袋の形状につきましては、これまでに市民の方、特に高齢者の方から「袋の口部分が結びづらい。」「ごみ収集場所まで持って行くのに持ちづらい。」などの苦情や御意見等が寄せられて、「レジ袋タイプに変更ができないか。」との要望がありまして、袋の入る量や強度の問題、そして価格の問題をすべてクリアできたことによりまして、レジ袋タイプに変更をさせていただいたところでございます。しかしながら、6月の定例議会の一般質問で、福嶋議員からごみ袋の規格変更についての御質問で、市民の方から容量が以前より入らなくなったとの御指摘がありましたが、容量についても大の袋も小の袋も以前と変わりなく十分確保できておりまして、またレジ袋タイプと平袋タイプとの併用販売の御質問についても、製造コストの増加や在庫管理及び販売が煩雑になり、どちらかが売れ残る現象が発生することも考えられますと答弁させていただき、御理解をお願いいたしました。しかしながら、その後も市民の方から「いままでの平袋タイプに戻してほしい。」「併用販売はできないか。」との御意見等も多数寄せられたことから、既に製造コストや在庫管理及び販売の煩雑などの問題点についても、再度検討を始めているところでございます。これからも市民の皆さまに御理解と御協力をいただきながら、正しい分別とごみの減量化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 答弁いただきました。

きょうは、ビニール袋を以前のタイプと持ってきてみましたのでちょっと比べてみます。

[吉田真樹子さん 実物を示す]

ちょっと逆さですけど、これだけの容量は同じと言われますけど、見た目にはこれだけの差があります。新しいほうにはまちがありますので、また入り方も違ってはくるとは思いますが、市民の方が「ぱっと見で小さくなった。」と言われるのも仕方がないかなと思います。以前のタイプを復活させる方法を、前向きに御検討いただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします、ありがとうございます。

では、最後の質問に入ります。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 選挙運動費用について。

熊本県14市の中の5市、熊本市、八代市、菊池市、合志市、荒尾市では、選挙費用の公費負担がございませう。玉名市でも負担をしていただけたらと考えます。なぜなら、今後、若い市民が市議に立候補し、積極的に市政に参加するために必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） おはようございませう。選挙運動費用の公費負担は今後もできないかとの御質問にお答えいたします。

選挙における公費負担制度につきましては、お金のかからない選挙の実現と、立候補しやすい環境を整えることを目的に、候補者の負担を減らし、資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会均等を図る手段として設けられたものでございませう。公職選挙法に基づき、市長を除く地方自治体が国政選挙に準じた内容で条例によって制度化するものでございませう。内容といたしましては、選挙運動自動車の使用やポスター作成に係る費用など、公職選挙法で認められている一定の選挙運動費用を公費で賄うものがあります。これまで、本市におきましても検討を行なってきた経緯もございませうが、本制度を行なっていくにはある程度の財政負担を伴うため、本市の財政事情や市民の皆さまの反応、他市状況を見ながら、慎重に協議、検討していく必要があると認識してございませう。

先ほど議員もおっしゃいましたように、県内他市の状況につきましては、14市中5市が実施済みで、本市を含む残り9市につきましては未実施の状況でございませう。既に、任意の選挙公営費で負担しているものとして、市内309カ所のポスター掲示場の設置や選挙公報の発行、選挙用通常はがきの郵送代などについては、公費負担

としているところであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） 答弁いただきました。

9月の議会で近松議員が勇退される議員の方に、後継者にはぜひ女性をとられるのをネットで見させていただきました。まだまだ女性がこの場に立つのは厳しいと私も感じております。私は、小林麻央さんが6月22日に亡くなられたことを知って、それまで悩んでおりました立候補することを決意いたしました。まだ幼く、とてもかわいい2人のお子さんを残し、愛する海老蔵さんのお世話をすることもできず、34歳という若さでくやしい思いでこの世を去られました。私の命もいつまでかわかりません。小林麻央さんに頼まれてもおりませんが、私は彼女の分まで生きようと決め、小林麻央さんから背中を押された気分で立候補させていただきました。これまで迷惑を親や主人にはかけましたが、それ以上に感じてもらうことがあったかと思えます。ただの主婦の立候補したことにより、玉名市の女性に元気と勇気とチャレンジすることを伝えられたと、私は思っております。4年に1度の選挙は、やはり、コミュニケーションがとれて、とてもいいことと再確認できました。4年後、費用面でもやりやすくなったらありがたいと思っております。

長くなりましたが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

13番 嶋村 徹君。

[13番 嶋村 徹君 登壇]

○13番（嶋村 徹君） おはようございます。

13番、市民改革クラブ、嶋村徹です。市民の付託を受けましておかげさまで2期目の議会へ送っていただきました。新体制になり議会、執行部一体となって、市民のことを一番に考えて協力してまいりたいと思っております。それでは、通告に従いまして、一般質問を行ないます。

最初に、公共施設についての市民会館についてお伺いいたします。市民会館問題につきましては、先日より議員の方々が質問をされ、御答弁もお聞かせいただき徳きましたので、方向性もわかってきました。しかし、これまでの議会では、反対されることで無駄な予算が発生し、市民に御心配をおかけしたことと思えます。先日からの質問を聞く中で、何がかたくなに反対をしなくてはならないことであったのかと思う次第です。反対されてきた方々が本当に苦慮されてるなと感じました。私は、前市政でもいろんなことを検討しながらの提案であったと思っております。今回前に進むことが、本当によかつ

たと安堵しております。1日も早く、市民に喜んでもらえる市民会館が建設されることを望んでおります。そこで、これまでも御答弁がありました、今回市長が前向きに進めようとされた真意をもう一度聞かせてください。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆さま、おはようございます。嶋村議員の市民会館建設に関する質問にお答えをいたします。

市民会館の建てかえにつきまして、市民広場公園への移転新築計画が進捗できないことであることは、私にとっても非常に気になる事柄でございました。市長の職に就いたならば、このことは喫緊の課題として早急に取り組みなければならないものと認識をいたしておりました。ですから、就任後、直ちに市民会館についてはどのような代替案が可能か、すぐ検証作業に着手するように所管課に指示をするとともに、自分なりに情報を収集し、熟慮を重ねてきたところでございます。その課程でいろんな代替案が考えられるものの、他の建設場所へ方針を転換するならば、国からの交付金を取り下げざるを得なくなることや、複数の施設を集約化することで活用できる有利な起債も、延べ床面積の条件がネックとなり活用できないということなどが確認できました。私は市政を預かり、市政に携わる上での基本として限られた財源を効率的に使い、より大きな効果を得なければならないということは必須の事項であると考えております。もちろんこの件についても例外ではなく、大きく財政負担がふえるのであれば、それは避けるべきとの考えでございますので、このような決断に至った次第でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 嶋村 徹君。

○13番（嶋村 徹君） 御答弁ありがとうございました。市民会館建設については、これまでも幾度も審議されてきましたが、一日も早く市民の皆さんが喜んでもらえる市民会館が完成することを楽しみにしております。

次の質問に移ります。

[13番 嶋村 徹君 登壇]

○13番（嶋村 徹君） 続きまして、岱明町公民館の建設についてお伺いいたします。

岱明町公民館建てかえ問題ですが、玉名市全体的に公共施設計画にのっとり、それぞれの施設の計画が進められている中、岱明町公民館に関しては、今後どのような方向性をお考えなのかお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 岱明町公民館建設についてお答えをいたします。

岱明町公民館については、これまでにさまざまな議論が、この市議会の一般質問や総務委員会等でも交わされ、また地域からも2つの相反する請願があっており、早期の建てかえを要しながらも結論が見い出せない難しい情勢にあることは、十分に認識をいたしております。先日も、岱明町公民館と岱明町の将来を考える会から、再度岱明町公民館の現地建てかえに早期着手するよう署名を付して陳情がありました。これらを踏まえ、老朽化し、耐震性も確保されていない施設の現状や財源の問題等を考えると、これ以上結論を先延ばしにする時間的余裕もそうないというふうに考えております。早急に検討を進め、しかるべき判断をお示ししたいと考えておりますので、皆さま方の御理解と御協力のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 嶋村 徹君。

○13番（嶋村 徹君） 御答弁ありがとうございました。先日住民グループの方々が、現地建てかえを求める要望書を提出されたと新聞に記載されておりましたが、この岱明町公民館建てかえについては、これまでも区長会や住民からも要望があったことを承知しております。いずれにしても、岱明町公民館の建てかえは必要不可欠でございます。玉名市の財政などよく考えて、いかなる事業にしても無駄な支出をなくさないといけなと思っていますので、十分検討をされ進めていただきますようお願いをしておきます。

次の質問に移ります。

[13番 嶋村 徹君 登壇]

○13番（嶋村 徹君） 岱明町扇崎大野下地区圃場整備事業に伴う、進入路拡幅についてお伺いいたします。

岱明町扇崎大野下地区農地基盤整備事業が、平成26年8月に事業採択を受けまして着々と整備が進んでおります。現在40.6ヘクタールの約半分、48%が整備され、耕作ができるようになっております。関係者の方々の努力のおかげであると感謝しております。しかしながら、藤原・野添・中尾丸地区から、圃場への進入路の道幅が狭く、農耕機械等がやっと通れる状況であります。混乱を来しております。ここが整備されますと、県道へ迂回することもなく、一般車両の妨げにもなりません。ぜひ、検討していただきたいと思っております。このことについて、執行部の考えをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

[産業経済部長 早上正臣君 登壇]

○産業経済部長（早上正臣君） おはようございます。嶋村議員の圃場整備事業に伴う進入路拡幅についてお答えいたします。

本地区は、農地整備事業扇崎大野下地区として、区画整備面積40.6ヘクタールを

経営事業にて実施いたしております。今年度末までの工事費は約48%となっております。御質問の3地区から圃場整備地区への進入路につきましては、道路幅員が狭く、農耕車両がスムーズに通行できない状況にあります。一部の耕作車は県道へ迂回しておられるとお伺いをいたしております。その3地区の中で中尾丸地区からの進入路につきましては、経営農地整備事業の地区内にありますので整備が計画されており、順次整備を行なってまいります。残りの2地区からの進入路につきましては、現在のところ市農地整備課の単独事業では、用地買収を伴う農道の改良などは行なっておりませんが、本地区は整備事業が完了した際には重要な優良農地であることから、現在の状況を今後調査し、条件に合う補助メニュー等を模索しつつ検討していきたいと考えております。また農業用機械も大型化されていますので、支障を来さない整備が必要になってくると思われれます。今後も、関係機関と連携を図りながら、補助事業を活用し、優良農地を目指すような道路整備及び農地整備を目指してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 嶋村 徹君。

○13番（嶋村 徹君） ありがとうございます。現在完了している農地基盤整備事業への進入路藤原線、及びこれから整備される圃場への進入路野添線、中尾丸線についても段階的に道路拡幅をお願いいたします。要望でございますので、再質問はいたしません。

次の質問に移ります。

[13番 嶋村 徹君 登壇]

○13番（嶋村 徹君） 最後に、人事異動の問題について質問をいたします。

11月20日付で人事異動の発令がございましたが、ここ何年もの間には外部からの職員に関しては、首席審議員の位置づけがありました。市の職員で首席審議員はなかったように思っております。今回首席審議員という役職発令がなされておりますが、この意図は何だったのでしょうか。また、ほかにも首席審議員の職の配置をなされるのか、聞かせてください。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） 嶋村議員御質問の首席審議員の位置づけについてお答えいたします。

今回の人事異動は15名が対象となっており、うち1名を首席審議員として、健康福祉部に配属しております。議員御承知のとおり、健康福祉部は子育てや高齢者を初めとする福祉全般と医療・保健など市民生活に直結する支援事業を多数抱えており、その業務内容は緊急性かつ重要性も高いことから、早急に検討すべき事項も多岐にわたってお

ります。具体的に申し上げますと、市長公約である子ども医療窓口無償化や学童保育の拡充、保育料の見直しなど、子どもの明るい未来のための施策の検討を初め、乗合タクシーの拡充など高齢者が暮らしやすい環境づくりの実現に向けた取り組みや、玉名第1保育所の建設問題、平成30年度に国民健康保険が県に統一されることによる負担金の調整などの業務があります。それらに対応するためには、体制の強化を図る必要があります。以上のことから、緊急かつ重要事項を多角的に検討する必要があるために、今回、健康福祉部に首席審議員を配置したところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 嶋村 徹君。

○13番（嶋村 徹君） 御答弁ありがとうございました。今後まだまだ首席審議員がふえるのではないかと思います、御質問させていただきました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、嶋村 徹君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時22分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 皆さん、おはようございます。10番、公明党の徳村登志郎でございます。

本日は少々風邪を引いておりまして、途中せき込むなどちょっとお聞き苦しいところもあるかと思いますが御容赦願えればと思います。それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。

まずは、ごみ出し困難世帯の支援についてです。今年度からレジ袋タイプへ形状変更された指定ごみ袋。これについては、その要望を一般質問でもさせていただいた経緯がありますが、これは重いものを持つのが困難な高齢者や女性の声に応えて行なったものです。執行部には、ごみ袋の材質、容量そして価格を変えないことなどに苦心をしていただき、実現できたことに多くの市民から感謝の声を聞いております。ごみ袋の形状を変えることで、人にやさしいユニバーサルデザインになったということではないでしょうか。

さて、そのような中、せっかく出しやすい人にやさしいごみ袋になったのですが、病気と高齢でそのごみ出し自体に困っているという声をお聞きいたしました。高齢者

のごみ出しにめぐっては、高齢化や核家族化を背景として、ごみ出しが困難でありながら、十分な支援を得られない高齢者がふえていることが問題となっています。高齢者のごみ出し支援は、高齢世帯からのごみ出し収集を確実にするだけでなく、高齢者の生活の質の向上や見守り、孤独死の防止にもつながる取り組みと考えます。また、多くの自治体や事業者で、収集員の誇りややりがいにつながっているという声が聞かれています。福祉に配慮した社会貢献として、一般廃棄物処理事業全体への信頼感が醸成されることも期待できます。さらに地域住民を支援の担い手として、地域のつながりを醸成し、安心安全で住みやすい地域づくりや、地域のコミュニティの再生を目指す取り組みもあると聞いております。

少子高齢化社会は、限られた資源で付加価値の高い施策を行なうことが求められる社会でもあります。財政難にあえぐ自治体にとっては、公共サービスの向上だけでなく、それにかかるコストとのバランスにも配慮しなければなりません。日本は世界でもっとも高齢化が進んだ超高齢化社会を迎えています。2016年の高齢化率65歳以上の人口の割合は、27.3%で国民の4人に1人が高齢者であり、20年後には3人に1人が高齢者になると予測されております。高齢化は社会のさまざまな分野に影響を及ぼしており、その対策は急務となっています。また、廃棄物分野においては、在宅医療廃棄物や介護用おむつの処理、増加する遺品整理やごみ屋敷への対応と並び、ごみ出しに困難を抱える高齢者への支援が課題となっています。高齢者のごみ出しをめぐる課題の本質は、ごみ出しが困難でありながら必要な支援を受けられない高齢者が増加していることにあります。ただ、こうした状況の背景には、高齢化に加え核家族化や地域のつながりの希薄化が存在します。日本の全世帯のうち、4分の1が高齢者のみの世帯、8分の1が高齢者の単身世帯で、その割合は年々増加しています。また、介護保険制度の要介護、要支援認定者は629万人に上り、認定者のいる世帯の50.9%が高齢者のみの世帯、27.4%が単身世帯という状況です。つまり日常生活に介助や支援が必要な高齢者の約4分の1がひとりで暮らし、約4分の1は老老介護の状態にあるのです。かつての多世帯が同居する家族では、若い世代が高齢者の生活を家庭内で支えていましたが、高齢者のみの世帯の増加により、ごみ出しを自分自身でせざるを得ない高齢者がふえています。また、昔は地域のつながりの中で行なわれてきた、近隣住民が高齢者のごみ出しや買い物を手伝うなどの相互扶助も都市部を中心として少なくなっています。このように高齢者のごみ出しをめぐる課題は、かつて存在した自助や共助が機能しなくなることで顕在化していると言えるのではないのでしょうか。

高齢になると筋力の低下や腰痛疾患、骨粗しょう症による骨折などにより、若いころと同じように歩くことが難しくなります。また、腕や体幹の筋肉の衰えや関節リウ

マチを患うと、ごみ袋を持つことも大変です。さらに認知症やその前段階の軽度認知症になると、曜日や分別ルールを覚えることが難しくなります。加えて集積所まで遠かったりエレベーターのない集合住宅に住んでいたりする場合には、ごみ出しの負担はさらに大きくなります。また、日常生活の支援の状況についても、介護保険でホームヘルパーを利用していたり、離れて暮らす家族が週末だけお世話に来ていたりする場合もあれば、社会的に孤立していて一切の支援を受けていない場合もあります。こうした困難の度合いや支援状況の違いにより、高齢者のごみ出しは、ごみ出しができなくなる、不適切なごみ出しをする、無理にごみ出しを続けるという悪い状態に陥る可能性があります。

高齢者のごみ出しに対する課題認識や取り組み状況を自治体規模別に見ると、政令指定都市などの規模が大きい自治体ほど課題として認識している割合が高く、支援制度の導入も進んでいます。小規模自治体で取り組みが遅れている理由として、都市と比べて地方では、家族による自助や地域の共助が機能していて、高齢者のごみ出しが問題になっていない可能性があることや、人員や予算の不足から手が回っていないことが考えられます。熊本県におきましても、政令指定都市である熊本市が「ふれあい収集」として実施しています。平成22年度から実施され、実施件数も189件から昨年度は993件に年々増加している状況です。熊本市の対象要件や収集体制はそのまま玉名市に当てはまるものではない部分もあるかと思いますが、ごみ出し困難世帯の支援に向けて、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

以上を踏まえて2点。

- 1、本市のごみ出し困難世帯の状況について。
- 2、熊本市で実施されている「ふれあい収集」について。

執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

[健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇]

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 徳村議員のごみ出し困難世帯の支援についてお答えをいたします。

まず、本市のごみ出し困難世帯の現状把握についてでございますが、具体的な数の把握はいたしておりません。本市では、ごみ出しが困難な方への支援として、介護保険制度におけるヘルパーサービスや、ごみを有料で収集場所まで運んでもらう社会福祉協議会実施のたまな生活サポートセンターで対応をしているところでございますが、歩行が不自由な障がい者や高齢者にとって、ごみ出し問題は深刻な課題と受けとめております。

熊本市で実施されている「ふれあい収集」とは、ごみ収集場所まで出すことが困難な

世帯に対して、玄関前まで収集に来てもらうという事業でございますが、ごみ出しが困難な世帯の方々にとって、この事業は重要な施策であると認識をいたしておりますので、今後、関係部署と十分に協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

ごみ出し困難世帯、特に高齢者のごみ出しをめぐっては、収集運搬への支障、集積所でのトラブル、遺品整理やごみ屋敷などの主に廃棄物分野で扱われる課題と、高齢者の生活や住環境、社会的孤立やセルフネグレストなど、福祉分野で扱われる課題が存在し、両者は相互に関係しております。ごみ出し支援は、ごみ出しが困難になった高齢者等にかわり、ほかの主体がごみ出しを手伝い、ごみを収集する仕組みを指します。基本的には高齢者宅からごみを預かり運ぶのですが、だれがどこまで運ぶのかによりさまざまな仕組みがあります。収集時に一声かけることで高齢者の生活に安心感や張りが出ます。複数回にわたってごみが出されない場合や、不自然な気配がある場合には、高齢者の異変に気づくことができます。異変に気づいた際に事前に登録しておいた緊急連絡先に連絡することで、高齢者の不調の早期発見や最悪の事態の未然防止にもつながります。さらに近隣住民が担い手となることで、ごみ出し支援活動をコミュニティ醸成の一つの契機とすることなども可能です。このようにごみ出し支援は、確実にごみを収集できることに加え、見守りコミュニティの醸成などさまざまな効果が期待できる仕組みなのです。

ここで、高齢者のごみ出し支援に取り組む際に連携することが望ましい主体について整理したいと思います。まず、ごみ収集に関係する主体としては、一般廃棄物の収集を委託している場合には、収集事業所があげられます。また、高齢者福祉の分野で連携することが望ましい機関としては、自治体の高齢者福祉部局、地域包括支援センター、社会福祉協議会、シルバー人材センターがあげられます。さらにケアマネージャー、ホームヘルパー、民生委員は支援が必要な高齢者と直接かかわり、高齢者の生活状況を熟知している重要な主体です。また、近隣住民や自治会、町内会、NPO、ボランティア団体なども高齢者の生活を地域で支えている、あるいは支えることが期待される主体です。なぜ、連携が必要なのか。例えば、ごみ出し支援制度を立ち上げても、支援が必要な高齢者に周知ができなければ利用者は集まりません。こうしたときにケアマネージャーや民生委員は、地域の中で生活支援が必要な高齢者の所在を熟知し、面識を持っているので大いに頼りになる存在です。また、ホームヘルパーは、必要に応じ担当している高齢者に支援制度の利用を進めてくれることが期待できます。このような主体に支援制度を理解してもらうことは、居宅介護支援事業所や指定居宅サービス事業所にパンフレ

ットを配布したり、福祉部局などが主催する研修会・勉強会などで紹介したりすることが考えられます。また、安否確認の際に、緊急連絡先には家族が遠方に住んでいる場合、近くに住むケアマネージャーや民生委員になってもらうことで、迅速な対応が可能になるかと思えます。

地域の中でごみ出し支援が必要な高齢者を見つけ出し、制度の利用を促し、見守りを行なうためには、廃棄物、高齢者福祉、地域コミュニティの各主体の連携が必要不可欠と言えるでしょう。ごみ出し支援は収集員が定期的に高齢者宅を訪問するため、高齢者の異変やトラブルに気づくことができます。高齢者の見守りは、民生委員や訪問介護ヘルパーなどが担っているから十分ではないのかと思われるかもしれませんが、高齢者の異変はいつ起こるかわかりません。できるだけ多くの主体で見守ることがトラブル回避や孤独死の防止には重要なはずですが、ぜひとも関係部署で連携をとっていただき、ごみ出し困難世帯への支援制度を導入していただきたいと切に要望いたします。

それでは、次の質問に移ります。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 子育て中だけどこれから働きたい、いま働いてるけど子どもが欲しいと考えている女性にとって不安な問題は、やはり待機児童問題です。日本各地で問題視され、今や「保活」に関する本が発売されるほどになっております。厚生労働省も国として解決に向け、待機児童解消加速化プランという対策を掲げ、保育所の整備などによる受け入れ児童数の拡大、保育士の確保を図っている状況です。

待機児童とは、子育て中の親や保護者が保育所や学童保育などの施設に入所希望を出していても、保育関連施設が満員で入所ができず、入所待ちの児童が発生している問題を指しています。特にゼロ歳児から3歳児の児童や4月ではなく途中入所を希望する場合が入所困難とされています。女性の社会進出が進む中、子どもが待機児童となり、育休を延長せざるを得ないママや、新たに働きたくても働くことができないママが増加していると社会問題となっています。現在、厚生労働省の発表では、2017年に保育ニーズがピークに達するとされています。

ここで待機児童の受け入れ先を整理してみます。保育園と幼稚園では、設立の目的が異なり、受け入れる対象年齢、預かる時間、教育に対する対応、休暇の有無などの大きな違いが多数あります。保育園とは、親が働いている、病気などの理由により家庭内で十分に子どもを保育できない家庭にかわって、乳児・幼児の保育を行なう厚生労働省が管轄する児童福祉施設です。保育園には大きく2種類があります。認可保育園と無認可（認可外）保育園です。ほかにも「認定子ども園」という保育園と幼稚園を合わせた施設や自治体が国を助成して経営する有資格者や研修を受けた個人が保育する「小規模保育事業所」、「家庭的保育事業 保育ママ」などがあり、幼稚園でも夕方まで預かり保

育をしてくれる施設もあります。

少子化なのに待機児童が多いのはなぜでしょうか。幾つかの理由が挙げられます。まず、女性の社会進出の増加、雇用形態の変化による共働きの家庭がふえたことがあります。現在25歳から44歳の結婚している女性の就業率は60%を超えています。全世帯数から見ても、20%以上が共働き世帯となり不景気により出産を機に退職をするよりも、働く選択をする女性がふえているのです。また、核家族化が進み、親世代に子どもを預けることができない点も原因の一つとなります。2015年の段階で、児童がいる世帯のうち79%が核家族世帯となっています。このうち、ひとり親世帯は7%と年々増加の傾向にあります。これらの状況が重なり、子どもを預けなくては働けない家庭がふえています。しかし、その需要人数に対し保育関連施設や保育士が不足しているため、受け入れることができず待機児童として入園待ちをしているのです。増加している背景として、現状の国の対策により新制度の導入、サービスメニューの多様化が活発になったことで、需要はふえ、保育利用の申請者が大幅に増加したことが原因とされています。しかし、保育サービスを受けたいが申請をしていない児童が潜在的にはもっと多くいると言われていています。2015年度より、子どもの保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みの一環として、子ども子育て支援法が施行されています。その中で小規模保育施設は小規模認可保育所となり、国の認可事業として位置づけられています。小規模保育施設は、3歳児未満児に重点を置いた小規模な保育の典型として申請されています。この制度では市町村による認可事業と位置づけられ、財政支援を受けられるようになります。利用定員は6人以上19人以下に定められ、定員5人以下の家庭的保育、定員20人以上の認可保育の中間に位置します。待機児童が都市部に集中し、その大半が3歳未満の低年齢児であることから、小規模保育の量的拡充により待機児童の問題の解消を図ることが大きく期待されています。小規模保育事業への多様な主体が参入することで主に大型園が作りにくい都市部では、待機児童解消は劇的に進むことが予想されています。

本市においては、事情もまた違ってくるでしょうが、待機児童の解消について、3点お尋ねいたします。

- 1、ゼロ歳から2歳児保育における本市の待機児童の現状と今後の見通しについて。
- 2、待機児童解消に向けた本市の取り組みについて。
- 3、小規模保育事業の認定について。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 上嶋 晃君。

〔健康福祉部長 上嶋 晃君 登壇〕

○健康福祉部長（上嶋 晃君） 徳村議員の待機児童の解消についての御質問にお答えをいたします。

昨日の坂本議員への答弁と重なる部分がございますが、まず、ゼロ歳から2歳児の保育における本市の待機児童の現状と今後の見通しについてでございますが、平成27年度の子ども子育て支援新制度以降のゼロ歳から2歳児の待機児童数は、平成27年10月は、総数16人のうちゼロ歳児が8人、1歳児が0人、2歳児が6人でございます。平成28年10月は、総数28人のうちゼロ歳児が14人、1歳児が7人、2歳児が4人。そして平成29年10月は、総数27人のうちゼロ歳児が17人、1歳児が8人、2歳児が2人といずれの年も待機児童の大部分を占めている状況でございます。また、今後の見込みにつきましては、少子化によって出生数は減少傾向が続きますが、社会情勢の変化によって、保育の利用率は上昇すると見込んでおり、利用する児童数に大きな変化はないものと想定をいたしております。したがって、現行の保育所等の定員を基礎とする場合には、定員の弾力的運用によって対応した場合でも、当面は待機児童の人数は減ることはないのではないかと考えているところでございます。

次に、待機児童解消に向けた本市の取り組みについてでございますが、本市ではこれまで待機児童の解消に向け、市立保育園や認定子ども園の施設改修を支援し、定員増を図っているほか、公立保育所では保育士の確保と定着のため、報酬や休暇制度等の処遇改善を図っており、また新聞折り込み等を使った募集などの取り組みも行なっております。今後もこれらの取り組みを継続していくほか、待機児童の現状や今後の見通しなどについて、市立保育園等に説明する機会を設け、定員の増加について理解を求めてまいりたいと考えております。

続きまして、小規模保育事業の認定についてでございますが、市町村が認可しゼロ歳から2歳児までを対象とする地域型保育事業の中でも、定員6人から19人までの小規模保育事業が待機児童の解消の有効な手段となり得ることは、熊本市を初めとした自治体の取り組みを通じて認識をいたしているところでございます。本市の待機児童対策としましては、既存の保育所や認定子ども園の定員をふやすことを対応の基本に考えておりますが、定員増によっても、当面の間、待機児童の解消が見込めない場合は、現在見直しを進めております子ども子育て支援事業計画の中で、小規模保育施設等の地域型保育施設の導入を位置づけることにより、待機児童の解消を図ることとし、本市が認可する基準と必要な準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。いま現状をお聞きしまして平成27年度から今年度まで認定子ども園がふえたり、いろんな形で保育の枠がふえて

いるけれども、結果的にはまだ待機児童の解消には至っていない、また今後もこの状況は続く、また減らないというような答弁をいただきました。私もそのように感じております。こういう待機児童というのはいま顕在化しているだけではなくてまだ潜在化している、要するに表面に出ていないかというような部分の待機児童が実際いらっしゃるといことが、結局枠をどれだけ広げても、またそれに増して新しい待機児童が生まれてくるという、ちょっといたちごっこみたいな感じになってるかと思います。だから当初平成27年も16名、今年度も27名という形で枠が広がっているにもかかわらず、待機児童の数というのはほとんど変わっていないという現状が、この中に見られるのではないのかなというふうに感じました。

そこで、私のほうから質問をさせていただきます。これは藏原市長のほうにお尋ねしたいと思います。特に、小規模保育事業を認定するのは玉名市になっておりますけれども、待機児童の解消とそれと即効性また有用性とか考えると、これは早急に認定の準備を進めるべきだと私は考えておりますが、この点について、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 徳村議員の再質問、小規模保育事業の活用についてどのように考えるかということだと思いますが、待機児童の解消に関しましては、既存の保育施設の定員増で対応できない場合に、小規模保育事業などの地域型保育事業を活用して、そのための準備は今から進めたい考えであることは、先に部長が答弁したとおりでございます。待機児童の解消が我が国の重要な課題となる中で、国はさまざまな施策を展開し、あるいは検討が行われております。例えば、保育所に入所できない場合の育児休業を2年に延長する措置が10月から実施されておりますし、幼稚園における2歳児の預かり保育事業の創設がいま検討されております。また3歳以上の保育料の無償化のほうも、2019年度から実施が打ち出されておりますので、それらの影響も十分に考慮することも必要ではないかというふうに考えております。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

市長の前向きな準備をする、また検討いただけるという言葉をいただきまして、この小規模認可保育所に関しても、今後認可、前向きに進んでいくというふうに理解させていただきました。

私自身もこの待機児童解消のための小規模保育事業を立ち上げたいという声をお聞きしております。そのような事業所はこの認可を受けることによって、改修経費や又は運営費に対して公的な補助が受けられる、また国の基準に沿った職員の配置や設備基準

などが求められ、また入所申し込みは園でなく自治体が受け付け、また選考は自治体の利用基準によって行なわれ、保育料は自治体が保護者の収入に応じて定め、徴収する等の違いも出てくるかと思えます。また、保育士さんにとっても働く上でメリットがあると思われます。まずは給与アップが期待できることです。これは自治体により独自の補助などを受けていない場合、認可外保育所の運営費用は保育料のみとなっております。認可を受ければ運営費などの補助が受けられるため、人件費に資金を当てやすいと言えるのではないのでしょうか。また国の制度による処遇改善加算の対象にもなりますので、給与アップにもつながりやすくなります。設備環境が充実し、保育室の広さなどだけではなく、運営費の補助で保育に必要な絵本やおもちゃなど備品や設備も整えられます。そのためよりよい環境で保育に携わることができます。きめ細やかな保育ができることとなります。認可園では、保育士さんなどの人員配置がしっかりと定められており、小規模認可保育所の場合には、A型（分園型）、B型（中間型）で認可保育所の基準人数プラス1名の配置となっております。また、C型（グループ型）でも2歳児まで子ども3人につき1人の配置となっておりますので、担当する子どもの数が少なく、よりきめ細やかな保育がこの小規模保育事業では可能になっているかと思えます。また、保育士の求人という視点からも、「小規模保育園できめ細やかな保育がしたい。」また「認可保育所で働きたい。」そんな希望を同時にかなえることができるのが、この小規模認可保育所ではないかと思っております。休職中の方にとっても、選択の幅が広げられた選択肢の一つになるのではないかと考えております。また市長におかれましても、ぜひとも一刻も早い認可の方向性を今後進めていただいて、待機児童の解消につなげていただければと要望する次第でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村議員の一般質問の途中でございますが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時08分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行ないます。

徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 傍聴席の皆さまには、午前に引き続き、傍聴ありがとうございます。それでは次の質問に移りたいと思います。

公共施設におけるトイレのあり方について質問させていただきます。藏原市長の公約にもありました小中学校及び公共施設のトイレの洋式化を直ちに実行。これについては、私自身も全面的に賛同する次第でございます。トイレというものはいかなるときに

も、いかなる場面も、そしていかなる人にも必要な施設であるはずで。それゆえにトイレを軽視しているか重要視しているかは、個人であれ、家庭、企業であれ、自治体であれ、その質が問われる試金石だと思っております。トイレはだれもが1日に何度も行く場所であり、生きていく上で欠くことができない重要な空間です。そのため、常に清潔で快適に利用したい場所でもあります。家庭においてトイレは家の顔と言われ、商業施設では客をつかむための重要なサービスの一つとして位置づけられてもおります。

近年、商業施設や鉄道の駅、サービスエリアなどの公共的なトイレは従来の用を足すというイメージから脱却し、高齢者や障がい者はもとより、親子連れにも配慮した快適なトイレに改善されてきています。一方、公衆トイレ、そして学校のトイレは相変わらず暗い、臭い、汚い、怖いという4Kのイメージと、これに壊れているが加わり5Kと呼ばれることも少なくありません。安全性や快適性が不十分なことが、結果的に利用者のマナーの低下を招いているとも言えるでしょう。それに、世の中は次第に変わっているため、公共性の高い場所については、時代とともに今までのトイレ状況を変えていく必要が出てきているように思われます。小中学校のトイレも災害時の一般住民の利用も考慮しなければなりませんし、単純に和式トイレをすべて洋式化すればいいというものでもないと思います。また、蛇ヶ谷公園等の公衆トイレは施設が老朽化しており、手すり等の配慮もないところがあります。また、JR玉名駅は、洋式トイレも多目的トイレもないという現状でもあります。そしてこれからのトイレは、使われるほうの立場の視点に立ったトイレのあり方が求められていると思います。くしくも、これから玉名市においては、これからのトイレを検討できる新しい公共施設の建設が幾つも控えております。

そこで、2点お尋ねいたします。

- 1、小中学校及び公共施設のトイレの洋式化について。
- 2、車椅子利用者、性的少数者（LGBT）、訪日客、足腰の悪い方への配慮あるトイレの設置について。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

〔教育部長 戸寄孝司君 登壇〕

○教育部長（戸寄孝司君） 徳村議員の小中学校におけるトイレの洋式化についての御質問にお答えいたします。

玉名市内の小中学校のトイレの設置の現状は、多くの学校が各棟、各階のトイレに洋式トイレが1基ずつ整備されているものの、ほとんどが和式のトイレとなっております。現在新築改修中の玉陵小・中学校並びに玉名町小学校のトイレには、多くを洋式トイレにし、多目的トイレについても洋式化をしております。一方、和式トイレについて

もおおむね各1階1基程度の設置をしております。今後の学校施設の整備方針といたしましては、玉陵小・中学校、玉名町小学校同様、再編計画や改築計画に合わせて、洋式トイレ化を進めるとともに、今後も小中学校ともに毎年各10基程度洋式トイレの改修を行なうよう計画しております。

2番目の御質問でございます。車椅子利用者、LGBT、訪日客、足腰の悪い方への配慮あるトイレの設置についてでございます。これにつきましては、学校の施設は避難所や社会体育施設としての役割を担っていることから、スペースの問題等もありますけれども体育館や屋外トイレも同様に洋式トイレを整備し、幅広いニーズに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 瀬崎正治君。

[企画経営部長 瀬崎正治君 登壇]

○企画経営部長（瀬崎正治君） 徳村議員のトイレの洋式化に関する御質問のうち、学校以外の公共施設に関してお答えします。

本市の公共施設のうち、この市役所庁舎のように近年整備したところを除きますと、まだまだ和式が主流でありまして、一部は洋式に改修しているところがあるものの利用者のニーズには十分答えきれていないのが実状かと思えます。また、従来の和式を洋式に改修する場合、洋式のほうが個室の面積が広く必要ですので、部分的な改修では使い勝手が十分なものにならず、どうしても限界があるとも感じております。

御質問の今後の整備方針についてでございますけれども、もう既に行なっていることでもございますが、公共施設ですからハートビル法、熊本県のユニバーサルデザイン指針に合致する必要があるがございますので、高齢者等多くの方々のニーズを想定して、洋式をメインで整備しています。ただ、市役所本庁舎におきましては、各フロア西側のトイレそれぞれ1カ所手すりつきの和式を設けました。これは議員おっしゃられるとおり、家庭では洋式を使われる方でも不特定多数が利用するところでは、和式を望まれる方がおられることへの配慮でございます。ハートビル法に基づく設計基準UD指針では、できる限り洋式となっておりますけれども、このニーズは継続するであろうと考えますし、今後整備する施設については、例えば、新しい市民会館でも同様に、和式もできるだけ一部は設置する方針でいきたいと考えております。

続きまして、車椅子利用者、LGBT、足腰の悪い方等への配慮あるトイレ設置に関してでございますが、こちらについては多目的トイレの整備を進めることで対応できるのではないかと考えております。現に、市役所庁舎では各階に1カ所「だれでもトイレ」と表示しまして、多目的トイレを設置しております。以前の身体障がい者用トイレとは違い、乳幼児用の椅子や折りたたみベッド、さらに人工肛門利用者用のオストメイ

トなど設備も充実しておりますので、多様なニーズに対応できているのではないかと思います。また訪日客に対しましては、どうしても日本語による文字情報が主流でございますので、外国語を併記するといった方法もありますが、すべての言語に対応できるわけではありませんので、ピクトグラムと申します案内用図記号、ISO規格によるマークを使って誘導することで対応したいと考えております。

なお、在来線のJR玉名駅のトイレでございますが、直接確認いたしましたところ、駅舎北側のタクシー乗り場付近のトイレは和式のままですが、改札を通りましてホーム側にあるトイレは多目的も含めすべて洋式なので、北側トイレの改修についてはお尋ねもしましたが、現在のところ計画はないようでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けて、トイレ機器メーカーは商業施設などのトイレの快適さの向上に取り組んでいるそうです。混雑して車椅子の人が使えないときがある多機能トイレは、機能ごとに別の場所に設置するように促したり、性的少数者（LGBT）に配慮した設計を研究したりして、特にその辺に力を入れているみたいです。最近の多機能トイレは車椅子利用者向けの広いスペースに加え、先ほど答弁もありましたとおり、人工肛門や人工膀胱を設けた人が使うオストメイト対応トイレ、また乳幼児用の椅子といったさまざまな設備が一つのトイレに設置されております。このため、例えば車椅子の人が利用したいときに、混雑して使えないといったようなことの問題が起きているそうです。こうした問題を解決するため、多機能トイレとは別に一般的な個室に乳幼児用の椅子を設置するなど、機能を分けることを提案しているそうです。また、LGBTが男女共用の多機能トイレを使う際には、「障がいがないのに使うのか。」と注意されるなど、トイレの利用に困っている実態に着目し、公共施設に性別を問わないトイレとして車椅子優先用以外に、1人でもまた子連れでも気軽に使えるやや広めの個室を併用するようになるというような提案をされております。また訪日客が使い方を悩まないようにする取り組みも進んでおって、操作パネルを使う、絵文字、これもピクトグラムを業界でこのたび統一されたそうです。ぜひ、このような提案を取り入れていただいて、新しい公共施設のトイレをつくっていただきたいと思っております。

最後になりますが、私のほうから理想のトイレについて一つ申し上げます。皆さん御存じでしょうが、大型商業施設であるイオンモールは、特にトイレの設備に力を入れているところでもございます。その中でもイオンモール岡山というところのトイレがすご過ぎるという形で話題になっているのを御存じでしょうか。これは2014年のオープ

ンとともに同店の女子トイレがインターネット上でかわい過ぎると話題になっています。私もネットで見てその豪華さにびっくりしました。ぜひ、できれば執行部にも視察とかしていただきたいところがございます。

公共施設や商業施設において、確かにトイレは直接利益を生まないところではございますが、トイレが快適な場所であればあるほどその場所に元気がみなぎってくるのではないのでしょうか。私も玉名市にそのようなトイレのある場所ができるようにお願いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

4番 一瀬重隆君。

[4番 一瀬重隆君 登壇]

○4番（一瀬重隆君） 皆さん、こんにちは。また、傍聴席の皆さん、本当にお疲れでございます。

今度、初めて議員になりまして一般質問ということで、大変緊張しております。よろしくをお願いします。4番、自友クラブの一瀬と申します。よろしくをお願いします。

通告どおり1番、玉陵中学校区の小学校閉校後の利活用についてを提案しております。来年1月2日、42回小田支館駅伝大会が開催されます。3月11日には47回金栗杯駅伝大会が行なわれます。来年、再来年と多くの参加者、参加すると思われませんが、この2大会はいずれもスタートは小田小学校から行なわれます。これからも毎年開催されますが、小田小学校の来春の閉校によるこの小学校跡地に、金栗先生の意思、生涯実績、金栗イズム「気力・体力・努力」を小田住民として受け継ぎ、閉校となる小田小学校を近隣地区のスポーツ環境の場、多目的利用の場所として、みんなで活用できるような拠点となればと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 戸寄孝司君。

[教育部長 戸寄孝司君 登壇]

○教育部長（戸寄孝司君） 一瀬議員の小学校閉校後の校舎を含めた跡地をどう考えているのかという御質問にお答えいたします。

平成30年3月玉陵中学校区の6つの小学校、梅林小学校、月瀬小学校、玉名小学校、石貫小学校、三ツ川小学校及び小田小学校が閉校いたします。閉校する各小学校の跡地につきましては、玉陵中学校区新しい学校づくり委員会、保存継承・跡地利用部会で検討いただいていたのですが、6小学校を取り巻く環境や状況がそれぞれ違うため、部会での検討よりも校区単位で検討を行ないたいという御要望がございまして、現在各校区に出向いて各校区の方々と跡地の利活用について検討を行なっているところでございます。また庁内でも、関係各課、学校再編に係る地域活性化対策検討会議を組織いたしまして、検討しているところがございます。その中で各小学校区の地域の方々から体育

館やグラウンドにつきましては、引き続き地域でも利用したいとの御要望もございました。平成30年4月から最長3年間水道代、電気代などの維持管理費は教育委員会のほうで負担することとし、また施設の清掃などについては、これまでの説明会等の場で説明してきておりますが、地域の方々に年間6万円の委託料をお支払いし、維持管理をお願いしたいと考えているところでございます。さらに、学校敷地内には校舎等の建物以外に遊具、樹木など多数ございます。閉校後多くの施設等が残されますので、安全面や防犯面を考えて、校舎につきましては、警備保障業務委託を継続するなど適切な維持管理を行い、また遊具等の施設につきましては、撤去するなど計画的に行ないたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 一瀬重隆君。

○4番（一瀬重隆君） 現在、小田小学校の校舎内の2階に金栗さんのブースを設けてあり、閉校後は金栗さんの思い出ということで、この小学校の跡地で写真とか直筆の色紙等の展示することが、次世代を担う子どもたちが誇りあるふるさとと思っ、これから受け継いでいってもらえたと思いますので、今後いろんな防犯面もやっぱり今言われましたけど、私は本当はこれから校舎を各6校、小田小学校、草切りとかいろんな樹木の伐採とかを手入れをせなんとですね。地元は、私、小田地区は、愛校作業というのがありまして、年に2回いろんな除草作業に当たっております。これから閉校後のことも、行政と地元と、よかったですらよろしくお願ひします。

次にいきます。

[4番 一瀬重隆君 登壇]

○4番（一瀬重隆君） 2番の金栗四三先生ゆかりの地である小田地区周辺の振興について質問します。何しろ地元である中で、あの田舎で道が狭いことがものすごくリスクがありまして、これだけ行政がどれだけのことをしてもらえるかという地元がいろいろありますので、よかったですら今後「いだてん」ちゅうですね、金栗さんのブームに乗って行政が頑張ってもらえるのかなと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 早上正臣君。

[産業経済部長 早上正臣君 登壇]

○産業経済部長（早上正臣君） 一瀬議員御質問の平成31年1月放送のNHK大河ドラマ「いだてん～東京オリンピック嘶～」を契機にした小田地区の整備を問うについてお答えをいたします。

皆さま御承知のとおり、2019年に放送されますNHK大河ドラマ「いだてん～東京オリンピック嘶～」では、玉名市の名誉市民であり、小田地区在住であられた日本人初のオリンピック選手、また箱根駅伝の創始者であります金栗四三氏が主人公の一

人として決定をいたしております。大変喜ばしく思っております。玉名市といたしましても千載一遇のチャンスであり、金栗四三氏が築かれた偉大な人物、さらにこの玉名市の魅力を全国に発信して、地域の活性化につなげていきたいと思っております。

まず、本年度の整備状況につきましては、来場者の駐車場として大型バス5台、一般車両10台程度の駐車スペースの整備をするとともに、駐車場までの誘導案内看板の設置を計画しています。また、金栗四三氏のお墓への進入路及び駐車場の整備を行なうために、関係する用地の測量を予定いたしております。来年度につきましては、お墓隣接地に専用駐車場の整備、お墓斜面の改良また仮設トイレの整備についても検討をいたしております。議員並びに地元の皆さま方の御協力をお願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 一瀬重隆君。

○4番（一瀬重隆君） 答弁ありがとうございました。

地元として、お墓に向かう道路整備ですね、車が1台通るのがやっとということで離合ができない状態で、その駐車場を拡大し10台以上駐車ができるよう確保をお願いしておきます。また、その近くに瀬戸口公園等をこの金栗四三の瀬戸口公園として池付近にありますが、遊歩道じゃないですけど含めて今後整備を行政と話し合っただけ進めてもらえるかと思えます。地域が協力するのが一番と思えますので、今後よろしくお願ひします。またこの金栗さんの「いだてん」に対して、南関町、和水町、玉名市の地元でフルマラソンをもうちょっと真剣に考えて、協力し合っただけは絶対実現したいなと思えますので、今後よろしくお願ひします。終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、一瀬重隆君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時34分 休憩

午後 2時05分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 皆さん、こんにちは。15番、相変わらずの無会派の江田でございます。極端に言うと引き受け手がなかつです。

最終日の最後でございます。どうかもう少しの御辛抱でございますので、御辛抱ください。そして、いつもながら傍聴席の皆さま、最後までありがとうございます。私もおかげをもちまして、4期を努めさせていただいております。来年の1月で満72歳に

なります。若い議員さんには負けないように、玉名市発展のため精いっぱい努力し、頑張っただけです。どうかよろしくお願ひいたします。それでは通告に従ひまして、質問をいたします。

藏原新市長に問うと題いたしました。市長はさきの選挙戦で2人の候補に大きく引き離し、見事当選をされました。市民は、それなりに藏原市長に期待をされたのではないのでしょうか。私もいろいろ考えた結果、別の候補の応援をいたしました。しかし、残念ですが、結果は結果であります。しかし、藏原市長とは玉名発展を思うことでは、方向性については同じではないかと思っております。藏原市長が玉名の将来のことを考えて頑張られれば、私たちも協力して共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず1番目は、これでよかったのか、市民会館建設について、お伺ひをいたします。私の大の相棒の福嶋議員が今療養中であります。私が言っていることは、福嶋議員の事も一緒だということで頑張っていきたいと思っております。この市民会館建設については、今回も何人の方からこの質問があつております。市長の思ひは何回も全協でもお聞きしておりますので、そのことについてはお話は結構でございます。市民会館の建設については、建設することには大賛成でありました。確かに築50年以上はたつていて、老朽化はひどく、耐震上の問題も早くから言われておりました。早期建設しなくてはならないことは十分承知をしているわけでありまして、私たちが反対しているのは、この建設場所なんです。多くの市民がくつろぐ場所、またいろいろな構外でのイベントなどがあつております。11月23日の「大俵まつり」ですね、このとき現場を見られればわかると思ひますが、大変なにぎわいでありました。また、吉田憲司議員からだったですかね、消防の避難場所とかいろいろありましたね。だから有事の際の大事な市民広場公園に建設することが反対であります。この公園は、現市民会館の跡地に移ることですけれども、広さからしても、いまの広場公園は1万平方メートルぐらいあるんです。ところが市民会館の跡地は確か5,000平方メートルぐらいだったと思ひます。その広場公園を解体して、そこに持ってくるというお話でございましたけれども、これはいろいろお話がありました。駐車場にしたりとか公園にしたりとか、ところがこれは取つてつけたような感じであります。

平成23年に市民会館建設検討委員会が5回にわたつて開かれ、このときは建設場所はまだ決まっておりました。ちょうど東日本大震災で合併特例債が5年に延びたことにより、3年間は中断をされております。このことは皆さん御存じだと思ひます。そして平成27年、基本設計、しかし、このときも建設場所は公表してありませんでした。そして平成28年の3月議会で実施設計費が、これは城戸議員からも言われましてけれども、賛成13反対10で可決をされました。このときは現会館の東側、いま

の会館の東側ですね、これ農振地がかぶっている。だからもう今の場所、この市民広場公園しかないということで賛成をされた方もおられるわけですね。そして、今年の3月議会、建設工事費の予算が否決をされました。しかし、臨時議会で再議によって、このときはいろいろお話はありました。承認をされたわけでありませうけれども、しかし、そのあと入札がありました。1回目、2回目、不調になりました。そして恐らく話では、30億円の予算に対して業者さんの見積もりが39億円ぐらいあったんですね。ですから、恐らく業者さんとすればもう、これをとってもどうと言えないという状況ですね。これは管財課からも積算はいろいろあってましたけれど、最終的には不調に終わったわけですね。そして、建設工事費の再積算の補正予算の6月議会、9月議会でも否決をされました。私も9月議会の一般質問で、ちょうど高崙市長が次の市長選挙には不出馬されることが決まっておりましたので、「どうでしょうか、次の新しい市長に委ねられてはどうだろうか。」と質問いたしました。そして新しく藏原市長の誕生となりました。私たちは藏原市長に大変期待をいたしておりました。なぜならば、藏原市長を一生懸命に応援をさせていただいた議員さんたちでした。「あすの玉名を考える会」と有志議員11名からなる「市民会館予定地の見直しを求める要望書」の署名を1カ月もかからずに、4,674名の署名を代表の方が高崙市長に2月の23日に出されました。わずかな時間でしたが、市民の皆さんの声でした。この声は藏原市長はどう思われますか。お伺いしたいと思います。あとは質問席で質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の質問にお答えをさせていただきます。

るですね、このもののこれまでの経緯、それから議員がこれまでその市民会館の建設のことについて考えておられた内容、そういったことも今しっかりとお聞きさせていただきました。

まず、初めに申し上げておかなければならないということは、これまでの質問の中でもお答えの中で、そういったような話も申し上げたかもしれませんが、さきの市長選挙を戦うに当たって、私はこの市民会館の建設場所が争点になっては決していけないというふうに思っておりました。そして、今ここに立たせていただいておりますけれども、場所を変えることが私の使命だとは思っておりません。私は今現状、ここにおける環境の中で最善の策を見出ししていくこと、財政負担をなるべく抑えていくこと、それは将来にわたって後世にツケを回さないという意味合いもあります。ただ、それだけでもありません。これから描いていこうとする将来のビジョン、その中に公共施設として稼ぐ施設である必要があるのか。それとも、これから特に新玉名駅周辺を中心に民間にどんどんどん参入していただいて、民間と協力をし合いながら、民生活を積極的

に導入して、民間のほうにどんどんどん人を集めてもらう、そういう努力をしてもらう。当然、民間は民間で商売でありますので、行政がやるよりももっとも適した手法によって、そういった経済活動が行なわれていこうというふうに考えています。

今、こういった誘致活動をしようという個別の具体的な話をするのは、ここではなかなかできませんけれども、私自身、これからの新玉名駅周辺、この整備については、将来にわたっての大きな可能性を秘めている、そういう期待を持っています。できることならば、自分自身が率先して民間にアピールをして、トップセールスでどんどんどんさまざまな企業を、例えば道の駅的機能を持つ営業をしていただく企業であったり、例えば施設を運営していただけるような企業であったり、民間団体であったり、ですから、民間が設置をして民間に運営をしてもらい、そういったところを今考えているということでもあります。そういったところを踏まえて、今回の市民会館、総合的にいろんな物事を勘案した中で決断をさせていただいたことが、今回、今しかない、ここしかない、そういう結論であります。そういった判断によりまして、今回提案させていただいているその市民会館の建設についての私の判断でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきました。

この一般質問の3日間、市民会館建設については、あれだけ反対をされてきておりました議員さんたちは、トップが藏原市長にかわったということで、逆に賛成の立場が何か多くなったような気がいたしております。私もこの問題については、果たして何が何だかわからなくなってきました。この一般質問を考えているときも、何かキツネにつままれたみたいで、なかなかその文章にならんわけですね。あの寒い中、一生懸命頑張って署名活動をしてきた。そして、いろんな議論をしたことは一体何だったんだろうかと。しかし、けさになって一変をいたしました。藏原市長は市長になられて、ここ1カ月、大変な努力で苦勞をされ、苦渋の決断をされたんじゃないかと思っております。きょうの新聞で合併特例債が5年間延長を恐らくされるだろうということで、いろいろ藏原市長も考えられたのは、場所ということよりも財政上の問題、合併特例債の期限もあったんじゃないかなど思っているところですね。この市民広場ありきで今まで進めてこられたわけですね。これは市長じゃなくて、前市長がですね。しかし、この場所に対しての署名活動をしたわけですね。だから、恐らくその人たちの声が天を通じて政府に届いたんじゃないかなろうかと、私はひとりで思ったんですね。そこで、これは決定している問題じゃないものですから、恐らく藏原市長もいろいろ考えられてなられたと思うんですけども、もし、これが、この合併特例債が5年間延長ということになったとき

は、やっぱり今の考えのままでいかれるのかお尋ねをしたいと思います。

ちょっと藏原市長が、市議会議員在職中、4年間でこの市民会館建設については8回質問されておられるわけです。平成20年の6月定例会において、「市民会館ホールは3.2ヘクタールに建設することも一つの選択肢ではないか。」と当時言われているわけです。そして、その今であるか知らんけど「玉名市及び県北地域の玄関として役割を果たす。」これは高寄市長が言われていたのに対して、藏原市長が質問をされているときに、「人、自然、文化、広域、触れあい交流の拠点の創造ということからして考えて、市民会館ホールはその一翼を担える施設であり、駅前で多くのイベントを期待できることにより、玉名として強く推進している音楽の都玉名づくりをできるのではないか。」そんなことで、この選択肢の一つということを、もう何年も前だからですね、あれですけども言われておりました。そして、私もずっと見てて、どうしてもわからない部分があったからちょっとお尋ねをしたんですけども、平成22年のその9月議会の一般質問の中で、「よりよい方向を導くための思えば、時計の針をとめて、大切な時期をまた大きなチャンスを逃がすことで受ける損失も大変重大である。」と言われております。このことが私もどうもそのどんなふうに言われたのかわからないので、ちょっとその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の再質問で、まず合併特例債の新聞記事の報道の件につきまして答弁をさせていただきますけれども、確定したものではありませんけれども、私もほぼ報道されたとおりに、制度改正が行なわれるものというふうには認識はいたしております。しかしながら、本市の場合、合併特例債の発行上限額に近づいているため、5年間延長の改正を受けても際限なく充当できるわけではありません。市民会館の場合、現在の大ホールは老朽化が進み、設備も十分ではなく、利用者に不便を強いていることから一刻も早い建てかえが望まれております。このことに加え、国からの交付金も一旦取り下げて申請し直した場合に、現状と同様に交付決定が受けられる保証はありませんので、この報道を受けて急いで進めなくてもいいのではないかというような判断を、私はすべきではないというふうに考えております。

それから、過去の発言についてでありますけれども、当然、私自身が発言をいたしておりますので、その当時、何も決まらない中でいろんな選択肢があるのではないかということをお示しさせていただいたことに、例えば、現地の建てかえ、それ以外にも新幹線の新玉名駅、そういったところでもそこに建てるならば建てたで、いろんな活用の仕方ができるのではないかというような提案をさせていただいたことは確かに事実であります。それから平成22年の9月の発言が、さっきなぞらえて言っていましたけれども、私も一応、これは通告がありましたので議事録を確認いたしましたけれど

も、新玉名駅周辺地域の整備方針について、当時の市長に質問をして、それに対する答弁を受けてからの発言だったんですが、私の発言の趣旨は、市の重要事項を決定するためには、多くの選択肢と深い検討が必要なので、時間がかかってもそれはいたし方ないというふうに当時に市長のほうに、それはいたし方ないことであろうというお話をしました。ただし、急がなければならないときに決断できなかつたら、そのことでこうむってしまう損失が大きいので、物を決めるタイミング、時期を逃してはならないというような意味での発言でありまして、まさに今回の市民会館の建設に関しては、この決定する時期が急がれるものでありましたので、先ほど申し上げたとおり、合併特例債の期限の問題ではなく、現市民会館の老朽化等々の問題も含めてでありますけれども、国土交通省の交付金を活用するのもしないのか、その結論づけが急がれていたということもあります。おとといから複数の一般質問に答弁をいたしましたとおりに、この交付金を翌年度に繰り越して活用するためには、早い時期に応札可能な事業費を求める必要がありますので、今議会に再積算に必要な事務費の補正を提案させていただいているということでもあります。この結論は私の中で拙速というよりは、この機このタイミングを逃してはならないという思いがあつてのことというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございます。

恐らく今の状況を見て、今しかないということをおっしゃっていただきました。それは私も十分理解をしております。しかし、入札が2回も何で不調になったか、これは先ほど田畑議員からもいろいろ言われておりましたけれども、実は、東日本の大震災ですね、あれもまだ、ほとんど決着が完全じゃないわけですね。そして、2020年オリンピック、そのあとのパラリンピック。そしてまた熊本においては、例の大地震ですね。恐らく、この30億円という数字を出されたときは、管財課は間違った数字を出しておられんですよ。しかし、建設物価が異常に上がったんです。だから恐らく、2回不調になったときも30億円の予算に対して、私が聞いた範囲では、これはゼネコンさんから聞いたけど「39億円かかっですばい。」というようなお話でした。それと同時に、熊本地震でもありましたし、今もう仕事をとつても下請け業者さんがいない、もちろん物も入ってこない、そういう状況が今の状況なんです。しかし、ある程度その東日本、東京オリンピック、地震もある程度片がついた2年後、恐らく物価も安定してくるんじゃないかというような、これはゼネコンさんの言い分なんです。それが本当かどうかわかりません。しかし、ゼネコンさんの話を聞けば「もう2年先の仕事は、あんまなかですもんな。」というようなお話がありました。それはもう出るしこ出とるんですね、熊本にとつても大きい物件はほとんど出でしまつとるそうですね。逆に、その2年過ぎたこ

ろは、今度はもう値段が落ち着いて、逆に仕事がなかつたときは、業者さんはもう一生懸命。というのはこの新庁舎ができたときがそがんですもんね。恐らく予定価格の八十何%だったですかね。ですから、仕事がなかつたときはそがんなつとですよ。ですから、今の状況で、果たして今積算をされて、これが恐らく最低でも2割アップぐらいで来るわけですよ。やっぱり市長、神の助けで5年延びるとですよ。すると財政面とか今度は恐らく今の積算でいくと37億円ぐらいなるとはなかるかですね。ひょっとすると30億円でできるかもしれんですね、仕事なかつたときはでくつとですよ。だからそういうのも検討して、恐らくこれはかなり市長、ついとつとですよ。こういう本当財政面はそういう状況になつとじゃなかるかというですね。だから、とにかくこの5年間延びたことをあれして、恐らく今の段階だったら、積算が2カ月ぐらいかかるとですかね。2カ月ぐらいかかるとでしょう。それから、また恐らく入札の1カ月ぐらいかかる、やっぱり3カ月ぐらいかかつとですね。ですから、そういうのも十分検討されてみて、恐らく入札公示に入るのは、明けて4月ぐらいからではないんでしょうかね、今の予定でいくとですよ。

そして、とにかく今まで新庁舎が入札のとき、一括発注だったんですよ。で、いろいろ問題がありました。それは役所からしてみれば、分離発注すると経費が高くつくて。ところが、ここの市民会館というのは、一番大事なのは何だろうかという、恐らく城戸議員からも言われた音響設備なんですよ。ですから、たった半世紀ですね。やっぱり一括発注したときに、ゼネコンが受けるでしょう。そしてしわ寄せがどこに来るかという、やっぱり一番しわ寄せがしたのは設備関係ですよ。だからこのときは、電気工事半額ですよ。だから地元の人たちはだれもしとらんでしょ。いろんな設備関係、やっと九電工さんが機械設備か何かただけですもんね。だからゼネコンというのはそがんしたもんですよ。ですから果たして、こういう建物はよかけども、いろいろ聞いてみると、やっぱり市民会館は、音響設備が一番大事なものですよ。ですから、もしもこれがこのまあいって発注をされるようなことであれば、私はこの音響設備だけはやっぱり音響の専門がおるわけですね。そういうとにやっぱり分離して発注されたほうが、それは今までの、私たちも業界におつたからあれですけど、ゼネコンというのは我が家はそんなせんけんですね、そういう形になりますので、そういうことも頭の中にちょっと置いていただきたいと思います。願わくば、この5年延びたことに対して、30億円で今まであったけど仮にこれが三十何億円かになるけど、市民会館あたりは、今までの計算は大体平方メートル計算ですもんね、恐らくやっぱり四、五十億円かけんと本当の市民会館はできんとですよ。ただの建物じゃなかつた。外箱はよかつたですよ、ところがやっぱり先ほど言ったそういうのは、その辺は十分頭に置いていただきたいと思ひます。

そして、これはJR九州の社長からかわからんのですが、人から聞いた話なんですけども、JR九州は鉄道事業じゃ40億円か140億円か何か赤字なんですね。しかし、駅舎とか、大浜町なんかトマトもしよるですね。いろいろな事業で黒字が出とるとですよ。今までの玉名市に対しては、魅力んなかと。だから一般質問にもありましたけれども、日本で初めてホーム無人化ですね、やたらしよると話がありましたけれど、今の状況だったら、結局駅舎も無人化になっとじゃなからうかという話は聞いたことがあります。しかし、JR社長が言われるのには、「その地域、町の発展のためには、どれだけでも協力しますよ。」で。だから私もちらつと言うたことがあるんですけども、今の先ほど問題になっておった駐車場ですね、今度9反ばかり買うたでしょ。あれも何かジグザグに買うてあるわけです。まだ残りがあるわけです。だからあそこなんかは実際玉名市が買うてJRさんと協力して、今玉名で一番足らんのは何かというと、やっぱりビジネスホテルなんですよ。だからビジネスホテルは東横インなんか計算したけども、今の玉名では採算がとれんというような言い方なんですね。だから、JRでもそういうことを言うてる。だから、藏原市長の腕の見せどころじゃですね、恐らく玉名は発展するかどうかだろうと思います。だから、それもやっぱり市民の皆さまは藏原市長に期待をされている。だから極端にいうと、市民会館なんかは金額ばかり言わんで、これは俺がつくったつぞと。豪華じゃなくてよかったですよ。やっぱりそれだけの建物というのは、ながす未来館というのがあつとですけど、あれは650席ぐらいですかね。あそこはものすごく評判がよかったですよ。というのは、音響効果がものすごくよかったですね。だから歌うときに、音響効果の悪かところで歌うとと上手に聞こえるでしょうが。ですから、やっぱりせつかく建てられるなら、この5年間延びたのをチャンスと思って、藏原市長ならではの、それだけの建物を建てていただくようお願いしたいと思います。

それで、ちょっと私も市民会館の管理事務所に聞きました。確かにずっといままで管理をされてるもんだから、いろんなことはわかっておられます。しかし、「財政面のことを言われたときには何にも言えない。ただし、要望はあんまり聞いてもらえない。」というのが今の現状なんですね。利用状況なんかをずっと調べてみますと、合併前と合併後というのはあんまり変わらんとですよ。ほとんど変わらんです。ただその地震のあったときは、あそこを閉鎖しとったけんですね、地震後は少しふえたということで確か話が出とった。あれは要するに設備がなかったからふえたんですね。ちょっと私もその施設の管理者からの要望書を、ちょっと読み上げててもよろしいですか。まだ市長も行ってんなはらんでしょ。

指定管理者から市民会館建設に伴う要望。「建ってから半世紀を迎えた玉名市民会館は、現在、建物としてもホールとしても不完全な状態で管理運営を行なっている次第で

す。すべてにおいて老朽化が進み、ぎりぎりの状態で利用していただいているのが現状です。したがって早急に新しいホールの建設をお願いします。」これはもうそのとおりなんですね。「しかしながら、ホールも箱をつくれればいいというものではありません。文化の発祥地としての機能の充実と市民が集える場所になる施設づくりを目指す必要があると考えます。そこで管理者として以下のことを提案いたします。1、小ホールは不要です。」これはあっちの管理者から言われたっただけですね。ただ、要望ということで。「300席可動式座席」これは今計画されとる、動くような計画されとっつですね。「設営が大変で、しばらく使用すると椅子のきしむ音がして、音楽ホールとしての利用は困難となってきます。それより分科会用の会議室とかレストラン、屋外にテーブルがあるのが必要です。また、小ホールに本格的な音響、照明を入れた場合、人件費の増大と大ホール利用の減少を招きかねないおそれがあります。ホールの設備はきちんとしたものにしてください。特に照明、音響、舞台器具はホールの要となるものです。建設当時からよいものを入れないと、当初金額が張っても、半世紀使用することを念頭に置くべきだと考えます。3番目にホワイエをなるべく広くしてください。開演を待つ時間も利用者にとっては大切なことである。ゆっくりできる椅子を多く配置し、ギャラリーやミニ図書館などがあれば、より楽しめる場所になるのではないのでしょうか。土日祝日は、市役所の職員駐車場の開放をお願いします。ホールの催し物は、日曜祝日に集中しますので、今のままではとても足りません。」こういう要望が出ています。

この要望書を言いまして、次の質問に入りたいと思います。ですから、よく検討していただいております。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 2番目の岱明町公民館建設はどうなるのかについてお伺いをいたします。

12月4日に岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会から、陳情書が藏原市長宛てに岱明町公民館現地建てかえを望むということで、藏原市長はあいさつのときに、何か2,000名で言いなはったごつ聞こえたばってん、実際には2,797名の署名があったとります。そういうことで、これだけ重みがあるということですね。この岱明町公民館建設については、いままで何回も一般質問はしておりました。皆さん、なれた方は耳が痛いと思われましても、初めての方もおられますし、市長についても、よく聞いていただきたいと思っております。

この岱明町の公民館は、岱明町町民の悲願であります。旧岱明町の時代から平成8年から中央公民館と図書館を併合しての建設が計画をされました。平成10年に駐車場のスペースが足りないということで土地購入の交渉が始まり、平成14年、15年にそれぞれ480坪、430坪購入をいたしております。合併協議会の約束事では、現地建

てかえということになっておりました。そして、合併協議会のときに、平成17年に基本設計と実施設計が旧岱明町で発注をされたんですね。そして発注をされて合併をしました。その合併協議会のときは4億円だったんですね。ところが、さあ基本設計に入ったときにワークショップを開いて、いろいろその話を聞けば15億円ぐらいになったんです。それはそうでしょうね、めいめいがこういうふうに言うわけですね。で、やっぱり当時島津市長だったんですけども、頭痛められました。もうそがんもめるなら、もうせんほうがよかつじゃなかろうかということも聞きました。最終的に、当時は高本助役ですね、島津市長と話をして、6億5,000万円で決まったんですよ。それで設計をずっとしかかったんですね。ところが、その旧岱明町時代に岱明中学校の体育館の耐震診断をしてあったんですね。ところがこの耐震診断は、その5,000点未満は危険家屋なんです。ところが3,300点ぐらいが出とるわけです。それで岱明中学校は要するに平成25年にその体育館は建てるようになっていったんです。この文化センターということだったけど、その文化センターを平成20年に着工するようになっていったんですね。しかし、片一方は学校の体育館、危険を伴うということでその公民館と入れかえたんです。それで体育館ができた、これは皆さん御存じだろうと思います。ところが島津市長から高寄市長にかわったんです。皆さん御存じのように例の公共施設適正配置計画というのがあったんです。これも確か蔵原市長がちょっと質問されとったですね、800万円ぐらいの適正配置計画を委託をしたつは、果たしてどうのこうのということを確認したらありました。ところが私たちに言わせると、企画会社ですよ、コンサルタントですよ。この岱明町のことはもうわかっとらっさんですよ。旧支所が合併したけん、こっち新庁舎のときだけですね、あくならば2階と3階があるじゃなかかと。そこに2階に図書館を持ってきて3階に公民館を持ってけと。それでいきなり議会に実施設計が出されたんですよ、八百何十万円か何かですね。ところが我々も地元の議員として、大体普通年度初めには、年度始まる前に地元議員にはこういうことします、こういうことしますよという話がありよったんです。ところが何もせんでいきなり全員協議会でそれが出たですよ。だから私たちも憤慨したんです。結局、いろんな利用される方に聞きました。そしたら、「2階の図書館はいいけど、3階に公民館であつですか。」と。大体公民館を使う人は弱者の人が多かつです。いざというときに、3階から避難せなんと。相当反対もされました。結局その実施設計予算は、平成26年の6月に提案されたけれども、いろいろ話を聞いてみて、私たちもいろんな議員さんに御援助いただいて否決をいたしました。ところがまた9月の議会に、その実施設計の要綱をいろいろちょっと変えて出されました。しかし、地元の人たちの利用される、私たちも何回か公民館に集まっていたいろいろ意見を聞きました。だから、結局3階に公民館はだめだということで、結局否決をしたわけです。そのあとに行政も一生懸命努力をされまし

た。岱明町の4小学校区をずっと説明会をして回られました。相当努力はされたんですよ。しかし、最終的には、旧岱明支所の集約化を断念をされたわけです。ところが、今度は岱明ふれあい健康センターが利用率の悪かけんということで、岱明ふれあい健康センターの横に併設するという案が出ました。結局区長さんたちのさっきありましたけれども、区長さんたちはやっぱり財政上は行政から言われるわけですね。「公民館を建て直すと5億5,000万円かかるですばい。」と。「岱明ふれあい健康センターに併設した場合は3億2,000万円で済むですばい。」と。もう区長さんたちは、「わあ、そがんきつか中でそれは3億2,000万円で作ったほうがよかばい。」それともう一つ、あれがあったんですよ。何ていうかというですね、その「岱明ふれあい健康センターに併設したならば、そこから岱明B&G海洋センターに続く道をつくってやるばいた」と。しかし、この道はもう随分前から要望はしてあったんですよ。だからそういう問題でやっぱり区長さんたちは、それはやっぱりですね。それならもう岱明ふれあい健康センターにしていっちょきなさい、実際区長さんたちもあんまり利用しなはる人は少なかったですよ。ただ、その区長さんたちの話を聞けば、「なあん、行政から一生懸命言わすもんだけんな。行政のことは聞いとかんと、おっどんが言うこつも聞いてもらえんもんな。」というような。しかし私たちは、やっぱり一番はなんだろうかというたら、それはやっぱりそれを利用される方の意見が一番正しかつです。ですから、相当これには恐らく否決するときも12対11なんです、1票差でですね、そういう状況が皆さん御存じのとおりですね。だからいろいろ市長も言われましたけれども、その岱明ふれあい健康センターに併設するという区長さんたちの意見、現地に建て直してくれという利用者団体の意見ですね、そういうのでこの署名が出たと思いますけども、この署名に対して市長はどんなふうに思われるのか、御意見を伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の質問にお答えをいたします。最終的には岱明町公民館のは、現地建てかえの署名が出たことによってそれについてどう思うかということによろしいですか。

今江田議員のほうから、これまでの経緯も詳しく説明をいただきまして、議員もおっしゃられたとおり、岱明町公民館建設と岱明町の将来を考える会のほうから再度岱明町公民館の現地建てかえと、これに早期着手するように署名を付して陳情がありましたけれども、やはり2,700名を超える署名でありますので、大変重く受けとめております。しかしながら、その前に議員もおっしゃられたとおり、27名だったでしょうか、区長さん方の連名で陳情・請願が上がっていると、それはそれでやはり重く受けとめなければなりません。江田議員がいま説明の中でおっしゃられたように、そういった

事情で安易に印鑑を押されたというようなお話が、私はそれを承知しておりませんので、やはりそういったことを確認した上で、これからはそれも一つの検討材料として判断をしていかなければならないんだろうと思います。いずれにしても、やはり老朽化した公民館の現状を、財源の問題も踏まえましてこれ以上結論を先延ばしにする時間的余裕もそうありませんので、早急に今申し上げたような検討をしっかりと、しるべき判断をお示しさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございます。

公民館と岱明ふれあい健康センター、公民館は文化の面で利用される方が多いんですね、岱明ふれあい健康センターはどちらかというと福祉なんですね。だから、利用される方たちの意見もいろいろ近松さんあたりも聞いておられます。ただ、これが一緒になったときに果たして相乗効果が上がるかどうか。それと何と言うか無理して引っつけたような状況ですね。ですから、その利用者団体の方も集めて執行部からも相当努力されて説明をされました。そのときにちょっと言われたのが私も残ってますけども、行政からは「もうこがんと公民館はつくってやらないで下さい。」と。「道路もでけんで下さい。」と。こういう強い口調だったです。ですから、その言葉を聞いて私ももう何にも言いませんでしたけれども、実際的には、それは確かに公民館を利用される方は、岱明町の1割か2割かもしれません。しかし、やっぱりこの公民館を利用する人たちはだんだんふえよるとですよ。で、定年退職してもう何すつとのかですけんね、そこに行くですもんね。やっぱり公民館活動してハーモニカだったりいろんなことをやって、逆に生きがいを感じとらす人が多かったですよ。ですから恐らく岱明の公民館は利用率が一番よかつじゃなかるかと思うんですね。だから、公民館でサークル活動や講演の参加及び地域の方々顔見知りになるための交流の機会づくりのパートナーというんですね。特に高齢化社会、これはもうちょっと村上部長にお尋ねをしたんですね。結局村上部長は2030年に高齢化率、これは玉名市だけでなく聞いたら、この田畑議員がいろいろ言いなつたんですね、玉東町がどしこやつたとかですね。だからこの地域での高齢化率が、2030年は39%あつた、そういうことを言われたそうです。昨日例の病院のあれでいったら、2040年に三十何%、ちょっと違つたけん聞いてみたんです。しかし、それはあくまでも病院建設のときのあれですね。だからやっぱり特に公民館、岱明ふれあい健康センターあたりを利用する人は、やっぱり高齢者の人ですよ。それとか今の岱明ふれあい健康センターは、小学生とか学生、ですから岱明ふれあい健康センターの利用率が悪いというのは、やっぱりあそこもちょっといろいろ考えないかんたですよもんね。担当している方は社会福祉協議会ですか。だから極端に言うと、岱明コミュニテ

ところが、問題があつとです。というのは、病院がそこに建つ。その裏に民間のものすごい優秀な会社があつとです。この会社は、恐らく世界でトップクラスだそうですね。ある程度シェアは持つとなはるですね、相当技術力もあるわけです。なかなか優秀な会社なんです。で、その病院議会の松本議長と副議長が12月の4日かなんかその先方と会うとなはつとでしょ。そのときの印象をちらつと聞いたけども、その会社の代表者の人たちは、かなりこの計画に憤慨をされてるような感じだったですかね。結局、要望書が2つあります。私も松本議長からいただいてちょっと読ませていただきましたけれど、その要するに、今まで学校だったから2階建てで済んだけど、今度恐らく7階建てか8階建てになつとじゃなかですかね。その会社がやっぱり薬品ば使いなはるです。するとどうしても薬品というのはですね、その薬品を入れるときとか、ここはISOという規格もびしゃつとつとなはるし、一番やかましい環境基準もクリアしとなはるとですよ。しかし、これはもう精いっぱいしよつても万が一ということがあるですね。そういうときに、自分ところにいろいろ風評被害が出てくるということで、その要望書が出るとですね。ところが、この要望書の中身を見てみると、玉名小学校、これが統合してあくときに、そこの民間会社さんが譲ってくれというお話をされたそうですね。ところがその当時は、返事はなかなかなかった。いろいろ準備室から話を聞いてみると、あそこに病院が建つるとなると土地の値段が上がつとかいろいろあるもんだけん、公表されんだったらいいですね。しかし、もうそこに決定したわけです。そんならば、逆にこの会社、創業40周年で先ほど話しのあつたトップクラスですもんね。従業員さんが120名ばかりおんなはつとですよ。そすと、この会社は玉名市が企業誘致で来た会社なんですよ。今の状況だったら、恐らくもう風評被害とかいろいろあつて、下手すると出て行かなんごたる状況になつとですね。恐らく松本議長あたりに言いなはつたつは、出て行つたときにどれくらいかかるかということをお願いしたつとでしょ。これ書いてあつたですね。いろいろ書いてあります。結局いまのところの数字というのは17億円ぐらいかかるとですね。しかし、この中で17億円になるけども、営業損失、簡単に工場場つくつたけんぽんとするわけにはいかんとです。やっぱり精密機械ですから調整したりどうのこうのせなんもんだけんですね。こういうときに1カ月ぐらい休業せんといかん。これは営業損失は五千何百万円ぐらいしか書いてなかですもんね。ところが創業時代からおられる方は私も親しかもんですから、聞いたら、「それは10倍どまかかつてすばい。」て。今で17億円ですよ。それはそうでしょう。病院が建つとは病院があとからなもんだけん、出て行つてくれんですかというたときに、ならその金はどがんなつとか。だから、私がお尋ねしたいのは、今こういう状況でもう恐らくこれで決まつていく、こうなつとるけどですね、ただ、今年の国土交通省のハザードマップですか、これであそこの問題が出たんですね。だけんいろんな問題

で、果たしてあそこでいいものかどうか。ある人から話を聞くと、要するに総務省が平成32年という期限を出しているけれども、熊本の場合は地震があつると。行政から要請すればそれは延ばすことも可能というようなニュアンス、これはもう言われんけんですね、そういうお願いをせんといかん。こういうのは恐らく政治がつかんといかんだろうと思うんですけども、そういう状況の中、この前聞きましたら、「やっぱりそれでいくなれば、建てていっちょきなっせ。」で。「その後はどがんなるかわからんですばい。」と。ただ、今の時点はそうだけどいろんな風評被害が出たりなんかしたときは、今度は逆にそんな会社が悪なつとですよ。今度は自分たちで出て行かなんごつなつとですよ。今どきですね、恐らくそこの代表者の話を聞いたけども、「そがんごちゃごちゃすんならば、岡山に工場ば移そうか。」という話も出ておりました。そがんなつたときに、果たしてこれだけの企業が誘致できるかどうか。創業40周年になって、今その社員が120名近くなつとるでしょ。来年も雇おうとしとんなつとですね。だから、病院がそこに建たんなら何でもなかつですよ。そのままよかつです。それは地元にも相当貢献されてますし、子組合なんかにも結構何だかんだいろんなことをされておる。そういう会社、果たしてどうなのか。この辺はちらっと市長にお尋ねしてですね、まだ市長はなられたばかりだからあれですけども、よろしくお願いたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 江田議員の質問にお答えをいたします。

まず、建設予定地の件のみでよろしいでしょうか。新病院建設予定地の選定につきましては、医療関係機関、行政関係団体であります玉名郡市医師会それから公立玉名中央病院、熊大附属病院、九州看護福祉大学、熊本県、玉東町、それから玉名市などの代表者によります玉名地域医療体制づくり検討協議会におきまして、3年半にわたる十分な議論が尽くされてまいりました。また、玉名市議会や玉東町議会の全員協議会においても説明を申し上げ、玉名郡市医師会にも本年3月末に重い決断をいただいたところでございます。

選定内容につきましては、新病院完成の早期実現、建設事業費コストの抑制、住民アンケート調査の結果等を総合的に評価し、本年8月8日の第7回玉名地域医療体制づくり検討協議会におきまして、玉名市立玉名小学校が平成29年度に閉校することを受けまして、その跡地一帯を新病院の建設地とすることがこれらの条件を満たす最適な場所であると位置づけられ、新病院整備基本構想として承認がなされております。私といたしましては、この玉名地域医療体制づくり検討協議会の決定を重く受けとめ、現在も公立玉名中央病院の耐震不足問題、これを早期に解決するために新病院の設立団体でござい玉東町、そして来年4月に経営統合いたします玉名地域保健医療センターの玉

名郡市医師会と連携を図りながら、基本構想・基本計画に沿って事業推進に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、隣接する民間の誘致企業さんの件ですけれども、私も先方ともお会いをさせていただいて、いろいろとお話をさせていただいた経緯もございます。当然のことながら、先ほど議員が、市外に行って最悪の場合とはというようなお話もされておられましたけれども、今私とのお話の中では、しっかりと玉名市に残っていただけるというような、当然市としまして、その病院サイドとしまして、誠意を持って誠実にしっかりと対応していかなければならない、非常に繊細な問題でありますので、特に外的な刺激を受けられることがないように、そういったところにまで私も神経を今ちょっと使っているというような状況であります。どうか御理解をいただきたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございます。

一番は、その17億円かどこかかるやつをどこをみるか、どういう具合に、恐らくそれはその会社との話し合いだろうと思います。しかし、きのう古奥議員だったですかね、百八十何億円かかる、これは全部その借り入れるそうなんです。その中でそれが果たしてどうか。その辺はじっくり私はただそのせっかく企業誘致で来られた優秀な会社が、最悪の場合には出て行かんといかんごつなる。やっぱり市長は言われている企業誘致どうのこうのと、こういうのはばあっと広がるとですよ。「玉名市は何か企業誘致したとに追い出したぞ。」と、そういうことがないように。

最後に一言だけよろしいですか。市長の公約の中に、これは4年前も書かれておりましたけれども、財政上のことばかり説明されてきましたけれども、藏原市長の選挙公約には、政治姿勢に経費削減だけの市政では、玉名市は衰退するだけということを言われております。お金もできるだけ有効に使っていただいて、私たちも何も反対ばかりすることはないですから、協力することは協力しますのでどうか頑張ってください。どうもありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は、全部終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

日程第2 議案及び陳情の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「議案及び陳情の委員会付託」を行ないます。

議第87号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）から議第101号工事請

負契約の変更についてまで、及び、議第103号人権擁護委員候補者の推薦についての市長提出議案17件、陳第7号の1玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情及び陳第7号の2玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情の陳情2件、以上の事件を一括議題といたします。

まず、先に、ただいま議題となっております事件のうち、議第103号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件1件の委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第103号の人事案件1件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第103号の人事案件1件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第103号の人事案件1件の委員会付託を省略いたします。

議第103号の人事案件1件については、12月25日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただいまの委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております事件につきましては、御手元に配付しております議案及び陳情付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

議案及び陳情付託表

総務委員会

議第87号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、①議会費、②総務費、③民生費1項社会福祉費中7目隣保館費、④衛生費〔1項保健衛生費中1目保健衛生総務費を除く〕、⑤消防費・第3表地方債補正）

議第94号 玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第99号 工事請負契約の締結について

議第100号 工事請負契約の変更について

議第101号 工事請負契約の変更について

建設経済委員会

- 議第 87 号 平成 29 年度玉名市一般会計補正予算（第 8 号）
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、
⑧土木費・第 2 表債務負担行為補正 追加(3)）
- 議第 90 号 平成 29 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 91 号 平成 29 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 92 号 平成 29 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 93 号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
及び玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 議第 97 号 指定管理者の指定について
- 議第 98 号 指定管理者の指定について
- 陳第 7 号の 1 玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情

文教厚生委員会

- 議第 87 号 平成 29 年度玉名市一般会計補正予算（第 8 号）
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中
7 目隣保館費を除く〕、④衛生費 1 項保健衛生費中 1 目保健衛生
総務費、⑩教育費・第 2 表債務負担行為補正 追加(1)(2)(4)）
- 議第 88 号 平成 29 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 89 号 平成 29 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 95 号 玉名市奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 96 号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 陳第 7 号の 2 玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。議事の都合により、休憩いたします。

午後 3 時 17 分 休憩

午後 6 時 25 分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程追加について、お諮りいたします。

日程第 3 議員提出議案上程

議員提出第 9 号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）
（議員提出第9号）
- 日程第6 市長提出追加議案上程（議第104号から議第119号まで）
- 議第104号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）
- 議第105号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第106号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第107号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第108号 平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第109号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第110号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議第111号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）
- 議第112号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第113号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第114号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第115号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第116号 工事請負契約の締結について
- 議第117号 公平委員会委員の選任について
- 議第118号 監査委員の選任について
- 議第119号 監査委員の選任について
- 日程第7 提案理由の説明
- 日程第8 市長提出追加議案上程
- 議第120号 監査委員の選任について
- 日程第9 提案理由の説明
- 日程第10 議案の委員会付託
- 日程第11 玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙
- 以上、日程に追加いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

日程第3 議員提出議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第9号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
以上、議員提出議案1件を議題といたします。

御手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議員提出第9号について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長 西川裕文君。

[議会運営委員長 西川裕文君 登壇]

○議会運営委員長（西川裕文君） それでは、本日提案いたしました議員提出第9号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議員提出第9号玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてでございますが、これは玉名市議会基本条例の制定に伴いまして、規則の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、9月議会で可決され同月29日に公布されました玉名市議会基本条例において、第30条に議員間討議による合意形成が規定されたことに伴いまして、本会議における審議に議員間討議、委員会における審査に委員間討議を採用するために、規則を改正するものでございます。なお、付則としまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。以上、説明のほうを終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

念のために申し上げます。議員提出第9号については、委員会提出の議案であるため、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託しないことになっております。

よって、議員提出第9号については、議事の都合により、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行ないます。

日程第5 議員提出議案審議（質疑・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「議員提出議案審議」を行ないます。

改めて、

議員提出第9号 玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
以上、議員提出議案1件を議題といたします。

これより、ただいまの議題となっております議員提出第9号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議員提出第9号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議員提出第9号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第9号玉名市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、採決いたします。

議員提出第9号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第9号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

日程第6 市長提出追加議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより、市長提出追加議案を上程いたします。

議第104号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）から議第119号監査委員の選任についてまでの市長提出追加議案16件を一括議題といたします。

御手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第7 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 村上隆之君。

〔総務部長 村上隆之君 登壇〕

○総務部長（村上隆之君） 私のほうからは、追加提案いたしました議第104号から議第116号までの提案理由につきまして御説明申し上げます。

本日追加提案いたしました議第104号から議第111号までの補正予算関係8件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。説明します資料に関しましては、御手元に本議会と右肩に書いてあります2枚つづりの資料と、それから追加議案書によりまして御説明を申し上げます。

市民会館建設事業につきましては、建設工事費再積算に係る予算を計上するものでございます。また、国におきまして人事院勧告に基づく給与改定が今国会で可決されたところですが、本市におきましても関連する条例の整備にあわせて、職員給与等の調整を行なうものでございます。

初めに、議第104号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）について、御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、3,108万4,000円を追加し、総額を375億268万1,000円とするものでございます。歳入について申し上げますと、19款繰越金は、3,108万4,000円の追加で、今回の補正の財源調整でございます。次に歳出につきましては、人事院勧告に基づく職員給与の改定及び11月の人事異動に伴う調整等により、職員給与等の総額として2,823万4,000円の追加を計上しており、1款議会費から10款教育費まで調整を行なっております。職員給与等の調整以外のものにつきましては、第1款議会費は、議員報酬48万8,000円の追加でございます。2款総務費は、市民会館建設工事費再積算業務委託料142万6,000円を計上いたしております。3款民生費は、国民健康保険事業会計繰出金45万1,000円の追加などでございます。4款衛生費は、浄化槽整備事業会計繰出金4万2,000円の追加でございます。以上が、一般会計の補正予算の説明でございます。

2ページでございます。議第105号平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ45万1,000円を追加し、総額を108億6,582万5,000円とするもので、人事院勧告及び人事異動に伴う職員給与等の調整でございます。

次に、議第106号平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ44万3,000円を追加し、総額を80億7,768万2,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

3ページをお願いします。議第107号平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4万2,000円を追加し、総額3,693万2,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

次に、議第108号平成29年度玉名市九州新幹線漏水等被害対策事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ21万1,000円を追加し、総額を4億5,154万4,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

4ページでございます。議第109号平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては、55万2,000円を追加し、総額を8億6,907万7,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

次に、議第110号平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては、58万1,000円を追加し、総額を15億4,040万円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。

最後に、議第111号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては、7万6,000円を追加し、総額を4億2,530万4,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整でございます。以上が、補正予算関係でございます。

次に、議案書により御説明を申し上げます。追加議案書の1ページをお願いいたします。

議第112号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市長等の給与に関する条例の一部改正に準じて、議員の期末手当を改定するため条例の整備を図るものでございます。内容としましては、第1条の改正規定におきまして、12月に支給します議員の期末手当の支給月数を100分の175に0.05月分引き上げるものでございます。次に、第2条の改正規定におきまして、前条において引き上げました期末手当の支給月数を6月及び12月の支給時に割り振るものでございます。なお、付則といたしまして、この条例中第1条の規定は平成29年12月1日から適用し、第2条の規定は平成30年4月1日から施行するものでございます。

2ページをお願いいたします。議第113号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは国家公務員の給与改定に準じて市長及び副市長の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、議第112号議案と同様に、第1条の改正規定におきまして、12月に支給します市長等の期末手当の支給月数を100分の175に0.05月分引き上げるものでございます。次に、第2条の改正規定におきまして、前条において引き上げました期末手当の支給月数を6月及び12月の支給時に割り振るものでございます。なお、

付則といたしまして、この条例中第1条の規定は平成29年12月1日から適用し、第2条の規定は平成30年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。議第114号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これも国家公務員の給与改定に準じて教育長の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、教育長の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げ、6月及び12月の支給時に割り振るものでございます。なお、付則といたしまして、この条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。

4ページをお願いいたします。議第115号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これも国家公務員の給与改定に準じて職員の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、第1条の改正規定におきまして、12月に支給します職員の勤勉手当の支給月数を100分の95に0.1月分引き上げ、あわせて職員の給料月額を平均で0.19%引き上げる改定を行なうものでございます。なお、付則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、給料月額の引き上げにつきましては平成29年4月1日から、勤勉手当につきましては同年12月1日から適用するものでございます。次に、第2条の改正規定につきましては、前条において引き上げました勤勉手当の支給月数を6月及び12月の支給日に割り振るものでございます。付則といたしまして、この条例は平成30年4月1日から施行するものでございます。

10ページをお願いいたします。議第116号工事請負契約の締結についてでございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。内容といたしましては、現在玉名地区、岱明地区、横島地区及び天水地区でそれぞれ運用しております防災行政無線を統合し、デジタル化を行なうものでございます。契約の方法は、プロポーザル方式による業者選定を経てした福岡市南区玉川町7番8号、株式会社協和エクシオ九州支店と随意契約を行なうものでございます。現在同社と税込7億6,788万円で仮契約を締結しており、本議会で承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

以上、補正予算及び条例案件等につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては各所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

〔市長 藏原隆浩君 登壇〕

○市長（藏原隆浩君） 追加提案いたしました人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。議第117号公平委員会委員の選任についてでございますが、現委員の久多見澄夫氏が本年12月17日をもって任期満了となるため、その後任として黒田誠一氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めますのでございます。

次に、12ページ及び13ページをお願いいたします。議第118号及び議第119号の監査委員の選任についてでございますが、現委員の坂口勝秀氏及び土田日出子氏が、本年12月17日をもって任期満了となるため、新たに元田充洋氏及び坂本直子氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めますのでございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第8 市長提出追加議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより、市長提出追加議案を上程いたします。

議第120号 監査委員の選任について

以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、作本幸男君の退場を求めます。

[19番 作本幸男君 退場]

○議長（中尾嘉男君） 御手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第9 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議第120号について、提案理由の説明を求めます。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 14ページをお願いいたします。議第120号監査委員の選任についてでございますが、これは地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議員のうちから選任する監査委員としまして、作本幸男議員を選任いたしたく議会の同意を求めますのでございます。

以上、人事案件につきまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第 10 議案の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第 10、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第 104 号平成 29 年度玉名市一般会計補正予算（第 9 号）から議第 120 号監査委員の選任についてまでの市長提出議案 17 件を一括議題といたします。

まず先に、ただいま議題となっております議案のうち、議第 117 号公平委員会委員の選任についてから議第 120 号監査委員の選任についてまでの人事案件 4 件の委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第 117 号から議第 120 号までの人事案件 4 件については、議事の都合により、会議規則第 37 条第 3 項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第 117 号から議第 120 号までの人事案件 4 件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第 117 号から議第 120 号までの人事案件 4 件の委員会付託を省略いたします。

議第 117 号から議第 120 号までの人事案件 4 件については、12 月 25 日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議にすることにいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております議案につきましては、御手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管に常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第 104 号 平成 29 年度玉名市一般会計補正予算（第 9 号）

（総則・第 1 表歳入歳出予算補正 歳入の部・第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、①議会費、②総務費、③民生費 1 項社会福祉費中 8 目人権推進費 9 目男女共生推進費、④衛生費〔1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費 9 目浄化槽設置整備費を除く〕、⑨消防費）

議第 112 号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 113 号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 114 号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 115 号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第 1 1 6 号 工事請負契約の締結について

建設経済委員会

- 議第 1 0 4 号 平成 2 9 年度玉名市一般会計補正予算（第 9 号）
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、④衛生費 1 項保健衛生費中 9 目浄化槽設置整備費、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑧土木費）
- 議第 1 0 7 号 平成 2 9 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 0 8 号 平成 2 9 年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 1 0 9 号 平成 2 9 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議第 1 1 0 号 平成 2 9 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議第 1 1 1 号 平成 2 9 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第 3 号）

文教厚生委員会

- 議第 1 0 4 号 平成 2 9 年度玉名市一般会計補正予算（第 9 号）
（第 1 表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費〔1 項社会福祉費中 8 目人権推進費 9 目男女共生推進費を除く〕、④衛生費 1 項保健衛生費中 1 目保健衛生総務費、⑩教育費）
- 議第 1 0 5 号 平成 2 9 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議第 1 0 6 号 平成 2 9 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

作本幸男君の入場を許可します。

[1 9 番 作本幸男君 入場]

日程第 1 1 玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙

○議長（中尾嘉男君） 日程第 1 1、「玉名市選挙管理委員会委員及び補充員選挙」を行ないます。

最初に玉名市選挙管理委員会委員の選挙を行ないます。4 人の委員をもって組織する選挙管理委員会委員については、地方自治法第 1 8 2 条第 1 項の規定により、選挙権を有する者のうちから普通地方公共団体議会において選挙することになっております。現在の委員が本年 1 2 月 2 5 日をもって満期終了となりますので、新たに 4 人の委員の選挙を行なうものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から玉名市選挙管理委員会委員に梶山孝二君、原口和義君、松本稔彦君、立川泰君、以上4人の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました梶山孝二君、原口和義君、松本稔彦君、立川泰君、以上4人の方を、玉名市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました梶山孝二君、原口和義君、松本稔彦君、立川泰君、以上4人の方が、玉名市選挙管理委員会委員に当選されました。

ただいま、玉名市選挙管理委員会委員に当選されました梶山孝二君、原口和義君、松本稔彦君、立川泰君、以上4人の方は、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたしておきます。

続いて、玉名市選挙管理委員会補充員の選挙を行ないます。地方自治法第182条第2項の規定により、選挙管理委員選挙を行なう場合、同時に選挙権を有する者のうちから委員と同数の4人の補充委員を選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において

指名することに決定いたしました。

それでは、議長から玉名市選挙管理委員会委員会補充員に、第1順位、田中武弘君、第2順位、西濱司君、第3順位、山下誠一君、第4順位に永井正治君、以上4人の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました田中武弘君、西濱司君、山下誠一君、永井正治君、以上4人の方を、玉名市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中武弘君、西濱司君、山下誠一君、永井正治君、以上4人の方が、玉名市選挙管理委員会補充員に当選されました。

ただいま玉名市選挙管理委員会補充員に当選されました田中武弘君、西濱司君、山下誠一君、永井正治君、以上4人の方は、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたしておきます。

以上で、本日の日程は終わりました。

明15日から24日までは委員会審査のため休会とし、25日は定刻より会議を開き、各委員長報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時58分 散会

第 5 号

1 2 月 2 5 日 (月)

平成29年第7回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成29年12月25日（月曜日）午前11時30分開議

開議宣告

- 日程第1 議案の撤回
（議第100号の撤回）
- 日程第2 撤回理由の説明
- 日程第3 撤回の採決
（議第100号の撤回）
- 日程第4 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 建設経済委員長報告
 - 3 文教厚生委員長報告
- 日程第5 質疑・議員間討議・討論・採決
（議第87号から議第99号まで、議第101号、議第104号から議第116号まで、陳第7号の1及び陳第7号の2）
- 日程第6 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第103号、議第117号から議第119号まで）
- 日程第7 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第120号）
- 日程第8 市長提出追加議案上程
（議第121号）
- 日程第9 提案理由の説明
- 日程第10 議案の委員会付託
（休憩中、委員会）
- 日程第11 委員長報告
- 1 総務委員長報告
- 日程第12 質疑・議員間討議・討論・採決
（議第121号）
- 日程第13 意見書案上程
（意見書案第4号）
- 日程第14 提案理由の説明
- 日程第15 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（意見書案第4号）

日程第16 議員派遣の件

閉会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

日程第1 議案の撤回

(議第100号の撤回)

日程第2 撤回理由の説明

日程第3 撤回の採決

(議第100号の撤回)

日程第4 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第5 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第87号から議第99号まで、議第101号、議第104号から議第116号まで、陳第7号の1及び陳第7号の2)

日程第6 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(議第103号、議第117号から議第119号まで)

日程第7 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(議第120号)

日程第8 市長提出追加議案上程

(議第121号)

日程第9 提案理由の説明

日程第10 議案の委員会付託

(休憩中、委員会)

日程第11 委員長報告

- 1 総務委員長報告

日程第12 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第121号)

日程第13 意見書案上程

(意見書案第4号)

日程第14 提案理由の説明

日程第15 意見書案審議(質疑・議員間討議・討論・採決)

(意見書案第4号)

日程第16 議員派遣の件

閉会宣告

出席議員(21名)

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
11番	城 戸 淳 君	12番	西 川 裕 文 君
13番	嶋 村 徹 君	14番	内 田 靖 信 君
15番	江 田 計 司 君	16番	近 松 恵美子 さん
18番	前 田 正 治 君	19番	作 本 幸 男 君
20番	森 川 和 博 君	21番	中 尾 嘉 男 君
22番	田 畑 久 吉 君		

欠席議員(1名)

17番 福 嶋 讓 治 君

事務局職員出席者

事務局 長	堀 内 政 信 君	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補佐	平 川 伸 治 君	書 記	松 尾 和 俊 君

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	総 務 部 長	村 上 隆 之 君
企画経営部長	瀬 崎 正 治 君	市民生活部長	小 山 眞 二 君
健康福祉部長	上 嶋 晃 君	産業経済部長	早 上 正 臣 君
建設部長	磯 谷 章 君	企業局長	福 田 高 広 君
教育長	池 田 誠 一 君	教育部長	戸 寄 孝 司 君
会計管理者	今 田 幸 治 君		

午前11時32分 開議

○議長（中尾嘉男君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

なお、説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定によりお手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 議案の撤回（議第100号の撤回）

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「議案の撤回」を行ないます。

今期、定例会の開会日である12月4日に市長から提出された「議第100号工事請負契約の変更について」の議案1件について、市長より本日付をもって議案を撤回したい旨の申し出がありました。本件は専決事件でありますので、本日の会議に先立って議題とすることにいたします。

それでは、「議第100号工事請負契約変更について」の撤回の件を議題といたします。お手元に配付しております事件撤回請求書の朗読は、これを省略いたします。

日程第2 撤回理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「撤回理由の説明」を行ないます。

ただいま、「議第100号の撤回の件」について、撤回理由の説明を求めます。

総務部長、村上隆之君。

[総務部長 村上隆之君 登壇]

○総務部長（村上隆之君） おはようございます。

今回の第7回玉名市議会定例会に御提案しております議案の撤回について、御説明申し上げます。

撤回をお願いします議案は、「議第100号工事請負契約の変更について」でございます。撤回の理由といたしましては、変更金額の積算の基礎となる掘削土の数量につきまして、その積算過程に疑義が生じ、再度精査する必要があるためでございます。

以上、議案の撤回につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、撤回理由の説明が終わりました。

日程第3 撤回の採決（議第100号の撤回）

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「撤回の採決」を行ないます。

これより、採決に入ります。

ただいま、議題となっております議第100号工事請負契約の変更についての撤回の件の諾否についてお諮りいたします。

議第100号工事請負契約の変更についての撤回を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第100号の撤回を承認することに決定いたしました。

日程第4 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し審査を終了いたしました事件の結果と経過について、各委員長の報告を求めます。

議第87号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）から議第99号工事請負契約の締結についてまで、議第101号工事請負契約の変更について及び議第104号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）から議第116号工事請負契約の締結についてまでの、市長提出議案27件、陳第7号の1玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情及び陳第7号の2玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情の陳情2件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております「委員会審議報告書」の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 内田靖信君。

〔総務委員長 内田靖信君 登壇〕

○総務委員長（内田靖信君） 総務委員会に付託されました案件は、議案11件であります。本日の本会議の冒頭に議第100号工事請負契約の変更については撤回となりました。したがって、議第100号を除き、委員会における審査の経過と結果について報告をいたします。

まず、議第87号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）中付託分でございます。

執行部から歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億1,660万1,000円を追加し、総額を374億7,159万7,000円とするもので、地方債補正については、土地改良施設整備事業ほか5件について事業費等の決定に伴い限度額を変更するものである。歳入の主なものは分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金等でこれらの

件について説明がありました。委員から、教育費の国庫負担金で玉陵小学校体育館建設と玉名町小学校改築工事に係る負担金が計上されているとのことだが、歳出はどこに反映されているのかとの質疑に、執行部から、当初予算に歳入歳出予算を計上していたが、今回、国庫支出金の交付決定により歳入のみ増額補正するとの答弁でございました。

委員から、子どものための教育・保育給付金負担金は、具体的にどのような人に使われるのかとの質疑に、執行部から、市内の私立保育園14園、認定こども園3園、保育士や調理師等の処遇改善措置で、主に経験年数3年以上が月額5,000円、7年以上が月額4万円の給与改定を実施するとの答弁でございました。委員から、公立保育所の保育士の処遇改善については、今後計画があるのかとの質疑に、執行部から、平成28年度に行っており当面計画はないが、今後も待機児童解消に向けて処遇改善については検討していくとの答弁でございました。そのほかに、障害児通所給付費負担金、認定こども園施設整備交付金について、質問がございました。

次に、執行部から、歳出については各項目ごとに説明がありました。

委員から、消防費の常備消防費で普通交付税の基準財政需要費がふえたとの説明があったがその内容はどの質疑に、執行部から、有明広域行政事務組合消防費負担金の当初の予算計上については、前年の基準財政需要額をそのまま計上しており、平成29年度の交付税の確定に伴う差額の補正であるとの答弁でございました。委員から、消防施設費の工事請負費の内容はどの質疑に、執行部から、防火水槽予定地の実施設計をする際に、近隣の工事があったときの地質調査の結果を精査した結果、地盤が固いだろうとの予測のもとに地質調査を行なっているが、調査結果として軟弱な地盤であったために、近隣の住宅の崩壊を防ぐため、工事内容を変更せざるを得なくなり、増額を要求しているものであるとの答弁でございました。

委員から、メリケントキンソウは公園や学校の運動場のどのあたりに生息しているのか、また駆除への取り組みはどうしているのかとの質疑に、執行部から、桃田運動公園とか歴史博物館等で確認をされている。処理状況については、各施設管理者において、焼却やごみ袋で出すなどで対応をしている。学校については、小学校で16校、中学校で2校確認をされており、処理としてはPTAの方々や教職員による除草作業や先生たちが準備されたバーナーで焼却を実施しているとの答弁でございました。委員から、安全性をより高めるために、学校やPTAだけに任せることなく、行政のほうでも取り組んでもらいたいとの要望でございました。

委員から、消防施設費の工事請負費で防火水槽は1基か、また格納庫は公民館と併設だが格納庫だけかとの質疑に、執行部から、防火水槽は1基で、そして格納庫だけの整備だが、公民館の整備が今年度中に行なわれるということで、それに伴い格納庫の整備

の必要性が生じたためとの答弁でございました。委員から、詰所の整備はセットでされない理由はとの質疑に、執行部から、地元の要望で格納庫だけの整備になったとの答弁でございました。委員から、詰所と格納庫と一体となったものが本来であるので、今後も地元働きかけながら行なってほしいとの意見でございました。

委員から、ふるさと納税の委託内容はとの質疑に、執行部から、平成28年4月から民間に業者委託を行ない、インターネットを利用したクレジットカードによる寄付金受け入れとか本市のPR等を行なうものである。また、寄付金額の増額が見込まれることからの追加補正との答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第87号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第104号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中付託分であります。

執行部から、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,108万4,000円を追加し、総額を375億268万1,000円とするもので、主に玉名市民会館建設工事費の再積算に係る経費及び人事院勧告に基づく職員給与等の調整を追加するものであり、歳出については項目ごとに説明がございました。

委員から、人事院勧告に伴う補正ということだが、時間外手当は関係ないのかとの質疑に、執行部から、時間外手当については若干の影響はあるが、相対的には今回の補正予算には反映されていないとの答弁でございました。

委員から、市民会館建設について、施設管理者からの建設に対する要望があるが、意見聴取等はなされているのかとの質疑に、執行部から、当該要望書は、自治振興公社の一職員が個人的見解を書き、議員個人に渡されたものである。意見聴取は平成23年度の検討委員会の時点で施設利用者、管理者の双方にアンケートを行なうなどして実施をしている。市民の中でも多様な意見があり、管理する側にもさまざまな意見があることは認識をしているとの答弁でございました。委員から、物事を進めていく上で、それぞれの職員の考えがあるかもしれないので、何らかの方法で意見を聞いたほうがいいと思われ、そういう手数も必要ではないかという意見でございました。

委員から、過去の議会において何回となく否決された中で、現在合併特例債が延期の話がある中、また価格が高騰している中、今回の予算の提案の理由はとの質疑に、執行部から、市民会館の建設を再開することとなった理由は、一般質問等で答弁があったとおりであるが、今議会に追加で提案しなければならない理由は、建築工事費の再積算に1カ月以上かかるので、事業費を明確にして3月議会に提案するためにはこの時期でなければ間に合わないからであるとの答弁でございました。委員から、再積算をする中で、今提案する必要性、建設費が幾らぐらいになれば、市民の理解を得られると考えて

いるのかとの質疑に、執行部から、30数億円でおさまってほしいという想定はしているとの答弁でした。委員から、再積算の内容はどの質疑に、執行部から、あくまでも建物の建築費用を再積算するためのものであるとの答弁でございました。委員から、今回の提案の中で、道路側に5メートル移動させる話なら、その分の地質調査に影響はないのかとの質疑に、執行部から、地質調査については設計業者に確認をしたところ問題ないとの回答を得ているとの答弁でございました。委員から、熊本地震の影響で労務単価等が上昇している時期に、なぜ事業を進めるのか。また、渋滞が予想されるのに交通量調査をしていないのかとの質疑に、執行部から、まずは老朽化している現在の市民会館を一刻も早く建てかえる必要がある。交付決定を受けて、国からの交付金を無駄にしないためである。また、交通量調査については、複数の駐車場があって、出入口も多く四方に出られること、道路自体が国道208号のように渋滞するほどの交通量がないこと。これは横断歩道に点滅信号の設置を警察に協議した際、交通量が多くないために不必要であるとされており、そのようなことから調査の必要性はないと判断したとの答弁でございました。委員から、市民会館建設が進む中で、福祉センターの避難場所としての機能はどうしていくのかという質疑に、執行部から、自主避難など福祉センター自体は使えるし、駐車場は職員駐車場等を活用したり、有事の際には市民会館建設中もそれなりに対応ができると思われるが、ほかの駐車場等で対応していく予定であるとの答弁でございました。

次に、委員間討議に入り、委員から今回の予算について、再積算をするための予算だがこれを容認すると、市民広場に市民会館を建設するという容認することにつながる。しかし、市民会館を建設する方針は中止になっていない。市民広場に市民会館建設は反対だが、再積算で次回議会の賛否の機会はあると思われるとの意見でした。委員から、これから市民会館を進めるに当たり、再積算をすることで建設費用を明確にするための今回の予算であるので、必要なものであるとの意見でした。委員から、市民会館建設の必要性を感じているのか、代替案はあるのかとの意見に、委員から、必要性は感じているが、予算的な節減と同時に市民のための公園を潰していいのかという立場であるとの意見でございました。

最後に、建設予定地については異論はあるものの、委託料の予算については実質的な予算の積算が必要であるため、予算を認めることで一致いたしました。

審査を終了し、採決の結果、議第104号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議第94号玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から、国家公務員の育児休業制度の見直しに伴い条例の整備を図るもので、非常勤職員の育児休業について、子どもが1歳6カ月に達したあとも

特別の理由がある場合、2歳に達するまで休業の延長ができるものであるとの説明がございました。委員から、近年の育児休業の状況はどうかとの質疑に、執行部から、平成29年12月12日現在で正職員については11名、非常勤職員は教育委員会で3名であるとの答弁でございました。委員から、育児休業はきちんと取得されるようになっていのかとの質疑に、執行部から、制度設計上は整備しているが、これからも取得しやすい環境整備は必要であるとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第94号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第112号玉名市市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から、玉名市長等の給与に関する条例の一部改正に準じて、議員の期末手当を改定するための条例の整備を図るものであるとの説明がございました。

特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第112号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第113号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から、国家公務員の給与改定に準じて、市長及び副市長の給与を改定するため条例の整備を図るものであるとの説明がございました。委員から、国家公務員の給与改定に伴う改定だが、議員の特別職の給与を上げる場合、報酬等審議会に諮問するとあるが、この場合の諮問の必要性とはとの質疑に、執行部から、報酬の改定については諮問に応じて措置がなされるが、今回の場合は人事院勧告に基づいてのものであり、特別職及び一般職についてもその勧告により取り扱っているとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第113号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第114号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から、国家公務員の給与改定に準じて教育長の給与を改定するため、条例の整備を図るものであるとの説明がございました。

特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第114号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第115号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部から、国家公務員の給与改定に準じて職員の給与を改定するため、条例の整備を図るものであるとの説明がございました。委員から、職員等の残業代はきちんと支給しているのかとの質疑に、執行部から、時間外勤務手当の支給については命令権者の命令のもとに実績に応じて支給するという制度になっているの

で、実績に応じて処理を行なっているとの答弁でございました。委員から、職員給与が月額0.19%アップになるということだが、非常勤職員や臨時職員の賃金の改定は基準があるのかとの質疑に、執行部から、非常勤職員や臨時職員の賃金の設定については、最低賃金あるいは近隣市町村等の状況を鑑みて、基準を設定して定めている状況であるとの答弁でございました。委員から、非常勤職員等についても勤務年数等に応じた賃金の見直し等の基準も必要と思うがとの質疑に、執行部から、職務内容・経験年数等を勘案しながら賃金体制の調査研究を行なっていきたいとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第115号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第99号工事請負契約の締結についてであります。執行部から、市道岱明玉名線がJR鹿児島本線の線路をまたぐため、盛土による道路のかさ上げ等の工事を行なうもので、仮契約中であり議決後、本契約を行なうものであるとの説明がございました。委員から、JRの高架の工事などは市内の業者でも施工ができていないのかとの質疑に、執行部から、JRに登録してある業者であればできるが、JRと協議の上であり、業者数は現在6社あると認識をしているとの答弁でございました。委員から、上部の工事の予定はどの質疑に、執行部から、平成31年度を予定しているとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第99号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第101号工事請負契約の変更についてであります。執行部から、天水公民館建設工事で天水町公民館、天水支所、天水保健センター「ふれあい館」の改修工事を行なうもので、鋼管杭施工において支持層に到達しない杭を延長すること等を変更するものであるとの説明がありました。委員から、天水公民館の地質調査の地点数と広さはどれくらいかとの質疑に、執行部から、今回の調査は建物の床面積2,400平方メートル中、2カ所であるとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第101号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第116号工事請負契約の締結についてであります。執行部から、議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する規定によるもので、内容として、玉名市防災行政無線施設整備工事で、玉名地区、岱明地区、横島地区及び天水地区個々に運用している防災行政無線を統合及びデジタル化するものである。プロポーザルによる審査の結果、随意契約を行なうもので仮契約中であり、議決後、本契約を行なうものであるとの説明がありました。委員から、期間と進め方はどの質疑に、執行部から、工事期間は平成31年度末を予定して、なお、地区での設定はしていないが、天水地区において

は、天水支所が建設中であるなどの状況を加味して計画していきたいとの答弁でございました。委員から、現在の防災無線での難聴地域や苦情等に対する配慮はあるのかとの質疑に、執行部から、改めて音達調査を行ない、難聴地域解消をしながらの工事を計画しているとの答弁でございました。委員から、天水地区の戸別受信機等への対応はどの質疑に、執行部から、今回の計画では戸別受信機を設置しないが、屋外子局をふやすなど計画をしているが、調査の上で、それでも難聴地域があった場合は戸別受信機の活用も考えられるが、まず計画に沿って努力し、携帯電話にも同様の情報が入るなどの工夫も考えていきたいとの答弁でした。委員から、今回の契約の相手に決定した資料はないのかとの質疑に、執行部から、プロポーザルに当たり、まず上限価格を9億4,000万円程度で予定していたので、その半額以上の5億円同等の工事の経験との条件をつけたところ、8社から応募があった。うち3社は辞退となったが5社から提案があり、1次審査を専門家等の6名で基準に基づき審査を行ない、3社まで絞り、3社によりプレゼンテーションを行ない、6名の点数を算出して株式会社協和エクシオが最終決定となったとの答弁でございました。委員より、防災行政無線設置後の今後のメンテナンスは、プロポーザルの中でそうした話し合いはあったのかとの質疑に、執行部より、保守料についてはプロポーザルの条件として、保守の方法、想定される金額を提案されていて、今回は1,000万円を超えない範囲で提案を出してもらったとの答弁でございました。委員から、防災無線の設置位置は現在と同じかとの質疑に、執行部から、設置する位置は現在地を基準としているが、老朽化等を勘案しながら使用できるところは使用し、使用できない場合は新規に変更するなど、今後協議しながら進めていくとの回答でした。委員から、今後変更の可能性はあるかとの質疑に、執行部から、変更はあると認識しているが、全段階で現地調査を行なっていて、今回の契約で相当の内容を含んでいる。また、新設箇所本数は40本との答弁でした。委員から、以前、区長、消防管理者等には屋内子局を配備するとの答弁を記憶しているがどうなっているのかとの質疑に、執行部から、消防関係者、市議会議員、区長等の防災関係者にはそれぞれ配布する予定であるとの答弁でございました。委員から、高齢者等災害弱者等への屋内子局の配備についてはどうかとの質疑に、執行部より、国の動向を見ながら検討すべき課題であるとの答弁でございました。委員から、今回の事業の財源はどの質疑に、執行部より、充当率100%の起債を利用して整備を進める場所であるとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第116号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会の付託されました案件の報告を終わりますが、本日撤回になりました議第100号を除いて、総務委員会に付託されました案件の報告を終わったところでございます。なお、本日撤回になりました議第100号工事請負契約の変更につきま

しては、委員会審査の段階では撤回となっておりますので、審査をとり行ないました。議案の撤回につき、その経過の詳細は報告いたしません、審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決しておりましたが、その後に議案に疑議があることが判明しましたので、参考まで申し伝えたいと思います。以上です。

○議長（中尾嘉男君） 委員長の報告の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時01分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、委員長報告を行ないます。

建設経済委員長 城戸淳君。

〔建設経済委員長 城戸 淳君 登壇〕

○建設経済委員長（城戸 淳君） 今期、建設経済委員会に付託されております議案13件及び陳情1件について、委員会の審査の結果と経過を御報告いたします。

まず、議第87号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）中付託分についてであります。歳出の部、6款農林水産業費が151万5,000円の減額、そのうち主なものは、産地パワーアップ事業補助金の794万7,000円の増額や大正開漁業しゅんせつにおける工事請負費の執行残による2,217万9,000円の減額などです。7款商工費では1,298万円の増額。8款土木費は3,120万7,000円の増額で、主なものは被災宅地復旧支援事業補助金で2,294万2,000円の増額であります。また、各款に共通して人事異動等による職員給与の調整などによる増減が計上をされております。債務負担行為補正では、新川漁港浚渫工事を、平成30年度の期間に限度額3億円で追加するものであります。

以上、執行部の説明を受け、委員から、スポーツ合宿等の需要調査委託料に関する対象者や負担割合についての質疑に、執行部から、この事業は玉名圏域定住自立圏共生ビジョンに基づく、玉名市、玉東町、和水町の1市2町の取り組みで、まず今年度にスポーツ施設のデータ整備、合宿等の受け入れ環境の分析、大学・企業のスポーツクラブ等へのヒアリング調査等を行ない、次年度以降に対象者の選定を行なう予定である。今回の調査委託料200万円のうち、和水町から25万4,000円、玉東町から13万円を負担金としていただくとの答弁でした。

次に委員から、鍋松原海岸の松の松くい虫対策について予防的にするものが補正予算で上がってきたのはなぜかとの質疑に、執行部から、6年ごと消毒することにしており、当初予算では57本分を計上していたが、県から毎年均等に実施するように指示があり、全体の約6分の1に当たる92本を対象することにしたために、今回補正するこ

とになったとの答弁でした。

次に、委員から、地域経済応援ポイント事業についての質疑に、執行部から、この事業は使用されないまま期限切れなどで失効しているクレジットカードなどのポイントを各自治体で使用できるポイントなどに変換することで、消費者のポイント等の使途が広がるとともに、各自治体や地域の消費を拡大し、地域の活性化を図るものである。マイナンバーカードの民間活用部分「マイキー」を活用した取り組みで、現在実証事業の段階で、全国で34自治体がこの事業に参加している。玉名市では協同組合たまなスタンプ会の加盟店で使用できるようになるとの答弁でした。このほか、大正開漁港のしゅんせつ工事請負費の執行残が大きいことや、平成29年度の土木費予算が例年より多いことについて質疑がっております。

以上、審査を終了し、採決結果、議第87号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第90号平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。内容は、収益的支出について207万5,000円の増額で、損害賠償履行請求事件に伴う弁護士費用によるものであります。以上、執行部の説明を受け、委員から、裁判に係る水道管について、その近隣の住民のためにも引くということだったが、給水申し込みはあったのかとの質疑に、執行部から、まだ1件もあっていないが、市の重要な幹線道路沿いであり、商業や住宅がふえる要素は十分にあり、現在、使用されている井戸の水質が悪くなったときに水道を引いていただけたらと考えているとの答弁でした。また、委員から、基本的に裁判されるということは、理不尽が多いということ、いろんな事情があつて水道管を引くということなら、平等性も考えしっかりと説明してすべき。注意してもらいたいとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採決結果、議第90号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第91号平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。内容は、債務負担行為として、岱明汚水中継ポンプ場等維持管理業務を平成30年度の期間で2,750万円の限度額を設定するものであります。

委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第91号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第92号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）についてであります。内容は、債務負担行為として、横島町農集排污水処理場施設等維持管理業務を平成30年度の期間で5,700万円の限度額を設定し、天水町農集排污水処理場施設等維持管理業務を平成30年度の期間で2,000万円の限度額を設定するものであります。以上、執行部の説明を受け、委員から、維持管理業務の契約金額につい

ての質疑に、執行部から、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、いわゆる「合特法」により、地区ごとに各業者と随意契約しており、施設の数や処理方式の違いにより契約金額が違ふとの答弁でした。

委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第92号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第93号玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、農村地域工業等導入促進法の一部改正により、「農村地域工業等導入促進審議会」の名称が「農村地域産業導入促進審議会」に変更されることに伴い、条例の整備を図るものであります。

委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第93号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第97号指定管理者の指定についてであります。内容は、岱明コミュニティセンター及び岱明磯の里について、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの期間、株式会社三勢ほか2団体を指定管理者に指定するものであります。執行部の説明を受け、委員から、指定管理者制度の目的の一つとして地域の活性化があると思うが、これまで指定管理者によりどのような地域活性化があったのかとの質疑に、執行部から、岱明磯の里では、地元の要望に応じた仕入れや岱明コミュニティセンターの宿泊者への食事提供などで売上は伸ばしている。岱明コミュニティセンターでは、直営時代よりも管理委託料が減少し、近年は入館者も増加しており、宿泊者も災害復旧関連の需要もあり増加したとの答弁がありました。また委員から、もっと施設の生かし方があると思うので、コンサルタントなど専門家にそのアイデアを公募してもいいのではないかと意見もあり、執行部からも、検討に入りたいと考えるとの答弁がありました。また委員から、指定管理者は条例のしぼりがあり、運営の難しさある中で頑張っておられると思うが、市として岱明磯の里や城北地区唯一の海水浴場、美しい砂浜などの生かし方をもっと考えていく必要があると思うとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第97号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第98号指定管理者の指定についてであります。内容は、観光ほっとプラザ「たまララ」について、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの期間、一般社団法人玉名観光協会を指定管理者に指定するものであります。以上、執行部からの説明を受け、委員から、指定管理料はどのくらいになるのか、喫茶スペースも直営でしているようなので、売り上げをふやす努力が求められるがとの質疑に、執行部から、指定管理料は平成30年度から5年間で7,250万円、売上については平成23年度の

開業時をピークに開業効果が薄れ、毎年落ちてきていた。平成27年度には売上は上がったものの、昨年度は熊本地震の影響でかなり落ちている。喫茶スペースでは、ワンコインランチやメニュー開発に日々取り組んでおり、館内を季節感あふれる模様がえを行なうなどの努力をしている。玉名市だけではなく、県北地域の観光拠点として位置づけもあり、菊池市、山鹿市、和水町、南関町など県北地域連携して、いろいろな事業に取り組んでいるが、今は収益の大きい事業がないので、今後取り組まなければならないと考えているとの答弁でした。また委員から、駅舎東側の高架下に玉名ラーメンの店舗を出店してもらうことなど考えはないかとの質疑に、執行部から、駅舎東側の高架下については駐車場不足の問題があり、現在臨時的に駐車場として使用しているが、西側駐車場等が整備されていることから駐車場の利用状況を見ながら、もともとの利用目的であるイベントスペースに戻し、物産展や地元の野菜等の販売に使っていかうと思っている。また、高架下は火の取り扱いが許可されないため、ラーメン店は難しいと思われるとの答弁でした。また委員から、「たまララ」の目的の一つに観光案内があるが、状況はどうかとの質疑に、執行部から、大体年間2,400件と横ばいで推移してきたが、平成27年度は旅行券の事業を実施したため1万2,400件、昨年度も旅行券事業を実施しており、6,500件の問い合わせがあり、観光地の紹介や行き方などを案内しているとの答弁でした。また委員から、地元ツアーなどのコースを紹介するなどあると思うが、どういう体制をとったら玉名の魅力をもっと楽しんでもらえるかと考えるかとの質疑に、執行部から、玉名観光ガイドの会で観光ルートを幾つか設定し案内している。観光ガイドの申し込み先も玉名観光協会にしておき、玉名観光協会に尋ねれば、いろいろな玉名のことを案内できる「観光のワンストップサービス」にしたいと考えている。そのために、いろいろな関係者の協力が必要であり、みんなが玉名に来ていただいて喜んでもらえることを意識して、自分でできることをしていただく「玉名市民総合案内人」になってもらいたいと望んでいるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第98号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第104号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中付託分についてであります。歳出の部、4款衛生費、1項保健衛生費、9目浄化槽設置整備費が4万2,000円の増額、6款農林水産業費が596万6,000円の増額、7款商工費では92万6,000円の増額。8款土木費は234万6,000円の増額で、それぞれ人事院勧告に基づく職員給与等の調整によるものであります。

委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第104号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第107号平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

についてであります。内容は、歳入歳出それぞれ4万2,000円を増額するもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整によるものであります。

委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第107号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第108号平成29年度玉名市九州新幹線濁水対策被害対策事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。内容は、歳入歳出それぞれ22万1,000円を増額するもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整によるものであります。

委員から特段の質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第108号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第109号平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。内容は、収益的支出について55万2,000円を増額するもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整によるものであります。

委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第109号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第110号平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。内容は、収益的支出について58万1,000円を増加するもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整によるものであります。

委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第110号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第111号平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）についてであります。内容は、収益的支出について7万6,000円を増額するもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整によるものであります。

委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第111号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳第7号の1玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情についてであります。これは、玉名中学校南側の通学路に関して、大雨時に道路が冠水し危ないため、生徒が安全で安心した通学できる環境を求めるものであります。本陳情の審査に当たっては、委員派遣を行ない、現地の状況を視察しております。また、執行部から次のような説明がっております。まず浸水被害に直接関係する境川については、平成20年度から境橋上流から南大門橋までの県管理区域について、熊本県が改修事業を進めており、その上流の山田橋までの市管理区間については、県工事と並行して平成27年度から測量設計業務に着手し、県工事の進捗状況と調整しつつ進めることと、市の見解として、県の工事により新しい河川のルートに変われば、流れもスムーズとなり浸水被害もある程度解消されると考えているとのこと。また、市としては、今年度浸水被害が生じてい

る地域、特に春出・中尾地区の水路整備の調査・検討業務に取り組んでいること。ただし、河川や水路の整備については下流側からの整備が基本であり、上流側を先に行なえばその部分はよくなったとしても違う箇所に影響が生じることになるため、河川のルートが切りかわったあとで必要な部分について水路整備に取り組むことがより効果的と考えていること。以上のような説明を受けております。執行部から説明を受け委員から、県の工事が終わるまでまだ数年もかかる見込みで、その間、年に何回か道路が冠水し住民は困り続けることになる。このままにしてもいいのか、何らかの対策を講じるべきとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、陳第7号については、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、このほかの案件として、審議した意見書案の提出について報告いたします。現在、地方自治体の道路整備事業について、国においては、社会資本整備総合交付金として基本補助率50%の補助金がございますが、それに加えて平成20年度から29年度までの10年間の時限措置として、さらに5%のかさ上げ補助が行なわれています。しかし、この時限措置がなくなる平成30年度からは、このかさ上げ分の5%がなくなり、本市においても財政上の負担は非常に大きくなります。また、現状においても道路整備の市民ニーズは高く、今後も必要な道路整備を実施していく必要があることから、国において地方創生の推進のためにも地方の道路整備の現状を把握し、その必要性を十分認識していただき、道路整備に係る予算を十分に確保するとともに、これまでの時限立法で実施してきたかさ上げ措置についても、今後も引き続き継続していただきたいと考えております。そこで、以上の件について、国に対して意見書を提出するため、本議会に建設経済委員会から意見書案を提出するものであります。

この件については、委員から特段の意見はなく、採決の結果、全員異議なく本意見書案を建設経済委員会から議会に提出することに決定いたしました。本意見書案については本日、追加議案として上程することになっておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上、建設経済委員長報告を終わります。

それと付託案件以外の質疑がっております。それは、九州新幹線渇水対策の基金についてでございます。委員から、30年間の渇水対策施設の維持管理費が必要になる。九州新幹線渇水対策基金が残り平成30年度末で7億円ぐらいになると思われる。維持管理費が足りない場合、一般会計から充てると聞いたが、できるだけ渇水対策のためにいただいた財源である基金ですべきで、安易に一般財源を充てていいのかとの意見があり、執行部から、地元からの要望が多く被害が出ているところに対応している。できるだけ基金を残せるよう苦慮しながら、事業を進めているとの答弁。これを受け委員か

ら、地元とよく話し合い、住民の不安がないようにお願いしたいとの意見がありました。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 文教厚生委員長 徳村登志郎君。

[文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇]

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 今期、文教厚生委員会に付託されました議案8件、陳情1件について審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第87号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第2号）中付託分についてですが、3款民生費は2億4,248万7,000円の追加で、主なものは、技能や経験を積んだ副主任保育士など中堅職員の職務・職責に応じて月額5,000円から4万円の処遇改善を行なうとともに、全職員に対し月額6,000円程度の処遇改善を行なうための私立保育園運営費負担金の増額、また熊本地震復興基金交付金活用事業として、応急的な住まいからの転居の際に1世帯当たり一律10万円を助成する転居費用助成事業助成金、及び住宅賃貸契約に伴う費用に対し、1世帯当たり一律20万円を助成する民間賃貸住宅入居支援事業助成金の増額などです。10款教育費は1,406万1,000円の追加で、小学校及び中学校の管理事業における諸経費の増額などです。次に第2表債務負担行為補正につきましては、重度心身障害者医療費助成申請処理業務ほか2件の限度額を設定するものです。

執行部からの説明のあと、3款民生費について、委員から、児童福祉総務費の委託料の内容はとの質疑に、執行部から、子ども・子育て支援交付金交付要綱の改定による委託料基準額の変更による増額によるもので、委託事業の内容は、社会福祉協議会や「ルーテル保育園」「おおくらの森保育園」など市内6カ所の保育園等に併設して、気軽にお母さんたちが相談できる場や子育てのイベントを開く地域子育て支援拠点事業、その中から専門的なコーディネーターを配置している「おおくらの森」と「敬愛保育園」の2カ所に委託している利用者支援事業、その他、玉名中央病院で病気の子どもたちを預かっていただく病児・病後児保育事業、市内14カ所の学童クラブに対する放課後健全育成事業となっているとの答弁がありました。委員から、私立保育園運営費負担金について、保育士の処遇が改善されたかどうかの確認はどのようにするのかとの質疑に、執行部から、各私立保育園から保育士ごとに加算分の申請があり、その申請に基づいて確認を行なうとの答弁があり、これに対して委員から、どの程度の改善額になるのかとの質疑があり、執行部から、経験年数がおおむね7年以上の副主任保育士で月額4万円、おおむね3年以上の職務分野別リーダーで月額5,000円の加算を目安にしているとの答弁でした。次に委員から、償還金は国への返還金との説明だが、年度末にも上がってくるのかとの質疑に、執行部から、平成28年度の実績による確定額であり、今回のみ。例年、当初予算では実績を考慮しながら組むが、補助金の交付申請では予算

不足とならないように申請する傾向があるため、償還金が発生するとの答弁がありました。次に委員から、障害児通所給付事業の増額補正の説明で通所利用者の増額による扶助費の増加との説明であったが、利用者数はどの程度ふえているのかとの質疑に、執行部から、放課後デイサービスの施設が昨年度の12施設から今年度3施設ふえており、利用者数も月当たり126件から今年度143件に増加の見込みとなっているとの答弁がありました。次に委員から、生活保護世帯数の推移はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、最近の傾向としては生活保護世帯は減少傾向にあり、過去5年を見ても平成25年度が相談件数が173件、うち56件が生活保護の申請をされており、廃止された方が47件であった。また、平成27年度は相談件数150件、うち申請が85件で過去5年間では最多となっており、廃止が43件で、昨年平成28年度が相談件数92件、申請57件で前年度に比べて相談申請件数ともに減少している。また、廃止件数が72件で被保護世帯が444件であった。最近は景気が上向きなこともあり、生活が再建できて受給廃止となる場合もあるが、生活保護者の約60%が65歳以上の高齢者であり、就労することなく亡くなって生活保護廃止となる傾向がみられるとの答弁がありました。次に委員から、みなし仮設住宅の入居期間は原則2年間だったと思うが、入居者の現況はどうなっているのか、また市営住宅の担当部署と連携するなど手厚い支援をお願いしたいとの質疑に、執行部から、みなし仮設住宅に入居された31世帯のうち5世帯の方が退去されており、現在は26世帯の方の入居となっている。入居期間は原則2年間で、最後の方で平成31年5月末までとなっている。入居期間については申請により必要に応じて1年間の期限延長が可能となった。また、退去者5名のうち1名は公営住宅に入居されており、今後も市営住宅の担当部署である営繕課と連携し支援を行っていくとの答弁がありました。次に委員から、認可外保育施設支援補助金の対象となる施設はどこか、また認可外保育施設は現在何施設あるかとの質疑に、執行部から、この補助金の対象となっている施設は一般の方を受け入れる岱明町の「星の子学園」の1施設である。また、市内の認可外保育施設は6施設あるが、6施設には事業所の従業員のための保育施設等も含んでおり、今回の補助の対象にはなっていないとの答弁がありました。

次に、10款教育費について、委員から、小学校・中学校の学校管理費で、光熱水費が増額になっているが、毎年度このような計上方法になるのかとの質疑に、執行部から、当初予算の段階では例年並みの予算を組んでおり、この時期に年度末までの不足額を見込んで増額補正をお願いしているとの答弁があり、また委員から、小中学校の空調設備工事の進捗はどうなっているか、光熱水費への影響はあるかとの質疑があり、執行部から、すべての工事を発注しており、現在着工している学校もあるが、完成が来年の3月であり、稼働は一切していないので、空調設備の設置に伴う光熱水費は来年度の当

初予算に計上したいとの答弁がありました。次に委員から、学校給食費の備品購入は玉陵小学校の給食用食缶を購入することのことだが、6小学校の不足分を購入するものかとの質疑に、執行部から、現在は6小学校でそれぞれクラスの人数に応じた食缶を使用しているが、玉陵小学校が4月に開校することでクラスの人数もふえるために、新たに大きいものを買そろえとの答弁がありました。次に委員から、小学校スクールバスを運行するに当たって民間バス事業者との請負契約とするとの説明があったが、運転手は第2種運転免許が必要かどうか調査はしているか。また市でバスを所有して直営で送迎する場合との費用の比較検討はなされているか。市でバスを所有すればスクールバスとしての運行のみならず、運転免許返納者の交通不便の解消等にも活用できるのではないかとの質疑があり、執行部から、発注先は運輸局等に届け出をされているバス事業者を想定しているため、当然必要な免許を取得されているものと考えている。今後、精査する中で仕様書にきちんと明記していく。また費用の比較検討については行っていないが、民間事業者への完全委託は、玉陵小学校の学校再編に伴い、新しい学校づくり委員会やPTA、通学部会等で協議を重ねる中で合意形成がなされている。大浜小学校については、現在PTAの協力によって運行しているが、玉陵小学校と一体化して業務請負契約を結びたいという話をした際は、非常に助かるといった意見もいただいている。大浜小学校の今の形態でスクールバスを運行した場合、車両の減価償却を除いた維持管理費用と運行の委託料を計算すると約80万円強となり、今回の業務委託料の約9分の1程度になるが、コスト以外の目に見えない効果やPTA等との合意がなされている点まで総合的に勘案すると、両小学校を一緒にした民間事業者への全部委託で考えていきたい。今後、きちんとした費用の検証を行なうとの答弁があり、委員から、高齢者の交通手段を考えていないと免許証返納者もふえていかないし、また交付税の算定措置がどうかまで含めたところで、総合的に費用の比較検討をしてほしいとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採択の結果、議第87号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第88号平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてですが、第1表、歳入歳出予算補正は、歳入歳出それぞれ7,361万2,000円を追加し、総額を108億6,537万4,000円とするもので、歳出の11款諸支出金は平成28年度の療養給付費等の決定に伴う国への償還金などです。

この件について特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第88号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第89号平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）については、第1表、歳入歳出予算補正は、歳入歳出それぞれ392万9,000円を減額し、総額を80億7,723万9,000円とするもので、歳出、1款総務費は人事異動

等による職員給与等の調整などです。また第2表、債務負担行為については、短期集中型通所サービス事業業務の限度額を定めるものです。執行部からの説明のあと委員から、元気あっぷ教室は何カ所で何人の参加者があるのかとの質疑に、執行部から、元気あっぷ教室は今年度から開始した総合事業で、運動機能の低下した方を対象に公民館等で運動をしてもらう4カ月の短期間の教室で、11月末現在では1カ所、高齢者等就業支援センターにて10名の方が参加されているとの答弁がありました。次に委員から、人事異動による職員給与等の調整との説明があったが、これだけ高齢化が進み制度も変わる中で、職員が1名減って足りているのかとの質疑があり、執行部から、県からの権限移譲等による業務もふえつつある。職員増加をお願いしているが、改善できる事務は改善しながら対応していくとの答弁がありました。これに対して委員から、特に福祉関係は国の制度が目まぐるしく変わっている。総務課とも十分協議して、新たな制度に取り組める体制をつくってほしいとの意見がありました。次に委員から、介護施設に入所しないで自宅で介護されている方の補助金があったと思うが、これまでの補助金額の見直し等はあるか。また交付者の推移はどうなっているのかとの質疑に、執行部から、市民税の非課税世帯の要介護4以上で、高齢者を在宅で1年間介護している方に対して10万円を家族介護慰労金として支給している。これまでの支給は5件となっている。在宅で介護すること自体が難しいところもあり、支給者の数はふえていない。近隣市町の支給額は10万円で見直しは行っていないが検討するとの答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第89号については、原案のとおり全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第95号玉名市奨学基金条例の一部を改正する条例の制定についてですが、玉名市奨学生制度の見直しに伴い、条例の整備を図るものです。改正の主な内容としては、奨学金の貸与を受けるための要件の1つに、「奨学生の保護者が市税の滞納をしていない者」を追加し、これらの規程の整理を行なうものです。

この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第95号については、原案のとおり全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第96号玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これは梅林支館、小田支館、玉名支館、月瀬支館、石貫支館及び三ツ川支館の位置を変更するため、条例の整備を図るもので、改正の内容は平成30年度の玉陵小学校の開校により6つの小学校が廃止されることに伴い、これらの小学校にそれぞれ位置を置く6つの支館について、玉陵小学校にその位置を変更するものです。執行部からの説明のあと、委員から、この改正については新しい学校づくり委員会等での説明はなされているのかとの質疑に、執行部から、新しい学校づくり委員会への出席はしていないため説明はしていないが、支館長には説明し同意を得ているとの答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第96号については、原案のとおり全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第104号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中付託分についてですが、人事院勧告に基づく職員給与の改定及び11月の人事異動に伴う調整を行なうもので、職員給与等の調整以外のものにつきましては、3款民生費、国民保険事業会計繰出金45万1,000円、介護保険事業会計繰出金44万3,000円を追加するものです。執行部からの説明のあと、委員から、産休職員に対する給与はどうなるのかとの質疑に、執行部から、出産により休業し給与が支給されない場合は、出産手当金として1日につき標準報酬日額の3分の2が支給され、また、育児休業手当金として休業期間が180日に達するまでの間は、標準報酬日額の100分の67、180日からは100分の50が市町村共済組合から支給される制度があるとの答弁がありました。その他、委員から、総合型地域スポーツ統括マネージャーの募集があっているようだが、増員するのかとの質疑があり、執行部から、現在の任期付職員は平成29年度から3年の任用期間だったが、一身上の都合により、今年度いっぱい契約を解除することになったため、残りの2年間について新たに募集を行なうものとの答弁があり、これに対して委員から、今年度が設立準備期間の最終年度であるが大丈夫かとの質疑に、執行部から、一身上の都合ではあるが、総合型地域スポーツクラブが創設される平成30年3月末までは勤めてもらうこととしているため、支障がないものと考えているとの答弁がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第104号については、原案のとおり全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第105号平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてですが、第1表、歳入歳出予算補正は、歳入歳出それぞれ45万1,000円を追加し、総額を108億6,582万5,000円とするもので、人事院勧告及び人事異動に伴う職員給与等の調整です。

この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第105号については、原案のとおり全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、議第106号平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてですが、第1表、歳入歳出予算補正は歳入歳出それぞれ44万3,000円を追加し、総額を80億7,768万2,000円とするもので、人事院勧告に基づく職員給与等の調整です。

この件について特に質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第106号については、原案のとおり全員異議なく可決するべきものと決しました。

次に、陳第7号の2玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情についてです。陳情

の趣旨は、玉名中学校の正門に通じる学校南側の通学路は排水が悪く、大雨時に冠水し危険であることから、生徒たちが安全に通学できるように排水の改善や安全策を施し、良好な通学環境を確保してほしいというものです。執行部から、境川の改修工事の進捗状況と、県改修区間であるJR新設橋が完成し、国道208号にかかる新境川橋に河川のルートが切りかわれば流れもスムーズとなり、ある程度の排水問題は解決できるとの説明がありました。また、本年度に浸水被害が発生している地域、特に春出・中尾地区については、いつでも水路整備に着手できるように、調整検討を行なっている。河川や水路整備は下流側からの整備が基本であるため、上流側を先に行なえば別の場所に影響が出ることになる。そのようなことがないようにするためにも、河川のルートが切りかわり、それでも部分的に水路整備の必要があるのなら、それから取り組むべきと考えるとの説明があり、委員から、かなりの水量が冠水箇所に集中していると考えるが、その分まで考慮した上で改修工事は行なっているのかとの質疑があり、執行部から、最近は確かに想定をつかいない集中豪雨が発生しているが、県管理区間の改修工事は10年に一度の確率で発生する洪水に対処する断面で整備が行われているとの答弁がありました。また委員から、さらに下流の滑石地区でも川幅は広くないので、例えば水量の一部を繁根木川に分散するなどの方法は考えられないのかとの質疑があり、執行部からこの地区の雨水は最終的には境川に流入するが、解消できなければ部分的にでも繁根木川に分散する等の対策も検討しなければならないものと考えたとの答弁がありました。次に委員から、冠水箇所は通学路でもあることから、応急的な対策はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、水中ポンプでポンプアップしても流す先がないため、今のところ解決の手段がない。現在、JR新設橋の橋りょう協議等にとりかかっているため、工事完了を待って結果を見なければ解決策の検討がつかないとの答弁がありました。次に委員から、陳情箇所西側の曙交差点も以前は冠水していたが、付近の方がボランティアで側溝の詰まりを取り除いたところ解消されたとの報告を受けている。曙交差点の水はけがよくなったことで、陳情箇所が余計に冠水していることも考えられるので、総合的な調査をお願いしたいとの意見があり、また陳情にもあるようにガードレールを設置するなど、できる安全対策からでも取り組んでほしいとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、陳第7号の2については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第5 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。ただいままでの「各委員長の報告」について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。まず、議員間討議の方法について申し上げます。議員間討議の方法については、論点をもって議員間討議を提案する者に対して、議論しようとする者の賛同がある場合に実施することといたします。また、議員間討議を提案される方は、議員間討議を必要とする論点、理由等について御説明お願いいたします。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

〔18番 前田正治君 登壇〕

○18番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

私は今議会に提案されています議案の中で、議第95号玉名市奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について、議第96号玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案については、反対の立場から意見を述べます。

議第95号であります。これは、現在の奨学基金条例を奨学金を必要とする学生の保護者が市税を滞納している場合は奨学金を貸与しないように改正するものであります。これは、子どもの進学の意欲や勉学の意欲を大きく阻害するものであり、奨学金の趣旨にも反するものと言わざるを得ません。憲法第26条には、教育を受ける権利が定められています。経済的な理由を問うことなく学べることを保障したものであります。どの子どもも教育を受ける権利は、親の経済的理由で左右されるものではありません。市税を滞納しているのは親であり、奨学金を借りるのは子ども本人であります。親の責任が原因で、子どもの将来の芽を摘み取ってしまうような冷たい市政は、実施すべきではありません。熊本県が実施した、子どもの生活実態調査では、経済的理由による子どもの貧困を憂慮する報道がありました。また、所得の違いによって教育格差が拡大している指摘もあります。奨学金の貸与において、市税滞納者を締め出す条例改正は、子どもの貧困をさらに助長するものであり、絶対に容認できません。

次に、議第96号についてであります。これは、平成30年4月1日から玉陵中学校の6小学校が玉陵小学校に統合します。それに伴い、現在の6小学校区に設置してある公民館支館の位置を玉陵小学校に統合するものであります。公民館支館の活動は6小学校が玉陵小学校に統合してからも、それぞれの旧小学校区で継続するものとなっていま

す。しかし、公民館支館の位置を学校統合と同時に早々と統合することは、公民館支館活動の拠点をなくすことであり、地域社会の自主性を阻害し、地域の疲弊に拍車をかけるものであります。学校跡地利用における3年間の猶予とも矛盾するものであり、このような条例改正を容認できません。

以上、2つの議案に対する反対討論とします。

○議長（中尾嘉男君） 15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 15番、無会派の江田です。

議第104号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中付託分、市民会館費委託料142万8,000円に対して、私は反対をいたします。

理由は、6月9日議会において、否決されたのは一体何だったのか。私たちが反対しているのは、建設することには賛成であります。しかし、問題は、市民の声を代弁しての建設場所でありました。この件については、さきの一般質問でも言ったとおりであります。合併特例債が5年間延長される理由は、資材の高騰、人手不足、入札不調による工事の遅れと言われております。熊本の場合は、特に熊本地震で今が一番大変なときであります。それにもかかわらず、なぜ急がなければならないのか。半世紀以上にわたって使用する建物であります。2回にわたっての入札不調のとき、既に金額はある程度わかっていたはずなのです。この積算予算こそが税金の無駄使いじゃなかろうかと思えます。合併特例債が延長になるのだから、これこそ市民会館建設は建設場所で反対をしてきた私たちにとりましても、もう一度見直す機会が与えられたのではないのでしょうか。市民の声を聞くべきではないのでしょうか。この市民会館建設費委託料については、反対をいたします。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 通告による討論は終わりました。ほかに、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） これにて、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

まず、予算議案の採決に入ります。

議第104号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）

以上、予算議案1件については異議がありますので、あとに譲り採決をいたします。

議第87号 平成29年度玉名市一般会計補正予算（第8号）

議第88号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第89号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 議第90号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
議第91号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
議第92号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
議第105号 平成29年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議第106号 平成29年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
議第107号 平成29年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
議第108号 平成29年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計補正予算
（第3号）
議第109号 平成29年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）
議第110号 平成29年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
議第111号 平成29年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

以上、予算議案13件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第87号から議第92号まで、及び議第105号から議第111号までの予算議案13件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第87号から議第92号まで、及び議第105号から議第111号までの予算議案13件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第104号平成29年度玉名市一般会計補正予算（第9号）について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第104号に対する委員長の報告は、可決であります。委員長のとおりに決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第104号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第95号 玉名市奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について

議第96号 玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案2件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第93号 玉名市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第94号 玉名市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第112号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第113号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第114号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第115号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案6件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第93号、議第94号及び議第112号から議第115号までの条例議案6件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第93号、議第94号及び議第112号から議第115号までの条例議案6件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第95号玉名市奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。ただいま、採決に付しております議第95号に対する委員長の報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第95号については、原案のとおり決定いたしました。

議第96号玉名市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第96号に対する委員長の報告は、可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中尾嘉男君） 起立多数であります。よって、議第96号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第97号 指定管理者の指定について

議第98号 指定管理者の指定について
議第99号 工事請負契約の締結について
議第101号 工事請負契約の変更について
議第116号 工事請負契約の締結について
以上、議案5件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第97号から議第99号まで、議第101号及び議第116号の議案5件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第97号から議第99号まで、議第101号及び議第116号の議案5件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、陳情の採決に入ります。

陳第7号の1 玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情

陳第7号の2 玉名中学校の通学路の安全確保を求める陳情

以上、陳情2件について、採決いたします。

ただいま、採決に付しております陳第7号の1及び陳第7号の2の陳情2件に対する各委員長の報告は、いずれも採択であります。各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、陳第7号の1及び陳第7号の2の陳情2件については、採択することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします

午後 2時09分 休憩

午後 2時26分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第103号人権擁護委員候補者の推薦について及び議第117号公平委員会委員の選任についてから、議第119号監査委員の選任についてまでの市長提出議案4件を一括議題といたします。

これより、委員会付託を省略しておりました議第103号及び議第117号から議第

119号までの人事案件4件の審議に入ります。審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。議第103号及び議第117号から議第119号までの人事案件4件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。まず、議員間討議の方法について申し上げます。議員間討議の方法については、論点をもって議員間討議を提案する者に対して、議論しようとする者の賛成がある場合に実施することといたします。また、議員間討議を提案される方は、議員間討議を必要とする論点、理由等について御説明お願いいたします。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議の提案なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議第103号及び議第117号から議第119号までの人事案件4件について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。採決は1件ずつ行ないます。

まず、議第103号人権擁護委員候補者の推薦について、採決をいたします。

議第103号については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第103号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

続いて、議第117号公平委員会委員の選任について、採決いたします。

議第117号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第117号については、原案に同意することに決定いたしました。

続いて、議第118号監査委員の選任について、採決いたします。

議第118号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第118号については、原案に同意することに決定いたしました。

続いて、議第119号監査委員の選任について、採決いたします。

議第119号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第119号については、原案に同意することに決定いたしました。

日程第7 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第120号 監査委員の選任について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

本件は、議会議員のうちから委員を選任する案件であります。よって、本件について、作本幸男君は地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので、退場を求めます。

〔作本幸男君 退場〕

○議長（中尾嘉男君） これより、委員会付託を省略しておりました議第120号の人事案件1件の審議に入ります。審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。議第120号について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。まず、議員間討議の方法について申し上げます。議員間討議の方法については、論点をもって議員間討議を提案する者に対して、議論しようとする者の賛同がある場合に実施することといたします。また、議員間討議を提案される方は、議員間討議を必要とする論点、理由等について御説明願います。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討議の提案なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議第120号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第120号監査委員の選任について、採決いたします。

議第120号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第120号については、原案に同意することに決定いたしました。

作本幸男君の入場を許します。

〔作本幸男君 入場着席〕

日程第8 市長提出追加議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより、市長提出追加議案を上程いたします。本日付で市長より追加議案が1件提出されております。

議第121号 玉名市隣保館条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第9 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議第121号について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 村上隆之君。

〔総務部長 村上隆之君 登壇〕

○総務部長（村上隆之君） 今回の第7回玉名市議会定例会に追加にて御提案いたします議案につきまして、御説明申し上げます。

追加御提案いたしますのは、条例案1件の議案でございます。

それでは、内容について御説明いたします。追加議案書の1ページをお願いいたします。議第121号玉名市隣保館条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市議会基本条例の制定に伴いまして、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、9月議会で可決され同月29日に公布されました玉名市議会基本条例において、第26条第1項に附属機関への議会選出の廃止が規定されたことに伴いまして、議員をその構成員とする14の附属機関につき、議員を構成員から削除するため、第1条で玉名市隣保館条例を、第2条で玉名市附属機関の設置等に関する条例を、第3条で玉名市空家等対策の推進に関する条例を、それぞれ改正するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。また、附則第2項におきまして、玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正といたしまして、今回の改正に伴い廃止される育英奨学生選考委員会につきまして、その報酬を定めた別表の改正を行なうものでござい

す。

以上、条例案件1件につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

日程第10 議案の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて、議第121号玉名市隣保館条例等の一部を改正する条例の制定についての、市長提出議案1件を議題といたします。

ただいま、議題となっております議第121号につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。総務委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午後 2時39分 休憩

午後 3時57分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

日程第11 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「委員長報告」を行ないます。

これより総務委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の結果と経過について、委員長の報告を求めます。

議第121号 玉名市隣保館条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。審議の方法は、委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長報告を求めます。

総務委員長 内田靖信 君。

[総務委員長 内田靖信君 登壇]

○総務委員長（内田靖信君） 総務委員会に追加にて付託されました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について報告をいたします。

まず、議第121号玉名市隣保館条例等の一部を改正する条例の制定についてであり

ます。執行部から、玉名市議会基本条例の制定に伴い、条例の整備を図るもので、附属機関への議会選出の廃止が規定されたことによるもので、14の附属機関においてその構成員から廃止する等の説明がございました。委員から、各種審議会に対する傍聴規定は議員以外の参加もあるので、つくる必要があるのかとの質疑に、執行部より、傍聴規定は委員会によっては傍聴を制限することなどもあり、平成30年3月をめどにまとめた傍聴規定の整備を図っていききたいとの答弁でございました。委員から、市民に対して委員会等の開催周知については、どのように考えているのか。ホームページ等の活用もしたらどうかとの質疑に、執行部から、「広報たまな」にも周知、臨時的な周知などをしていききたいとの答弁でございました。委員から、委員会等を廃止したときに、所管の委員会等へどのような方法で報告されるのかとの質疑に、執行部より、審議会等の推進状況については、各委員会の委員長と所管する部署との双方からの勉強会等を協議しながら進めていききたいとの答弁でございました。委員より、14の附属機関はすべてどれかの委員会の所管になるのかとの質疑に、執行部より、すべての附属機関の内容はどれかの委員会の所管となり、報告できるものであるとの答弁でございました。委員より、附属機関はこれですべてか、ほかに議員を任命するようなものはないかとの質疑に、執行部より、法律上の解釈等で今回の改正に含まれていない会議等がありますので、今後検討を行なっていくとの答弁でございました。委員より、会議の構成から議員を減少するなら、その他の機関から増加させるのかとの質疑に、執行部が、構成については個々の会議等で必要性に応じて検討されるものと判断するとの答弁でございました。

審査を終了し、採決の結果、議第121号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、委員長報告は終わりました。

日程第12 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第12、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。

ただいまの委員会報告について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。まず、議員間討議の方法について申し上げます。議員間討議の方法については、論点をもって議員間討議を提案する者に対して、議論しようとする者の賛同がある場合に実施することといたします。また、議員間討議を提案される方は、議員間討議を必要とする論点、理由等について御説明お願いいたします。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議の提案なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第121号 玉名市隣保館条例等の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案1件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第121号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第121号について、原案のとおり決定いたしました。

日程第13 意見書案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第13、「意見書案上程」を行ないます。

これより、意見書案を上程いたします。

意見書案第4号 道路整備予算の総額確保及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について

以上、意見書案1件を議題といたします。

お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

日程第14 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第14、「提案理由の説明」を行ないます。ただいまの意見書案第4号について、提案理由の説明を求めます。

建設経済委員長 城戸淳君。

〔建設経済委員長 城戸 淳君 登壇〕

○建設経済委員長（城戸 淳君） それでは、意見書案第4号の提案理由につきまして、申し上げます。

先ほど、委員長報告でも申し上げましたが、現在、地方自治体の道路整備事業について、国からの社会資本整備総合交付金として基本補助率50%の補助率に加えて、平成20年度から29年度までの10年間の時限立法として、さらに5%のかさ上げ補助が

行われています。しかし、平成30年度からこのかさ上げ分の5%がなくなるため、本市においても財政上の負担は非常に大きくなります。また、現状においても道路整備の市民のニーズは高く、今後も必要な道路整備を実施していく必要があります。以上のことから、国においては地方創生の推進のためにも地方の道路整備の現状を把握し、その必要性を十分に認識していただき、国民の安心安全を確保するために必要な道路事業予算の総額を安定かつ継続的に十分に確保していただくとともに、これまでに実施してきた道路財特法、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も引き続き継続していただくよう、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出するものでございます。

以上、提案理由でございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

念のために申し上げます。意見書案4号については、委員会提出の議案であるため、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託しないことになっております。よって、意見書案4号については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行ないます。

日程第15 意見書案審議

○議長（中尾嘉男君） 日程第15、「意見書案審議」を行ないます。改めて、

意見書案第4号 道路整備予算の総額確保及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について

以上、意見書案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております意見書案第4号の審議に入ります。審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。意見書案第4号について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。まず、議員間討議の方法について申し上げます。議員間討議の方法については、論点をもって議員間討議を提案する者に対して、議論しようとする者の賛同がある場合に実施することといたします。また、議員間討議を提案される方は、議員間討議を必要とする論点、理由等について御説明願います。

それでは、議員間討議の提案はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議、提案なしと認めます。

これより、討論に入ります。意見書案第4号について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。意見書案第4号道路整備予算の総額確保及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、意見書案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

日程第16 議員派遣の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第16、「議員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付しております派遣の内容について、職員に説明させます。

議会事務局次長 荒木勇君。

〔議会事務局次長 荒木 勇 登壇〕

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、派遣の内容につきまして御説明申し上げます。

派遣目的 第25回熊本県市議会議員研修会出席のため

派遣場所 熊本県熊本市

派遣期間 平成30年1月9日の1日間

派遣議員 全議員

地方自治の確立と都市の交流、発展を目的に、熊本県下14市の議長をもって組織されます熊本県市議会議長会主催によります熊本県市議会議員研修会には、熊本県下14市の全議員が出席されることとなっております。よって、全議員の派遣が必要なため、議員派遣をお諮りするものであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、派遣の内容の説明が終わりました。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま、議決した事項について諸般の事情により変更する場合は、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任することに決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より、発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長、藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 本定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会、提案をさせていただきました各議案に対しまして、慎重に御審議をいただき、また議決承認をいただきましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。議員の皆さま方におかれましても、選挙後、初めての議会ということで議会の構成やこれまでの市政の課題などに関しましても、もろもろ御苦勞の多い今議会であったかというふう存じます。それぞれに調整を図っていただき、また執行部の説明に御理解をいただき、各議案を御審議いただき議決されましたことを、非常に重く受けとめております。御承認いただいた各事業の課題点をさらに検証しつつ、市民の皆様に御理解をいただくことができるよう取り組んでまいりたいと存じます。どうぞ、今後とも、いろいろと厳しい問題が続きますが、議会の皆さま方の格別の御指導と御協力を重ねてお願いを申し上げます。インフルエンザも流行しておりますので、この年末、御自愛をいただきまして、すばらしい新年をお迎えいただき、さらなる来年が飛躍の年となられますことを切にお願いを申し上げます。閉会に当たりましての御礼のごあいさつとさせていただきます。いろいろと御指導を賜り、ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて、本会議を閉じ、平成29年第7回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 4時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 吉 田 憲 司

玉名市議会議員 一 瀬 重 隆